

筑波大学博士（文学）学位請求論文

# 近現代関東における観光地形成と地域住民

高橋珠州彦

2018 年度

## 目次

<b>第1章 序論</b>	1
第1節 研究史の整理と課題	1
第2節 本論文の目的	11
第3節 研究対象地域	13
<b>第2章 地域住民の行動と銚子の観光地化</b>	17
第1節 対象地域の範囲	17
第2節 近代銚子における施設立地と観光地化	19
1) 近世の記録に紹介された銚子の名所	19
①『銚子名所漫遊記図巻』に描かれた銚子	19
②『利根川図志』に紹介された銚子	20
2) 犬吠埼灯台の立地と近代銚子の観光	24
①犬吠埼灯台の意義	24
②犬吠埼付近における諸施設の建設	25
③『案内書』にみられる銚子観光の変容	28
④夏季訪問者の増加と暁雞館の施設拡充	30
第3節 地域住民の観光事業への投資と新たな地域価値の創出	32
1) 暁雞館の株主と役員	32
2) 二つの鉄道会社の株主と役員	33
第4節 小括	39
<b>第3章 地域住民による町並み保存活動と観光地川越の形成</b>	44
第1節 対象地域の範囲	44
第2節 近代川越の商業地拡大と都市軸の変遷	45
1) 川越における鉄道路線開通と「中心駅」の設置	45
①鉄道都心直結競争と川越鉄道	45
②3つの「中心駅」	47
2) 商業地の拡大と一番街商店街の衰退	48
①城下町の町割と蔵造り景観の形成	48
②明治以降の一番街商店街の業種構成	49
3) 百貨店の移転開業と鉄道駅付近の新興商店街	54
第3節 町並みに対する意識の転換と一番街商店街の観光資源化	55
1) 地域住民の組織化と町並みへの再評価	55

①「蔵の会」の設立と活動	56
②「町並み委員会」の設立と活動	59
③重要伝統的建造物群保存地区選定にむけた活動	60
2) 「小江戸川越」の定着と観光地化	62
第4節 小括	66
<b>第4章 吉祥寺における地域住民の生業転換と都市観光地化</b>	<b>73</b>
第1節 対象地域の範囲	73
第2節 地域住民の転業過程と都市観光地の基盤形成	75
1) 吉祥寺駅開設経緯にみる吉祥寺地区の動向	75
①吉祥寺駅開設前史としての玉川上水通船事業	75
②吉祥寺駅の誘致活動	77
2) テナントビル経営者A家の生業転換と吉祥寺駅前の商業地化	79
①明治後期における駅前休憩所開設	79
②昭和初期における複合商業施設の開設から戦時体制の影響	82
③終戦から高度経済成長期のテナントビル経営へ	84
④昭和初期の吉祥寺駅付近の景観	85
3) 地方出身O家の定着過程と商業地の拡大	86
①誕生から軍需産業への就職へ	86
②終戦と商業活動の開始	88
③結婚・市街地の再開発	88
第3節 吉祥寺駅周辺における都市基盤整備と地域住民	89
1) 吉祥寺地区における府道改良事業	89
2) 府道 26 号線の拡幅事業と家屋所有者	91
3) 府道 180 号線の拡幅事業と周辺住民への補償	94
①府道 180 号線の拡幅事業	94
②府道 180 号線沿道住民への補償	94
4) 府道 180 号線拡幅前後の沿道商店街	100
①府道 180 号線拡幅前の商店街	100
②府道 180 号線拡幅後の商店街	102
③商店街活動の紐帯	103
第4節 地域住民の行動と井の頭公園の観光資源化	105
1) 井の頭公園の開設と利用形態の変化	105
①公園開設以前の井の頭	105
②井の頭公園の開設経緯	105

2) 桜名所化以前の公園利用	107
①学校遠足としての公園利用	107
②鉄道会社による割引輸送	109
3) 地域住民による献木・出店行動と公園の桜名所化	111
①地域住民による献木と茶店の出店	111
②企業の進出と桜名所化する昭和初期の井の頭公園	118
第5節 小括	120
<b>第5章 関東における新たな観光地の出現と地域住民</b>	127
第1節 観光地化の段階と地域住民の行動	127
第2節 地域住民による価値転換と観光地化	131
<b>第6章 結論</b>	135
第1節 観光地の形成過程における地域住民	135
第2節 得られた知見	140
第3節 今後の課題	142
<b>参考文献</b>	144



## 図表目次

図2-1 明治41年発行『銚子案内』と昭和15年発行『銚子商工案内』掲載の名所	17
図2-2 対象地域図	18
図2-3 「銚子浜磯巡の図」	22
図2-4 「銚子浦浜巡海獺鳴眺望の図」	22
図2-5 「銚子浦犬若嶋千騎岩之図」	23
図2-6 「銚子名洗浜の図」	23
図2-7 「空中線柱上より見たる灯台」	25
図2-8 旅館暁雞館の客室から犬吠埼灯台を望む	26
図2-9 海岸側から見た旅館暁雞館の全景	27
図2-10 暁雞館月別来客数の比較	31
図2-11 銚子鉄道開通後に発行された暁雞館発行『銚子御案内』	37
図3-1 「一番街」の町並み(仲町交差点より北側を望む)	44
図3-2 対象地域図	46
図3-3 広告に描かれた明治30年代の川越商家	49
図3-4 明治後期の一番街の業種構成	52
図3-5 昭和初期の一番街の業種構成	52
図3-6 「蔵の会」発足時の会員分布と蔵造り建造物の文化財指定時期	57
図3-7 「一番街」に隣接して建設された高層マンション	61
図3-8 重要伝統的建造物群保存地区内の景観(仲町交差点東側)	63
図4-1 吉祥寺地区および井の頭池周辺における市街地の拡大	74
図4-2 吉祥寺地区における人口・戸数の推移	76
図4-3 現在のサンロード商店街の景観	78
図4-4 旧農家A家による商業展開と吉祥寺周辺の現況	80
図4-5 吉祥寺地区中心部の地目と地割の変遷	81
図4-6 「吉祥寺アーケード」開業一周年の広告	83
図4-7 昭和初期の吉祥寺駅付近における商店の立地	85
図4-8 府道26号線の拡幅事業工期区分およびO家の商業展開	87
図4-9 現在の旧府道26号線「吉祥寺通り」の景観	90
図4-10 現在の旧府道180号線「平和通り」の景観	95
図4-11 府道180号線拡幅前の商店分布(昭和11年頃)と拡幅事業に伴う上地・下付地の位置	96
図4-12 府道180号線拡幅前後の沿道商店分布	101
図4-13 銅版画『神田上水水源井之頭弁財天境内之図』	106

図4-14	井の頭公園開設当初の景観	107
図4-15	井の頭公園での遠足行事集合写真	108
図4-16	「早起きとラヂオ体操の会」広告	110
図4-17	1935(昭和10)年頃東京鉄道局発行「小学生徒夏の割引」パンフレット	110
図4-18	「カルピス朝食会」広告	111
図4-19	井の頭公園開設期に出願された喫茶店・献木植樹等の位置	112
図4-20	「献木願」「公園使用願」等出願者の分布	116
図4-21	1927(昭和2)年発行「東京郊外鉄道電車沿線案内」井の頭公園付近の描写	119
図4-22	1935(昭和10)年頃東京鉄道局発行「春もゆる野山に光をわけて」パンフレット 井の頭公園付近の描写	119
図5-1	3事例地域における諸施設の立地期と地域住民の活動期	130
図5-2	諸施設の観光資源化と地域住民の関係模式図	132
表2-1	『案内書』に見る名勝の紹介	29
表2-2	株式会社暁雞館20株以上所有株主一覧(大正2年)	33
表2-3	株式会社暁雞館20株以上所有株主一覧(昭和8年)	34
表2-4	株式会社暁雞館役員一覧(大正7年)	34
表2-5	銚子遊覧鉄道株式会社株主のうち30株以上所有者(大正2年)	35
表2-6	銚子遊覧鉄道株式会社役員一覧(大正2年)	36
表2-7	銚子鉄道株式会社株主のうち200株以上所有者(大正11年)	38
表2-8	銚子鉄道株式会社役員一覧(大正11年)	38
表3-1	大正期の一番街付近の業種構成	53
表3-2	昭和20年代の一番街付近の業種構成	53
表4-1	主要都市施設の立地と市街化年表	75
表4-2	居住状況調査記録にみる府道26号線拡幅事業前の沿道居住者(第一工期区間)	92
表4-3	居住状況調査記録にみる府道26号線拡幅事業前の沿道居住者(第二工期区間)	93
表4-4	府道180号線沿道の家屋所有者及び借家人	97
表4-5	春山庄右衛門所有家屋への補償料内訳	98
表4-6	補償料受領後の提出書類一覧	99
表4-7	商店街組織「中央会」に所属する商店主	104
表4-8	井の頭公園開設に伴い提出された「献木願」の一覧	112
表4-9	「公園使用願」の一覧	114

表4-10 公園内建築に関する願書・届類の一覧

.....117

## 第1章 序論

### 第1節 研究史の整理と課題

本論文の目的は、近現代の観光地形成と地域住民の関係を明らかにすることである。日本において観光という言葉が公的な機関などで最初に使用された例として、1893(明治26)年に設立した喜賓会が設立目的に「遠来の士女を<sup>かん</sup>款待し行旅の快樂観光の便利を享受せしめ」と掲げていたことが指摘されている<sup>1)</sup>。また1930(昭和5)年には鉄道省が「国際観光局」を設置し観光を担当する部署名を使用していたことが確認されているが、観光という言葉が広く用いられるのは第二次世界大戦の終戦以降であるという<sup>2)</sup>。観光という言葉が頻繁に使用される以前は旅行の意味として遊山や漫遊、遊覧が用いられ、観光地には勝地や景勝地が用いられていた<sup>3)</sup>。人々の移動に制限がかけられていた江戸時代が終わり、明治になると徐々に人々の移動は制限から解放されていく。その制限が解放される時期については幾つかの見解がある。赤井正二は日本の旅行が様変わりした時期を1868(明治元)年の関所廃止と1871(明治4)年の国内旅行自由化措置が行われたころであるとし、この時に可能となった自由な旅行が明治末期から昭和初期にかけて大衆的規模で普及・定着したとする<sup>4)</sup>。街道に設置されていた関所が廃止され、廃藩置県の実施と新たな戸籍法が制定されたことで人々の国内移動が自由になったとの主張に対して、奥須磨子は関所廃止以降も通行手形と同様の役割をもつ往来券が人々の移動を制限していたことにふれ、法制度上で人々の短期的な往来が自由化された時期の特定を行った<sup>5)</sup>。奥によると、府県ごとに発行された往来券類は東京府が1879(明治12)年に、京都府が1881(明治14)年にそれぞれ廃止したことで実質的な効力を失い人々の往来の自由が認められることになった。赤井は移動が自由化した後の旅行の形態的な特徴として、旅行が宗教等の特定の目的や人間関係、伝統的・定型的な知と感性などからの解放を前提条件とし、自発的な関心を主たる動機として意識的に選択されたものであることを指摘する<sup>6)</sup>。明治期は観光という用語表現の転換にみられるように、日本における観光のあり方や形態が江戸時代以来のものから近代的なものへと転換する過渡期であったと考えられる。本論文ではこの転換点以降の観光を対象として検討を進める。

近代以降観光の形態や人々の観光行動が変わることにより、各地で新たな観光地が形成されたほか、既存の特質や構造に変化が生じた地域は多い。観光地の形成過程を含め、地域の特質や地域構造が変容する過程は、人口や産業構造、景観の変化など多様な指標によって分析されてきた。その中でも観光化に伴う地域の変化は、第二次世界大戦後の観光大量化や大衆化<sup>7)</sup>の時代背景をうけて、1960年頃から個別観光地形成の事例研究が行われてきた。浅香幸雄・山村順次は、観光とは「人が休養・教養・娯楽・スポーツなどのために、日常生活圏を離れて一時的に移動することであり、本質的には、広義のレクリエーション活動の一形態である」とし、「観光客に財・サービスを供給する観光産業」が、「観光資源

の存在する場所に立地して観光地を形成する」とする<sup>8)</sup>。すなわち観光が多くの人々にとって身近なものになることで、観光化する地域は各地に出現した。地域の観光化は、近代以降観光の大衆化を受け多くの人々が各地へと足を運ぶことで生じる地域の変化である。そのため地域変化としての観光化を考える場合、観光地を訪問する人々が何を契機に、その地へ足を向けるようになるのかが重要な意味を持つと考えられる。本論文では、まずこれまでの観光地形成を扱った研究が観光化の契機をもたらす主体として何に注目してきたのか明確にする。そのうえで観光化に限らず地域変化を扱った研究では、変化をもたらす主体として何に着目してきたのか振り返ることにより、観光地形成の分析に欠けている視点を明確にする。

観光地形成を分析した研究は、1890年代から1910年頃にかけて鉄道が全国的に普及し、社寺や温泉への観光、海水浴などが大衆的に普及<sup>9)</sup>したことを背景として着手される。観光地域の分布や地域的な特性を分析した研究は、尾崎帛士郎や木内信蔵らの研究に端緒を見いだすことができる。尾崎による房総半島の臨海避暑地としての海水浴場研究<sup>10)</sup>や、木内による温泉集落を分析した研究<sup>11)</sup>は、季節的な観光客数の動静や観光対象としての臨海地の気候や温泉の泉質などから地域の特性を明らかにした上で、それら観光地域の土地利用や施設配置などの分析を行った。これらの研究は、人々の移動手段として鉄道交通が普及することにより、人々の観光行動が活発化する時代に多くの人々を受け入れることになった地域の状況を、同時代的に分析し記録している点で重要な意義をもつ。

観光の大衆化は、それまで観光とは無縁であった地域にも観光の要素を見出し、新たな観光地を形成させた。地域内に観光資源を見出し観光地域への足がかりをつくる主体として、とくに鉄道系企業をはじめとする開発資本が注目を集めてきた。浅香・山村は、「観光資源は、その開発主体によって利用のされ方が異なるので、その開発方式は観光地を性格づける指標となり得よう」<sup>12)</sup>と、開発主体が観光地の性格を左右する重要な役割を果たすものとして注目した。浅香・山村はその開発主体と開発内容の関係を、第二次世界大戦後に観光が大量化・大衆化するまでは、地元の旅館経営者が主体として自ら旅館施設を拡張すること自体が観光開発であったが、1955年以降は中央の鉄道資本を中心とした外来大手観光資本が土地買収や交通機関、ホテル、遊園地等の施設建設によって開発するように変化したと指摘したうえで<sup>13)</sup>、鉄道系資本による開発は人工施設を自然景観地に建設する手法で進められ、自然の大規模かつ画一的な観光資源化が行われたことで自然破壊などのマイナス面を残したと指摘する。また、その後中央省庁による国民宿舎建設や国民休暇村の開発などが低開発地域の振興を前提に行われたが、それらの観光開発もそれまでの鉄道系資本の開発方式を踏襲していたと指摘する。

鉄道系資本の開発意図に注目して観光地形成の事例を検討した淡野明彦は、埼玉県秩父地方における西武鉄道<sup>14)</sup>の進出と地域の観光化との関係を明らかにした。淡野は、秩父地方を自然景観地が観光資本の開発意図の下で観光化が促進された地域と位置付け、鉄道系

資本の開発意図と地域経済の関係を分析した。淡野は、西武が鉄道路線敷設を監督官庁である運輸省に免許申請を行う際に提出した「申請理由書」の記載内容から鉄道系の資本が当該地域に進出する意図を読み取っている。淡野によると、西武は当初地元の森林組合が所有していた石灰石鉱区の採掘権を譲り受け、石灰石やセメント輸送で初期の輸送を確保しつつ、沿線の観光開発を実施することで観光客の利用を促進し、次第に観光開発路線としての性格を強化していったという。西武による観光開発は、山林の買占めのほか、農家から農地を一括借上り観光農園経営を開始することで着手された。淡野は、西武資本が土地を借上げ農家への委託によって果樹栽培を行うことで、土地と人間の両面で西武資本の支配下に置き、秩父地方に観光地としての性格を与えて行ったことを明らかにした。淡野の分析は、鉄道系資本の開発意図が観光地として具体化する過程を解明しており、観光地にみられる景観が開発主体の意図を投影したものであるとの見方は本論文とも通底する視点である<sup>15)</sup>。

また淡野は三重県志摩地方における観光開発の事例から、近畿日本鉄道<sup>16)</sup>が伊勢地方からの鉄道路線延長にあわせて志摩地方の観光開発を促進し、志摩地方を伊勢神宮参拝の付随的な観光地から海水浴観光を中心とした独立した観光地へと新たな性格付けを行ったことを論じた。志摩地方の研究において、淡野は、近鉄が鉄道路線の新たな終点とした賢島に自社系列の観光施設を整備し、増加が見込まれる海水浴客を収容する民宿が周辺に開設されることを意図していたことを明らかにしている。また淡野は、民宿の増加に対し近鉄は直接的な関与はしなかったものの、輸送力の高い交通手段を整備し都市部のレクリエーション需要と漁村とを媒介することで民宿の開発を促進したことを指摘した<sup>17)</sup>。

淡野が指摘した開発資本による直接的ともいえる観光地域形成に対し、石井英也は開発資本の動きに影響を受けた地域住民が民宿経営を開始する過程を明らかにした<sup>18)</sup>。石井による西伊豆の臨海集落における研究は、尾留川正平・山本正三らによって実施された高度経済成長期前後にみられた半農半漁の性格を持つ共同体的社会の急速な崩壊や生態の変貌を観察し、記録しようとする地域調査研究の一つとして行われた。その中で石井は、静岡県西伊豆の臨海集落を事例に、半農半漁村が急激に観光化するのには東急電鉄<sup>19)</sup>の子会社として成立した伊豆急行<sup>20)</sup>が下田まで鉄道路線を敷設したことが契機となっていたことを明らかにしている。幕末の開港に関連する史跡や自然景観の観光資源に恵まれた西伊豆は、地形的な制約から陸上交通の発達が遅れており、伊豆急による鉄道路線の開通が西伊豆に観光ブームを巻き起こしたという。石井は鉄道路線開通を引き金とした観光ブームの要因を、伝統産業である漁業の衰退と関連付けて検証しており、西伊豆では農漁業からの転業により民宿の増加が顕著になったことを指摘する。石井は民宿経営の資金調達として土地売却が進行し、鉄道会社などによる別荘分譲が一層外来資本の流入を招き地域の観光化を促進したことを明らかにした<sup>21)</sup>。

さらに石井は、長野県白馬村における民宿地域の形成においても東急系資本の進出が観光地化の契機となったことを指摘する。石井の分析によれば、白馬村では冬場における共有地の有効活用として始められたスキー場経営が呼び水となり、東急系資本の観光開発会社によるスキー場の新設や拡大へと発展し観光開発が進行していった。白馬村では、当初農閑期の副業として始められたスキー客向けの民宿経営が東急系資本による観光開発が本格化の段階を迎えると民宿への設備投資が活発化し、観光地化が急速に進んだ。石井は、観光産業への傾斜によって不要となり売却された茅場や採草地などが開発会社によって別荘地として造成が進められたことで地域住民の所得向上につながった一方、土地利用の高度化が進められたことを指摘した<sup>22)</sup>。石井が分析した民宿地域形成にみる観光地化の事例は地元住民の民宿経営によって進展するものではあるが、その観光地化の契機や基盤形成は鉄道系資本によってもたらされたものであり、鉄道系資本の開発意図が反映したものであることが明らかにされた。

観光地の形成過程に対して、観光する側が持つ地域イメージの変遷や多くの観光客を送り出す側である都市の変容過程との対比に焦点を当てた研究に神田孝治の成果がある。神田はそれまでの観光地形成研究を、社会経済的な機能と構造に着目したものやナショナリズムなど広い文脈から理解する傾向があったと指摘した上で、観光対象として位置づけられた空間の性質を明らかにし、その形成過程を考察することを研究の目的とした<sup>23)</sup>。神田が具体的に取り上げた主な観光地の事例は、南紀白浜温泉や和歌山、熊野などである。南紀白浜温泉の事例では、近代以前からの温泉地が近代リゾートへと発達する過程を観光資本参入以前の探検期、鉄道が到達し都市の観光資本が多数流入する包含期、観光客が増加する発達期の3期にわけて、南紀白浜に向けられたイメージとの関係を論じている。この南紀白浜の事例で神田は、探検期に自然や素朴さと温泉のイメージが重なり合うことで療養として、包含期には白浜の白いイメージから理想的な近代的空間として、発達期には南国イメージが強調され楽園としてそれぞれの場所神話が形成されたことを指摘する。また和歌山の事例において、地方都市である和歌山市が観光空間化する過程を交通機関の発達、観光開発の動向、都市に対する概念や理想像の変化などとの関係から考察した神田は、工業化が進んでいた和歌山は大阪の観光地とはなり難かったが、交通機関の発達によって大阪からの到達が容易になると観光客から住みよき都市としてのまなざしを向けられることで観光空間化が進んだことを指摘した。神田は観光地における施設立地や構造の変化ばかりではなく、その観光地に向けられる場所イメージの形成や観光地が期待されていた理想像など心象的なものも含んだ観光空間が作られる過程を明らかにした。神田の研究は観光開発資本の行動や観光地域の構造分析にとどまらず、観光を行う側のまなざしや観光地の理想像の変容を合わせて分析している点で、観光地域形成研究に新しい視点を提起した。神田の研究は、地域イメージや理想像といったものが観光空間の形成過程に重要な役割を果たしていたことを明らかにしており、今後観光地形成の研究を行う際には地域外も含め

て観光地化に影響する有形無形の要因を考察する必要性があることを示している。しかし一方で観光地化を担った主体として鉄道系資本や土地開発会社などに注目している点で、神田はそれまでの観光地化を扱った研究と同様の視座に立つといえる。

また日本の観光の転換点となった明治期において、横浜などの外国人居留地の欧米人らによって高原避暑地が見出されたことに着目した研究成果がある。斎藤功は1878(明治11)年に箱根宮ノ下で外国人専用旅館として横浜の商人山口仙之助によって開業した富士屋ホテルの宿泊者名簿から、箱根での欧米人の滞在が7・8月に集中していたことを明らかにした<sup>24)</sup>。外国人居留地の欧米人によって見出された高原避暑地は、外国人の利用を見込んだホテルばかりではなく欧米人自身によって所有される多数の別荘によって高原避暑地として確立したことが佐藤大祐・斎藤功によって明らかにされた<sup>25)</sup>。さらに斎藤・佐藤は1873(明治6)年に日光金谷ホテルの前身金谷カッテージが創業したことを指摘したうえで、明治期に形成された高原避暑地は湯治場などの観光資源や宿場などの既存宿泊施設の存在を基礎的な条件として成立したことを明らかにした<sup>26)</sup>。なお日光の金谷カッテージは、日光東照宮の雅楽師であった金谷善一郎が自宅の一室を欧米人の宿泊に提供したことから始まったといわれる<sup>27)</sup>。斎藤や佐藤が明らかにしたように、明治期に形成された高原避暑地は欧米人によってその利用価値が見出され、横浜などに駐在する欧米人や欧米人の避暑地利用が増加することを見越した日本の商人などによって開発が担われた。

以上のように、観光地域の形成過程では鉄道系資本に代表される観光開発を行う企業が果たした役割が注目されてきたほか、明治期における観光の転換点では高原避暑地のように主に欧米人が地域の観光化に果たした役割が注目されてきた。しかし一方で観光地形成を地域変化の一側面と考えるならば、地域変化をもたらす主体はほかにも想定されてきた。次にどのような主体が地域変化の主体として注目されてきたのか、あるいは主体のどのような行動に重要な意味が見出されてきたのか検討する。

近代の地域変化を地域社会における人々の社会的関係に着目して考察した研究に、変化をもたらす主体として名望家の行動に着目した成果がある。名望家とは、筒井正夫によれば「単に財産と教養を有した名門の資産家という謂いにとどまらず何等かの社会的行為によって民衆から尊敬や名誉・名望を勝ち得ていた者」<sup>28)</sup>と定義される。さらに塩原佳典は筒井の定義に加えて「政治・経済・文化など諸側面で近世より蓄積してきた力量をもとに、維新変革および「開化」に対応することで、名望を集めえた人びと」<sup>29)</sup>を名望家の定義とする。つまり名望家とは単に多くの資産を持つ資産家としてではなく、一般の人々から尊敬の念をもって見られる名誉な存在との意味をもち政治的経済的な力量を代々受け継ぎ蓄積してきた家柄の人々をさす。筒井はとくに名望家が多くの人々から称えられる存在である理由として、彼らの社会的行為が地域の人々にとって賞賛に値するものであったことに注目する。

名望家の行動が地域変化に果たした役割について具体的に論じた研究として、谷本雅之の成果がある。谷本は名望家の行った社会的行為を具体的に示し、その行為が地域の人々から尊敬の念を持って見られるようになる経緯を分析した<sup>30)</sup>。谷本は、茨城県志太郡鳩崎村の関口家によ



る醤油醸造経営を事例とし、関口家の醤油醸造経営は順調に拡大しなかったものの地方の中規模醸造家として定着するなかで、関口家が資本蓄積を実現し名望を集めていく過程を明らかにした。谷本は、関口家の動向のなかでも当主八兵衛がビール醸造や瓦製造、運送業など様々な事業展開を行う傍ら衆議院議員選挙に出馬し社会的活動を開始することに注目した。谷本によると、八兵衛は欧米諸国との接触によって新しい知識や機会に敏感に反応して事業展開をしており、同時に地域社会に対して小学校を建設するなど教育や衛生環境を整える活動も行うことで慈善家と見なされる活動を行った。谷本は、関口家が家業の醤油醸造業を近代化し、事業を拡大する過程で地域の産業基盤を整え、さらに新しい知識などを地域に紹介する役割も担い、企業家として地域経済の安定と、名望家として地域の近代化を促す両面を備えていたことを指摘した。

また近年では、名望家が多様な価値観で構成される地域社会の意思統一に力を発揮することで、地域変容の主導的役割を果たしていたことを示す研究成果がみられる。大都市郊外で住宅地化が進展する地域を事例とした鈴木雄一郎や高嶋修一、沼尻晃伸は、旧農家をはじめとする土地所有者らの動向に注目して分析を行った。鈴木は、大阪の天下茶屋や東京の田園調布などの形成過程を事例として大都市の郊外が形成される過程を検討した。とくに東京府荏原郡世田谷町で実施された耕地整理の手法を用いた郊外住宅地形成に対する分析では、農村空間から都市空間への再編過程における大場家の活動に注目している。大場家は江戸時代に彦根藩の代官職を世襲し廃藩置県以降も戸長や村長を務めた地域の名望家であり、当主の大場信續が地主の意向を集約することで土地区画整理組合による開発が行われ宅地化が進んだことが明らかになった<sup>31)</sup>。また高嶋は、東京府荏原郡玉川村のほぼ全域で実施された大規模な玉川全円耕地整理事業を事例に郊外住宅地の形成過程を検討した。高嶋は村全域を対象に行われた耕地整理事業に対し、初代組合長を務めた豊田正治が土地所有者によって構成された組合を取りまとめる活動に注目した。豊田正治は玉川村の旧家出身であり、父周治は東京府会議員を務めた人物である。正治は1923(大正12)年以降玉川村の村長を3期務めた<sup>32)</sup>。高嶋は正治が地域外に居住する土地所有者から多くの異論が寄せられるなか、大字ごとに工区を区切ることで旧来の地域社会秩序を反映しつつ地主の意見を集約し全村にわたる耕地整理事業を完遂させたことに注目した<sup>33)</sup>。さらに沼尻は大阪尼崎を事例に、村落が市街地へと変貌する過程では一部の名望家や大規模な地主の意向ばかりが反映したのではなく、村落の多くの意向が反映していたのではないかという観点から、土地区画整理が実施された過程を分析した。沼尻は、村落が市街地に変貌するプロセスにおいて村落に住む人々は傍観者ではないと主張しており<sup>34)</sup>、地域住民の視座に立つ研究として示唆的である。村落に住む人々という幅広い対象を分析した沼尻は、主眼を地主と小作におき、土地区画整理組合の設立段階では在村地主が有する「土地利用の共同性」が重要な意味をもつが、戦後は土地区画整理組合員ではない小作農民の主張が市街地形成に影響をもたらすようになると指摘する<sup>35)</sup>。鈴木や高嶋、沼尻の研究は、地域社会の人間関係や土地利用の担い手の意向といった文字資料などには顕在化し難い事情が事業の進展や市

街地の形成に影響を与えていたことを明らかにしており、名望家の活動ばかりではなく地主などの意向が地域変化に反映される過程を分析する際の有益な視点を提示した。

地域経済の中核となった人々に注目した川崎俊郎・河野敬一は、常陸太田を事例に彼らが他地域との取引関係などから得られる情報をもとに都市機能を変化させる中心的立場になっていく過程を報告した<sup>36)</sup>。川崎と河野は府県レベルの首位中心地ではなく、中位中心地が都市機能を変容させる過程は人口や企業の本社数など定量的データでは解明しきれないとの立場から、長野県の小諸や佐久における商業機能を例に問屋や仲買人の行動、金融機関の機能などを解明する必要があることを明らかにした<sup>37)</sup>。常陸太田を事例にした川崎・河野は1920年代から1950年代を中心とした分析を行い「近代後期以降になると、交通・通信技術の一部が実現・普及することによって地域間関係が拡大し、地方における個人の生業、家業、地域産業等の具現化が、全国規模での地域の再編成に反映されていくことが推測される」<sup>38)</sup>として、地方有力者や有力商人による事業活動の具体像を追究することを試みている。常陸太田の事例研究では、有力商人の一つである同族団の東京や近隣地域との取引関係維持が常陸太田の商業機能の維持に結びついていたことや、同族団による分家や出店行動が結果的に常陸太田の中心地機能を支えることに関連していたことを明らかにした。川崎・河野によって示された研究成果は、新たな価値観や地域変化の契機がもたらされる過程を示しており、観光地形成の分析でも応用したい観点である。

近現代における観光地形成研究では、以上のように観光地化を主導する主体として主に鉄道系資本に視点が置かれた。その一方で、近現代の地域変化を扱った研究では、地域経済の中核をになう地方有力者や名望家といわれる人々が地域変化の主導的役割を果たしてきたことが明らかにされてきた。これらの先行研究を通して、地域外の開発資本や、地域内に存在した地方有力者や名望家らが地域変化に重要な役割を果たしていたことを認めつつも、その他一般の人々、すなわち地域内における一般農家や所有資産規模は小さいながら自ら商店を営む商家の人々などが、地域変化に対していかなる役割を果たしていたのかという疑問が残されてきた。とくに観光地の形成過程を分析しようとする場合、近年では開発資本の主導によらず観光地としての価値が見出された地域を分析する際に、一般の地域住民が果たした役割を解明することが不可欠になると考えられる。

地域変化を主導する主体として一般の地域住民に着目した研究に、浦達雄の研究がある<sup>39)</sup>。浦は観光地域の発達・形成過程を中心に時系列による分析を前提としており、山村に代表される観光地域研究が外来の大手資本と地元資本による開発パターンの性格差を実証的に論及してきたことをふまえたうえで「観光資本の進出に対する地域住民の対応について取り上げる」<sup>40)</sup>とした。浦は東京と山梨における温泉観光地や高原観光地、都市観光地を事例とした研究から、地域住民による広告宣伝活動や旅館数の増加などを指標に観光地の形成過程では地域住民の取り組みが重要な役割を果たしたことを示した。浦の指摘は、観光地の形成過程を分析する際に開発資本の動向に対する地域住民の行動に目を向ける重

要性を示す点で示唆的であるが、統計的な分析にとどまり具体的な地域住民の行為にまで言及していない。そのため観光地の形成過程に対して個別の地域住民の取り組みがいかなる影響を与えたのかといった点は十分に解明されたとはいえず課題を残した。

個人の具体的な働きかけが地域の変容過程に対してより重要であったことを指摘する研究に堤研二の成果がある。近代の福岡県八女地方における茶業の近代化を扱った堤は、茶業の近代化プロセスに着目しつつ、茶業組合や茶業近代化のキーパーソンとなった人物の作用を連関的に把握することを目的とした。堤は茶業近代化のキーパーソンをエージェントと呼び、**national・regional・local**のそれぞれのレベルにおいて明治政府官僚や郡長、現地製茶家、篤農家を取り上げ、エージェントの具体的・意図的な行為が八女地方の茶業近代化に果たした役割を考察した。堤は理論研究と具体的な地域研究の懸け橋としてエージェントに着目したが、地域変化の担い手として地域住民に着目する本論文においてもその視点は注目したい<sup>41)</sup>。

また、山根拓は近代の地域が社会構造と人間主体とのせめぎ合いの過程で創出されるとの前提に立ち、それら相互の関係性に注目した<sup>42)</sup>。山根は、「個人は意図を持って行動する人間主体であるが、その思考や行動は彼／彼女の外に「实在」する構造に制約されている」としたうえで「いかなる個人であっても、その空間的行動はすべてにおいて一回限りのものであり、その意味で状況依存的で個人的で偶発的であると理解される」<sup>43)</sup>と述べ、近代日本の地理学を実践する上では市井の人や無名の農民のような個人の空間的行動過程が時代の地域構造に結び付けられ、重要なポイントになると指摘する<sup>44)</sup>。さらに山根は、一つの近代都市の生成に関わる構造を発見すること、具体的な個人誌を通じて近代都市の背後にある構造と近代都市で活動する人間主体との関わり合いを捉えることの二点を目的に、長崎を事例地域として分析した。長崎における事例研究ではオランダ通詞・貿易商人・外来者の3人を取り上げ、長期的な履歴や空間行動の記述から、彼らが長崎の構造に規定されながら自己形成を行い自己の行動・活動を通じて長崎の新たな形成・生産に貢献したことを指摘した<sup>45)</sup>。山根が主張する地域に対する個人の役割や当人にとって無意識的であっても状況依存的である個人の動向が地域形成に果たした役割は、地域形成過程における無名の一般住民に目を向ける際に重要な観点である。地域変化において注目すべき人物を、その人物の長期的な動静に着目して抽出し、地域の形成過程との関わりを考察する視点は、大多数の一般住民の中からどのような人物に注目すべきかを示すものとして本論文でも援用したい。しかしながら堤や山根が提起した地域構造に影響を与えた個人を抽出してその行動に着目する分析手法は、多くの地域住民を分析対象とする場合にはそのまま用いることはできない。市井の人や無名の農民などを分析対象として地域変化との関わりを考察する場合には、個々の行為の影響は小さくともそれらが幾重にも重層することによって地域の特性が形成されると考えられる。堤や山根が指摘する個人への着目は重要な指摘であるが、大多数の一般住民に対する分析手法としては課題を残している。

一般の地域住民が持つ多様性や周辺状況の変化に対応する柔軟な姿勢は、農家や地主といった土地所有者の動向を分析した研究においてしばしば指摘されてきた。新井鎮久は、

都市の膨張的拡大の影響を強く受けた大都市近郊地域の農業環境を分析し、近郊農村から郊外住宅地へと変貌を遂げる地域を事例に、農家の経営分析を行った。新井は、近郊農業が行われる地域では、都市化に伴い市街化するのか、農地として使い続けるのかといった土地利用をめぐる競合が生じていたことを指摘する<sup>46)</sup>。土地利用をめぐる競合の結果、近郊農業が行われる地域では、不動産経営を伴いながら農業経営の規模を拡大する商業的農業経営を行う農家や、都市計画法で市街化調整区域に指定された地域の土地を組み合わせる多面的な経営を行う農家が出現し、農業経営が継続したことを明らかにしている。さらに星野達郎は、非農業的土地利用への転換が進む都市近郊における農家が、地域外に代替の農地を取得し、出耕作を行うことにより自らの農業経営を維持してきたことを明らかにした<sup>47)</sup>。

新井や星野が指摘する一面的には捉えられない農家の多様な行動へのまなざしは、観光地化する地域においても一般の地域住民の視座で分析する必要性を示唆する。新井や星野が指摘した農家の柔軟な経営姿勢は、土地に根ざして生業を行う地域住民の行動や思考が固定的なものではなく、多様かつ柔軟なものであったことを示しており、両者の研究は都市的な土地利用圧力が高まる近郊農村を事例地域とすることで、農村から都市へと急激に地域の性格が変わりつつある地域における具体的な農家の人間像を指摘したといえよう。都市と農村が接し、都市の膨張的拡大の圧力がかかっている農村地域では、新井や星野が指摘するように、その状況下で判断を迫られた農家の行動の集合体によって地域の性格が変わったと考えられる。

一方都市化が進行する地域に目を向けた研究に、地主の役割に着目した田中恭子の成果がある。田中は都市的な土地利用圧力が高まる地域において、地主の行動が景観に反映される構造を分析した。田中は、東京都中野区と東京都武蔵野市を事例に第二次世界大戦以前から農家の行動分析を行い、両地域における行動の違いが都市へと変わる段階で景観に差異をもたらしたことを指摘した<sup>48)</sup>。両地域の景観に生じた差異の要因について田中は、市街化が進んだ時期の違いに着目したうえで中野区では多くの農家に関東大震災後に宅地地主化し、終戦直後に財産税納付のために土地を物納した事例が多かったことで過密住宅地が形成されたのに対し、武蔵野市では戦前に宅地地主となった農家と戦後まで売り惜んでいた農地を駐車場に転換した農家が混在していたことでオープンスペースが混在する景観が生まれたことを指摘した。田中の指摘は、近現代における東京の膨張的拡大圧力は必ずしも不可抗力として周辺農村を都市化させることはなくその地域に継続して生活を続けてきた人々こそが地域の景観を変える鍵を握っていたことを示した。

また都心部の事例においても、近年では土地や建物の所有や利用の権利を持つ人々が地域変化の鍵を握っていたことが指摘されている。双木俊介は、明治維新以降首都として急激な変貌を遂げた都心部において土地・建物の所有や貸借関係や居住者の属性を分析することから、土地・家屋の所有者や居住者が地域変化に果たした役割を解明した<sup>49)</sup>。明治前期の下谷御徒町や仲御徒町を事例地域とした双木の研究は、土地や建物の所有・貸借関係を土地1筆ごとに追跡することで幕末期から存在していた1筆内における土地利用をめぐる

る重層性、すなわち土地所有者-借地人-借家人という階層構造が明治期にも継続していたことを明らかにした。双木は、この階層構造によって不在借地人による借家経営が進展したことで土地所有者の意向と関わりなく独自に建物の移転が行われ、土地・建物・居住それぞれの複雑な権利関係に影響を受けて、都心部の景観が形成されたことを示した。双木の研究は分析範囲に限られるため、重層的な権利関係が地域の性格を変えることに対してどの程度影響を与えたのかという点で課題を残したといえるが、調査事例が少ない東京都心部における詳細な研究として意義深い。

また新たな事業を導入する主体に着目し、新たな事業導入が地域の経済構造を変容させる過程に注目した研究に湯澤規子の成果がある。湯澤は山梨県の農村地域に展開した葡萄酒醸造業に着目し「葡萄酒醸造業の展開を支えた担い手」として葡萄酒醸造業に関わった多くの一般の人々を分析対象とした<sup>50)</sup>。湯澤は近代的な企業の設立や産業地域の形成が都市のみならず広範な農村地域に起きていたことに焦点を当て、政策推進側の中央官僚などではなく地域に生きた個々人の行動に目を向けることで個人の意思決定が地域変化に影響を与える過程を浮かび上がらせた。湯澤の分析によると葡萄酒醸造業の担い手は株主や醸造技術者、葡萄栽培者など複数の役割を重複して担っており、個々人が多面的な役割を果たすことで試行錯誤を繰り返しながらも地域に新たな産業を導入することに成功している。葡萄酒醸造業の展開を支えた担い手の行動が単に営利を目的とするものではなかったため、試行錯誤の段階は地域にとって「次の世代につながる新事業・新技術導入のきっかけとしての歴史的意義を有していた」とする。この湯澤の指摘は、有力商人や名望家、開発資本などの強い主導権によって変えられていく過程と異なり、一進一退を繰り返しながら徐々に新たな特性を得ていく地域変容の過程を実証的に論じることで地域住民の行動に目を向けることの意義を提示する。

開発資本や名望家ではない人々を地域的主体として捉えた研究として、岐阜県美濃地方の可児郡と安八郡における東農鉄道や養老鉄道と地域形成の関係を論じた清水孝治の成果がある。清水はこれまで名望家や豪農らが中心的役割を果たすと考えられていた鉄道敷設に対して、多くの一般住民の手によって実現した姿を詳細に明らかにした。清水は地域的主体として多くの一般住民が地方鉄道の株に出資することに光を当て、出資規模の大小に関わらず、企業活動に出資する資本家としての地域住民の一面に注目した。清水は、こうした人々を地域外に居住する大規模な資産家とは明確に区別し「家業経営を通じて蓄財した地方資産家」と定義している点が注目される。地域に居住する多くの地方資産家としての一般住民たちこそが、地域変化に主導的な役割を果たしたとする清水の主張は、開発資本や名望家によって起こされる地域変化とは違った地域変化の有様を示唆する<sup>51)</sup>。清水の研究は、近現代における地域変化を考察する際、地域的主体として開発資本や名望家ではない多くの人々の行動を捉えることの重要性を示す成果である。

観光地形成を含む地域の変容過程の分析は、変化をもたらす主体として地域の有力商人や企業家、あるいは名望家が注目されその主導的な役割が指摘されてきた。その一方近年では湯澤や清水が明らかにしたように、必ずしも多くの資産を有さず名望家としての役割を果たすことがなかった一般の地域住民の行動が注目され、彼らが地域に新しい産業を導入する役割を果たしていたことを明らかにする研究が行われてきた。

地域変化の一側面としての観光地形成を扱った研究は、浅香・山村が「観光地の形成過程を観光資本(とくに交通資本)の開発意図に視点をおいて分析した研究」が「研究の方法論的基礎づけをなすに至って、研究は大きく前進した」<sup>52)</sup>と指摘するように、開発資本が地域形成に与える影響が重視されて進んできたが、一方で1990年代から2000年代以降の地域変化を扱った研究では大手資本や名望家などではなく一般の地域住民の役割に関心が向けられてきた。また観光研究が多様な観点から扱われるようになるなか<sup>53)</sup>、改めて観光対象としての空間に着目し観光空間の形成やその変容過程を分析する研究が行われるようになった。神田らは、観光空間の形成や変容の過程、観光空間における人々の観光行動や観光情報との関わり、観光空間で生じる様々な対立を詳細な事例の分析によって論じた<sup>54)</sup>。神田らは、個別事例の蓄積によって一度形成された観光空間であってもその地域的性格は後の時代背景を反映して変化しうることや、ガイドブックなど外部のメディアが人々の視点や価値観に影響を与えることで観光空間が形成されたことを指摘する。これらの指摘は、観光地としての特質を有す地域ではその特質が固定化されるのではなく、時代背景や人々の価値観によって柔軟に変化しうることを指摘するものであり重要な視座を示している。

観光地が形成される過程において、その地域変容の主体としての役割を果たした人々が誰であるのか。これまでの先行研究が指摘してきたように鉄道系企業に代表される開発資本が果たした役割は大きい。さらに観光地化以外の地域変容を扱った研究が着目してきたように、名望家や地域の有力商人などが地域に新しい事業を率先して導入してきたことも重要な視点である。しかしながらそれらには含まれない一般の人々は観光地化を含む地域変化にいかなる関与をしてきたのか、これまでは十分に検証されてきたとはいえない。その一方で農家や商人、あるいは地主といった中小規模の資産を有する地域住民の行動が、時代状況に対応し得る柔軟性を持っていたことも明らかにされてきた。近現代は新しい価値意識に基づいて多くの観光地が形成された時代であり、これら観光地の形成を開発資本や名望家による先導のみで説明することは不可能である。そのため本論文では、多くの一般地域住民が地域の変容過程にいかなる関与があったのか検証する必要があると考える。そこで第2章以下では、開発資本や名望家の手によらず、近現代になって新たに観光地として認識されるようになった地域を取り上げ、地域住民たちの行動が地域の特質を変える過程にどのような関わりがあったのか検討する。

## 第2節 本論文の目的

本論文では、3つの事例地域を取り上げ、近現代の観光地形成に地域住民が果たした役割を明らかにする。事例として取り上げる地域は、近代以降の関東において観光地化が進んだ銚子、川越、吉祥寺の3地域である。本論文において3事例地域を示す地域名は、今日観光ガイドブックなどで用いられる地域名を使用する<sup>55)</sup>。

明治維新以降、中央集権国家が建設されつつあるなか関東では鉄道を中心とした交通網が発達したことで経済的にも人口規模としても東京への集中傾向が高まっていった。近現代の関東では東京で都市機能が高まる一方、東京を取り囲む周辺地域では東京との関係によって地域の特性を変容させた地域が多かったと考えられる。東京周辺地域では、都心部から膨張の拡大圧力を受けて住宅地化や商業地化といった地域変化が各地で生じていたが、新たに観光資源が見出され、観光地化した地域も少なくない。本論文で取り上げる銚子や川越、吉祥寺は、関東において近代以降新たな観光地として発展してきた地域の事例である。この3事例地域は、明治以前においても江戸との人的・経済的な交流はあったが、近現代において新たに観光地としての要素が見出されて今日に至っている。また本論文では、地域変化の一側面として観光地化する地域を取り上げ、その変化の過程における地域住民の役割について論じるが、これまで近現代の観光地形成を分析した研究では鉄道系開発資本の動向を中心に、観光地化以外の地域変化を扱った研究では地域の名望家や地域経済に影響力が強い一部の経営者などを地域変化の主体として関心を寄せてきた。本論文は開発資本や名望家など特定の企業や個人が地域に新たな特質をもたらすことは認めながらも、地域に居住する多くの人々が地域変化に果たした役割を明らかにしようとするものである。農家や商家など一般の地域住民は、必ずしも大規模な経営を行うものではなくとも、生業と関わりながら所有する土地や建物の活用方法を変え、あるいは転業することで、地域の景観を変え、地域の特質を変えることに関わっていたと考えられる。

以上を踏まえ、本論文では以下の2点を解明すべき課題として設定し、それらの解明を目的とする。1つは、観光地化の過程と地域住民の関わり方の解明である。観光地化する過程と地域住民の関係を検証するため、開発資本や名望家などによらず観光地化の契機がもたらされた地域を事例に、地域住民の行動が観光地化に対してどのような影響を与えたのか明らかにする。2つ目は、地域住民の行動と地域社会の変容過程との関わり方の解明である。地域住民の行動は、自らの生業や家族などの状況に応じた行動であり、自らの生活を維持することが第一の動機であると考えられる。そのため、自らが営む事業への投資や事業拡大などは、直接的には地域変化に結びつくものではない。このことは、開発資本や名望家などが観光地化をもたらす契機を与えていた場合にも共通することであるが、3事例地域のように開発資本や名望家など観光地化を主導する存在がなく観光地化した地域では、地域住民の行動がそれらに代替する意味を持っていたものと考えられる。地域住民の行動が自らの利益に基づいたものから、公益的な意味を持つ行動に遷移する段階が何を契機にいつ生じるのか、先人によるこれまでの研究で明確に示されることはなかった。

本論文では観光地化の過程と合わせて地域住民の行動を検討することで、地域住民の行動と観光地化の関係について明らかにする。

### 第3節 研究対象地域

本論文では、先述の通り銚子、川越、吉祥寺の3地域を事例地域として取り上げる。事例地域を選定する理由のうち、3地域に共通する事項は以下の2点である。1点目は、直接的には観光を目的とはしない施設や景観の存在が、後に観光資源としての意味を見出されたことで観光地化したことである。共通する事項の2点目としては、近代以前から江戸とのつながりが強く、近代以降も東京との関係によって地域の特性が形成されていることが挙げられる。関東では、明治維新以降に中央集権国家の帝都として建設された東京が次第に機能的にも人口規模としても拡大する過程にあって、周辺地域は東京の影響を受け、あるいは東京との関係の中で地域の特性を変化させてきた。3事例地域は、近代以前から江戸との結びつきを持っていながら、近代以降になると東京との関わり方が変化し、地域の特性も変わっていった。とくに鉄道や公園といった近代的諸施設が出現したことで地域の特性を変化させたという共通点も指摘できる。

他方、3事例地域は都心からの距離が異なるため、以下のような相違点がある。都心から3事例地域との距離は銚子が凡そ100km、川越が35km、吉祥寺が15kmであり、東京の拡大の影響は都心に近いほど顕著に表れていると考えられる。しかし、都心との距離が近いほど早い時期に地域変化が生じたとは限らない。むしろその地域変化は、変化が生じる以前から地域が持つ商業地や農村といった特質に影響されて生じていたと考えられる。具体的には、都心から最も遠い銚子は、通勤などの日常的な人口流動による東京とのつながりは乏しいものの、農水産物や醤油などの流通を通して東京と結びついていた。川越は城下町としての特質をもって発展してきたが、交通網の発展により、東京のベッドタウンや工業都市など様々な特質をもつ東京の衛星都市となった。さらに吉祥寺は近郊農村としての特質を備えており、近代以降は主に郊外住宅地として東京に組み込まれていった。

また、3事例地域を分析するにあたり、その地域範囲を明確に示す必要がある。観光地域の範囲は必ずしも行政の区分とは一致せず、観光地の地名が示す範囲はその地名を使う側の意図によって広狭が使い分けられる場合がある。そこで本論文では、分析対象地域を二層の圏域をもつものとして検討する。ここでの二層の圏域のうち中心の圏域を、地域の観光地化にあたって中核としての機能や役割を果たした範囲である「核心たる地域」とする。またその後背地としての役割を果たした範囲や行政区分として一体的に成立してきた地域を外郭の圏域と考える。これらは必ずしも行政区画とは一致せず、厳密に区画ができるものではないが、本論文では事例地域に即してこれらの範囲を設定する。3事例地域における具体的な範囲は、第2章以降の各章にて述べる。



## 第1章 注

---

- 1) 白幡洋三郎『旅行ノススメ 昭和が生んだ庶民の「新文化」』中央公論社、1996、17-22頁。
- 2) 溝尾良隆『改訂新版 観光学 基本と実践』古今書院、2015、6-9頁。
- 3) 前掲 2)8頁。
- 4) 赤井正二『旅行のモダニズム-大正昭和前期の社会文化変動-』ナカニシヤ出版、2016、15頁。
- 5) 奥須磨子「明治前半期・旅の法制的環境」和光大学総合文化研究所年報『東西南北 2015』、2015、68-75頁。
- 6) 前掲 4)3-4頁。
- 7) 浅香幸雄・山村順次『観光地理学』大明堂、1974、10頁。
- 8) 前掲 7)2頁。
- 9) 淡野明彦『観光地域の形成と現代的課題』古今書院、1998、2頁。
- 10) 尾崎庸四郎「房総の避暑地並に海水浴場地帯(1)」地理学評論 14-8、1938、668-692頁。
- 11) 木内信蔵「本邦の温泉集落に関する二、三の問題」地学雑誌 52-3、1940、110-125頁。
- 12) 前掲 7)31頁。
- 13) 前掲 7)27-36頁。
- 14) 本論文中では今日まで存続する企業名は現代の社名を用い、西武鉄道は以下「西武」と略す。
- 15) 淡野明彦「私鉄資本の進出に伴う秩父地方の変容」地理学評論 47-8、1974、498-510頁。
- 16) 以下「近鉄」と略す。
- 17) 前掲 9)68頁。
- 18) 石井英也「西伊豆における民宿地域の形成」(尾留川正平・山本正三編『沿岸集落の生態』二宮書店、1978)、242-250頁。
- 19) 以下「東急」と略す。
- 20) 以下「伊豆急」と略す。
- 21) 前掲 18)。
- 22) 石井英也「白馬村における民宿地域の形成」(石井英也『地域変化とその構造—高度経済成長期の農山漁村—』二宮書店、1992)、33-51頁。
- 23) 神田孝治『観光空間の生産と地理的想像力』ナカニシヤ出版、2012、11頁。
- 24) 斎藤功「わが国最初の高原避暑地宮ノ下と箱根:明治期を中心に」筑波大学人文地理学研究18、1994、133-161頁。

- 25) 佐藤大祐・斎藤功「明治・大正期の軽井沢における高原避暑地の形成と別荘所有者の変遷」  
歴史地理学46(3)、2004、1-20頁。
- 26) 斎藤功・佐藤大祐「明治期の外国人による避暑慣習の伝播と高原避暑地の形成」日本地理  
学会要旨集66、2004、50頁。
- 27) 福田和美「避暑地・日光町 そのつかの間の夏」(栃木県歴史文化研究会近代日光史セミナ  
ー編『日光近代学事始』随想社、1997)、30頁。
- 28) 筒井正夫「農村の変貌と名望家」(坂野潤治・宮地正人・高村直助・安田浩・渡辺治編『日本  
近現代史2 資本主義と「自由主義」』岩波書店、1993)、251頁。
- 29) 塩原佳典『名望家と「開化」の時代 地域秩序の再編と学校教育』京都大学学術出版  
会、2014、12-13頁。
- 30) 谷本雅之「関口八兵衛・直太郎 -醤油醸造と地方企業家・名望家-」(竹内常善・阿  
部武司・沢井実編『近代日本における企業家の諸系譜』大阪大学出版会、1996)、43-93  
頁。
- 31) 鈴木雄一郎『近代日本の大都市形成』岩田書院、2004、275-298頁。
- 32) 越沢明『東京都市計画物語』筑摩書房、2001、168頁。
- 33) 高嶋修一『都市近郊の耕地整理と地域社会 東京・世田谷の郊外開発』日本経済評論社、  
2013、77-117頁。
- 34) 沼尻晃伸『村落からみた市街地形成-人と土地・水の関係史 尼崎1925-73年』日本経済評  
論社、2015、284頁。
- 35) 前掲 33)256頁。
- 36) 川崎俊郎・河野敬一「近代後期以降における中位中心地の機能とその変容：常陸太田  
における前島同族団の事業展開を中心に」歴史地理学 59(1)、2017、33-54頁。
- 37) a.河野敬一「長野県小諸における宿泊圏の変化-近代の中位中心地変容の一側面-」  
地理学評論 66A-2、1993、59-80頁。b.川崎俊郎「地方銀行設立者にみる投資活動の変化  
とその要因-明治・大正期における佐久盆地の地主を事例として-」地理学評論 68A-8、  
1995、503-526頁。
- 38) 前掲 36)33頁。
- 39) 浦達雄『観光地の成り立ち 温泉・高原・都市』古今書院、1998、190頁。
- 40) 前掲 39)16頁。
- 41) 堤研二「産業近代化とエージェント-近代の八女地方における茶業を事例として-」経済地理  
学年報 41-3、1995、17-37頁。
- 42) 山根拓「近代的地域形成主体としての地方有力商人の役割-近代的港湾都市・敦賀の形成  
と大和田荘七-」日本地理学会発表要旨集 81、2012、211頁。
- 43) 前掲 42)211頁。
- 44) 山根拓「近代日本の地域形成に関する地理学的アプローチについて」(山根拓・中西僚太郎

編著『近代日本の地域形成 歴史地理学からのアプローチ』海青社、2007)、15-31 頁。

- 45) 山根拓「国土空間の編成と近代長崎-人間主体と構造の関係に注目して-」前掲 44)、203-230 頁。
- 46) 新井鎮久『近郊農業地域論』大明堂、1994、212 頁。
- 47) 星野達夫「都市化に伴う代替農地取得と出耕作の実態-板橋区の事例研究-」東北地理 40、1988、276-286 頁。
- 48) 田中恭子「東京都中野区と武蔵野市における旧農家の土地所有と利用の変遷」地理学評論 55(7)、1982、453-471 頁。
- 49) 双木俊介「明治前期東京における土地所有と借地・借家-下谷御徒町・仲御徒町を事例として-」歴史地理学 56(5)、2014、17-35 頁。
- 50) 湯澤規子「山梨県八代郡祝村における葡萄酒会社の設立と展開：明治前期の産業と担い手に関する一考察」歴史地理学 55(3)、2013、1-22 頁。
- 51) 清水孝治『近代美濃の地域形成』古今書院、2013、212 頁。
- 52) 前掲 7)11 頁。
- 53) 呉羽正昭「日本の観光地理学におけるフィールドワークに関する一考察」人文地理学研究 34、2014、96 頁。
- 54) 神田孝治編著『観光の空間-視点とアプローチ-』ナカニシヤ出版、2014、284 頁。
- 55) 確認のために用いた主な観光ガイドブックは、昭文社2016年発行『ことりっぷ』、昭文社2017年発行『マップルマガジン』、JTBパブリッシング2017年発行『るるぶ情報版』の各シリーズである。

## 第2章 地域住民の行動と銚子の観光地化

### 第1節 対象地域の範囲

銚子は関東地方の東端に位置し、太平洋に突き出すように位置する犬吠埼(図2-2)とそこに建つ犬吠埼灯台が、今日の銚子観光を代表するシンボリックな存在となっている<sup>1)</sup>。本章の事例地域の範囲は図2-1に示した。今日の行政区分としての銚子市は、1889(明治22)年の町村制によって成立した本銚子町と銚子町を中心にその後順次合併を繰り返し、第二次世界大戦後の1954(昭和29)年に船木村と椎柴村、1955(昭和30)年に豊里村、1956(昭和31)年に豊岡村を合併して成立した。観光地として「銚子」という地名を指す場合、明確な境界線は引けないが行政区分としての銚子市の範囲とは一致せず、主に旧銚子町や旧本銚子町、旧高神村など利根川の河口付近から銚子半島の東端にかけての範囲を指すと考えられる。図2-1でも明らかのように、この範囲において明治以降に名所などとして紹介されている場所は、旧銚子町、旧本銚子町、旧高神村の範囲に集中している。また今日の銚子観光のシンボリックな存在である犬吠埼灯台は、旧高神村の犬吠に立地し、「銚子」を町名に冠した旧銚子町や旧本銚子町からは離れていた。犬吠埼に灯台が設置され今日の観光地銚子のシンボルになっていることから、本論文では犬吠埼付近を

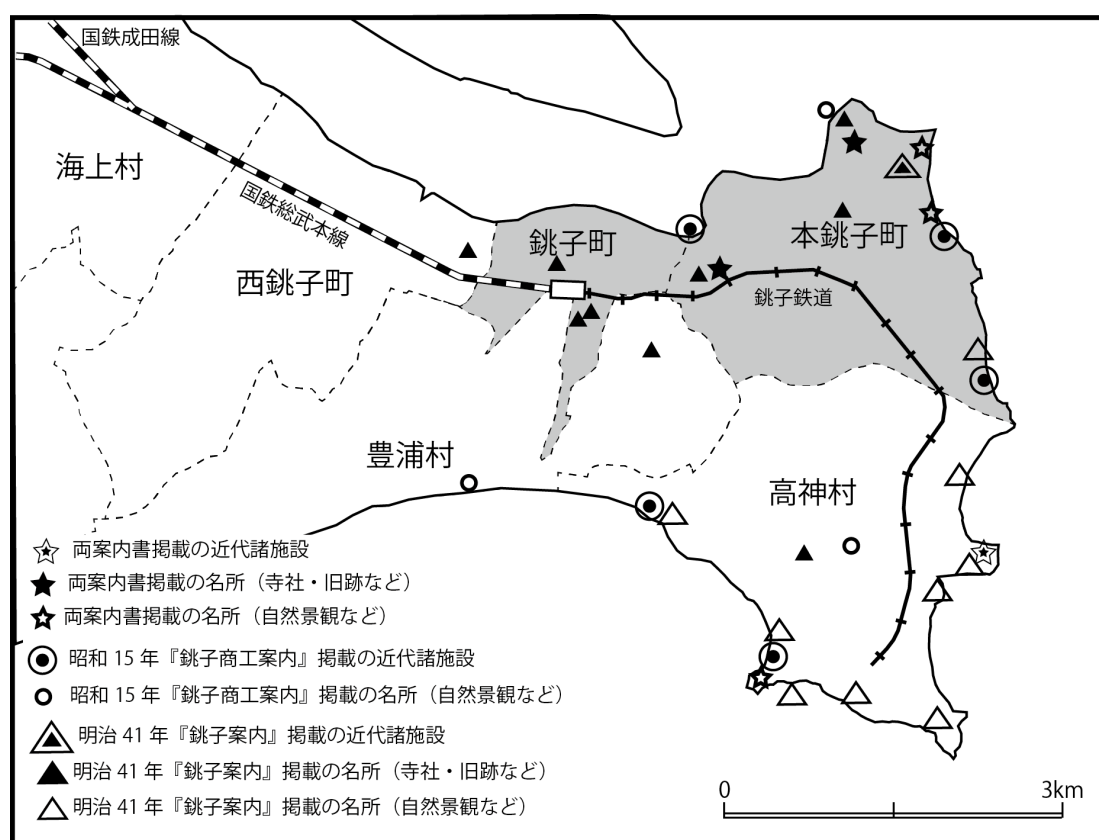


図2-1 明治41年発行『銚子案内』と昭和15年発行『銚子商工案内』掲載の名所

含む以下の範囲を対象地域として設定する。

銚子における中心の圏域は、合併以前の旧銚子町と旧本銚子町の範囲とする。この圏域は、犬吠埼灯台の設置以降犬吠埼周辺を含む銚子において観光関連の事業にたずさわる地域住民が多く居住する範囲であり、銚子地域における中心的機能を持った範囲である。また銚子における外郭の圏域は、中心の圏域を取り囲むように1937(昭和12)年の合併によって形成された旧銚子市の範囲とする。現在の銚子市は度重なる町村合併によって現在の市域を範囲としているが、明治期から昭和戦前期における観光地化の過程を分析するため昭和戦前期における旧銚子市域を外郭の圏域の範囲とする。この範囲は、旧西銚子町や旧銚子町、旧本銚子町、旧豊浦村によって成立した最初の銚子市域に旧高神村と旧海上村が合併することによって形成されている。銚子の港町や中心地のみならず、犬吠を含む銚子半島全域を取り込んだ広義の銚子地域が行政区画としてまとまった段階と考えられる。

犬吠埼灯台は日本に導入された洋式灯台の中でもごく初期に設置されたものであり、銚子のシンボルとして人々の関心を惹きつけてきた。しかし犬吠埼灯台が設置される以前から銚子は、港町としての町の賑わいや寺社、磯浜の海岸風景などが人々の関心を惹き、観光地としての性格を



図 2-2 対象地域図  
(1937年発行地形図「銚子」に加筆)

もっていた<sup>2)</sup>。近代以前から銚子地域は町や海岸めぐりを中心に半島全体として人々を惹きつけてきたが、犬吠埼灯台設置を契機に銚子では犬吠が傑出した観光拠点に変化したと考えられる。そこで本章では明治初期に設置された犬吠埼灯台を銚子の近代における観光地化の画期ととらえ、地域住民がこうした画期にどのように行動していたのか検討を加える。

以上のような視点から、本章では第2節1)において犬吠埼灯台設置以前の銚子観光について考察する。考察にあたって銚子を訪れた近世の文人らによる作品を資料とし、作品中に紹介された名勝とそれらを紹介する記述から犬吠埼灯台設置以前の状況を把握する。第2節2)では第2節1)で明らかとなった犬吠埼灯台設置以前の銚子における名勝が灯台設置以降いかに変化するのか考察する。第3節1)では犬吠埼灯台設置以降の犬吠付近に出現した旅館や皇族の別荘、観光客を輸送する手段として設立された鉄道会社について概観する。また、灯台の設置以降に変容する銚子観光や、新たな観光資源と目されるようになった犬吠埼周辺状況について、観光案内書や商工案内書の記述から考察する。さらに第3節2)では、第3節1)で取り上げた旅館と鉄道会社を銚子観光における重要な観光事業ととらえ、それらに出資した人々や会社役員の顔ぶれから銚子における観光業の発展と地域住民とのかかわりを考察する。

近代における観光地の開発と開発資本の関係については、外部資本の土地会社が観光地を開発していく過程を分析した老川慶喜<sup>3)</sup>や鉄道事業と地域社会との関係を沿線住民の株式所有状況から考察した三木理史<sup>4)</sup>などの研究事例があるほか、銚子における鉄道事業の展開については白土貞夫の研究がある<sup>5)</sup>。また銚子の観光について銚子市史編纂委員会は銚子を訪れた文人を紹介しつつ市内の名所を紹介している。さらに浮田典良・伏見能成は新旧の観光案内書を比較分析して近代観光について考察している<sup>6)</sup>。本章ではこうした先行研究の成果を踏まえ、銚子の住民が近代の新たな観光地化に対していかに関わってきたのか考察する。

## 第2節 近代銚子における施設立地と観光地化

### 1) 近世の記録で紹介された銚子の名所

今日に至るまで銚子を訪れた文人は非常に多く彼等が残した銚子に関する作品も多い。こうした文人のうち銚子にゆかりのある作家<sup>7)</sup>のみを取り上げても、50人を越える名前を挙げる事ができる<sup>8)</sup>。本節ではとくに近世に銚子を訪れた文人が銚子のどの場所を巡りそれらの場所をどのように見ていたのか考察するため、近世の銚子を紹介する典型的な作品として以下の2作品を取り上げる。その一つは、高嵩谷<sup>こうすうこく</sup>による1784(天明4)年の『銚子名所漫遊図巻』<sup>9)</sup>で、二つ目は赤松宗旦による1858(安政5)年の『利根川図志』<sup>10)</sup>である。

#### ①『銚子名所漫遊記図巻』に描かれた銚子

この作品の作者である高嵩谷は1730(享保15)年に江戸で生誕し1804(文化元)年に75歳で没した英派の絵師である。嵩谷は英一蝶門下の佐脇嵩之から一蝶の画風を学び、一蝶風の風俗画を得意とした人物といわれる<sup>11)</sup>。本節で取り上げる『銚子名所漫遊記図巻』は嵩谷が54歳の

時に銚子を訪れ作成したものである。この作品には、嵩谷が訪れた場所の風景とその場所の簡単な説明がつけられている。また末尾には以下の記述がみられる。

東都散人嵩谷銚子港遊曆之際磯見物之時則チ眺望ナカラ画キ連日三日ニ而図成ル

天明四申辰

青柳氏所蔵

この記述から、嵩谷が銚子を訪れた時期などの詳細については判らないものの銚子に3日間滞在し磯浜巡りをしながら風景を写生していたことがわかる。なおこの作品は銚子市猿田町の糟谷家で発見されたものといわれているが<sup>12)</sup>、記述にある「青柳氏」については不明である。

次に、この作品に描かれた風景から、嵩谷が巡った場所についてみていく。作品中最初の場面に描かれているのは「観世音」である。これは今日の銚子市飯沼町にある飯沼観音のことで、作品中にも「飯沼山円福寺ニアリ飯沼村坂東二十七番ノ札所ナリ」との記述がある。絵の構図は利根川の水上上かもしくは対岸から飯沼村を遠望したものとなっており、飯沼村の浜通り付近のものと思われる家並みが描かれその奥に観音堂の屋根が描かれている。飯沼観音の次には「ハテシバノ松」が描かれている。この松は「荒生村池之端」にあると記されているが、具体的な場所は特定できない。3ヶ所目の絵は「妙見宮」となっている。これは今日の妙見町にある妙福寺境内の妙見社と思われる。作品中、「毎月十四日夜参詣者多シ」と記述されており、絵には月の出ている夜に多くの参詣者が集まっている様子が描かれている。

「妙見宮」に続く9ヶ所は海岸風景となっている。描かれた海岸風景について、以下に名称を書き出す。なお小括弧中に記した地名は筆者による注記である。描かれているのは順に「仙ヶ岩屋犬岩」(犬若)、「ナガ崎ノ浦」(長崎町)、「昼塚」(外川町)、「中瀬ノハナ」(長崎町)、「犬ボ井ノハナ佛ノ浦」(犬吠埼)、「馬フン石 胎内クマリ」、「石キリ」、「キリカ浜」(海鹿島町)、「クロハエノ浦」(黒生町)となっており、磯浜の風景が中心に構成されている。とくに独特な名称をもつ奇岩などには、名称の由来や周辺の風景について簡単な解説がつけられている。こうした磯浜の風景は、岩の形状や荒波の様子が力強く印象的に描かれている。磯浜の風景画の次には「河口」として「白紙大明神干鰯場 納家 大船入津 飯貝根人家」などの様子が遠景で描かれている。作品中に「清水ノ台ヨリ一眼ニ見渡ス」と記述されているように、遠景の構図は清水町の高台から利根川河口の方向を望んだものとなっている。

本作品中最後の場面は「本城下夕之鮭」という題がつけられ、「八月九月トル ホケアミト云 網呂木ナリ」という解説が添えられている。絵の構図は利根川に浮かぶ2艘の屋形船で賑やかに宴会が行なわれている様子が描かれ、屋形船の後方に棒受け網とみられる仕掛けが描かれている。またこの絵には利根川を望む座敷が描かれ、縁側から川を望む女性や座敷で三味線に合わせて舞う女性達の様子が描かれている。

②『利根川図志』に紹介された銚子



『利根川図志』の作者である赤松宗旦は、医師赤松宗旦(初代)の子として1806(文化3)年に下総国相馬郡布川村で生誕し1860(文久2)年に57歳で没している。二代目宗旦は1813(文化10)年に8歳で父と死別した後、母親の生家がある下総国印旛郡吉高村に転居し医術を学んだ。その後1831(天保2)年33歳の時に布川村に戻り医師として開業した。この二代目宗旦は1854(安政元)年49歳の時に『利根川図志』の編集を開始し、1858(安政5)年53歳の時同書を完成させた。同書の編集に使われた資料は、初代宗旦が収集したものといわれている<sup>13)</sup>。

『利根川図志』は、利根川流域の地域や寺社、風景、物産などを文章と挿絵により紹介している。このうち銚子に関する記述は「巻六」に収録されている。紹介しているのは「猿田大権現」、「高田川対陣」、「海上八幡宮」、「松岸」、「銚子」、「飯沼観世音」、「名物」、「清水の井」、「和田不動堂」、「川口明神」、「千人塚」、「川口」、「目戸ヶ鼻」、「葦鹿島」、「カン石」、「犬吠ヶ崎」、「長崎ヶ鼻」、「外川の浜」、「仙ヶ岩屋」、「犬若」、「名洗浦」である。これらのうち「猿田大権現」から「千人塚」までは、寺社や伝説などを中心に銚子の町について説明している。これに対して「川口」の項には、「是より南の方へ磯つゞきに行くを浜めぐりと云ふ。名所多し」との記述があり、「川口」から「名洗浦」までは、奇岩の紹介や海岸地形による風景の紹介が中心となっている。

「銚子」の項では「そもそも銚子は関東第一の湊にして、人家五千に余れりといふ」などとして、町の賑わいについて説明している。また「飯沼観世音」の項も、「境内に見世物軽わざしばみ、其外茶見世多く至つて賑はし」として紹介されており、この付近が娯楽要素を持った中心地であったことを窺わせる。なお「銚子」の項では、和田不動堂付近からの眺望についてもふれ、「浜めぐりの人々も、まづこゝに憩うて時をうつすの勝地なり」として、当時の磯浜巡りを始める際にはここが出発地となっていた様子を記述している。

「川口」から「名洗浦」の磯浜巡りを中心とした紹介では文章による紹介の他、挿絵として「銚子浜磯巡の図(図 2-3)」、「銚子浦浜巡海獺嶋眺望の図(図 2-4)」、「海獺島を望遠鏡にて見たる図」、「海獺の図」、「銚子浦犬若嶋千騎岩之図(図 2-5)」、「銚子名洗浜の図(図 2-6)」が掲載され読者が磯浜の風景を思い浮かべやすい構成となっている。特に「海獺島」の項では、地名の由来となった海獣のアシカについて「海獺の図」を用いて詳細な解説をおこなっている。犬吠については「犬吠ヶ崎」の項で次のように記していることから、犬吠付近は砥石の原料となる石材を産出するほか特に険しい磯浜であったことがわかる。

「海上砥うなかみと(荒砥なり)是より出る。故に一名石切の鼻とも云ふ。此所に胎内くぐりといふ岩窟ありて、浪うち涯きはへ通りぬけ、岩山へはひ登る。甚だ難所なり。あしか島より此所までを霧ヶ浜といふ。大浪の打寄する磯輪なれば、浪しぶき飛散りて常に霧の晴れざるが如し。砥石山より地蔵坂を下りて、仏浜を通り長崎にいたる」

また、これらの磯浜を中心とした紹介の中でも「長崎ヶ鼻」と「外川の浜」の項では、漁村について若干の記述も見られる。特に「外川の浜」の項では「此処むかしは家数千軒有りし獵場なるを、



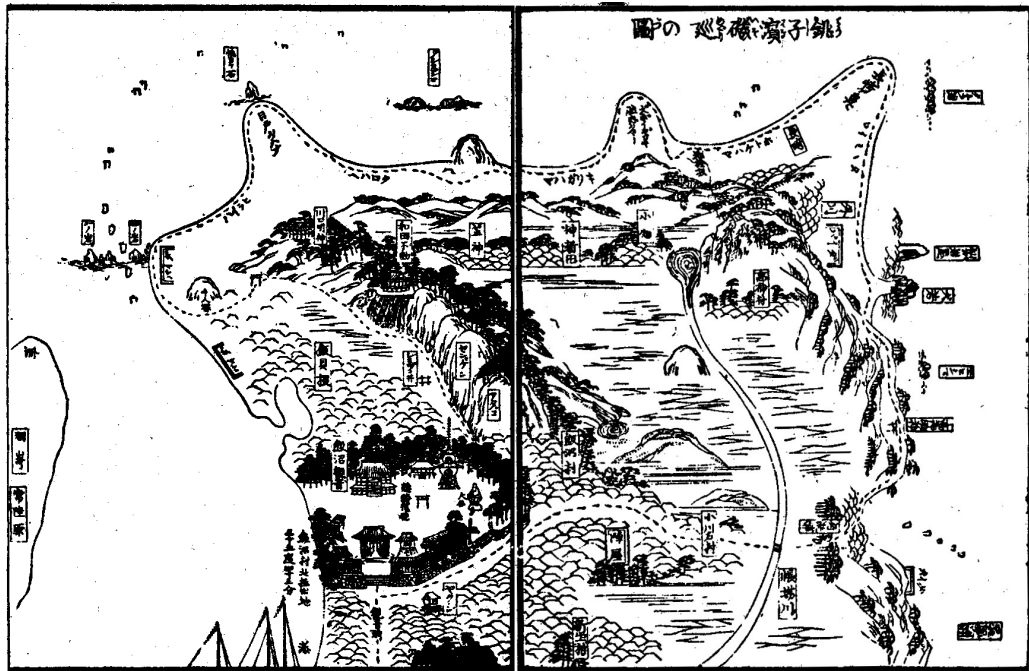


図 2-3 「鉾子浜磯巡の図」  
 (『利根川図誌』 368-369 頁)

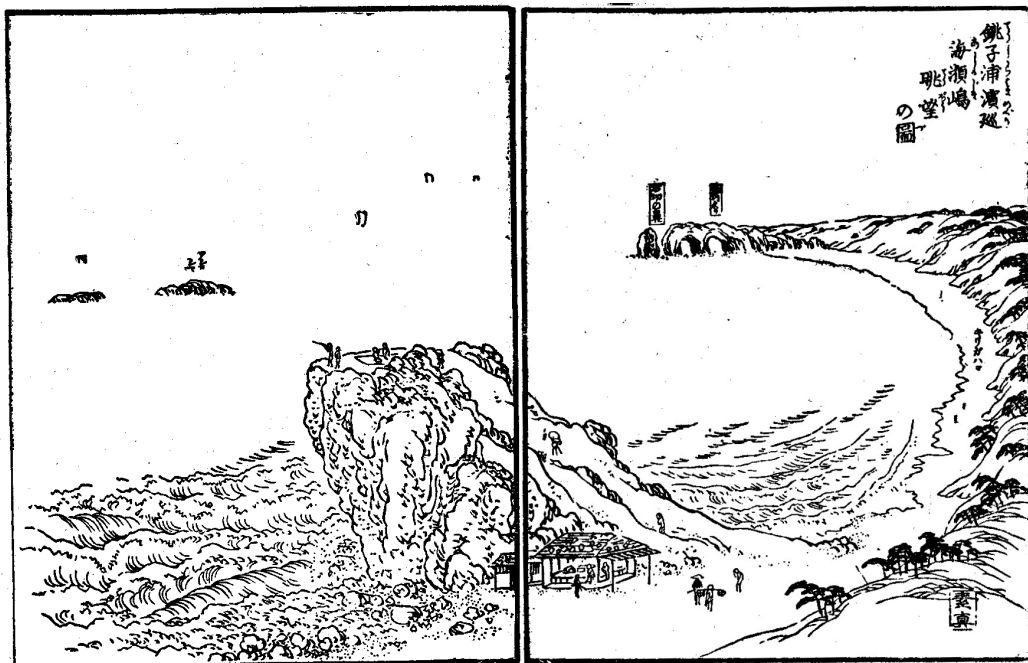


図 2-4 「鉾子浦浜巡海瀬嶋眺望の図」  
 (『利根川図誌』 374-375 頁)

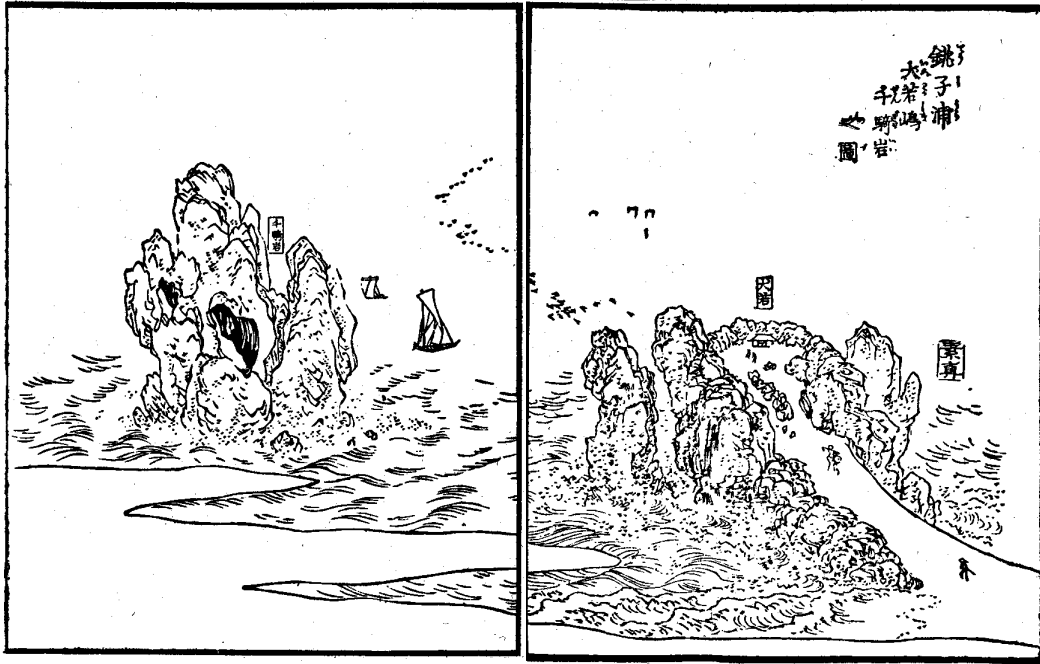


図 2-5 「銚子浦大若千騎岩之図」

(『利根川図誌』 382-383 頁)

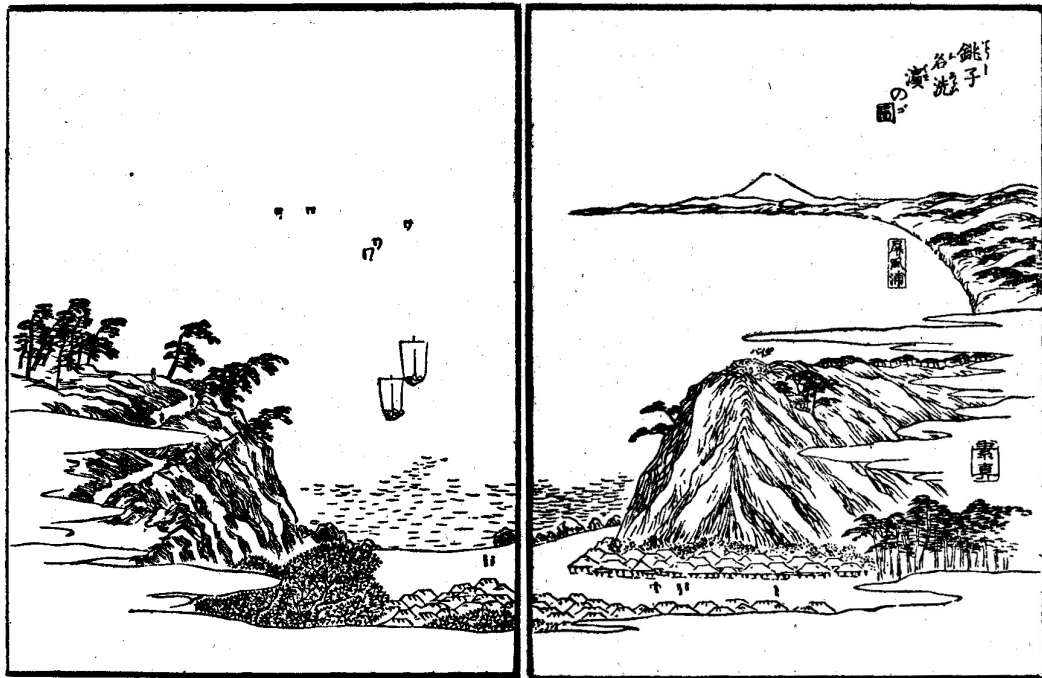


図 2-6 「銚子名洗浜の図」

(『利根川図誌』 384-385 頁)

今より七八十年以前、津浪にて家を流され亡失したりしが、今はまた家數多く出来て大獵場となれり」との記述が見られ、外川の漁村が明和期(1770 年前後)ころ受けた津波の被害から復興している様子を記している。

以上、近世に銚子を訪れた代表的文人が銚子付近の名所をどのようにとらえ描いたのか、二つの作品を紹介してきた。この二つの作品に共通する点は、銚子の中でも興野地区や新生地区といった町場では飯沼観音をはじめとした寺社に関する記述や町の賑わいに関する記述が中心となっている。これに対し黒生付近から南の外川地区にかけては、磯浜巡りとして紹介され、地形の特徴や奇岩の紹介が中心となっていることが挙げられる。こうしたなかでは今日の銚子観光の拠点となっている犬吠も、磯浜巡りの中の一ポイントとして描かれているに過ぎない。本節で取り上げた 2 作品のほか、近世に銚子を訪れた文人の作品でも銚子の町場と磯浜巡りを組み合わせた傾向がみられる。こうしたことから当時の銚子における観光に結びつく要素には、飯沼観音を中心とした町場と磯浜巡りの二つの重点があったものと想定される。

## 2) 犬吠埼灯台の立地と近代銚子の観光

ここでは、明治初期の灯台設置以降犬吠付近に立地した旅館暁雞館(以下、「暁雞館」と略記)と伏見宮別邸瑞鶴荘の建設状況について概観する。さらに犬吠付近にこうした諸施設が立地したことによって銚子観光がいかに変容したのか、明治末期から昭和初期にかけて発行された観光案内書や商工案内書の記述から考察する。

### ① 犬吠埼灯台の意義

日本国内では私設の物も含めて明治以前に 104 カ所の灯台が存在していたが、幕末に欧米諸国と通商条約を結んだことを機に日本沿岸の各地に洋式の技術を用いた灯台の必要性が高まった<sup>14)</sup>。欧米の船舶が利用することを念頭に設置された日本で最初の洋式の灯台は、1868(明治元)年に完成した三浦半島観音崎の観音崎灯台といわれている<sup>15)</sup>。観音崎灯台の施設はフランスから持ち込まれたものを設置しており、観音崎灯台を含む数カ所の洋式灯台が稼働を始めると、薪を燃やす旧式の灯台と比較して効果が大きいことを認識した日本政府はさらに洋式灯台の増設を検討し始めた。その結果、犬吠埼のほか下北半島の尻屋崎、牡鹿半島沖の金華山、静岡南岸の御前崎、下関北方の角島、玄界灘の烏帽子島、東京湾の羽根田に合計7基の新たな洋式灯台を設置することが決まった<sup>16)</sup>。これら 7 基の灯台を設計したのは、日本政府が「お雇い外国人」として招聘したイギリス人技術者リチャード・ヘンリー・ブラントンであった。犬吠埼灯台は 1872(明治5)年に建設工事が開始され 1874(明治7)年 11 月に竣工した(図 2-7)。犬吠埼灯台は、この時期に建てられた灯台が木造か石造が中心であるなか尻屋崎灯台や御前崎灯台と同様にレンガ造として建設された。犬吠埼がこの段階で洋式灯台設置場所として選定された背景には、この地が銚子港に出入りする船舶や横浜北米間航路の要衝であると同時に、航海の難所であったため航路標識を設置する必要があった<sup>17)</sup>。犬吠埼灯台を設計したブラントンは 1868(明治元)年から 9 年間日本国内に滞在し、各地に合計 28 基の灯台を建設したことから「日本の灯台の父」と

いわれている<sup>18)</sup>。

犬吠埼灯台は1874(明治7)年に明治天皇が行幸し1911(明治44)年には後に大正天皇となる皇太子が行啓したほか、多くの皇族が訪問している。明治天皇や皇太子をはじめ多くの皇族が完成間もない犬吠埼灯台を視察に訪れたことは、航海の安全が主目的で建設された灯台に見るべき価値があることを広く示したことにもなり、それまで海岸景観を巡る一地点に過ぎなかった犬吠埼が銚子観光における主要な訪問先としての価値を持ったことを示していた。犬吠埼灯台とほぼ同時期にブラントンによって設計され、建設された灯台は現代でも現役の灯台として活用され観光資源となっているところが多いが、設置当初から天皇や皇族の訪問を受け観光資源としての価値が見出された灯台であることが犬吠埼灯台の特徴といえる。

## ② 犬吠埼付近における諸施設の建設

犬吠埼付近はこれまで磯浜巡りルートの一つに過ぎなかったが、岬の上に出現した洋式灯台は、周辺の風景に大きな影響を与えた。こうした状況は以下の記述からも窺える<sup>19)</sup>。

「灯台建設以来各地から灯台の観覧を請ふてくる人々が日を逐ふて多きを加へる様になり日ならずして此の附近に茶店旅館別荘等が軒を並べることゝなつて大正三年十二月には銚子遊覧鉄道の開通を促がし茲に全く昔日の観を改むるに至つた」

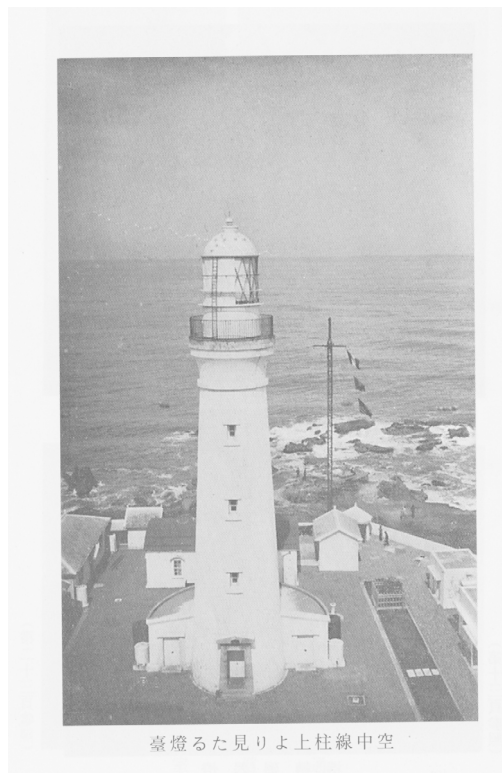


図 2-7 「空中線柱上より見たる灯台」  
(『犬吠埼燈台史』口絵)

以上のように犬吠埼付近は、灯台の建設以来磯浜巡りの一地点から新たな観光資源と目されるようになった。次にこうした状況下犬吠埼付近で最初に建設された旅館について検討する。

犬吠付近で観光客を対象として最初に立地した施設は、銚子の有志らが 1885(明治 18)年に営業を始めた灯台見物客向けの茶店であるといわれている<sup>20)</sup>。この茶店はその後明治 20 年代に旅館業務を開始し<sup>21)</sup>、今日の暁雞館へと引き継がれている<sup>22)</sup>。明治 10～20 年代は日本国内において治療行為としての「海水浴」が開始された時期といわれている<sup>23)</sup>。暁雞館では旅館業を開始したころから潮湯治客を相手にしていたものと考えられ、後に潮湯も開始した。それまで犬吠付近の海岸は磯浜巡りのルートであったが、新たに「海水浴」を目的とした来訪者が訪れるようになると、犬吠付近は灯台見物と相俟って銚子における観光の一拠点となった。図 2-8 は旅館暁雞館が発行した絵葉書であるが、客室から磯浜越しに見える犬吠埼灯台の景観を強調している。また図 2-9 の絵葉書は海岸側から暁雞館を写した構図になっており、海側に面した客室が連なる旅館の様子をみることができる。さらに 1897(明治 30)年に総武鉄道の佐倉銚子間が開通し銚子駅が開設されると、暁雞館では銚子駅前に海産物を中心扱う土産物店を出店し、同時に宿泊客への案内業務も開始した。また 1913(大正 2)年になると銚子・犬吠間に銚子遊覧鉄道株式会社(以下、「遊覧鉄道」と略記)が開通し、鉄道による観光客輸送が開始された。この鉄道事業と暁雞館の関係については後述する。

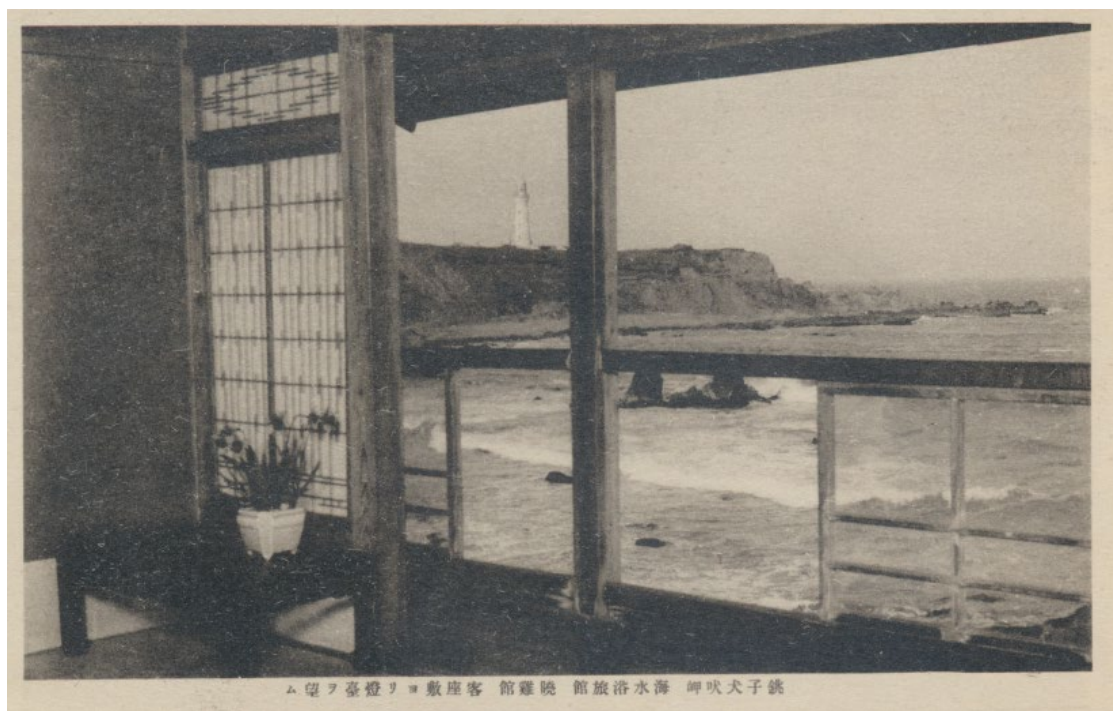


図 2-8 旅館暁雞館の客室から犬吠埼灯台を望む  
(絵葉書『銚子犬吠岬暁雞館みやげ』より)



図 2-9 海岸側から見た旅館暁雞館の全景  
(絵葉書『銚子犬吠岬暁雞館みやげ』より)

近代の犬吠付近は皇族の別荘地として選定された場所でもあった。犬吠に建設されたのは、伏見宮家<sup>24)</sup>の私的な別邸として建設された瑞鶴荘である。瑞鶴荘は 1903(明治 36)年に起工され、1905(明治 38)年に竣工した<sup>25)</sup>。これは伏見宮第 21 代 貞愛親王<sup>さだなる</sup>が 48 歳の時であった。貞愛親王は、1923(大正 12)年に 66 歳で没するまで毎年のように避暑や避寒のため銚子を訪れていたという<sup>26)</sup>。瑞鶴荘は貞愛親王が没した後、1926(大正 15)年には銚子醤油株式会社 4 代目社長である濱口麟蔵に売却され、それ以降は 1933(昭和 8)年に塩水港精糖社長の岡田幸三郎、1946(昭和 21)年に桜護謨社長の中村庸一郎と千葉県出身の実業家らに転売された<sup>27)</sup>。伏見宮家が所有していた時期の瑞鶴荘は銚子の観光案内書でも紹介されており、とくに 1913(大正 2)年発行『銚子案内』<sup>28)</sup>では「林中に伏見宮殿下の別邸あり、俗塵を去り靈氣<sup>あつま</sup> 鐘る」と記述されている。犬吠にある皇族の別荘が案内書で紹介されたことは、観光地として少なからず集客効果をもたらしていたものと考えられる。

瑞鶴荘の敷地には主屋、茶室、潮見亭、撞球場、倉庫などの建物があったほか、庭はいくつかの日本庭園が組み合わされたものであった<sup>29)</sup>。これらの建物や庭園は海岸の風景を借景とした設計がなされていた。

以上、灯台の設置以降に見られた旅館や鉄道の整備、皇族の別荘建設について概観してきた。さらにこうした諸施設の立地により、犬吠付近が磯浜巡りの一名所から灯台見物や海水浴を目的とした観光の一拠点へと変容する過程についても見てきた。こうした変容は犬吠付近の風景を大



きく変えただけではなく、銚子観光の形態そのものにも変化をおよぼした。つまり町場の寺社参詣と磯浜巡りが近世以来の銚子観光の重点であったが、灯台の建設以来次第に近代的設備の見物や海水浴のため観光客が犬吠付近に滞在するようになり、この頃から犬吠付近が銚子観光の重要な地位を占めるようになったといえる。

### ③『案内書』にみられる銚子観光の変容

ここではこの時期にみられた銚子観光の変容が人々に対してどのように紹介されていたのか、明治後期から昭和初期に発刊されたいくつかの案内書の記述から考察する。とくに中心に扱うのは1908(明治41)年発行『銚子案内』<sup>30)</sup>(以下、明治41年『案内』と略記)、1913(大正2)年発行『銚子案内』<sup>31)</sup>(以下、大正2年『案内』と略記)、1928(昭和3)年発行『銚子案内』<sup>32)</sup>(以下、昭和3年『案内』と略記)、1940(昭和15)年発行『銚子商工案内』<sup>33)</sup>(以下、昭和15年『案内』と略記)である。これらの案内書はそれぞれ作成者が異なっているが、内容の主な構成は町の概要、名所の紹介、各種産業の紹介、産物の紹介のほか、名所の写真、各種業者の広告などほぼ共通しており、とくに名所に関する記述では相互の比較が可能である。昭和15年『案内』は銚子商工会議所によって編集されたものであり、商工業の紹介や商工業者の一覧などに多くの紙面を割いている。しかし、観光に関する記述も多いため、ここでは『銚子案内』との比較に用いた。

明治41年『案内』の緒言をみると、「近時交通機関ノ備ハルニ従ツテ我カ銚子海岸ノ奇勝漸ク世ニ知ラルハニ至レリト雖モ未タ以テ大磯鎌倉ノ如キ盛況ヲ呈スルニ至ラス、是レ畢竟完全ナル出版物ナクシテ汎ク世人ニ紹介スルコトナカリシニ因スルモノカ」<sup>34)</sup>と記述され、こうした案内書を発刊する理由を記述している。またそれと同時に、当時の銚子観光は1897(明治30)年の総武鉄道銚子駅開業以降も、大磯や鎌倉と比べて活況を呈していなかったことも述べている。ここで大磯や鎌倉といった海水浴場の地名が見られるのは、銚子も海水浴場であることを意識していたことを窺わせるが、同じく緒言の中では「大磯鎌倉ノ如キ女性的風致ニ乏シトスルモ、三里ノ海岸怪岩奇礁 兀立<sup>こつりつ</sup>シ」と表現している。こうした表現から、銚子は大磯や鎌倉とは趣の異なった磯浜海岸であることを強調している。

ここでこれらの案内書に記述された銚子の名所を属性ごとに類型化し、検討を加える(表2-1)。名所の類型は6に分類でき、磯浜風景や奇岩などの自然景観に関するもの、海水浴場、寺社仏閣、灯台などの近代的な各種施設、石碑や墓所などの旧跡、町や漁港などの人文景観を紹介するものとなる。また、銚子の周辺地域と組み合わせた観光形態として水郷巡りが紹介されている。以下では各案内書に紹介された名所と、その傾向について検討する。

明治41年『案内』では、自然景観と寺社の類型に分類される名所が多く、特に海岸の風景を写真を多用して紹介していることが指摘できる。これは案内書の構成に観光名所全般を扱う項目がなく、「磯めぐり」と「寺院」の項目が設けられているためであり、この二つが銚子観光の中心であったことを窺わせる。なお、いくつもの磯浜の景色を紹介しつつも海水浴場としては酉明浦<sup>35)</sup>の写真が掲載されているだけであり、この他「磯めぐり」の項目中、黒生浦、犬吠、犬若の各紹介文に海水浴旅館が数軒あることに触れているのみである。さらに犬吠埼灯台についての紹介もみら

表2-1 『案内書』に見る名勝の紹介

名勝	明治41年 (1908)	大正2年 (1913)	昭和3年 (1928)	昭和15年 (1940)
寺社				
川口神社	○	○ ●	○ ●	○
浅見神社		○		
渡海神社		○	○ ●	
浅間山 (浅間神社)	○			
円福寺 (飯沼観音)	○ ●	○	○ ●	○
川福寺	○			
妙見堂妙福寺		○	○	
和田不動	○	○		
宝満寺		○	○	
東岸寺	○	○	○	
光厳寺	○			
威徳寺	○			
浄国寺		○	○	
賢徳寺	○	○	○ ●	
高福寺			○ ●	
長者仁王尊			○	
旧跡				
千人塚	○	○	○	
川口台場		○		
御野立所			○	
庄川左衛門の墓			○	
吉田東吾博士碑				●
自然				
女夫ヶ鼻	○ ●	○	○	○
伊勢路ヶ浦		○ ●	○ ●	
黒生浦	○ ●	○ ●	○ ●	○
犬吠岬		○ ●	○ ●	
西明浦		○	○	
外川浦	○ ●	○ ●	○	
犬若岬		○ ●	○	○ ●
犬若浦	○ ●	○	○ ●	
千騎ヶ岩 (仙ヶ窟)		○ ●	○ ●	
名洗浦	○ ●	○	○ ●	
海鹿島浦	○ ●	○ ●	○ ●	○
君ヶ浜	○ ●	○ ●	○ ●	
長崎浦	○	○	○ ●	
屏風ヶ浦				●
施設				
無線電信局		○ ●	○ ●	
犬吠埼灯台	○ ●	○ ●	○ ●	○
波動電気		○		
海水浴場				
西明浦 (犬吠)		○	○	○
黒生浦			○	○
海鹿島			○ ●	○
犬若			○ ●	○
外川			○ ●	
名洗			○	○
その他				
銚子川口		○ ●	○ ●	○ ●
銚子漁港		○		○ ●
波崎			○ ●	
松岸			○	
天王台 (愛宕山) の遠望			○	○
瀧の山			○	
大利根			○ ●	
利根河畔				○
水郷巡り			※1	※2

(明治41年発行『銚子案内』・大正2年発行『銚子案内』・昭和3年発行『銚子案内』・昭和15年発行『銚子商工案内』より作成)

注) ○印=紹介文の記載あり。●印=写真の掲載あり。

※1: 汽船利用 (横利根開門, 牛堀, 潮来, 鹿島神宮, 香取神宮)

※2: 汽車・汽船・自動車利用 (鹿島, 潮来, 香取, 三里塚, 成田)



れ、犬吠埼灯台が銚子観光の名所として扱われていたことがわかる。大正 2 年『案内』の項目を見ると、明治 41 年『案内』と同様に自然景観と寺社が中心に紹介される傾向がわかる。また 1908 (明治 41) 年に建設された航海無線施設である「無線電信局」や、同じく明治 41 年に建設された波力による発電実験施設である「波動電気」について紹介されている。これらは当時先進的な技術を用いた施設であったことから、犬吠埼灯台とあわせ詳細な記述が行なわれている。こうした記述から、犬吠埼灯台周辺でみられた近代的施設の立地が犬吠付近を銚子観光の一拠点とするきっかけとなっていたことが窺える。

昭和 3 年『案内』になると名所の紹介に若干の変化がみられる。昭和 3 年『案内』は、今回扱う案内書の中で紹介されている名所の数が最も多いが、とくに案内書の構成に「海水浴場」の項目が設けられていることが大きな特徴といえる。このことは銚子の海岸が観賞の対象から海水浴利用の対象へと変化してきたことを示しており、銚子が海水浴を中心とした海岸観光地として広く知られるようになってきたことを窺わせる。

昭和 15 年『案内』を見ると、史料の性格上多くの名所が紹介されているわけではないが、そのなかでも海水浴場が比較的多く紹介されている。また一方で昭和 3 年『案内』まで紹介されていた複数の寺社については、円福寺の飯沼観音に関する紹介のみにとどまっていることが指摘できる。これは犬吠埼灯台の完成以降この時期までに銚子観光が海水浴を中心とした海岸観光地化し、名所としての寺社の地位が相対的に低下したことの表れと考えられる。

また一方で、昭和初期に発行された二つの案内書には銚子を単独で紹介するのではなく近隣の観光地と組み合わせて「水郷めぐり」として紹介する傾向も確認できる<sup>36)</sup>。水郷めぐりとして紹介される観光地の組み合わせは利用する交通機関の発達によって変化しており、汽船のみの利用が想定される 1928(昭和 3)年は、現在の千葉県佐原市にある横利根川大閘門や霞ヶ浦沿岸の牛堀、潮来などが、汽船のほか鉄道や自動車の利用が想定される 1940(昭和 15)年では、成田までを含んでいる。1930(昭和 5)年には本章で扱った案内書のほかに銚子を中心に水郷観光を紹介した案内書『水郷の魅惑』<sup>37)</sup>も発行されており、銚子を広域的に観光地を巡るコースの一つの訪問先として紹介する傾向が確認できる。

以上、4 つの案内書で紹介された銚子の名所から銚子観光の変容についてみてきた。これらの案内書を比較することにより、大正期から昭和初期にかけての銚子は海岸観光地化し、その過程で犬吠付近が観光の一拠点となったことが把握された。

#### ④夏季訪問者の増加と暁雞館の施設拡充

昭和初期における海水浴客の増加傾向は、1913(大正 2)年と 1932(昭和 7)年における暁雞館の月別利用客数にも現れている(図 2-10)。暁雞館の株主総会で各年度に配布された『営業報告書』によると、1913(大正 2)年では月ごとに来客数の差は確認できるが季節による来客数の偏りは見られない。一方 1932(昭和 7)年では 9 月を頂点に、夏季の来客数が多くなっている。年間を通した合計の来客数では、1932(昭和 7)年の段階では 7,936 人であったものが 5 年後の 1938(昭和 13)年には 21,039 人へと飛躍的に増加している<sup>38)</sup>。昭和初期に来客数が急激に増

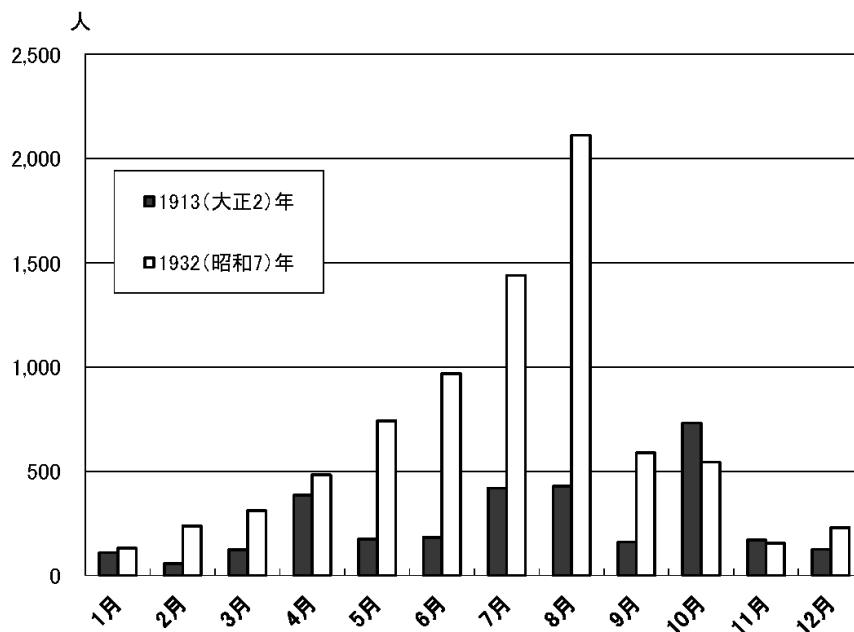


図2-10 暁雞館月別来客数の比較  
 (「大正二年度第十五回営業報告書」,「昭和七年度第十五回営業報告書」より作成)

加した状況を、暁雞館では『昭和十三年度第二十一回営業報告書』の商況欄において次のように分析している<sup>39)</sup>。

(前略)当館ハ専ラ業務発展トサービスノ改善ニ全カヲ傾注シ殊ニ昨年竣工セシ新館ハ能率百パーセントニ發揮シ為メニ其ノ成績著シク向上シテ即チ来客数二万一千三十九人売上金六万六千五百八十七円四十銭ト近年稀ナル成績ヲ挙クルヲ得タリ仍ツテ茲ニ昭和三年以来ノ無配当ヲ十一年目ノ今期三分ノ配当ヲナシ聊カ株主各位ニ酬ユルヲ得タルハ誠ニ欣幸トスル所ナリ

この記述から、1928(昭和 3)年から 10 年にわたり株主に配当金を支払えない経営状況であったものが 1938(昭和 13)年によく回復でき、株主への配当金が支払えたことがわかる。10 年にわたる無配当の状態を改善の方向に向けることができた理由として、1937(昭和 12)年に竣工した新館が十分に稼働していたことをあげている。1936(昭和 11)年の『第十九回営業報告書』商況欄には次のような記載も見られる<sup>40)</sup>。

(前略)当館ハ此ノ好景氣ニ乗ジ鋭意設備ノ改善サービスノ向上ニ専心努力ヲ払ヒ年初ニ於テ大広間ノ増築ヲ了シ各所ノ修理改造ニ精密ナル注意ヲ加ヘタルノ結果、顧客ニ頗ル好感ヲ与ヘ(後略)

1936(昭和 11)年の記載内容から、景気の状態が改善されるなか暁雞館では新館の建設のみならず大広間の増築や既存建物の修繕など、多くの改修工事を同時に行っていたことがわかる。暁雞館の来客数が大幅に増え経営業績が改善した理由に、それまでの不況下に暁雞館が行ってきたサービス向上や事業効率化といった経営努力があったことは各年度の『営業報告書』商況欄から確認できるが<sup>41)</sup>、新築したばかりの新館が100%の能力を発揮するほどに年間の来客数が急増している状況は暁雞館の経営努力のみならず多くの旅行者が犬吠埼周辺に訪れるようになっていたことを示していると考えられる。

次節では犬吠付近が銚子観光の一拠点となるうえで重要な役割を果たした、暁雞館と鉄道会社について、その株主や経営者を中心に考察を進める。

### 第3節 地域住民の観光事業への投資と新たな地域価値の創出

犬吠埼灯台の設置以降、犬吠付近では旅館や鉄道の整備がおこなわれ銚子観光における犬吠の位置付けが大きく変わった。本節ではこうした旅館や鉄道会社に出資する人々や経営に携わる人々について考察を進める。ここで取り上げる旅館は、先述のように犬吠付近で最初に立地した旅館暁雞館である。また鉄道会社として、遊覧鉄道と銚子鉄道株式会社(以下、「銚子鉄道」と略記)をそれぞれ取り上げる。なお1913(大正 2)年に営業を開始した遊覧鉄道は、1918(大正 7)年に廃業するまで暁雞館と経営を統合していた。銚子鉄道は1922(大正 11)年に設立し、1923(大正 12)年に営業を開始した会社で前記の遊覧鉄道とは別会社である。

#### 1) 暁雞館の株主と役員

犬吠付近において最初に立地した旅客滞在のための施設としては、茶屋に起源をもつ暁雞館が挙げられる。暁雞館が最初に株式会社組織となったのは、1918(明治 32)年<sup>42)</sup>である。その後、暁雞館は鉄道事業を分離した1918(大正 7)年と、大手ホテルグループによる経営となった1985(昭和 60)年に会社組織が改変されている。ここでは、暁雞館の出資者のうち20株以上を所有する株主について、同館が鉄道事業と経営を統合する以前の1913(大正 2)年と鉄道事業との分離後である1933(昭和 8)年をそれぞれ同年次の営業報告書<sup>43)</sup>に記載された株主氏名録から表2-2と表2-3にまとめた。この2表を比較すると、1913(大正 2)年では総株数750株を48名が所有しているのに対し、1933(昭和 8)年は総株数1,000株を85名が所有している。株主1人の平均所有株数をみると15.6から11.8へと減っており小口の株主が増加したものと見える。

1913(大正 2)年に20株以上所有する大口の株主で居住地と職業が明らかとなっているものを見ると、銚子町在住者が4人、本銚子町と高神村の在住者がそれぞれ1人となっており、様々な業種の出資者がみられる(表2-2)。そのなかでも比較的、肥料や材木を扱う商人や醤油醸造業に関わるものが多い。なお暁雞館の設立にあたり、医師である小野田周齋が加わっている。暁雞

表2-2 株式会社暁雞館20株以上所有株主一覧 (大正2年)

株主名	居住地	所有株数	備考
山口文右衛門	銚子町	60	肥料商
熱田藤助	銚子町	57	材木商, 肥料商
田中玄蕃	本銚子町	50	銚子醤油株式会社
浜口吉兵衛	銚子町	50	銚子醤油株式会社
明石敬治		50	材木商, 銚子汽船株式会社
岡田源吉	銚子町	36	肥料商, 呉服太物商
小野田周斎		28	医師, 銚子遊覧鉄道株式会社, 県会議員
関亮柄		27	
高橋順五郎		27	銚子鉄道株式会社常務
岩崎重次郎	銚子町	25	味噌製造業
今津栄治		25	
常枝宇兵衛	銚子町	21	薬種商
山口藤兵衛	高神村	20	高神村長
全株主	48名	総株数	750株

(「大正二年度第拾五回営業報告書」, 『日本全国商工人名録』, 『大日本商工録』より作成)

注)備考欄は株主の職業などを示し, 空欄は不明。

館の設立に医師が関わっていることは、暁雞館が潮湯治客を相手に海水浴を開始したこととあわせ、今後の検討が必要である。1933(昭和8)年に20株以上を所有する株主をみると、1913(大正2)年と比べ醤油醸造業に携わる株主が上位になっていることを指摘しうる(表2-3)。このように様々な業種の株主から醤油醸造業者に集中することで、暁雞館の運営は醤油産業資本によって支えられていたものと考えられる。暁雞館と醤油産業資本とのつながりは、銚子の醤油醸造業者が東京の醤油問屋などを接待する場として暁雞館を使用していたことにもみられる<sup>44)</sup>。また株主の居住地については、府県単位の把握となるが上位の株主に東京府に居住する株主も複数みられる。このように、遠方に株主が分散している点や醤油醸造業に関する人々が大口株主として名を連ねている点については、銚子の産業界の動向を含めて今後の検討が必要になる。

次に、暁雞館の資本が醤油醸造業者に集中する中、暁雞館の経営に関わっていた役員について1918(大正7)年の株式会社登記簿<sup>45)</sup>から検討する(表2-4)。1918(大正7)年の登記簿は、暁雞館が遊覧鉄道と経営を分離し、会社組織を再編した時に作成されたものである。表2-4をみると、当時の経営陣は4人の取締役と2人の監査役となっている。先述の株主の検討では、大正期から昭和初期にかけて醤油醸造業関係者が大口株主となる傾向が見られたが、彼等が役員として経営に参加していた様子は見られない。

以上のように暁雞館は多様な業種に携わる人々の出資から醤油産業に携わる人々の出資に変わりつつ、醤油産業の大口株主が直接経営に関らないかたちで運営されていたことがわかる。

## 2) 二つの鉄道会社の株主と役員

灯台建設以来犬吠付近が銚子観光における一拠点となる中で、前述のように総武鉄道の銚子

表2-3 株式会社暁雞館20株以上所有株主一覧 (昭和8年)

株主名	居住地	所有株数	備考
浜口吉兵衛	千葉	80	銚子醤油株式会社
岩崎千代	東京	50	
浜口吉右衛門	東京	50	銚子醤油株式会社, 富士瓦斯紡績株式会社
浜口儀兵衛	千葉	50	ヤマサ醤油株式会社
明石敬治	千葉	45	材木商明石屋, 銚子汽船株式会社
大里庄治郎	千葉	45	肥料砂糖荒物商
篠口龍司	千葉	37	
深井吉兵衛	千葉	35	合名会社深井商店, 銚子醤油株式会社
松本憲治	千葉	35	
石上新藤	千葉	31	酒類醸造
高橋順五郎	千葉	30	銚子鉄道株式会社常務
黒田静三郎	千葉	30	
小野田菊治郎	千葉	27	
渡辺政治	千葉	25	澱粉商, 土産物
遠山市郎兵衛	東京	20	東京醤油問屋
中條幸吉	東京	20	東京醤油問屋
宮内彌一	千葉	20	
木村平右衛門	和歌山	20	
根本得太郎	千葉	20	
篠木茂	千葉	20	銚子醤油株式会社
全株主	85名	総株数	1000株

(「昭和八年度第拾六回営業報告書」, 『日本全国商工人名録』, 『大日本商工録』より作成)

注)備考欄は株主の職業などを示し, 空欄は不明。居住地は府県名を示す。

表2-4 株式会社暁雞館役員一覧 (大正7年)

役職	氏名	備考
取締役	明石敬治	材木商
取締役	渡辺政治	澱粉商
取締役	高橋順五郎	銚子鉄道株式会社
取締役	小野田周齊	医師・県会議員
監査役	石上新藤	酒類醸造
監査役	松本新之助	銚子倉庫株式会社

(「株式会社登記簿」, 『日本全国商工人名録』, 『大日本商工録』より作成)

注)備考欄は職業などを示す。

駅と犬吠付近を結ぶ鉄道の整備が行われた。1913(大正2)年から1918(大正7)年まで営業した最初の鉄道が遊覧鉄道であり、遊覧鉄道の廃業後1923(大正12)年に営業を開始したのが銚子鉄道である<sup>46)</sup>。遊覧鉄道の設立当初の株主についてみると、遊覧鉄道の総株数3,000株は258名の株主が所有している(表2-5)。1株は50円で、株主1人の平均株式所有は11.6株となっ

ている。こうした中、大口の株主では醤油醸造業に関わるものが多く、銚子醤油株式会社の浜口吉右衛門と浜口吉兵衛がそれぞれ200株、田中玄蕃が110株所有している。遊覧鉄道の株主には、野田醤油株式会社の茂木七郎右衛門や神谷酒造合資会社の神谷傳兵衛など、銚子以外に居住する人々も見られる。こうした人々は銚子醤油株式会社の浜口氏らとの事業上の結びつきにより出資していたものといわれている<sup>47)</sup>。

遊覧鉄道はこうした醤油醸造業関連の資本により設立された鉄道会社であったが、会社設立の目的は観光客の輸送に主眼が置かれていた。会社設立の目的について「銚子遊覧鉄道株式

表2-5 銚子遊覧鉄道株式会社株主のうち30株以上所有者 (大正2年)

株主名	所有株数	備考
濱口吉右衛門	200	銚子醤油株式会社, 富士瓦斯紡績株式会社
濱口吉兵衛	200	銚子醤油株式会社
田中玄蕃	110	銚子醤油株式会社
岩崎重次郎	100	味噌製造業
茂木七郎右衛門	100	野田醤油株式会社
徳川頼倫	50	侯爵
常枝保	50	
遠山市郎兵衛	50	東京醤油問屋
小倉久兵衛	50	
和田豊治	50	富士瓦斯紡績株式会社
神谷傳兵衛	50	神谷酒造合資会社
野田豁通	50	男爵
山口卯之助	50	
深井吉兵衛	50	合名会社深井商店, 銚子醤油株式会社
布施鷹助	50	
小野田周齊	35	医師, 株式会社暁鶏館, 県会議員
岩崎為吉	30	
中條幸吉	30	
大橋幸吉	30	
大村五左衛門	30	
中井半三郎	30	東京醤油問屋
中澤彦吉	30	東京醤油問屋
久保田段八	30	
松本信之助	30	株式会社暁鶏館
前田兼七	30	
升本喜三郎	30	東京醤油問屋
国分勘兵衛	30	東京醤油問屋
明石敬治	30	材木商, 銚子汽船株式会社
斎藤福之助	30	
宮崎常三郎	30	
廣岡助五郎	30	
森六郎	30	東京醤油問屋
鈴木忠右衛門	30	
全株主 258名	総株数 3000株	

(「大正2年銚子遊覧鉄道株式会社創立総会資料」, 『日本全国商工人名録』, 『大日本商工録』より作成)

注)備考欄は株主の職業などを示し, 空欄は不明。

会社設立趣意書」<sup>48)</sup>では、銚子を訪れる観光客が増加しつつあったことを挙げた上で、以下のよう  
に記されている。

銚子駅ヨリ各海岸ニ至ルノ交通機関備ハラズ茲ニ於テ此ノ鉄道ヲ敷設シ以テ其不便ヲ除去  
シ益々多クノ来遊者ヲ誘致シ外川長崎海鹿島黒生等ノ各浦ヨリ獲得スル水産物或ハ石材  
及ビ瓦等ノ生産額極メテ多シ是等饒多ノ物資ヲ迅速ニ運搬シ運賃ヲ軽減シ随ツテ産出額  
益々多カラシメ尚沿海住民地方ノ日用品及ビ各種製造ニ要スル材料ノ輸送ヲ便ナラシメン  
トス

こうした記述から、遊覧鉄道は海岸への観光客輸送を主目的としつつ沿線での生産物やその  
原料、住民の日用雑貨類などの貨物輸送をおこなう目的で設立されたものと考えられる。

表2-6 銚子遊覧鉄道株式会社役員一覧（大正2年）

役職	氏名	備考
取締役社長	浜口吉兵衛	銚子醤油株式会社
専務取締役	小野田周齊	医師， 県会議員
取締役	岩崎重次郎	味噌製造業
取締役	松本信之助	銚子倉庫
取締役	明石敬治	材木商
監査役	大橋幸吉	銚子信用金庫理事
監査役	石上新藤	酒類醸造
監査役	吉植庄一郎	

（「銚子遊覧鉄道株式会社創立総会資料」，『日本全国商工人名  
録』，『大日本商工録』より作成）

注)備考欄は職業などを示し，空欄は不明。

次に遊覧鉄道が設立された当初の会社役員について検討を加える(表 2-6)。表 2-6 に示した  
役員を表 2-5 に示した株主と比較すると、株主のなかの 5 人が役員として会社の経営に携わって  
いることがわかる。また、出資者の中では醤油醸造業関連の人々が大口の株主となっていたが、  
役員をみると醤油醸造業関係の人物は取締役社長の浜口氏のみとなっている。さらに表 2-4 で  
示した 1918(大正 7)年の暁雞館役員として確認された人物が 4 人加わっている。遊覧鉄道は醬  
油醸造業に携わる人々の出資によって設立されたが、経営は暁雞館と密接なつながりを持って  
いたものといえる。こうした経営面のつながりから遊覧鉄道は開業後間もない 1913(大正 2)年に暁  
雞館と経営を統合した。この両社の経営統合により観光客の犬吠方面への移手段が確保され  
たことは、犬吠付近の観光拠点化をさらに強めたものと考えられる。しかし 1914(大正 3)年に勃  
発した第一次世界大戦の影響で鉄鋼類の価格が高騰すると、銚子以外に居住する出資者が多



かった遊覧鉄道ではレールや車両を売却して利益を得る方針をとった。このため同社は 1917(大正 6)年に廃業した<sup>49)</sup>。1917(大正 6)年から 1922(大正 11)年の 5 年間は暁雞館が自動車部を設立し、鉄道線路敷地を暁雞館のバス専用道路として宿泊者の輸送を行なった。

遊覧鉄道廃業後の 1922(大正 11)年には新たに銚子鉄道が設立され、翌 1923(大正 12)年に銚子・外川間を開業させた。銚子鉄道の路線のうち銚子・犬吠間は暁雞館がバス路線として使用していた遊覧鉄道の旧路線をそのまま使用し、犬吠・外川間は新たに延長したものである(図 2-11)。銚子鉄道設立当時の大口株主についてみると、総株数は不明であるが遊覧鉄道設立時と比べ上位の大口株主の所有株数が格段に多くなっている(表 2-7)。遊覧鉄道に多くの出資をしていた神谷傳兵衛や茂木七郎右衛門などは上位の大口株主をして現れず、小口の出資にとどまっている<sup>50)</sup>。さらに、ヤマサ醤油株式会社の浜口儀兵衛や肥料商大里庄治郎など銚子の代表的な事業者らは遊覧鉄道には出資していなかったが、銚子鉄道には大口の株主として名を連ねている。また海鹿島に別荘地を整備する計画を持っていた武田辰之助<sup>51)</sup>が大口の出資をしている。銚子鉄道の役員についてみると、4 人の役員が遊覧鉄道の役員から引き継がれている(表 2-8)。さらに大里庄治郎が経営陣に加わっていることから、銚子鉄道の経営は遊覧鉄道時代に比べ銚子の産業界との関わりがより強まっていたものと思われる。

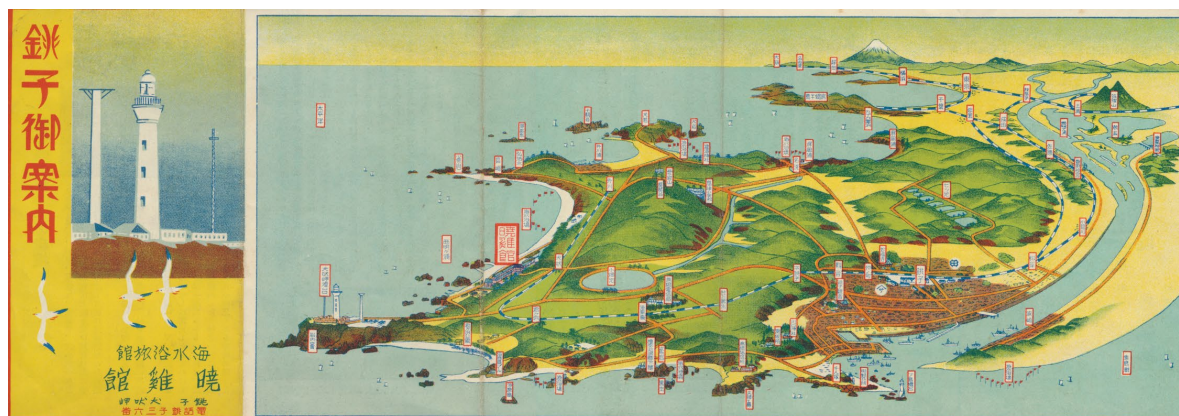


図 2-11 銚子鉄道開通後に発行された暁雞館発行『銚子御案内』  
(個人蔵)

暁雞館のある犬吠付近から外川方面に路線が延長され  
外川周辺の海岸景観が紹介されている。



表2-7 銚子鉄道株式会社株主のうち200株以上所有者（大正11年）

株主名	居住地	所有株数	備考
浜口吉兵衛	銚子町	550	醤油醸造業
浜口儀兵衛	銚子町	500	醤油醸造業
宮崎鶴松	東京市	500	鉄材販売商
山口卯之助	東京市	300	
岩崎重次郎	銚子町	200	味噌製造業
大里庄治郎	銚子町	200	肥料砂糖荒物商
武田辰之助	東京市	200	海鹿島別荘地開発
深井吉兵衛	銚子町	200	醤油醸造業
全株主	253名		

（「第二回営業報告書」，『岬へ行く電車』，『日本全国商工人名録』，『大日本商工録』より作成）

注)備考欄は株主の職業などを示し，空欄は不明。

表2-8 銚子鉄道株式会社役員一覧（大正11年）

役職	氏名	備考
取締役	小野田周齊	材木商
取締役	高橋順五郎	株式会社暁雞館
取締役	明石敬治	材木商，銚子汽船株式会社
取締役	松本信之助	銚子倉庫
取締役	石上新藤	酒類醸造
監査役	宮崎鶴松	鉄材販売商
監査役	大里庄治郎	肥料砂糖荒物商
監査役	松本徳太郎	銚子汽船株式会社

（「株式会社登記簿」，『日本全国商工人名録』，『大日本商工録』より作成）

注)備考欄は職業などを示す。

以上、本節では犬吠を中心とした観光事業においてとくに大きな役割を果たしたと思われる旅館と鉄道会社について、出資者や経営者から考察を進めた。この考察からは以下のことが明らかとなった。まず暁雞館については、次のことを指摘しうる。犬吠付近の観光開発の先がけとなった暁雞館は、銚子の多様な産業に携わる人々の出資により設立され次第に醤油産業関係者の出資が多くなった。しかし暁雞館の経営はそうした動向に関わらず、醤油産業からは独立して行われていた。二点目は、二つの鉄道会社に関する点である。最初に設立された遊覧鉄道は銚子内外に居住する醤油産業関係者による出資で設立された会社であったが、設立直後には大正期に醤油産業関係者の出資が多くなりつつあった暁雞館と経営を統合した。この経営統合により、犬吠方面への観光客輸送と宿泊事業が確立されたことは犬吠方面の観光拠点化が一層進んだことを窺わせる。さらに三点目には、銚子以外に居住する出資者が遊覧鉄道の廃業と同時に撤退す

ると、銚子在住の多様な産業に関わる人々が出資するようになったことである。これにより銚子の観光開発は、銚子の産業界全体が一体となって支持する形になったことが指摘できる。

#### 第4節 小括

本章では、銚子観光の変遷について犬吠付近が観光化する過程と地域住民の関わりについて考察を進めてきた。三方を海で囲まれた銚子は変化に富んだ海岸の風景が見られるばかりではなく、古くから栄えた港町であったことから多くの人々の関心を惹きつけてきた。しかし、時代の変遷により観光客の関心対象には変化がみられ、それに応じて銚子の観光も変容してきた。とくに近代初頭に犬吠埼灯台が設置された前後では、銚子観光の内容に大きな変化が生じていたものと考えられる。

犬吠埼灯台が設置される以前の銚子観光については、近世に銚子を訪れた文人の作品から推察した。彼らの作品で紹介された銚子の名所は、寺社や港町の情景を紹介した町場の部分と荒波に削られた磯浜を紹介した部分に大別できる。これらの作品から犬吠埼灯台設置以前の銚子観光は、町場の寺社と磯浜巡りの二つが重点であったことがわかる。こうした銚子観光において犬吠付近は、磯浜巡りの一地点として紹介されているのみであった。

1869(明治 2)年に犬吠埼灯台が日本で最初の洋式灯台の一つとして設置されると、次第に灯台見物に犬吠を訪れる人々が現れるようになった。灯台見物客の出現は、銚子の人々が犬吠付近で観光客相手の商売を始めるきっかけともなりえた。しかし灯台の設置後しばらくは犬吠に宿泊施設がなく、灯台見物も銚子の町場を拠点とした観光に組み込まれていたものと考えられる。明治後期に潮湯治客向けの旅館が犬吠付近に建設されたことや、犬吠が皇族の別荘を建設する場所選ばれたことは、犬吠付近がそれまでの磯浜巡りの一地点から滞在の拠点へと変化したことを意味していた。

さらに、犬吠付近が銚子観光における一拠点となるには銚子の地域住民の動向が影響していた。総武鉄道の開通などに伴って多くの観光客が訪れるようになると、銚子の醤油産業に関わる資本家は総武鉄道の銚子駅から犬吠方面に遊覧鉄道を開業させた。遊覧鉄道は銚子以外に居住する人々の出資も受けていたため、経営状況の悪化に応じて廃業を選択した。遊覧鉄道の廃業後は、醤油産業だけにとどまらず多様な産業に関わる銚子の地域住民によって銚子鉄道が設立された。犬吠付近が銚子観光における新たな拠点となるなか、地域住民が鉄道による観光客輸送に乗り出した大正期は、日本人の旅行熱が大正期からはじまったといわれることと一致し<sup>52)</sup>銚子観光における大きな画期であったと考えられる。地域住民の動向が一般大衆の旅行意欲と結びついた結果、銚子は今日に通じる観光地化を果たした。以上のように犬吠付近が銚子観光の重要な観光資源となり銚子観光が変容する過程は、明治後期から昭和初期に刊行された各種案内書の記述からも窺うことができた。

本章では観光地としての銚子の変遷について、観光関連の事業と多くの一般住民の行動さら

には醤油醸造業をはじめとした銚子産業界の動向とを対比して考察してきた。暁雞館と二つの鉄道会社に出資する人々や経営に携わる人々の関係からみると、銚子の観光地化は多くの地域住民が関与することで進展していたが、その過程では中心的な役割を果たす人々が住民側なのか資本家側なのか、景気など経済状況を反映して時代ごとに異なっていたことが明らかとなった。観光地化を主導する立場が入れ替わりながらも、地域外の資本家が撤退した後に地域住民が鉄道事業を維持したことは、銚子の観光地化と地域住民の関係性を考える上で重要な画期であったといえる。

## 第2章 注

---

- 1) 銚子市産業部商工観光課『CHOSHI GUIDE BOOK 銚子 観光案内』銚子市産業部商工観光課、2000、23 頁。
- 2) 銚子市史編纂委員会編『銚子市史』、銚子市、1956、436-467・882-917 頁など。
- 3) 老川慶喜「箱根開発と箱根土地会社―堤康次郎の事業活動―」(地方史研究協議会編『都市・近郊の信仰と遊山・観光』雄山閣、1999)、258-277 頁。
- 4) 三木理史『地域交通体系と局地鉄道:その史的展開』日本経済評論社、2000、272 頁。
- 5) 白土貞夫『岬へ行く電車―銚子電気鉄道 77 年のあゆみ―』東京文献センター、2001、189 頁。
- 6) 浮田典良・伏見能成「新旧ガイドブックを通じて見た河内の「名所」」歴史地理学 41-2、1999、23-34 頁。
- 7) 銚子を訪れてはいないが、銚子市内に文学碑等が建立されている作家も含み、58 人の名前が挙げられている。永沢謹吾編『銚子の文学碑めぐり 銚子と文学者とのふれあい』銚子市教育委員会、1989、106 頁。
- 8) 前掲 7)133-135 頁。
- 9) 銚子市青少年文化会館所蔵。
- 10) 柳田国男校訂『利根川図志』岩波書店、1938、394 頁。
- 11) 永瀬恵子「英派研究序(二)―高嵩谷を中心に―」日本美術工芸 12-627、1990、20-29 頁。
- 12) 『日刊大衆日報』第 12466 号、1992(平成 4)年 1 月 18 日記事より。
- 13) 赤松宗旦の系譜や『利根川図志』の編集については、前掲 10)の解題による。
- 14) 銚子観光協会編『犬吠埼灯台史』銚子観光協会、1935、35-50 頁。
- 15) R・H・ブランドン著・徳力真太郎訳『お雇い外人の見た近代日本』講談社、1986、244-245 頁。
- 16) 前掲 15)212-214 頁。
- 17) 前掲 14)7 頁。
- 18) 犬吠埼ブランドン会編『公開シンポジウム 犬吠埼灯台と R.H.ブランドン報告書』犬吠埼ブランドン会、2000、5 頁。
- 19) 前掲 14)2 頁。
- 20) 香取佳子氏への聞き取りによる。香取氏は 1959(昭和 34)年から 1986(昭和 61)年の間、経理担当として暁雞館に勤めた経験がある。
- 21) 暁雞館には、「明治二十二年十一月一日釘立 明治二十二年十二月廿八日上棟 棟檜 共同暁雞館 海水浴室第三 建築 明治二十三年三月日落成」と記された棟札が保存されている。ここに記された年号から、明治 20 年代の始め頃には旅館業を開始していたものと推察される。
- 22) 今日の暁雞館は、1985(昭和 60)年から日本ビューホテルチェーンの系列となっている。
- 23) 小口千明「潮湯の偏在性に関する地理学的予察―日本における海水浴普及との関連から

- ー」城西大学開学二十周年記念論文集城西大学人文研究 13、1986、57-74 頁。
- 24) 伏見宮家は崇光天皇の第一皇子崇仁親王(1351～1416)を祖としており、明治維新以降の十余宮家のうち、大正天皇の直宮三家を除いたすべての宮家は伏見宮家から出ている。このため、宮家の中でも特に由緒が古い宮家といわれている。東京農業大学造園学科庭園学造園学原論研究室『旧伏見宮家別邸瑞鶴荘庭園調査報告書』東京農業大学、1984、1-4 頁。
  - 25) 前掲 24)10 頁。
  - 26) 前掲 24)10 頁。
  - 27) 前掲 24)10-15 頁。
  - 28) 岩上方外『銚子案内』帝国名勝誌出版協会、1913。
  - 29) 鈴木誠「旧伏見宮家別邸銚子瑞鶴荘の庭について」造園雑誌 48-5、1985、61-66 頁。
  - 30) 杉原康定『銚子案内』中村書店、1908。
  - 31) 前掲 28)。
  - 32) 鳥羽章『銚子案内』千葉タイムス社、1928。
  - 33) 雨宮茂民編『銚子商工案内』銚子商工会議所、1940。
  - 34) 前掲 32)1 頁。
  - 35) 香取佳子氏による。犬吠埼の南側に続く海岸であり、暁雞館が立地する付近を指す。
  - 36) 霞ヶ浦や北浦沿岸の鹿島、潮来、佐原といった観光地を巡る「水郷めぐり」は、1929(昭和 4)年に石岡鉦田間を開通させた鹿島参宮鉄道株式会社でも、汽船を利用した観光コースが紹介されている。「鹿島参宮鉄道及連絡船航路図」(千葉県立大利根博物館編『写真集 絵はがきにみる水郷』1999 所収)。
  - 37) 今野白洋編『水郷の魅惑』文港堂書店、1930。
  - 38) 株式会社銚子暁雞館『昭和七年度第十五回営業報告書』および『昭和十三年度第二十一回営業報告書』(個人蔵)より。
  - 39) 株式会社銚子暁雞館『昭和十三年度第二十一回営業報告書』(個人蔵)、6-7 頁。
  - 40) 株式会社銚子暁雞館『昭和十一年度第十九回営業報告書』(個人蔵)、6-7 頁。
  - 41) 例えば株式会社銚子暁健館『昭和九年第十七回営業報告書』(個人蔵)、4-5 頁には「(前略)此ノ不況時ニ当リテ前年来ヨリ内容ノ改善トサービスノ向上ニ専念シ(後略)」と記載されている。
  - 42) 株式会社暁雞館『大正二年第十五回営業報告書』(個人蔵)から株式会社設立年次を特定した。
  - 43) 1913(大正 2)年については前掲 42)より、1933(昭和 8)年については前掲 38)より作成。
  - 44) 1920(大正 9)年からヤマサ醤油株式会社に勤務し、1941(昭和 16)年から 1955(昭和 30)年まで取締役や監査役などを務めた外岡松五郎氏の回顧録によれば、毎年東京の醤油問屋が新年の挨拶に来訪する際は、銚子の醤油組合の者が駅まで出迎え、駅周辺の大新旅館で午餐を提供し、夜は暁雞館で宴会を催したという。外岡松五郎『銚子回顧』信太書店、1970、29-30 頁。
  - 45) 千葉地方法務局銚子出張所所蔵。

- 46) 現在銚子・外川間を営業している銚子電気鉄道株式会社は、1948(昭和 23)年に企業再建法によって解散した銚子鉄道株式会社の資産を引き継いだものである。前掲 5)、71 頁。
- 47) 前掲 5)22-25 頁。
- 48) 前掲 5)20-21 頁。
- 49) 前掲 5)20-21 頁。
- 50) 前掲 5)57 頁。
- 51) 武田辰之助は仙台出身であり、銚子に移住後、海鹿島に「海鹿島保健別荘地」を建設した。この別荘地開発の状況について、詳細は不明である。武田辰之助は海鹿島のほか神奈川県鎌倉でも「鎌倉由比ガ浜土地合資会社」を設立し、1929(昭和 4)年に住宅地とホテルの建設計画を企てている。鎌倉での開発は漁場や海水浴場への影響が懸念されたことから住民の反発を受け、完成に至らなかった。鎌倉市『鎌倉市史近代通史編』吉川弘文館、1994、361-362 頁。鎌倉市『鎌倉市史近代史料編二』吉川弘文館、1990、411-415 頁。
- 52) 白幡洋三郎『旅行ノススメ 昭和が生んだ庶民の「新文化」』中央公論社、1996、53-83 頁。

### 第3章 地域住民による町並み保存活動と観光地川越の形成

#### 第1節 対象地域の範囲

川越は東京の都心部から北西に約35kmに位置する。近世城下町としての起源を持つ川越は現在「小江戸」という言葉で形容され、多くの観光客を引き寄せている。観光客が多数訪れる範囲は蔵造りの商家が立ち並ぶ「一番街」付近の町並み景観(図3-1)を中心に、菓子屋横丁や大正浪漫夢通りといった特徴的な商店街が集中する市街地北部である(図3-2)。川越の中心的な観光資源である蔵造りの商家が建ち並ぶ景観は明治期以降に形成されたものであるが、川越が観光地として認識されるようになるのは昭和期以降のことである。本章では、既存の町並み景観がある段階に生じた価値観の転換によって観光資源としての価値を見出され、観光地化が進む事例として川越を取り上げる。蔵造りの商家が立ち並ぶ景観は観光地としての川越の特徴的な景観と考えられがちであるが、同様に防火対策を行った商家が立ち並ぶ景観は他地域でも目にする事ができる。埼玉県内においても、旧街道の宿場に由来する地域や舟運の河岸場、近世からの物資の集散地などでは川越で見られる蔵造りと同様の外観を持つ商家を見ることができる。川越の約15km南に位置する所沢は、明治期に周辺で生産される茶や織物などの集散地として繁栄



図3-1 「一番街」の町並み(仲町交差点より北側を望む)

(2017年12月21日筆者撮影)

蔵造り建造物に限らず明治以降の建造物が軒を連ねている。

し、市街の中心である旧所沢町に織物市場が開設された<sup>1)</sup>。また明治期の所沢は1911(明治44)年に所沢飛行場が開設されたために、町に賑わいがもたらされ100棟以上の蔵造り建造物をはじめとする商家が立ち並んでいた<sup>2)</sup>。所沢の蔵造り建造物の多くは、高層マンションの建設や商業施設の建設が相次ぐことで蔵造り建造物が立ち並ぶ景観は失われていった<sup>3)</sup>。また川越や所沢と同様に埼玉県南西部に位置する飯能は、秩父地方と武蔵野台地上の各地を結ぶ結節点として発展し、明治以降は製材業や織物業などの繁栄に伴い蔵造りの建造物を含む多くの商家が立ち並んでいた<sup>4)</sup>。飯能の蔵造り建造物による景観は、大正期以降物資輸送が鉄道やトラックによるものに転換し町の商業的機能が衰退したことにより徐々に失われていった。川越の事例では、蔵造り建造物が立ち並ぶ景観に対して後世に観光資源との価値が見出されるようになったが、ほぼ同時期に形成された所沢や飯能の事例でも明らかのように、蔵造り建造物の存在がそのまま観光資源としての価値を有するとはいい難く、川越と同様の特徴を持っていながらも観光資源として注目されることなく失われていった地域が多い。そこで本章では、商業環境が変化し町並み景観に対する評価が変わりつつある状況下で、地域住民が川越の地域変化にどのような関わりを持ったのか検証する。とくに今日の観光地川越の中心と考えられる「一番街」付近の商業機能の変遷と町並み保存活動の展開を中心に検討する。

本章で取り上げる事例地域の中心の圏域は、図3-2に示した伝統的建造物群保存地区の範囲とする。今日の観光地川越を代表する蔵造りの町並みは「一番街」と通称される地域であるが、後述の通り「一番街」は住所表記等の地名ではなく、商店街組織の名称である。商店街組織の会員構成によって定められている「一番街」の範囲を地図上に厳密な区分線によって示すことは困難であるため、本論文では「一番街」の範囲を含み蔵造り建造物が集中して立地する伝統的建造物群保存地区の範囲を川越における中心の圏域と考える。また、川越における外郭の圏域は「十カ町会」の範囲とする。「十カ町会」とは、後述の通り「一番街」周辺が伝統的建造物群保存地区として指定されたのを受け、川越の旧城下町の範囲に含まれる旧町が同様のまちづくりを行うことを目的に結成した団体である。この「十カ町会」の範囲は南北に長い川越の中心部のうち、鉄道駅から離れた通称「北部地区」といわれる地区である。そのため、近代以降南北方向に市街地が拡大する過程にあつて、商業地としての衰退や業種構成の変化など中心の圏域の「一番街」付近と同様の状況にあったと考えられる。さらに「十カ町会」の範囲には、今日の川越において観光資源とされる施設が集中している。そのためこの範囲における観光化の過程と地域住民の関わりを検討していく。

## 第2節 近代川越の商業地拡大と都市軸の変遷

### 1) 川越における鉄道路線開通と「中心駅」の設置

#### ① 鉄道都心直結競争と川越鉄道

川越の市街地は近代以降、南北方向の都市軸が形成され、徐々に南へと拡大していった。





図3-2 対象地域図

今日川越観光の中心地として多くの人々が訪れる「一番街」から「菓子屋横丁」付近を北端として、仲町交差点から大正浪漫夢通り、本川越駅周辺から川越駅東口まで続くクリアモール商店街へと、南北方向の都市軸が川越を訪れる観光客の主要な動線として機能している。近代川越における南北方向の都市軸形成は、鉄道の建設と大きく関わっている。

現在の西武新宿線の前身である川越鉄道が川越で最初の鉄道として甲武鉄道接続駅の国

分寺と川越（現、本川越駅）間で開通したのは 1895（明治 28）年のことである。川越鉄道は埼玉県比企・入間・秩父・高麗の各郡や神奈川県西多摩郡の物資を東京市街へ輸送する目的で計画され、高麗郡や所沢町の人々らが設立発起人として名を連ねていた<sup>5)</sup>。舟運によって物資を東京市街に輸送していた川越の舟運業者らは、川越鉄道の開通によって経営の打撃を受けた。このことがきっかけとなり仙波河岸の船問屋丸川水運回漕店を運営していた綾部利右衛門を出願人総代として、大宮駅で日本鉄道（現、JR 高崎線）に接続する馬車鉄道が計画され 1902（明治 35）年に開業した<sup>6)</sup>。この馬車鉄道は、後に綾部らが設立した川越電灯と合併し、1906（明治 39）年に川越久保町・大宮間を結ぶ川越電気鉄道となった<sup>7)</sup>。大宮駅で日本鉄道に接続し新たな都心方面のルートが確保されると、川越から都心方面への乗客は大宮経由に流れるようになった。この二つの鉄道開通以降、川越と都心とを直結して結ぼうと様々な路線が計画され都心直結競争の様相を呈することになる。まず川越の商人や新河岸川福岡河岸（現、埼玉県ふじみ野市）の回漕店、白子村（現、埼玉県志木市）の商人などが発起人となって池袋と川越を結ぶ京越鉄道の設立計画が出された<sup>8)</sup>。京越鉄道計画は仮免許の取得にとどまり実現には至らなかったが、1914（大正 3）年に池袋・田面沢<sup>9)</sup>間で開通した東上鉄道の計画に発展していく。この東上鉄道が川越と東京市街を直接つなぐ最初の鉄道路線となった。一方で 1915（大正 4）年に川越鉄道の所沢駅で交差し、池袋・飯能間を結んだ武蔵野鉄道も川越鉄道を脅かす都心直結鉄道となった。そこで川越鉄道は、東村山から中野駅で甲武鉄道に接続する路線や箱根ヶ崎から東村山経由で吉祥寺駅を結ぶ計画を立てたが、いずれも武蔵野鉄道や甲武鉄道と近いこと、建設経費の割に国分寺駅経由との大差がないことなどから実現には至らなかった。この頃川越電気鉄道を経営していた武蔵水電から電力供給を受けて電化した川越鉄道は 1920（大正 9）年に武蔵水電と合併し、後に西武鉄道と改称した。西武鉄道はこれまでに取得していた鉄道新設の免許に加えて新たに高田馬場駅までの免許を取得し 1927（昭和 2）年に東村山・高田馬場間を結ぶ路線を開通させ、川越から東京市街への直結を実現させた。

## ②3つの「中心駅」

今日、「川越」と名の付く鉄道駅は川越市内に 4 駅ある。そのうち西武新宿線の本川越駅、東武東上線の川越市駅、東武と JR の川越駅が市の中心部に位置する。市の中心部に 3 つの「中心駅」が存在することは、川越における鉄道建設の事情を物語るものである。一方商業地との関係で鉄道駅の位置を考えると、近世の川越城下町からはるか南にこの 3 駅が立地したことは川越の中心市街地を徐々に南に拡大させる要因そのものであったといえる。

3 駅のうち最初に開設されたのが 1895（明治 28）年に川越鉄道の終点として開業した川越駅（現、本川越駅）であり、次に開設されたのが 1914（大正 3）年に開通した東上鉄道の川越町駅（現、川越市駅）である。現在東武と JR が接続している川越駅は、東上鉄道開通の翌 1915（大正 4）年に川越西町駅として開設されたものである。1940（昭和 15）

年に大宮・高麗川間を結ぶ国鉄川越線が開通し川越西町駅で両線が接続することになり川越西町駅は川越駅と改称、西武鉄道の川越駅は本川越駅へと改称した。川越鉄道と東上鉄道は都心直結競争を繰り広げる競合関係であったため、両鉄道が接続することはなかった。しかしながら3駅が市街地の南方に集中し、接続しないまま存在し続けたことにより鉄道の乗り換え利用者が本川越駅と川越駅間を徒歩移動する必要から西町通りは人通りの多い商店街へと発展し、川越の都市軸を徐々に南方へ拡大させる要因となった<sup>10)</sup>。

## 2) 商業地の拡大と一番街商店街の衰退

### ① 城下町の町割と蔵造り景観の形成

蔵造り景観が特徴的な「一番街」の基礎は、川越城主松平信綱が1638（寛永15）年に城下で発生し300軒程の家屋を消失した大火後の町割にまで遡る。この町割の際に信綱は、札の辻で直交する南北方向の道路に沿って南北に長い町人地の区域「十カ町四門前」を定めた。「十カ町四門前」とは、上五カ町（本町・高沢町・喜多町・南町・江戸町）、下五カ町（多賀町・鍛冶町・志義町・志多町・上松江町）の行政区分を実施し、町人地の西側に位置する養寿院・行伝寺・妙養寺・蓮馨寺の門前を総称したものである<sup>11)</sup>。川越城下町では、城の西大手門に繋がる大手筋に向かった方向を豎町、南北方向に直交する街を横町と称し、古くは北側にあった上五カ町が商人町、下五カ町が職人町という性格を持っていたが後に職人は裏店へ、商人は南下し下五カ町も商人町の性格を持つようになったことで札の辻付近が最も殷賑をきわめた商業地の中心となった<sup>12)</sup>。このように地形的にも西・北・東を河川に囲まれ、南東から南方向に江戸や所沢への道がつながっていた川越城下町はすでに商業地が南に拡大する条件を有していた。

川越の市街地は、近世以来しばしば大火に見舞われてきた。特に1893（明治26）年3月に発生した大火は川越全町の4割近くに相当する1,302戸を焼失し、このことを契機として今日目にすることができる蔵造りの町並みが出現した<sup>13)</sup>。したがって、今日の重要な観光資源であり「小江戸」という形容を伴って紹介されることが多い「一番街」の「蔵造りの町並み」は「明治期に創出された景観」であって、江戸時代の景観ではない。大火以前の川越城下町の町家は、「川越素麺」のなかで元禄年間に商人町が繁昌することを条件に板屋根にしたいと願い出たものの繁昌できずに草屋根のままであったとの記述があることが指摘されている<sup>14)</sup>。こうした町家建築の中に瓦葺二階建ての町家が見られるようになったのは文化年間以降のこととされている。現存する蔵造りのうち最も古い町家は1792（寛政4）年建築の旧南町に位置する大沢家住宅である。大沢家住宅が建築された時期は江戸が1657（明暦3）年の明暦の大火からの復興として蔵造り建築が普及してきた時期と一致することから、江戸での情報に影響を受けて建築したものと推測される。明治26年大火では、大沢家住宅のほかにも旧高沢町の前田家住宅や旧志義町の松本家など焼失を免れた蔵造り建築がいくつか指摘されており<sup>15)</sup>、防火建築としての蔵造りの威力をまざまざと見

せつけることとなった。それゆえ、明治 26 年大火からの復興では、蔵造り建築の防火性が重要視されるとともに、東京における銀座煉瓦街建設の影響により大火復興の際には本来の蔵に加えて店や居住空間も蔵造りや塗屋造りで建設することが流行した<sup>16)</sup>。川越の蔵造り景観の出現は不燃化を意識した都市景観が流行した時期に相当し、明治 30 年代には漆喰の塗り壁に瓦屋根といった蔵造りの町屋が多数存在していたことが当時の広告からも読み取れる（図 3-3）。

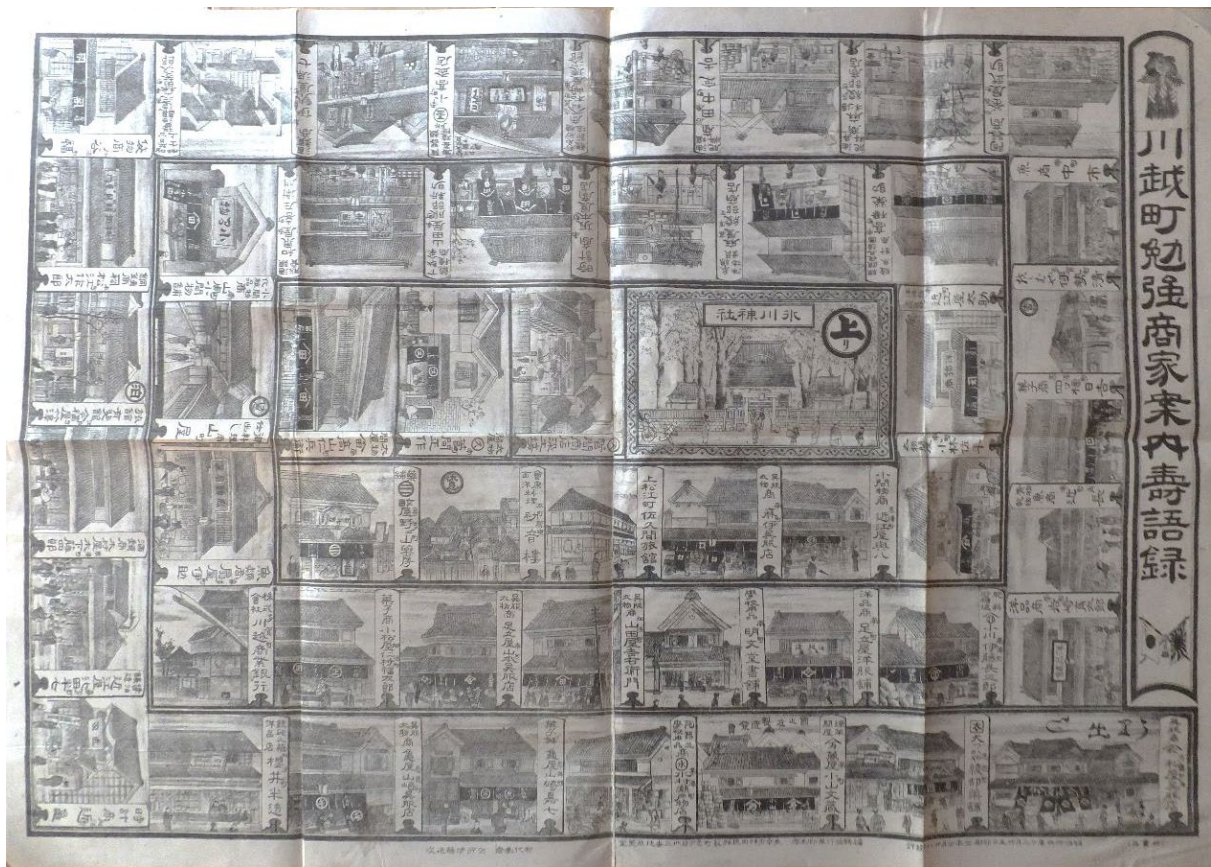


図 3-3 広告に描かれた明治 30 年代の川越商家  
 (1901 (明治 34) 年「川越町勉強商家案内寿語録」, 個人蔵)

## ②明治以降の一番街商店街の業種構成

埼玉県内の諸都市における明治期の商業構成を検証できる資料として 1902 (明治 35) 年に全国営業便覧発行所が発行した『埼玉県営業便覧』がある<sup>17)</sup>。谷・飯田によると、全国各地での営業便覧発行を目論んだ全国営業便覧発行所が実際に発行した営業便覧は、埼玉県のほか群馬県と栃木県のみであったという<sup>18)</sup>。それらの内容構成は共通しており、①

名所・店舗等の写真、②広告、③地誌、④業種と店主名を記載した町並み図によって構成されている。ここでは同資料のうち川越に関し、今日の札の辻交差点から仲町交差点までの一番街商店街に相当する南町と鍛冶町の町並み図を用いる。なお一番街商店街の範囲は今日一つの商店街を構成しているが、札の辻交差点から行伝寺の入り口までが旧南町、行伝寺入り口から仲町交差点までが旧鍛冶町である<sup>19)</sup>。また1638(寛永15)年の川越大火後に川越藩主となった松平信綱による城下の町割では、南町は商人町である上五カ町の一つに、鍛冶町は職人町である下五カ町の一つに分類され、それぞれ異なった性格を持つ町であった。図3-4は『埼玉県営業便覧』のうち、南町と鍛冶町の町並み図をもとに作成した。この図に示された業種構成からは、商人町や職人町としての両者の明確な違いはみられない。南町には64、鍛冶町には45、合計109の商店が書き上げられている。それぞれの町における商店の業種構成をみると、南町では呉服・太物が7、足袋が5確認できるほか、下駄や雨具が3、洋服や洋物が4となっており、衣料品を扱う商店が目立つ。衣料品以外では、酒3、魚3、鯉節2、パン2など食料品を扱う商店や、荒物3、小間物3といった日用品を扱う商店がみられる。鍛冶町では、呉服・太物が12と圧倒的に多く、足袋4、下駄や雨具が1となっている。食料品を扱う商店は、菓子2、米穀1、砂糖・粉・鯉節1と比較的少ない。日用品では、荒物3、小間物1のほか、筆など学校用品を扱う商店が2確認できる。こうした業種構成から商人町・職人町という江戸時代の両町の性格は既になく、むしろ両町の境界付近に第八十五銀行が立地し両町全体で呉服・太物などを扱う商店が多いこと、時計や貴金属を扱う商店が4立地していることなどからこの付近の商業地としての中心性の高さを読み取ることができる。

南町と鍛冶町の業種構成がその後どのような変化をたどるのか、表3-1と表3-2、図3-5に示した。表3-1は、川越商業会議所<sup>20)</sup>が1913(大正2)年に発行した『川越案内』<sup>21)</sup>、表3-2は川越商工会議所が1952(昭和27)年に発行した『川越商工名鑑』<sup>22)</sup>、図3-5は東京交通社が1932(昭和7)年に発行した『大日本職業別明細図 信用案内 第297号 埼玉県 川越市』<sup>23)</sup>からそれぞれ作成した。資料の性格が異なるため、商店の正確な位置が特定できない場合や掲載される商店の網羅性に差異があることを考慮に入れなければならないが、業種構成の変化を追うことは可能である。1913(大正2)年発行の『川越案内』は川越の地誌を82頁にわたり紹介したのち、付録として「川越商工人名録」が掲載されている。この商工人名録では業種・電話番号・氏名または名称・位置の項目が一覧となっているが、位置の項目では町名が記載されているのみで詳細な所在地までは判別できない。表3-1は、この町名を手掛かりに南町と鍛冶町の商工業者数をまとめた。記載されている商工業者の数は南町63、鍛冶町22の合計85であった。なかでも目につくのは銀行・会社が両町合わせて8確認できることである。その内訳は、銀行が第八十五銀行、川越貯蓄銀行、黒須銀行川越支店の3つ確認できるほか、織物買継や生糸・繭販売業の商店が2、教科書販売所が1、魚類青物乾物販売が1、荒物販売が1となっている。このほか複数確



認できる業種では、織物 6、呉服太物 4、洋物 6、糸繭 3 など衣料品に関わる業種がある。日用品を扱う業種では荒物 4 が見られるが、小間物は 1 に減っている。また食料品を扱う業種では、鍛冶町において菓子を扱う商店と穀問屋が見られるもののその他の業種が見られない。こうしたことから、南町には銀行が複数立地し経営規模を拡大し会社として織物や生糸等を扱う商店が立地するようになったが、鍛冶町の方では食料品を扱う商店が少なくなることが把握できる。

次に 1932（昭和 7）年の『大日本職業別明細図』をもとに南町と鍛冶町の部分を書き出したのが図 3-5 である。この資料は広告地図であるためすべての商店が掲載されているわけではなく、掲載数は南町 32、鍛冶町 19 の合計 51 のみである。掲載数が少ないながら、その傾向を読み取ると以下のようなになる。南町では、時計、金物、自転車、小間物、洋物、魚、菓を扱う商店がそれぞれ 2 確認できる。明治期の商店構成を表した図 3-4 と比較すると明治期に目を引いた呉服の掲載がこの図では 1 のみであり、一方で機械編み生地のメリヤスを扱う商店が出現している。鍛冶町では銀行が 2 確認できるほか、複数立地する業種では織物 2、菓 2、玩具 2 が見られる。食料品を扱う業種では菓子が 1、砂糖が 1 確認できるのみで食料品を扱う商店の減少は表 1 とも共通する特徴である。2 町は銀行や商工会議所が立地していることから中心性の高い地域であることわかるが、商店の業種構成からは買い回り品だけでなく最寄り品を扱う商店の減少も目につくことから商店街の衰退傾向を読み取ることができる。

表 3-2 は、1952（昭和 27）年の業種構成を川越商工会議所発行の『川越商工名鑑』から作成した一覧である。この資料は冒頭 4 頁に「川越の概要」を紹介し、その後 125 頁まで商工業者を業種ごとに分類し掲載している。掲載項目は営業種目・小売りや問屋などの区分・所在地・名称・代表者・電話番号である。所在地は先述の『川越案内』同様、町名のみが記載されているため所在地の特定はできない。この資料から南町と鍛冶町に位置する商工業者を業種ごとに計上すると、南町に 64、鍛冶町に 26 で合計 90 の商工業者を確認できる。南町で最も特徴的な業種は、菓子・煎餅・製菓材料の 19 である。南町の西に位置する養寿院付近には、明治中期以降菓子職人が集住し菓子屋横丁が形成された。この菓子屋横丁が活況を呈するきっかけとなったのは関東大震災により東京をはじめ埼玉県下の浦和や草加の菓子屋が打撃を受けたことにより、東京向けに製造販売を開始したことであった。南町に菓子関連の業種が急増しているのはこうした菓子屋横丁の形成と関わりがあるものと考えられる。菓子関連業種の内訳は多くが菓子の製造と卸売を行う商店であり、そのほか芋煎餅や塩煎餅の製造販売を行う商店が含まれている。菓子屋横丁は戦時体制下における砂糖の配給統制で戦後しばらく衰退期を迎えるが、南町全体には 19 の菓子関連商店が立地していたことがわかる。一方衣料品関係では、図 3-4 の明治期と比較して呉服など和装に関わる業種が激減しており、かわって洋服や洋品、毛糸などを扱う業種が確認できる。鍛冶町では食料品を扱う業種が少ない傾向が確認できるほか、筆筒・家具が 3 確

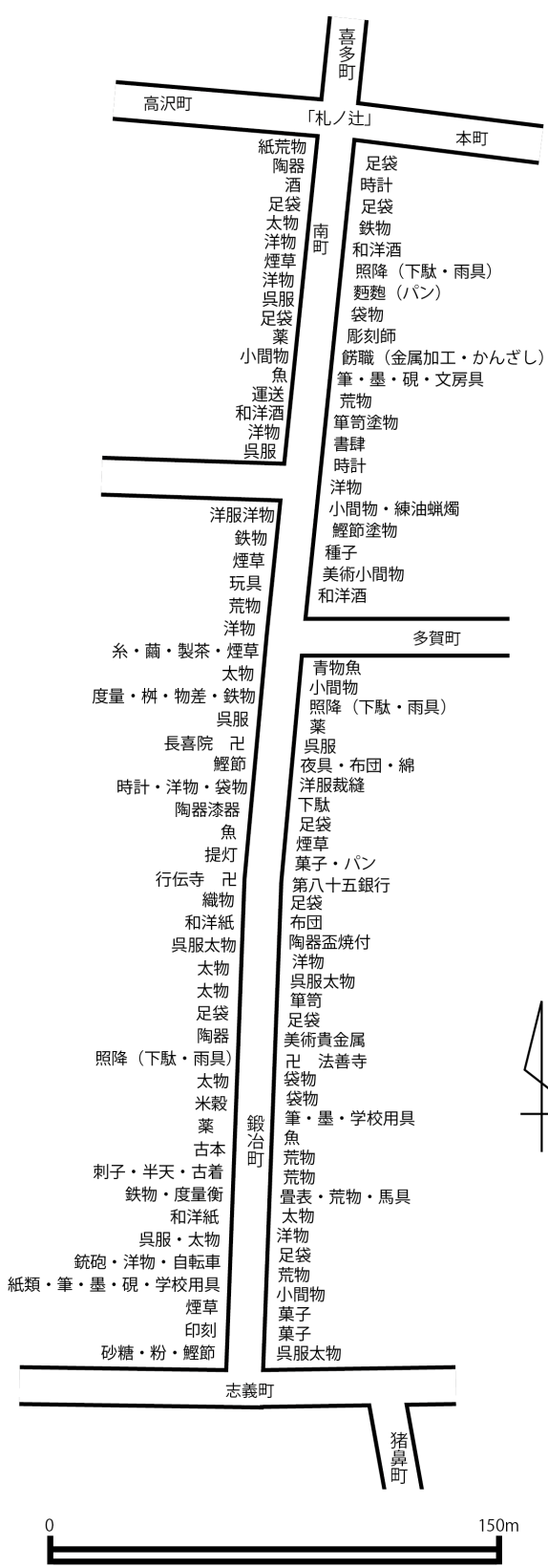


図 3-4 明治後期の一番街の業種構成  
(1902 年発行『埼玉県営業便覧』より作成)

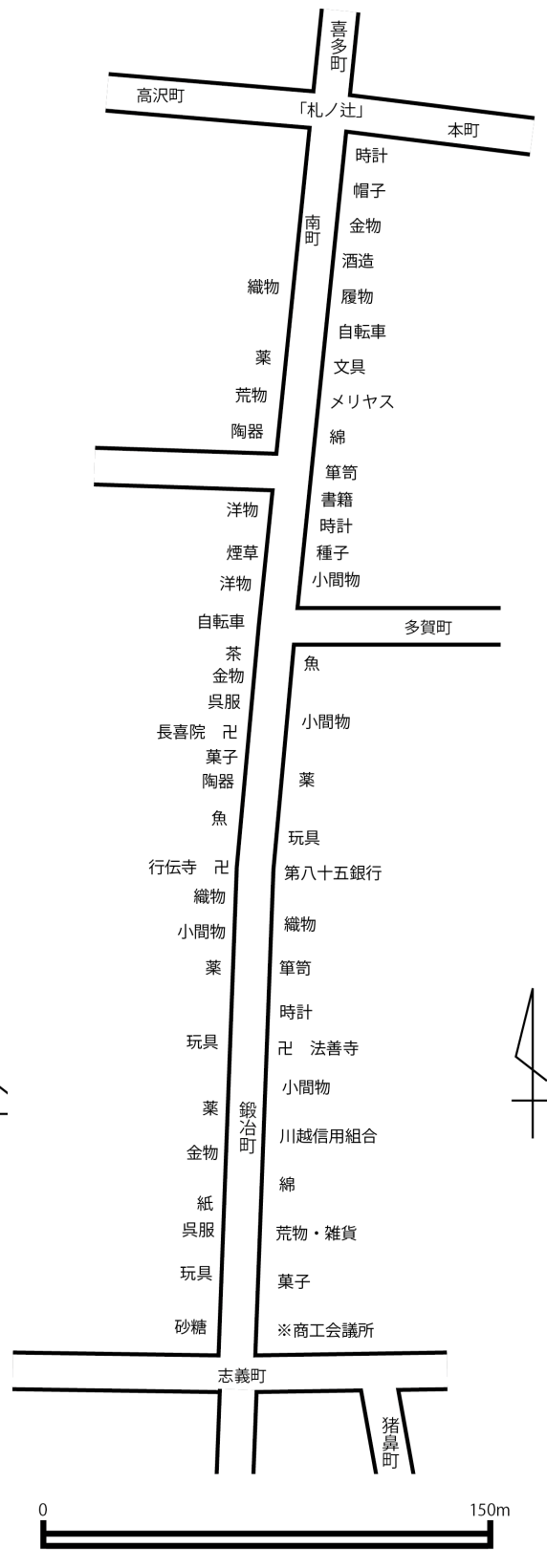


図 3-5 昭和初期の一番街の業種構成  
(1932 年発行『大日本職業別明細図』より作成)

表3-1 大正期の一番街付近の業種構成

	南町	鍛冶町
銀行・会社	7	1
織物	4	2
染色	1	
糸繭	3	
製茶	1	
呉服太物	3	1
綿糸	1	
綿・蚊帳・布団	2	
足袋	1	
袋物		1
小間物	1	
洋物	5	1
洋服		1
玩具		1
時計	1	1
自転車		1
薬種・膏薬・染料	2	1
書籍文具	2	
紙類文具	2	2
穀問屋		1
菓子	2	2
煙草	3	
酒類醤油	3	
味噌	2	
魚類乾物	2	
青物乾物	1	
陶器	1	
金物	2	1
筆筒	1	1
傘・履物	2	
度量衡器	2	
荒物	1	3
石灰	1	
貸付業	1	1
飲食・料理・見番	2	
歯科医	1	

(1913(大正2)年『川越案内』より作成)

表3-2 昭和20年代の一番街付近の業種構成

	南町	鍛冶町
呉服	3	
百貨店		1
洋服	1	
洋品	3	
リヤス	1	
綿・布団・蚊帳	1	
糸・毛糸	2	
米穀		1
青物・果物	1	
種子	1	
海産物	2	
酒・味噌・醤油・塩	2	
サイダー	1	
菓子・煎餅・製菓材料	19	1
飲食業	1	
筆筒・家具		3
畳		1
陶磁器	3	1
荒物・雑貨		2
履物・靴	5	
古物		1
建築材料		1
薬品・衛生材料	2	2
小間物・化粧品	2	1
時計・貴金属・眼鏡	1	1
玩具・人形	1	1
電気工事		1
金物・度量衡	2	1
鉄砲火薬		1
書籍	2	
紙・文房具	1	
表具・襖	1	
印判	1	
油		1
運送		1
自転車	2	
保険・証券	1	1
銀行	1	1
不動産賃貸		1
美容業	1	1

(1952(昭和27)年『川越商工名鑑』より作成)



認できる。また建築材料や電気工事、畳など建築に関わる専門業種の立地が確認できる。こうした傾向から、戦後の南町と鍛冶町では最寄り品を扱う商店がほとんど見られず、菓子の製造卸や買い回り品を販売する商店のほか専門業種が立地する商業地へと変化したことを読み取ることができる。

商店街としての求心力が低下しつつあった一番街商店街では、1960年代になると商店街の方向性をどのように定めるのか1962（昭和37）年7月10日発行の「川越市政だより」紙上に改革を促す「勧告」の記事が掲載された<sup>24</sup>。この記事は「観光資源とするか一般商店街でゆくか」と題され、全国的に珍しい蔵造り店舗の特殊な商店街として観光資源にするのか、一般的な商店街にするのか、「卸」の機能に重点を置いた商店街とするのか決断を迫り、綿密な長期計画を策定する必要性を訴えている。さらに当時の一番街商店街が抱えている問題として1)北部商業地域の入口という立地的な有利な条件にありながら中心的存在になりえていないこと、2)道路の通行量が多く落ち着いた買物ができないこと、3)非店舗による商店街の切断箇所が多く商店街としての形態が欠けていることを指摘している。この記事は、川越市商工課が埼玉県 の指導を受けて1961（昭和36）年7月から1962（昭和37）年1月にかけて実施した「商業環境診断」の結果に基づき市内の商店街ごとに現状分析と問題点の指摘を連載記事にしたものである。この「商業環境診断」全体の講評は「川越市商業のカルテ『お客様はいつも王様』」と題され1962（昭和37）年6月10日発行の「川越市政だより」に掲載されている<sup>25</sup>。この記事によると、川越の商業環境は長く安定性を保っていたもののマンネリ化して進歩的感覚を欠いたため温存打破が急務であると現状を分析している。さらに「むかしの商業の中心は『札の辻』現在の一番街商店街付近でしたが、今は銀座商店街一帯が中心となっています。しかし前記三駅に通じる道路に大型商店の進出が目立ち南にさらに伸びるものと思われま す」と、商業地の重心が南へと移動しつつあることを指摘している。こうした趣旨の連載記事であるため、一番街商店街に対する記述が厳しいものであったことがわかるが、同時に一番街商店街は観光を意識した商店街に生まれ変わるのか、一般向けの小売商店街として再生していくのか、この時期に判断が揺れていた様子もうかがわれる。

### 3) 百貨店の移転開業と鉄道駅付近の新興商店街

川越の市街地には先述の通り3つの鉄道路線が開通したことにより、市街地の南端に川越駅・川越市駅・本川越駅の3駅が立地することになった。鉄道駅の開業を機に市街地の南部には鉄道駅周辺に発達した新興の商店街が立地し、旧来の商業地であった「一番街」付近から南北に長い商業地域が発達した。

鉄道駅の開業以降、南へ拡大した商業地域のなかでも最も南に位置する商店街は今日のクレアモールである。クレアモールとは、川越新富町商店街振興組合と川越サンロード商店街振興組合の二つの商店街の統一名称である。二つの商店街は川越駅から北へ約1km続

く直線道路を共有しており、南側の約 200m が川越サンロード商店街、その北側で新富町一丁目と連雀町との境界までが川越新富町商店街となっている。クレアモールという統一名称は、共有する道路の電線地中化工事を機に 1997（平成 9）年から使用されている。クレアモールは西武鉄道の本川越駅と東武鉄道および JR が乗り入れる川越駅との間に存在することから、鉄道の乗り換え利用者と買い物客が行き交うことで歩行者通行量は埼玉県下でも上位に位置する<sup>26)</sup>。

クレアモールとなっている道路は川越と江戸を結ぶ川越街道の西側に並行し、所沢方面に通じる所沢街道の一部であった。この道路は東上鉄道の開業によって分断されるまで「西町通り」と通称され、周囲に畑が広がる閑散としたところであった。この西町通りが商店街として発達する契機となったのは、川越で最初の百貨店となった丸広百貨店が 1964（昭和 39）年に移転開業したことである。丸広百貨店は、1939（昭和 14）年に埼玉県西部の飯能に衣料品を扱う丸木商店として創業した。丸木商店が川越に最初に進出したのは 1951（昭和 26）年のことで、当初は「一番街」南端の仲町交差点付近に店舗を構えていた。丸木商店は 1956（昭和 31）年に社名を丸広百貨店へと変更し、多店舗経営と大型百貨店化を計画する過程で駐車場用地の確保が可能ならぬ鉄道駅に近いという理由で西町通り沿道に移転開業を行った<sup>27)</sup>。西町通りは丸広百貨店が移転開業以降、個人商店が立ち並んだほかイトーヨーカドーやニチイ、西友、長崎屋、丸井などの大型店が立地し川越の中心的商店街となった。

### 第 3 節 町並みに対する意識の転換と一番街商店街の観光資源化

#### 1) 地域住民の組織化と町並みへの再評価

今日の一番街商店街付近では、先述のように明治から大正期にかけて呉服など買い回り品を扱う商店が複数あったものが、複数の銀行が立地し商店街の中心性が高まる一方、食料品など最寄り品を扱う商店が減少し昭和 20 年代にかけて建設資材などを扱う商店が立地するようになった。こうして商店街としての中心性が低下し徐々に鉄道駅に近い南へと商業地の重心が移動すると<sup>28)</sup>、この付近では人口の減少とも相まって新たな課題が浮上した。それが町並み保存をめぐる諸問題である。川越の町並み保存については様々な観点から分析が行われている。一番街商店街付近の観光化による商業振興と町並み保存の関係を時系列に検証した溝尾・菅原<sup>29)</sup>のほか、近年では町並み保存活動における住民組織の活動に注目した早稲田大学地域都市論ゼミナールによる一連の研究<sup>30)</sup>や、地域住民に対する意識調査から都市の観光化と住民意識との関係から調査した立正大学社会調査実習クラスの調査報告書<sup>31)</sup>など、大学での社会的な調査報告が残されている。ここでは先行の調査成果を踏まえつつ、町並み保存活動の萌芽期の動きに注目する。さらに町並み保存活動の画期を見出し、活動がどのように地域的な展開をみせるのか検討する。なお川越の町並み保

存に主体的に関わる団体には、蔵の会、一番街商店街振興組合、町並み委員会、十カ町会<sup>32)</sup>など複数の団体が存在する。

#### ①「蔵の会」の設立と活動

川越の町並み保存に取り組む団体のうち、最初に組織されたものが蔵の会である。蔵の会設立総会は1983(昭和58)年5月11日に一番街商店街の西にある養寿院にて開催された。この蔵の会が設立された契機は、1982(昭和57)年に市によって製作された蔵造りの町並みを描いた短編映像『蔵造り—まちづくりの明日を問う』が川崎市で開催された「地方の時代」映像祭にて優秀作として表彰され、賞金を受領する団体が必要になったことである<sup>33)</sup>。この映像には初代蔵の会会長の可児一男氏が出演するほか、後に川越の町並み保存や景観整備に大きく関わる都市計画家の西郷真理子氏がレポーターとして出演した。蔵造りの建築や町並みを紹介したこの映像には賞金30万円が授与されることになり、これを蔵造り建造物の保存活動に役立てようと最初の町並み保存活動を行う蔵の会が結成された。会の設立にあたった発起人は、札の辻交差点で時計店を営む可児氏のほか、幸町で漬物店を営む神島弘光氏、喜多町で材木店を営む馬場弘氏、神明町で建設業を営む関谷芳弘氏の4名であった<sup>34)</sup>。この4名のうち2名は一番街商店街で商店を営むが、他2名は一番街商店街の北に位置する喜多町と神明町で商業を営む住民である(図3-6)。また4名とも蔵造りの建造物で商店を営む人々ではない。この発起人4名の呼びかけに応じて蔵の会設立準備委員になった人物は発起人を含み21名であった。この21名の内訳は、元町8、幸町6、仲町4、神明町1、喜多町1、新宿町1である。このように一番街商店街を含む元町や幸町、仲町の商店主らによって構成された蔵の会設立準備委員であるが、後述の1981(昭和56)年に行われた川越市による蔵造り建造物の文化財指定が行われた対象建造物で商業を営んでいる者はこの21名のうちわずか2名であった。町並み保存活動の嚆矢といえる蔵の会の設立は、地域に居住する商人たちによって担われたが、決して蔵造り建造物で商業を営む人々によって主導されたのではないことが特徴である。さらにこのことは、蔵の会の活動のなかで蔵造り建造物を残し町並みを維持していく意義を商店主らに浸透させていくことの難しさを示している。

蔵の会の設立総会にて配布された資料に記載された趣意書には、以下のように説明されている。

「昨年(昭和57年:ママ)、蔵造り家屋16件を川越市が文化財に指定してから、まち並に変化の兆しを感じられるようになりました。空屋になっていた蔵造りに出店した人、店舗を粹に改装した人、埼玉銀行や旧山吉ビルを有意義に利用できないかと高まる声。続いて、市からデザインコードなるまち並に対する考え方が発表され、今後の討論が期待されています。こうした背景には、永年にわたりまち並保存を訴えてこられた先輩の皆さんがおります。その活動に学びつつ、私たちはさらに新しい運動を



図3-6 「蔵の会」発足時の会員分布と蔵造り建造物の文化財指定時期

注)「蔵の会」設立準備委員は、このほか川越市内(枠外)に1名。  
 (「川越市有形文化財(建造物)一覧」、『川越十カ町会地区都市景観形成地域』、  
 『川越市川越伝統的建造物群保存地区まちづくりガイドライン』、  
 聞き取り調査により作成)

展開していきたいと考えます」<sup>35)</sup>

さらに会の目標に「(1)住民が主体となったまちづくり(2)北部商店街の活性化による景観保存(3)まち並保存のための財団形成」の3点を掲げ、「自らが声をあげ(中略)私たちの手で守り、そして新たな息吹を与えることこそ、私たちの使命なのです」と宣言している。

また、初年度の事業計画の基本方針は次のように記載されている。

「実際に保存してよかったと実感してもらうことの方がもっと大切ではないかと思われま。私達のまちの未来を自ら考え、苦しみながらその答えを見い出さねばなりません。行政、自治会、商店会などの人々とともに幅広い活動を目指し、次のような活動を起し、皆様の御参加と御協力をお願い申し上げ、新しい川越の個性ある未来を描き出したいと思ひます。

一、住民主導型のまち造り

一、商業振興を軸に活性化を目指したまち並保全

以上二点を基本方針として本年度の活動を実施します」<sup>36)</sup>

この蔵の会の設立総会資料には、町並みの保存活動は行政依存ではなく行政の協力を得つつも住民主導で様々な提言を行い、当初趣旨に賛同していない住民へも広く意義を訴えて賛同を得ていこうとする意志が表明されている。さらに建造物や町並みを文化財として残すだけでなく、商業振興による地域の活性化が大前提となっていることを強調している<sup>37)</sup>。

蔵の会設立趣旨に基づき発起人4名で始動した蔵の会は、21名の設立準備委員によって設立され、設立当初の会員数は80名を集めた<sup>38)</sup>。設立後の蔵の会は町並み保存活動を進めるため、他地域の視察や講演会の開催など会員や地域住民への啓蒙活動を中心に行ってきた。1987(昭和62)年には啓蒙活動の一環としてまちづくり活動につながる「良い建築」や市民によるまちづくりにつながる行為を表彰する「蔵詩句大賞」を創設した<sup>39)</sup>。この蔵詩句大賞創設の後、川越市は1988(昭和63)年に都市景観条例を制定し1990(平成2)年から「かわごえ都市景観表彰」を隔年で実施しており、蔵の会が主催する蔵詩句大賞が市の事業に先行した形になった。さらに1993(平成5)年には全国の町並み保存関連団体が加盟する全国町並み保存連盟による第16回全国町並みゼミ川越大会<sup>40)</sup>の事務局を担当した。このことは蔵の会が他地域との連携を深めるきっかけとなったばかりでなく、町並み景観の保護に関わる多くの研究者や行政関係者などを川越に招くことで、川越の蔵造り景観をアピールする契機となった。蔵の会は2002(平成14)年にNPO法人格を取

得し、一番街商店街付近を中心とした活動だけでなく、川越市全体を含んだまちづくり活動に関わる団体として活動の幅を広げた<sup>41)</sup>。NPO 法人化以降は、酒造会社の跡地活用に関する市への提言や、伝統建築に関わる職人の技術を紹介する催しの開催、町並み景観のライトアップ事業などに取り組んでいる<sup>42)</sup>。現在蔵の会に加入している会員数は199で、居住地の内訳は川越の旧城下町十カ町の地域に居住する者が48、その他川越市内居住者103、埼玉県内居住者20、県外居住者28となっている<sup>43)</sup>。設立当初に比較して会員数は大幅に増えているが、現在の蔵の会は町並み保存活動の趣旨に賛同する多くの地域外会員によって構成されている。

## ②「町並み委員会」の設立と活動

蔵の会と並び、川越の町並み保存活動に大きく貢献している団体に「町並み委員会」がある。蔵の会初代会長の可児氏は「活性化による蔵造りの町並み保全の考えは川越蔵の会からの提言であるが、実際にその考えを実行したのは一番街商店街の方々に、チェックする立場で協力したのは町並み委員会である<sup>44)</sup>とその役割分担について述べている。この町並み委員会は、1986（昭和61）年に準備会が発足し1987（昭和62）年9月に川越一番街商業協同組合の下部組織として正式に発足した。

商店街の組織内に町並み景観を扱う委員会が発足した経緯は、当時の通商産業省が公募していた商店街への補助事業である「コミュニティ・マート構想」のモデル事業に一番街商店街が名乗り出たことによる。このコミュニティ・マート構想は、商店街を単に買い物をする場から人々が交流する「暮らしの広場」へと変えようとする試みであり、蔵の会の目標の一つである「商業振興を軸に活性化を目指したまち並保全」と理念が一致するため、可児氏をはじめとする一番街商店街の数名が通商産業省の担当者を直接訪ね、1985（昭和60）年度のモデル事業として指定を受けることになった<sup>45)</sup>。このコミュニティ・マート構想のモデル事業を推進するために埼玉県や川越市の行政担当者、学識者、商店街の理事などで組織された川越一番街商店街活性化モデル事業推進委員会がまとめた報告書によると、本事業のテーマは「小江戸川越、歴史と文化のメッセージを伝える街づくり」であり、「蔵造りの町並みを活用した老舗専門店街の活性化を目的として、蔵の保存、活用と同時にコミュニティ施設、ポケットパーク等を設置する」とされている<sup>46)</sup>。また同報告書では、統一改装事業として「まちなみデザイン規範計画」と「個店施設整備計画」の構想がまとめられている。これらは個別の商店が個々に努力をするだけではなく、統一した基準に基づいて商店街全体としての相乗効果をもたらそうというものであった。ここで「守るべき基準」として掲げられている項目には「(1)伝統的な空間構成にひそむ建築の合理性に着目し、その展開の上に建築を行うことを原則とする。(2)伝統的建物の少なくとも店棟はこわさず、修復・活用する<sup>47)</sup>とあり、個々の商店を歴史的な意匠を生かして改修した町並み完成予想図を掲載している。この構想は、後の「町並み規範」の基礎となっている。また「コミュニティ・マートを実践していく方法と組織」の項では、「地域住民自らが、この協定に定

めた項目を実行するため、住民全体の『町並み委員会』を設ける<sup>48)</sup>として「町並み委員会」設立の必要性について述べている。さらに、「核施設計画」の項では、一番街商店街におけるコミュニティ・マート構想のテーマにも掲げられているコミュニティ施設として「お祭り会館」の計画に触れている<sup>49)</sup>。この「お祭り会館」は、川越の「文化核・商業核・コミュニティ核」の機能を有する施設として川越祭りの山車の展示のほか、自由広場、レストランなどを備えたうえで、朝市や農産市など市の開催などを構想している<sup>50)</sup>。

以上のように通商産業省の「コミュニティ・マート構想モデル事業」に指定されたことにより、一番街商店街を中心とした川越の町並み保存活動は具体的な活動期に入る。町並み委員会では1988（昭和63）年に策定された「町づくり規範」の基準に基づき、店舗の改修や新築、看板の設置などに対して審議を行い、商店主などに基準に合致した改修や装飾を行うよう助言を行っている<sup>51)</sup>。この町並み委員会は設立当初、商店街の会員11、学識者3、関係自治会長4、蔵の会会員3の21名で構成され、ほぼ毎月例会を開催している。2017（平成29）年に委員会設立30周年を迎え、作成された町並み委員会の記念誌には設立時から現在にかけて開催された例会の主な議題がまとめられている<sup>52)</sup>。それによると、1996（平成8）年度までの最初の10年間では店舗改装や修理に関する案件が議題の45%を占めていたが、2007（平成19）～2016（平成28）年度にかけての10年間では店舗改装や修理に関する案件は25%にとどまり、かわって看板や暖簾などの装飾に関する案件が33%を占めるようになってきている。

### ③重要伝統的建造物群保存地区選定にむけた活動

町並み委員会の活動の画期となった出来事は、1996（平成8）年頃に持ち上がった3件マンション建設計画（図3-7）であった。バブル景気後の低迷期に入りこれらのマンション計画は頓挫したが、「町づくり規範」の限界を意識した町並み委員会では、議論の末伝統的建造物群保存地区（以下、「伝建地区」とする）の指定を受ける方針を打ち出した<sup>53)</sup>。伝建地区制度は1975（昭和50）年に行われた文化財保護法の改正に伴い、それまで個々の文化財に対して「点的な」保存施策を行っていたものを、周辺の環境を含めて建造物と町並みを一体的に整備し「面的な」保存施策を行っていくように変更したものであった。そのため文化財保護法と都市計画法の両者によって町並みを守ることが可能になった。この文化財保護法改正により、伝建地区の制度が創設されたことをもって文化庁ではいち早く川越市に対し制度適用の打診を行い、1975（昭和50）年に伝建地区指定に向けた保存対策調査を実施している。しかしながらこの段階では「文化庁の考え方が凍結的であって、釘も打てなくなり、看板も外すようになるのではないか」との理由で、一番街商店街の商店主らは制度の適用を断ったという<sup>54)</sup>。この頃の一番街商店街付近では、今日の蔵造り資料館である旧小山家住宅「万文」の取り壊し計画に反対する運動や大沢家住宅の国の重要文化財指定<sup>55)</sup>など、伝統的な町並みに対する保存と破壊の両面の動きが起こっていたが、蔵の会が発足する8年前の出来事であり面的な保存に対する理解の浸透や制度の受け皿が





図 3-7 「一番街」に隣接して建設された高層マンション  
(2017年12月21日筆者撮影)

このマンションは1979年に建設が問題視された。

備わっていなかったことがわかる。時を経て改めて町並み委員会で伝建地区に関する本格的な議論を行ったのは、1996（平成8）年のマンション建設に対抗しうる策を検討する町並み委員会の例会であった。町並み委員会では同年6月21日に開催した第83回例会において伝建地区の概要について報告がなされ、7月30日の第84回例会に町づくりに関する諸制度の比較検討ワークショップ、9月27日の第85回例会にてワークショップの結果報告、11月22日の第86回例会では伝建地区の対象範囲を検討するワークショップ、12月20日の第87回例会で個別の建物に対する「修景」や「許可」「不許可」の概念検討などが行われた。翌1997（平成9）年2月14日の第88回例会にて議論の経過を記録するレポートがまとめられ、「町づくり規範」を越える効力を持ちマンション建設などの問題に対抗しうる制度として伝建地区制度を導入することが確認された<sup>56)</sup>。しかし一番街商業協同組合内の町並み委員会で議論した結果がそのまま地域全体に受け入れられることはなく、川越市役所から説明を受けた自治会では都市計画道路の計画縮小を伴うことなどから反対する意見が出され、伝建地区制度の導入に向けた活動は白紙撤回されることになった<sup>57)</sup>。一方でこのことを契機として「反対だけでは町が良くならないと思った自治会長が自ら町づくりを考える会を発足」させ十カ町会が結成された。十カ町会では、一番街商店街周辺に設



定が考えられていた伝建地区の範囲だけでなく旧城下町全体で町づくりを考え、商店経営者以外の一般住民にも歴史を生かしたまちづくりの意義が理解されるようワークショップを重ねた。このことにより1997（平成9）年に一番街商業協同組合の町並み委員会と十カ町会からそれぞれ川越市に対して伝建地区指定を求める要望書が出され、1998（平成10）年6月に「川越市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定され1999（平成11）年4月に伝建地区が都市計画決定、同年12月に文化庁から重伝建の選定を受ける運びとなった（図3-8）<sup>58)</sup>。またこの選定により一番街商業協同組合の下部組織であった町並み委員会は独立し、2009（平成21）年に伝建地区の保存を担う団体「川越町並み委員会」となった。町並み委員会は伝建地区指定に向けた議論の中で商店に限らず一般家屋などを検討する案件も担っていたことから、自治会と商店街関係者らによって組織される委員会に発展したことで伝建地区全体の環境を維持する責任を持つことになった。2017（平成29）年10月現在の町並み委員会は商店街関係者8、自治会関係者8、蔵の会関係者5、学識者3、その他2のほか、可児氏を相談役に計27名で構成され、助言者として川越市役所都市景観課・観光課、川越商工会議所などが加わっている。

川越における伝建地区指定に向けた住民の活動を概観すると、その活動を推進する力となった人物は一番街商店街に居住する商店主に始まり、徐々に伝統的建造物で商店を営む多くの商店主へと拡大していたことが指摘できる。また地域的な範囲は一番街商店街での活動が伝建地区の範囲へ、さらに十カ町会の発足に伴い旧城下町全域へと拡大した。

## 2)「小江戸川越」の定着と観光地化

ここでは、川越を形容する「小江戸」がいつ頃から用いられるようになったのか検証する。今日川越を紹介する際に用いられる「小江戸」という表現は、「江戸・東京と経済的に強いつながりを持ち、ヒト・モノが集散することで創出される賑わいが江戸と同等である」と「江戸時代的な景観や行事を随所に残している」という2つの意味合いが混在して使用されている<sup>59)</sup>。都市の景観や活況を江戸に見立てた表現として「小江戸川越」が用いられるようになって久しいとみられるが、実際にこの表現がいつから用いられるようになったのかは明らかになっていない。

「小江戸」という表現を用いた活字資料は、先述の表3-1で用いた1913（大正2）年発行の『川越案内』にさかのぼる。この資料では、川越の地誌を紹介する「人情風情」の章において「江戸との関係」の項を設けて以下のように記述している<sup>60)</sup>。

「(前略) 商業も活気を帯び、其柳沢氏城主たる頃には空前の殷賑を呈し、小江戸の称空しからざるに到れり。されば今日都見物に赴くが如く、近郷遠くは秩父辺より態々川越見物に来れるもの少からず。此等見物客の出入する石原町に、近時迄多



図 3-8 重要伝統的建造物群保存地区内の景観（仲町交差点東側）

（2017年12月21日筆者撮影）

一番街商店街のみならず蔵造り建造物が集中する一帯が面的に選定された。

くの旅館軒を列べ居りし一事に見ても、昔時の繁盛思ひやらる。且つや城主の江戸参勤の度毎に当時の流行を種々輸入し来りしもの多かる可く、自然他郷とは異なりて、風俗も江戸風なりしならむ」

この文章における「小江戸」には「せうえど」との振り仮名が付されており、現在一般的に用いられている「こえど」とは異なるが、管見の限り川越に関し「小江戸」を記述した最も古い文献と考えられる。また文意からは「小江戸」の称が既に用いられていたことが推察され、松平信綱が川越大火後に行った町割が約 50 年を経た柳沢吉保が城主であった頃には「小江戸の称」にふさわしい状況であったと述べられている。本資料において、商業の活気と江戸からもたらされた流行や風俗などが川越を「小江戸」と見立てる要素とされている。川越商工会議所が発行する『川越案内』は発行毎にほぼ同じ体裁が継承されており、同所が 1930（昭和 5）年に発行した『川越商工人名録付川越案内』にも同様の文章が掲載され、「小江戸」の記述が見られる。しかし、大正以前に発行された 1908（明治

41) 年の『川越案内』と 1911 (明治 44) 年に発行された『川越商工案内』には「小江戸」の記述は見られない。

松崎憲三によると「小江戸・川越」をタイトルにした最初の観光ガイドブックは土金富之助によって 1979 (昭和 54) 年に記された『小江戸川越 江戸文化の残照を求めて』である<sup>61)</sup>。松崎は、同書の副題から「本家『大江戸』＝東京以上に『小江戸』＝川越に江戸らしさが残っている、といった認識があったのかもしれない」とし、京都と「小京都」の対応関係に通底するとしている<sup>62)</sup>。なお土金は、「松平大和守は結城秀康を祖先とする御家門の家柄で、禄高も最大の 17 万石を数え (中略) 『全国御城地繁花鏡』に前頭 12 位を占め、小江戸とよばれる繁栄をみせたのはこの頃である」<sup>63)</sup>と述べている。しかし管見の限りこの根拠となる資料を確認することはできず、「小江戸」の起源と合わせて今後検証する必要がある。郷土史家による著作で「小江戸」の記述が確認できるものでは 1955 (昭和 30) 年に刊行された川越叢書全 10 巻のうち、第 5 巻の宮下辰夫『川越の蔵造』と第 7 巻の岡村一郎『川越の城下町』である<sup>64)</sup>。宮下は、「川越が小江戸と称されて殷賑を誇ったのも、地の利を得たからであり、封建社会の封鎖的統制経済時代に於ける川越藩の地位が高かったことに基づくものである」<sup>65)</sup>としており、岡村は、「川越の城下町と江戸との交渉は終始頻繁に行われ、大和守時代には小江戸と称されるほどの繁栄をみせたのである」<sup>66)</sup>と記述されている。いずれも川越が江戸と人的にも物的にも交流が密であったことや、周辺地域の中心地として賑わっていたために江戸時代に「小江戸」と称されていたとしているが、根拠となる江戸時代の文献名などは明らかにされていない。

一方、行政が「小江戸」を用いる起源を広報紙から検討すると以下ようになる。川越市の市政広報紙『広報川越』の記事の見出しで「小江戸」が用いられたものを検索すると、初出は 1973 (昭和 48) 年 10 月 25 日号の記事である<sup>67)</sup>。この記事は「小江戸の情緒を今に—川越まつり—」と題して当年の川越祭りの様子を写真入りで報じているもので、本文には「小江戸の情緒を今に伝える豪華な山車のひきまわしに、近隣の市町村から多数の見物人が訪れました」と記載されている<sup>68)</sup>。この後、しばしば「小江戸」を見出しにした記事が散見されるようになる。多くは川越祭りの様子を伝える記事であり 1974 (昭和 49) 年 10 月 25 日号「小江戸の情緒豊かに川越まつり」や 1978 (昭和 53) 年 9 月 25 日号「川越まつり 小江戸の情緒をあなたも... 今年は山車十九台が参加」のように、10 月に行われる川越祭りの前後に発行される紙面にて「小江戸情緒」という表現を用いている。1978 (昭和 53) 年 6 月 25 日号では川越市元町二丁目の山車が東京赤坂の日枝神社にて行われる山王祭に参加することを紹介し、「祭りが結ぶ大江戸小江戸」という見出しを用いている。川越祭り以外の祭礼では、7 月に行われる「百万灯ちょうちん祭り」<sup>69)</sup>について 1975 (昭和 50) 年 7 月 10 日号で「囃子とまとい振りなど小江戸の情緒」の見出しで催し物の紹介を行っているほか、1977 (昭和 52) 年 7 月 10 日号で「小江戸の夏を彩る百万燈ちょうちん祭り 24 日に歩行者広場」のように川越の代名詞として「小江戸」を用いている。このほ

か年中行事として1978（昭和53）年1月10日号に正月のはしご乗りが紹介され「小江戸」の空に舞う 女性のハシゴ乗り」の見出しが用いられている。このように祭礼や年中行事を紹介する記事で「小江戸情緒」を強調するように用いられ始めた「小江戸」は、1979（昭和54）年から『広報川越』の毎号に用いられるようになる。これは埼玉県ローカルテレビ局であるテレビ埼玉が同年4月1日に開局し、10月から川越市の広報番組「わが街川越」の放送を開始したことによる。この番組は毎週火曜日に5分ずつ2回放送され、市政情報や川越の見どころなどを紹介した。『広報川越』ではこの「わが街川越」の放送開始に合わせて9月25日号から「小江戸TV情報」という記事を毎号掲載し、同番組の放送内容の告知を行っている。また、同年には社会奉仕団体である川越初雁ライオンズクラブが主催し月に1回市内の文化財巡りを行う「小江戸川越を歩く会」の活動が開始され、同年7月10日号には「小江戸を歩こう市民歩け運動」の見出しがみられる。この活動への参加を呼び掛ける記事も頻繁に掲載され、「小江戸TV情報」と相まって毎号「小江戸」の文字が目にとまるようになる。1981（昭和56）年1月10日号では「81 小江戸の初春そぞろあるき」と題して大きな見出しで蓮馨寺での除夜の鐘や氷川神社での初詣、喜多院のだるま市の様子などを紹介している。このように『広報川越』では観光ガイドブックなどで「小江戸」が用いられるより以前の昭和40年代後半から50年代にかけて見出し語として頻繁に「小江戸」を用いていたことが判明する。また「小江戸」という語の用いられ方は、祭礼や年中行事を「小江戸情緒」や本家「大江戸」との結びつきをイメージした記述から始まり、徐々に川越の代名詞や川越の接頭語として用いられるように変化した。さらに「小江戸」の定着には、テレビ埼玉で放送された広報番組「わが街川越」を契機とした「小江戸TV情報」欄や「小江戸川越を歩く会」への参加を呼び掛ける記事が毎号掲載されたことが影響していると考えられる。こうした行政から頻繁に発信された「小江戸」のイメージや用法は現代に続く「小江戸」イメージの土台となっていると考えられるが、同時期において『広報川越』に掲載されていた市内の文化財や歴史を紹介する記事には一切「小江戸」が用いられていなかったことが重要であり、かつ興味深い。

初出が大正期とみられる「小江戸」は、郷土史家による使用例がありながらも昭和40年代以降行政によって頻繁に用いられるようになるまでは登場頻度が著しく低かった。これに対し、「小江戸」が広く用いられる以前は「江戸の母」という表現が用いられていたという<sup>70)</sup>。この「江戸の母」は、管見の限り朝日新聞社から埼玉新聞社に転じた新聞記者飯島謙輔によって1949（昭和24）年に刊行された『史実 江戸の母川越』が初出と考えられる<sup>71)</sup>。飯島は冒頭の序言「川越は東京の母」において以下のように述べている。

「江戸城（現在の皇居）は川越城の出城であり、その築城に当つて太田道灌は、本城たる川越から多数の技術者、職人等を連れて行つたという。現在東京で有名な麴町の日枝神社は、川越小仙波の日枝神社の分祀であり、同じく赤坂平河の天神社も川越郭

町三芳野天神社の分れであると伝えらる。このように昔の川越は、歴史上のみならず、また文化に経済にあらゆる点が江戸より百日の長があつて優れ、史実によれば、江戸は川越に負うところ頗る多く従つて「川越は東京の母」であると大見得を切つて序言とし本論に入ることとしよう」<sup>72)</sup>

この序言では、江戸城築城の歴史や日枝神社と天神社の由緒を根拠に川越の優位性を述べている。しかしながら同書においても「川越と江戸の交通」の節において、「徳川末には川越町人は懐工合がよろしくなり、一方文化水準も高まつて生活に、建築に、調度にはたまた制度に江戸の風を習ひ、正に内容外観共に充実整備して小江戸の観を呈したのである」として江戸の文化や社会制度を「うつす」ことによって「小江戸」と称されるほどになったことを述べている<sup>73)</sup>。さらに飯島は「当時地方人の中には川越に遊び江戸を想像し代用品で間に合つて帰つたものもあつたとかきく」と、川越が江戸の「代用」とみなされていたことにも言及している<sup>74)</sup>。

芳賀登も江戸の母が川越であることを述べている。芳賀はその理由に、川越の喜多院山内にあつた山王権現を太田道灌が1469（文明元）年に江戸城内に移していることを挙げ、上野に東叡山寛永寺が建立される以前の喜多院は東叡山無量寺喜多院と称していたこと、川越の氷川神社になぞらえて江戸城の乾の方角に築土明神を建設していることなどから川越が小江戸である前に「江戸の母」であることを示している<sup>75)</sup>。また川越では1638（寛永15）年の大火で喜多院をはじめとする多くの建築物が焼失した後、再建のために建物を江戸城紅葉山から移築していることを挙げ、川越は江戸へ影響を与えるとともに江戸や幕府の影響を強く受けていることを示している<sup>76)</sup>。

以上のように、川越を小江戸とする根拠は寛永期の大火後に松平信綱が行った城下町再建後の繁栄や城下町の構造に求める場合が多いが、同時代の史料類で「小江戸」と記されたものは現在のところ見つからない。活字として残されている最も古い「小江戸」の文字は管見の限り1913（大正2）年の『川越案内』の「<sup>せう</sup>小江戸」であるが、「小江戸」が川越の修飾として頻繁に用いられるようになるのは1970年代後半に行政が発行する広報紙から始まったと考えられる。

#### 第4節 小括

川越は城下町として形成されて以降、商都としての賑わいや郊外住宅地・工業都市としての役割など様々な側面を持ちながら発展してきた。現代では観光都市としての側面が目され、週末を中心に多くの観光客を受け入れている。川越の中心的な観光資源となっているのが一番街商店街付近に見られる「蔵造りの町並み」景観である。「小江戸」との形容がつくことで「江戸の町並み」と誤解されることもあるが、この景観は明治期の大火以降

に防火対策を施した家屋が建ち並んだことによって形成された近代の景観であることは論を俟たない。この「蔵造りの町並み」が川越の観光資源として認識され、多くの観光客を引き寄せるようになったのは、昭和後期以降のことであり比較的歴史の浅いことといえる。本章では、明治期以降約 100 年間地域に存在し続けた「蔵造りの町並み」景観が昭和後期以降に脚光を浴び観光都市川越の中心的観光資源となっていく過程を検証した。川越の観光地化は、長年存在し続けた景観がある時期に「訪れるべき価値」を見出され観光資源化する事例であり、景観を見る人間側の価値観変化を明らかにする必要がある。

東海道新幹線の開通に象徴される高度経済成長期における高速鉄道網整備は、国内における観光旅行の在り方に変化を与えた。旅行会社や国鉄などがパッケージツアーとよばれる団体旅行を主催し店頭販売することで、多くの人々が旅行に出かけやすくなり数日の短い休暇であっても各地の見どころを見て回れる環境が整った。団体旅行が日本人の旅行形態として浸透するなかで 1970（昭和 40）年から国鉄が実施した「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンは「日本」と「自分自身」を再発見することをキーワードに展開され、個人旅行によって地方都市を自由に歩き回る旅行スタイルを広く提唱した。当時の川越には国鉄川越線の路線が通じていたが、全国の高速鉄道網から離れた支線であったためこのキャンペーンによる直接の影響はなかったと考えられる。しかしこの時期に人々の目が「有名な観光地」ではなく、地方都市に静かに佇む「伝統的な」町並み景観に向けられるようになったことは、川越においても無縁ではなかった。

川越の「蔵造りの町並み」景観の中心的となる「一番街」は、1961（昭和 36）年の町名整理により旧南町と旧鍛冶町の商店主らが結成した商店街団体の名称「一番街商業協同組合」に由来する。「一番街」における業種構成の変遷を明治期から平成期にかけて分析すると、明治期に呉服や太物を扱う商店や時計や貴金属を扱う商店などが多く立地し、商業地としての中心性を持っていたものが、大正から昭和初期にかけて商業機能に変化が見られるようになり。昭和 20 年代には菓子の製造販売を行う商店や建築関係業種の集中的な立地が顕著となっていた。1962（昭和 37）年に実施された川越市による商業環境診断において一番街商店街では「一般商店街」か、観光資源となりうる「特殊な商店街」になるのか判断を迫られていたことはこの時期の「一番街」を象徴している。川越において「一番街」の商業機能が大きく変化し「蔵造りの町並み」景観が分断され始めた時期、全国的には「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンのブームで人々のまなざしが歴史的な景観や地方都市に向け始められていたことになる。

一方で「小江戸」という形容詞が頻繁に用いられるようになった時期を検証した結果、川越市の市政広報誌である『広報川越』の紙上において 1973（昭和 48）年以降頻出していた。活字として確認された「小江戸」の初出は 1913（大正 2）年発行の『川越案内』であったが、その後活字として「小江戸」が多用されることはなく、一番街商店街の中心性が低下し商業機能に大きな変化が生じていたこの時期に『広報川越』紙上で「小江戸」の

形容が「復活」したことは興味深い。『広報川越』紙上における「小江戸」の用例は、1979（昭和 54）年のテレビ埼玉開局によって川越市の広報番組が放送開始されたことや、文化財巡りを行う団体の参加者募集記事が毎号掲載されたことによって頻繁に市民の目に触れることになった。

川越の「蔵造りの町並み」景観は 100 年間存在し続けながらも、観光資源として注目されるようになるのは昭和後期以降のことである。商業機能の変容と中心性の低下により、消滅の危機が迫り「取り残された商業景観」となっていた「蔵造りの町並み」に対して残そうとの動きが本格化するのは 1983（昭和 58）年の「蔵の会」結成以降である。川越の町並み保存活動に中心的な役割を果たす住民の団体は、現在「蔵の会」や「町並み委員会」、「十カ町会」など複数ある。これらの設立経緯や活動内容を概観すると、町並み保存活動の端緒は「一番街」付近で商業を営む商店主ら数人の活動から徐々に人的にも地域的にも活動の範囲と内容が拡大していたことが明らかとなった。活動の中心となった人物らは必ずしも蔵造りの店蔵で商業を営む商店主ではなく、彼らの活動によって町並み保存活動が一番街商店街としての活動へと発展する。「蔵の会」の活動が一番街商店街の組織内に「町並み委員会」を生み、さらに一番街商店街の活動が旧城下町全体の「十カ町会」結成につながり旧城下町全体に波及していく。町並み保存活動が地域的な拡大をする中、任意団体であった「蔵の会」は NPO 法人化し多くの市外在住者をも会員とする組織になり、「町並み委員会」も商店街の下部組織から独立して川越の中心市街地全体における町並み整備を担うようになった。1999（平成 11）年の伝建地区指定はこうした町並み保存活動の拡大過程の中で実現したものであった。伝統的建造物群保存地区への指定を受けたことで分断されつつあった商店街景観は、数々の建造物で実施された修築や「景観に配慮」した店舗の新築が行われた。これらの修築や景観への配慮によって一番街商店街の景観は再び連続性を持つようになり、観光客向けの飲食店や民芸品店の出店が顕著となった。

以上本章では「蔵造りの町並み」に対する人々の価値観がいかに変容し、景観が観光資源となったのか、その過程を検証した。川越の「蔵造りの町並み」景観と観光都市化における画期として住民の組織化が行われた時期と重伝建地区選定が行われた時期の二つが挙げられるであろう。さらに先行研究で指摘されているようにテレビ放送による「春日局」ブームなどで観光都市化が進展したことも否定はできないが、その背景には「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンのように人々のまなざしが歴史的な価値に向けられていたことや、一番街商店街の商店主や住民が自ら地域に積み重ねられてきた歴史に対して再評価を行っていたことが重要である。「小江戸」という用語の復活と川越の代名詞としての「小江戸」の頻出はこうした人々の価値観の変化を象徴的に示しているといえよう。

### 第3章 注

---

- 1) 平凡社地方資料センター編『日本歴史地名大系第 11 巻 埼玉県の名地名』平凡社、1993、444-447 頁。
- 2) 所沢市教育委員会編『所沢たてももの帖 所沢市中心市街地歴史的建造物調査』所沢市、2002、8 頁。
- 3) 1997(平成 9)年から記録保存を目的とした調査が開始され、2001(平成 13)年に調査のまとめとして『所沢たてももの帖』が発刊された。前掲 2)17-19 頁。
- 4) 前掲 1)517-519 頁。
- 5) 益井茂夫「公文書からみた「川越鉄道」」多摩のあゆみ 73、1993、31-76 頁。
- 6) 益井茂夫「公文書からみた「川越電気鉄道」」多摩のあゆみ 73、1993、15-30 頁。
- 7) 川越久保町駅は、現在の川越市三久保町にあった。
- 8) 斎藤貞夫「鉄道開通と新河岸川舟運の衰退」多摩の歩み 73、1993、82-89 頁。
- 9) 現在の東武東上線川越市駅と霞ヶ関駅間で、入間川鉄橋の右岸堤防付近にあった駅。
- 10) 2016(平成 28)年に本川越駅に西口が開設された。このことは東武川越市駅への乗り換えに要する時間を大幅に短縮するものとして期待される一方、商業地に与える影響は今後検討する必要がある。
- 11) 川越市教育委員会編『蔵造りの町並—川越市伝統的建造物群に関する調査報告書』川越市文化財保護協会、1976、6 頁。
- 12) 杉村暢二「川越の市街地形成と商業中心の移動」帝京史学 10、1995、117 頁。
- 13) 溝尾良隆・菅原由美子「川越市一番街商店街地域における商業振興と町並み保全」人文地理 52-3、2000、87 頁。
- 14) 前掲 11)8 頁。
- 15) 前掲 11)8 頁。
- 16) 佐藤滋『城下町の近代都市づくり』鹿島出版会、1995、167 頁。
- 17) 田口浪三『埼玉県営業便覧』全国営業便覧発行所、1902、520 頁。
- 18) 谷謙二・飯田貴美子『『埼玉県営業便覧』の資料的特性と明治期の埼玉県における中心地の機能と分布』埼玉大学教育学部地理学研究報告 26、2006、1-36 頁。
- 19) 「一番街」という名称は 1961(昭和 36)年 3 月に川越市が実施した町名地番整理事業によって旧町名が廃止されたことを契機として、同年 6 月に札の辻交差点から旧志義町交差点までの両側を「川越一番街商業協同組合」が組合員数 97 名の商店街組織として発足して以来用いられている。川越市役所「一番街商業協同組合 地番整理で新発足」川越市政だより 141、1962、1 頁。
- 20) 1928(昭和 3)年に商工会議所に名称を変更した。
- 21) 西村梧楼編『川越案内』川越商業会議所、1913、84 頁。(国立国会図書館デジタルコ



レクシオン、請求番号 330-295)

- 22) 川越商工会議所編『川越商工名鑑』川越商工会議所、1952、125 頁。
- 23) 木谷彰佑『大日本職業別明細図 信用案内 第 297 号 埼玉県』東京交通社、1932。
- 24) 川越市役所「観光資源とするか一般商店街でゆくか」川越市政だより 141、1962、1 頁。
- 25) 川越市役所「川越市商業のカルテ『お客はいつも王様』」川越市政だより 140、1962、3 頁。
- 26) 埼玉県産業労働部『県内主要商店街通行量調査』埼玉県産業労働部商業支援課、2010、125 頁。埼玉県産業労働部『平成 23 年度商店街経営実態調査 埼玉の商店街』埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課、2012、288 頁。
- 27) 記念誌編集委員会編『株式会社丸広百貨店創立 50 周年記念誌』丸広百貨店、1999、159-212 頁。
- 28) 前掲 12)113-137 頁。
- 29) 前掲 13)。
- 30) a.櫻井敬子「住民主導のまちづくりをめぐる川越市一番街商店街の事例から」早稲田大学文化構想学部 2011 年度ゼミ論文 社会構築論系 地域都市論プログラム 浦野ゼミナール、2011、40 頁。b.若楨聡史「歴史とアクターが生み出す川越のコントラスト」早稲田大学文化構想学部 2015 年度ゼミ論文 社会構築論系 地域都市論ゼミナール、2015、39 頁。
- 31) 浅岡隆裕ほか「〈観光都市〉川越の現状と課題 埼玉県川越市でのヒアリングと住民調査からのアプローチ」立正大学文学部社会調査実習、2011、62 頁。
- 32) 十カ町とは川越城下町に作られた十カ町四門前の範囲。本町・江戸町・喜多町・高澤町・南町の商人町を上五カ町、鍛冶町・多賀町・志義町・上松江町・志多町の職人町を下五カ町とした。
- 33) 可児氏のご教示による。
- 34) 可児氏のご教示による。
- 35) 川越蔵の会設立総会配布資料より。同資料は表紙を含め 9 頁からなる。川越市による 16 棟の文化財指定は 1981 (昭和 56) 年 12 月 25 日のことである。
- 36) 前掲 35)。
- 37) 可児氏への聞き取りでも同様の証言が得られた。
- 38) 前掲 13)91 頁。
- 39) NPO 法人川越蔵の会発行「第 13 回蔵詩句大賞」パンフレットより。「蔵詩句大賞」は数年おきに開催されているが、2017 (平成 29) 年 8 月に行われた第 13 回蔵詩句大賞の表彰式では地域貢献賞に歴史的建造物を修復した 2 件、まちづくり再興賞に火災から復興した菓子屋横丁の商店街組織「菓子屋横丁会」の 1 件、建主賞に歴史的建造物の外観

- 意匠を再現した新築店舗の 1 件、公共スポット賞として景観に配慮した公衆トイレを 1 件、功労賞として町並み保存活動に尽力した人物（可児氏）を 1 件表彰している。
- 40) 全国町並み保存連盟ホームページより。(https://www.machinami.org/blank-1, 2018 年 1 月 5 日最終閲覧)
- 41) NPO 法人川越蔵の会発行「特定非営利活動法人川越蔵の会」パンフレットより。
- 42) 前掲 41)。
- 43) 2017 年 9 月現在。蔵の会会員名簿より。
- 44) 可児一男「可児さんコラム」(川越町並み委員会編『町並み委員会 30 周年』2017)、14 頁。
- 45) 前掲 44) 16 頁。
- 46) 川越一番街商業協同組合編『川越一番街商店街活性化モデル事業報告書-コミュニティ・マート構想モデル事業-』概要版、1986、3 頁。
- 47) 前掲 44)27 頁。
- 48) 前掲 46)56 頁。
- 49) 前掲 46)18-23 頁。
- 50) お祭り会館は 2003 (平成 15) 年に開館した。
- 51) 川越一番街商業協同組合町並み委員会編『町づくり規範』1988、152 頁。
- 52) 川越町並み委員会編『町並み委員会 30 周年』2017、14-52 頁。
- 53) 前掲 52)23 頁。
- 54) 前掲 44)23 頁。
- 55) どちらも 1971 (昭和 46) 年に行われた。
- 56) 前掲 44)23 頁。
- 57) 川越市都市計画部都市景観課『川越市景観計画』2014、57 頁。
- 58) 十カ町会結成の経緯は川越市立博物館編『第 44 回企画展 蔵・倉・くら -蔵造りと川越の町並みを知ろう-』2017、61 頁。
- 59) 山下琢巳・高橋珠州彦・田嶋豊穂・小口千明・古川 克「埼玉県川越市街における景観変化と観光化」城西大学経済経営紀要 35、2017、13 頁。
- 60) 西村梧楼編『川越案内』川越商業会議所、1913、45 頁。(国立国会図書館デジタルコレクション、請求番号 330-295)
- 61) 松崎憲三『小京都と小江戸-「うつし」文化の研究-』岩田書院、2010、23 頁。
- 62) 前掲 61)23 頁。
- 63) 土金富之助『小江戸川越-江戸文化の残照を求めて-』創芸社、1979、8 頁。
- 64) a.宮下辰夫『川越の蔵造』国書刊行会、1982、76 頁。原著は川越叢書刊行会から 1955 (昭和 30) 年に刊行された。b.岡村一郎『川越の城下町』国書刊行会、1982、76 頁。原著は川越叢書刊行会から 1955 (昭和 30) 年に刊行された。

- 65) 前掲 64)a.41 頁。
- 66) 前掲 64)b.59 頁。
- 67) 市役所公開の『広報川越』見出しデータベースによる検索。このデータベースは川越市政だより第 1 号昭和 26 年 4 月 20 日発行から可能。  
([http://www.city.kawagoe.saitama.jp/shisei/kochokoho/kohokawagoe/koho/koho\\_back/koho\\_midasi.html](http://www.city.kawagoe.saitama.jp/shisei/kochokoho/kohokawagoe/koho/koho_back/koho_midasi.html)、2018 年 1 月 5 日最終閲覧)
- 68) 川越市役所「小江戸の情緒を今に - 川越まつり -」広報川越 345、1978、6 頁。
- 69) 江戸時代の祭事に由緒を求めた現代創作の夏祭り、2017（平成 29）年は川越商工会議所の主催により「第 36 回川越百万灯夏まつり」として開催された。
- 70) 川越市立博物館学芸員宮原一郎氏のご教示による。
- 71) 飯島謙輔『史実 江戸の母川越』埼玉新聞社、1949、85 頁。
- 72) 前掲 71)序言（頁の記載なし）。
- 73) 前掲 71)27 頁。
- 74) 前掲 71)27 頁。
- 75) 芳賀登『江戸っ子の生活』雄山閣出版、1990、73-74 頁。
- 76) 前掲 75)74 頁。

## 第4章 吉祥寺における地域住民の生業転換と都市観光地化

### 第1節 対象地域の範囲

本章では、現在東京都武蔵野市に含まれる吉祥寺地区を事例地域として取り上げる。吉祥寺地区は近世の畑作新田村として武蔵野台地に拓かれ、隣接する西窪・関前・境の3村とともに武蔵野市の範囲を形成している。畑作新田村としての起源をもつ吉祥寺は、1964（昭和39）年に開始された吉祥寺駅周辺の再開発事業まで大規模な都市計画事業が行われることなく市街化を経験してきた。そのため土地の利用や地籍の分筆・合筆といった問題が土地所有者の自由な裁量にゆだねられていた側面が強く、市街化の進展と地域住民の行動との対応を分析する好適な事例と判断できる。都心から西方に約15kmの距離に位置する吉祥寺は、近世以降江戸・東京向けに蔬菜を供給する近郊農村としての性質を持っていた。今日では吉祥寺駅周辺を中心に商業地域が形成され、商業地域を取り囲むように郊外住宅地が広がっている。近現代における吉祥寺の地域変化は、駅周辺に広がる商業地域の発達に象徴される。駅周辺に広がる商業地域は、この付近での買い物や散策などで余暇を楽しもうとする多くの来訪者を受け入れている。吉祥寺は、駅周辺の商業地が多く来訪者を引き寄せる観光資源としての価値を持つことによって都市観光地へと変貌してきた。

吉祥寺駅周辺の中心商業地域で古くから商業を営む人々の中には少なからず五日市街道の沿道で農業を行っていた家に由来する人々が存在する。そのため本章では商業地域として発展してきた吉祥寺駅周辺の中心商業地域を地域変化の中心の圏域と捉え、この中心商業地域を支持する役割を果たしてきた旧吉祥寺村と井の頭池周辺の範囲を外郭の圏域と考えて分析の対象とする。具体的な分析範囲は図4-1の通りである。中心の圏域は都市計画法により「商業地域」の指定を受けている吉祥寺駅周辺の範囲とする。この範囲は北は五日市街道まで、南は井の頭公園までの範囲であり、西は現在の吉祥寺通りに接し東は弁天通りという小路によって区切られており、吉祥寺駅を中心に商業施設が集中している。この範囲は吉祥寺駅の開設以来商業施設が集中立地することによって中心市街地となった範囲である。またこの範囲は吉祥寺が近世の新田開発村として形成された段階から、村人の菩提寺である4ヶ寺が立地する村の中心地であった。武蔵野市の事例における外郭の圏域は、武蔵野市東部の旧吉祥寺村の範囲と南に隣接する三鷹市に含まれる旧牟礼村北部井の頭池周辺の範囲とする。旧吉祥寺村の範囲は開村当時五日市街道を中心軸として形成されたが、吉祥寺駅の開設等、近代以降は中心の圏域を核とする傾向があった。吉祥寺駅周辺の商業地を中心とした圏域は、南に隣接する井の頭池周辺を訪れる人々が吉祥寺駅を利用することでも来訪者が増加したところであり中心の圏域に影響を与えた外郭の圏域として井の頭池周辺も含んで分析を行う。

都市観光地として商業活動そのものが観光の対象とみなされるようになった吉祥寺の事例では、生業活動を中心とした地域住民の行動に注目する。商業活動は一義的には生業活動とし

て営まれるものであるが、それらが観光資源とみなされ地域変化へと結びついていく過程とは、いかなるものか。本章では地域住民が周囲の状況をいかに認識し、状況変化に対応してきたのかという点を中心に検討していく。

吉祥寺に限らず東京の郊外では鉄道路線の開通と駅の開設を機に駅前商店街が形成され、商業的な賑わいをもつ地域が複数見られる。旧吉祥寺村と同様に今日の武蔵野市域に含まれる旧境村では、吉祥寺駅より10年早く甲武鉄道の開通と同時に武蔵境駅が開設された。駅開設の際は、駅用地の確保や駅前通りの建設を地域住民が行うことが条件とされた。駅開設と合わせて駅前通りが地域住民の力によって開通したことは、吉祥寺駅と吉祥寺駅周辺の商業地域ができた初期段階と類似する。また武蔵境駅は甲武鉄道開通時にすでに名所として知られていた「小金井の桜」への下車駅の役割を果たしており、後に桜名所となる井の頭池の近くに開設された吉祥寺駅と似た条件が揃っていた。しかしながら武蔵境駅周辺はその後の商業地域拡大は見られず、多くの人々が余暇を過ごす都市観光地として発展したとはいえない。周辺地域でほぼ同じ条件が備わる駅周辺において都市観光地への発展が確認されないなか、吉祥寺で生じた都市観光地への変化は単に行楽地の近くに駅が開設され商店街が出現したことだけが理由では

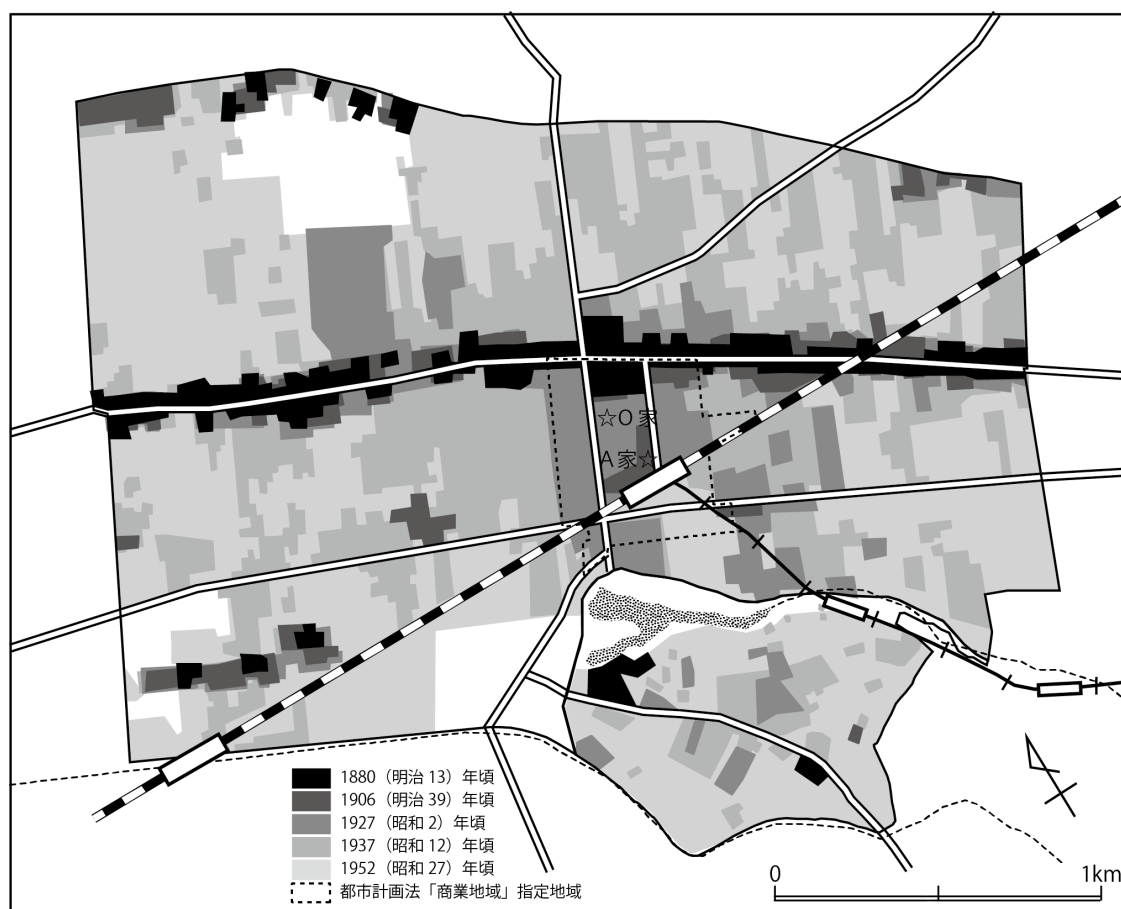


図 4-1 吉祥寺地区および井の頭池周辺における市街地の拡大

ないことを示している。駅の開設や近隣における行楽地の存在は吉祥寺の都市観光地化において必要条件ではあるが、十分条件にはなり得ない。本章では吉祥寺における地域住民の行動を検証することで都市観光地化に果たした地域住民の役割を明らかにする。

## 第2節 地域住民の転業過程と都市観光地の基盤形成

### 1) 吉祥寺駅開設経緯にみる吉祥寺地区の動向

明治期以降の吉祥寺地区における都市的施設の立地状況を表4-1にまとめた。これをみると、甲武鉄道開通の10年後に開設された吉祥寺駅が当該地区に立地した最初の都市的施設に該当する。吉祥寺駅の開設以降吉祥寺地区とその周辺では、東京市の都市公園としての機能を持つ井の頭公園の開園や東京市の浄水場である境浄水場の設置、私立学園の都心からの移転開校といった都市的施設の立地が相次いだ。ここでは、これら都市的施設のなかでもとくに吉祥寺駅の開設に注目する。吉祥寺駅は当該地区における都市的施設立地の皮切りであるばかりでなく、吉祥寺地区の地域住民の要請に基づいて建設されたものである点で他の諸施設とは性格が大きく異なる。以下では、吉祥寺駅の開設に至る吉祥寺地区の動向を検討する。

#### ①吉祥寺駅開設前史としての玉川上水通船事業

吉祥寺駅の開設に結びつく地域住民の積極的な活動は、甲武鉄道開設の前史ともいえるべき玉

表4-1 主要都市施設の立地と市街化年表

年号	事項	備考
1889 (明治22)年	甲武鉄道開通(新宿～立川)	武蔵野村成立
1899 (明治32)年	吉祥寺駅開設	
1917 (大正6)年	恩賜井之頭公園開園	
1918 (大正7)年	東京市境浄水場工事開始	
1919 (大正8)年	中央線電化(中野～吉祥寺)	
1923 (大正12)年		関東大震災
1924 (大正13)年	境浄水場完成	
1925 (大正14)年	成蹊学園移転	
1928 (昭和3)年		武蔵野町町制施行
1930 (昭和5)年	横河電機製作所移転	
1933 (昭和8)年	京王帝都電鉄開通(渋谷駅井の頭駅間)	
1933 (昭和9)年	京王帝都電鉄吉祥寺駅まで延伸	
1937 (昭和12)年	中島飛行機株式会社武蔵野製作所開設	
1941 (昭和16)年	中島飛行機株式会社多摩製作所開設(関前地区)	
1944 (昭和19)年	吉祥寺駅北口一帯強制疎開	中島飛行機工場空襲
1945 (昭和20)年		終戦
1947 (昭和22)年		武蔵野市市制施行
1949 (昭和24)年		農地改革完了
1958 (昭和33)年	緑町住宅完成(中島飛行機跡地)	
1964 (昭和39)年		吉祥寺駅周辺都市計画決定
1967 (昭和42)年	中央線高架化完了	

(武蔵野市史編纂委員会編(1970), 吉祥寺駅周辺再開発事業誌編集委員会編(1989)より作成)

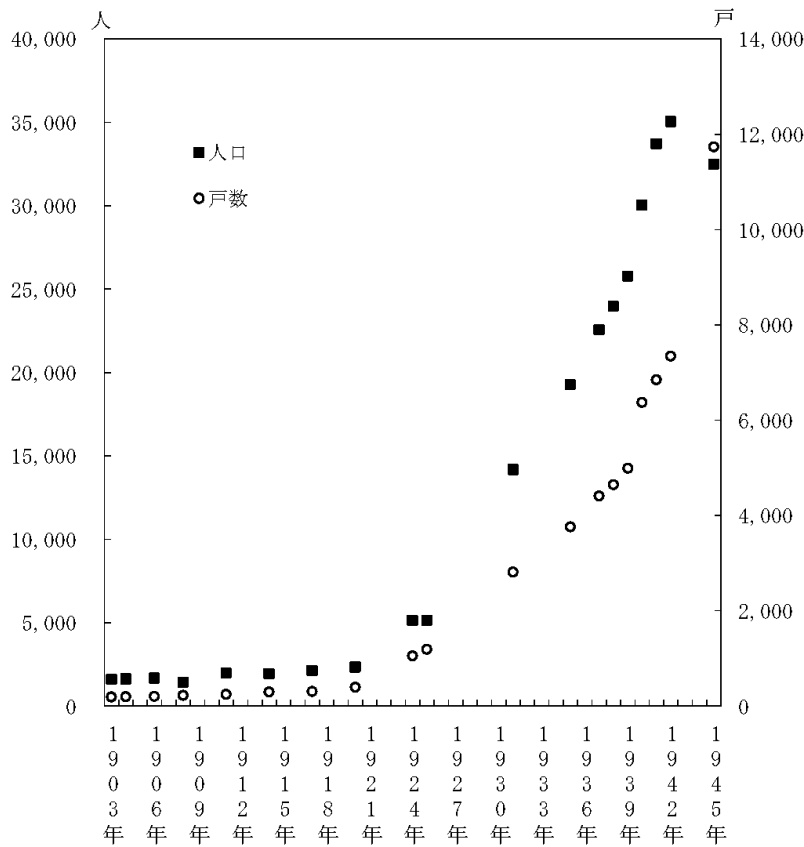


図4-2 吉祥寺地区における人口・戸数の推移  
(武蔵野市編(1994)より作成)

川上水の通船事業<sup>1)</sup>や、通船廃止後の馬車鉄道建設運動といった一連の活動にもうかがえる。玉川上水の通船計画は、1770年頃から1869年頃にかけて玉川上水沿いの村々から相次いで請願が出され、1870(明治3)年に認可されたものである。通船の認可後、吉祥寺地区では富岡喜三郎と松井十八郎が連名で船4艘の所有と船溜の建設を願い出た<sup>2)</sup>。富岡喜三郎は吉祥寺地区で農業を営むもので、松井十八郎は当時の名主であった。この船溜は、吉祥寺地区の南にある万助橋付近であったという<sup>3)</sup>。吉祥寺地区からの荷物の移出入の状況を直接示す史料はないが、1869(明治2)年に上流の羽村や砂川村、福生村から提出された請願書<sup>4)</sup>は、林産物や農産物を東京に移出し米糠や藁灰などを肥料として移入させることを通船の目的として挙げている。こうした移出入の傾向は、吉祥寺地区においてもみられたものと推察される<sup>5)</sup>。

この通船事業は上水の水質悪化を理由に1872(明治5)年に禁止されるが、東京方面との交通路の要望はその後馬車鉄道計画や甲武鉄道建設計画へと引き継がれた。こうした動きのなか甲武鉄道計画が具体化し、鉄道敷設地が地区内を通過することとなった吉祥寺地区の人々は、西窪地区や関前地区、境地区の人々と連名で「鉄道敷設承諾書」<sup>6)</sup>を提出している。この承諾書では「汽車鉄道敷設ノ義ハ、公共有益之事業ニシテ、拙者共兼テ希望候ニ付、賛成可致候」

と好意的な姿勢が示され、さらに敷設用地にかかる地区内の土地を売り渡し建設に差支えないように努める意思が示されている。吉祥寺駅の開設は、東京方面への新たな交通路整備への期待や新たな都市的施設立地への彼らの積極性が結実した一つの事例であった。

## ②吉祥寺駅の誘致活動

1889（明治 22）年に新宿駅と立川駅の間で開通した甲武鉄道には、両駅のほか中野・境・国分寺の 5 駅が鉄道開通と同時に設置された。甲武鉄道の開通に先立ち、当時の吉祥寺村は隣接する境村を含む 8 村の連名で駅建設の誘致活動を行っていた。1886（明治 19）年に出された請願書<sup>7)</sup>によれば、開設希望の位置は吉祥寺地区の南西に隣接する連雀村と西に隣接する境村との境界付近で、現在は JR の三鷹車庫が立地する場所であった。この請願書は、この位置が選定された理由を、「南ハ甲州街道五ヶ宿、西北ハ田無町ヲ経テ所沢青梅ニ通スルノミナラス、開港以来横浜街道ト称シ、近郷近村ノ最モ便道トシ是レニ抛ラサルモノナシ」とし、この位置が周辺の宿場町を經由して各方面との結節点に成り得ることを主張している。しかしこの請願にも関わらず、境村の三井謙太郎<sup>8)</sup>・秋元喜七<sup>9)</sup>の二人が独自に境村内に駅開設用地を準備し寄付すること、駅から青梅街道の宿場である田無町に通じる連絡道路を建設することを条件に境駅を開設することになった。

境村が独自に駅を開設させたことから、吉祥寺地区でも独自に駅開設を目指すこととなった。吉祥寺地区では有志が駅の開設促進運動を組織的に行った。この促進運動は小美濃治郎吉・本橋多七・河田太左衛門・池田八右衛門・桜井金八・安藤大助・田辺八百八・高橋亀三郎の 8 名が中心となっており、河田太左衛門の居宅を促進運動の事務所にしていた<sup>10)</sup>。この 8 名は明治 20～30 年代にかけて武蔵野村の村会議員を経験しているほか、池田は 1898（明治 31）年から武蔵野村 2 代目村長を、高橋は 1913（大正 2）年から同村 5 代目村長を務めている。この促進運動は地域住民の中でも地域に対する影響力が強い人々を中心に展開されたといえる。

当初駅開設の予定地は甲武鉄道と五日市街道が交差する付近であった。しかし、この位置での駅設置をめぐる予定地付近の住民から「駅なんぞできちゃ、わけえもんが新宿いくは汽車の火の粉で家はやかれるはじゃかなわねえ」<sup>11)</sup>、「便利になれば人々が汽車に乗り東京へ遊びに行くようになり農家の経済がもたない」<sup>12)</sup>といった反対意見が出され、「誰も自分の地所を提供しようとはしなかった」<sup>13)</sup>という。こうした経緯の末、促進運動を行っていた有志者らは自分たちが檀那寺としている月窓寺・蓮乗寺・光専寺の所有地を駅開設の候補地として借り受けられるよう月窓寺と交渉をした。この交渉の詳細は不明であるが、有志者らは土地を 10 アール当たり 3 円で 15 年間借地する契約を寺と結んだといわれている<sup>14)</sup>。駅新設認可を得るために甲武鉄道株式会社から逋信大臣に提出された願書<sup>15)</sup>には「尚停車場図中用地ノ儀過大ノ感アルモ他日待避線及ヒ向乗車場等建設ノ見込ヲ以テ設計致置候」と記述されており、将来の拡張にも備えて建設用地を準備したことがうかがえる。また、この願書には次のように記載されている。

「本停車場予算金 6,106 円 91 銭中用地費、土工費、停車場費、電話機費、予備費合計 4,432



円 91 銭ハ沿村有志者ノ寄付ニ係リ、軌道費 1,674 円ハ新宿八王子間複線興業費ヲ以テ支弁可致此旨申添候也」

この記述から、吉祥寺地区の有志者は建設資金のうち線路敷設以外の施設建設に要する費用を負担していたことがわかる。これら多額の費用は吉祥寺地区に住む人々205名の出資によりまかなわれた<sup>16)</sup>。

この吉祥寺駅開設を実現させた有志者らは、駅建設後も吉祥寺駅と五日市街道、吉祥寺駅と公園通りを結ぶ二つの接続道路の建設を行い駅前商店街成立の基盤を整えた。旧土地台帳によるとこの道路用地は、月窓寺の土地を有志者らが連名で購入したものであった<sup>17)</sup>。これらの道路は、サンロード商店街（図4-3）や平和通りとして現在も吉祥寺地区の中心的な商店街となっている。



図 4-3 現在のサンロード商店街の景観

(2016年1月31日筆者撮影)

現在でも吉祥寺駅前のシンボルとなっている商店街のアーケード。

## 2)テナントビル経営者A家の生業転換と吉祥寺駅前の商業地化

A家は、吉祥寺駅の開設以降今日まで駅前で商業活動が続けている家である。以下では、A家の生業活動を考察するにあたり、同時に吉祥寺駅周辺の地籍の変遷もあわせて検討する。図4-4に示した太線枠は、ここに位置する月窓寺、光専寺、蓮乗寺とS家がそれぞれ近世以来所有してきた土地の範囲を示す。この範囲は、今日でも吉祥寺駅を核として商業施設が集中する部分である。なお図4-5a～fに示した旧土地台帳や旧公図を用いた地籍復原は、図4-4の太線枠の範囲で行った。

### ①明治後期における駅前休憩所開設

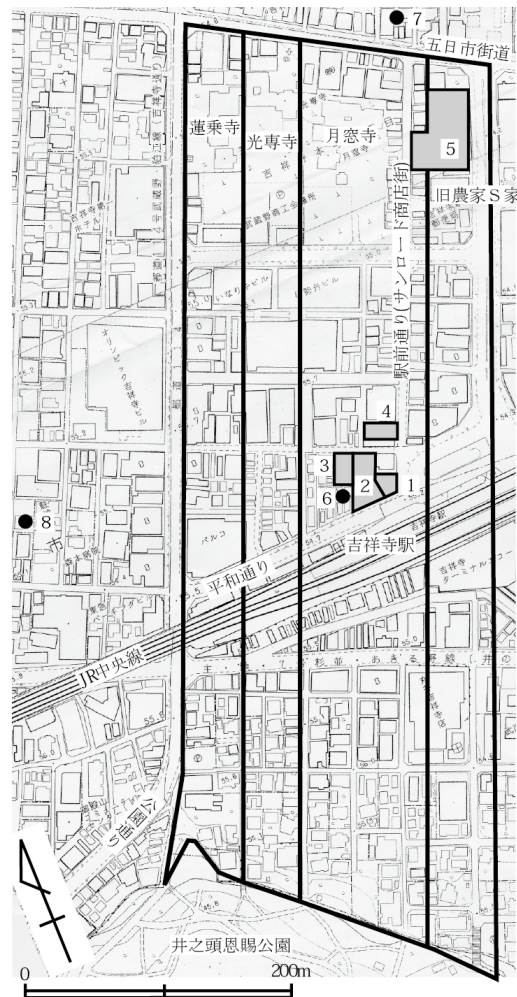
A家の初代当主は、S家の三男として1869（明治2）年に生まれ1898（明治31）年頃にA家として独立した。現在のA家当主は4代目にあたる。A家初代の生家であるS家は農業の副業として鋏などの柄や麵棒などを製造販売する家であり、周辺の家からは「棒屋」と呼ばれていた。A家の初代はS家の三男であったためS家の生業を継がず、東京専門学校<sup>18</sup>卒業後小学校教員を経て、1889（明治22）年からは吉祥寺村役場戸籍係に勤務した。その後1893（明治26）年～1898（明治31）年には武蔵野村の助役を務めた<sup>19</sup>。A家初代は徴兵を避けようと、吉祥寺地区内で絶家状態にあったA家の家系を戸籍上引き継ぐ形でS家から独立した<sup>20</sup>。

A家初代は、1899（明治32）年の吉祥寺駅開設後畑の中に立地した駅には駅利用者のための設備が必要であることを知り、吉祥寺駅開設と同年に駅前休憩所「エビスヤ」を開店させた（図4-4、1の位置）。

吉祥寺駅開設後の地目や地籍の状況を見ると、図4-5bのようになる。これを見ると、1889（明治22）年開通の甲武鉄道敷地と1899（明治32）年開設の吉祥寺駅の敷地が、短冊状の地割を東西方向に横断するように確保されていることがわかる。これらの敷地では土地所有権が鉄道省などに移転した。また月窓寺の敷地を貫通し吉祥寺駅から五日市街道にかけて直線の道路用地が形成されていることもわかる。この道路用地は吉祥寺駅開設を誘致した人々<sup>21</sup>が購入し、1905（明治38）年頃に月窓寺から所有権を譲渡されたものである。この道路は駅開設促進運動を展開した地域住民によって整備が行われ、現在のサンロード商店街に引き継がれた。

A家の「エビスヤ」は、店舗である休憩所と住居を兼ねた建造物であった。「エビスヤ」は月窓寺が所有する土地に立地しており、土地台帳上に土地所有権移転の形跡はみられない。休憩所開店当初の状況は、1949（昭和24）年に吉祥寺駅開設50周年を記念して行なわれた式典でA家初代の妻が挨拶の中で回想をもとに語った原稿から推察できる。

「（前略）開業当時のエビスヤは皆さんの休憩所で、乗り降りする人全部を目安とし、名の知れた人は誰も素通りは出来なかったものです。間もなく料理屋となり、旅館となりまして、乗り降りする人のほんの一部の方を相手にするようになり、食堂になってからは乗り降りする人というよりも、どちらかと言えば、吉祥寺で生活する人が相手になったといえるわけです。（後略）」<sup>22</sup>



旧農家A家の商業展開

- 1 エビスヤ (休憩所, 料理・旅館)  
(1899年～1945年頃)
- 2 吉祥寺アーケード (1929年～1945年頃)
- 3 料理屋 (戦後の一時期) (1947年頃)
- 4 外食券食堂・エビスベーカリー  
(1947年頃～1960年頃) (現・エビス会館)
- 5 エビスベーカリー工場  
(1950年頃～1960年頃) (現・三信ビル)
- 6 住居 (明治期～昭和20年頃)
- 7 住居 (昭和20年頃～昭和40年代)
- 8 住居 (昭和40年代～現在)

図4-4 旧農家A家による商業展開と  
吉祥寺駅周辺の現況

太線枠は蓮乗寺・光専寺・月窓寺・旧農家S家が  
所有していた土地の範囲 (図4-7の範囲) を示す。

(1997(平成9)年発行1/2, 500地形図「吉祥寺北」  
「井の頭公園」に加筆)

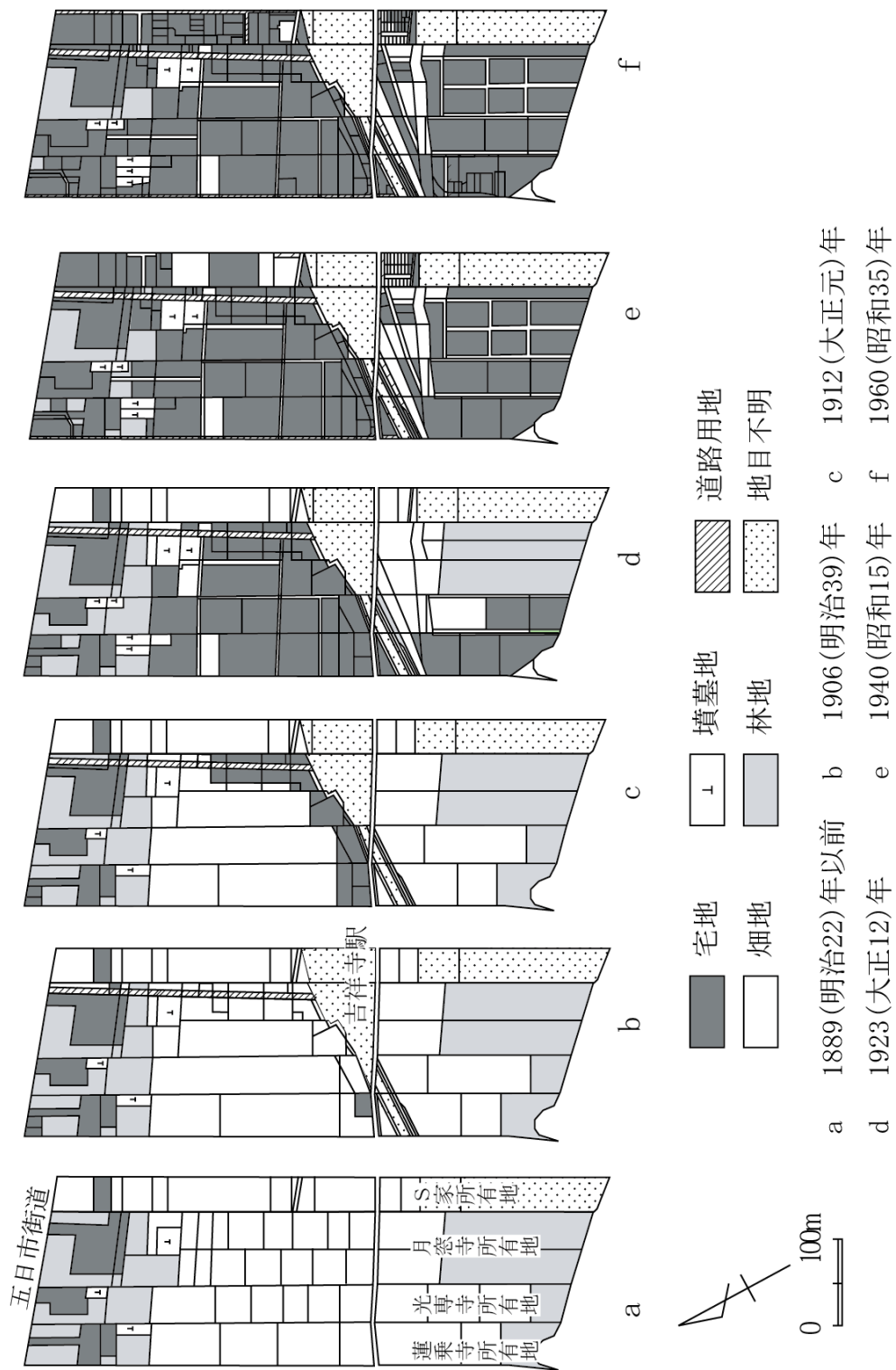


図4-5 吉祥寺地区区中心部の地目と地割の変遷  
(東京法務局武蔵野出張所所蔵旧土地台帳及び付属地図により作成)

この休憩所は周辺の村々から駅まで畑の中を歩いて来た鉄道利用者が汚れた服を着替えるためや、鉄道で到着した客が目的地までの道を尋ねたり休憩をとるために利用された。この休憩所開業当初の目的から畑地に囲まれた駅周辺の景観が想像されるだけでなく、この休憩所が駅前において唯一の案内所の機能を持つ施設として重要な役割を果たしていたことがうかがえる。またこの原稿から、休憩所は開業後料理屋旅館に業態を転換したことがうかがえるが、1930（昭和5）年に刊行された『武蔵野町史』<sup>23)</sup>にはすでに料理屋旅館と紹介されていることから、この頃には業種転換が行われていたものと判断できる。A家4代目にあたる現当主はこの業態変化について、客層が駅利用者全般であったものから蚕種買い付け人や吉祥寺駅駅員の宿舎といった長期利用客を中心とするものへと変化したことに対応して行ったものだと伝え聞いているという。さらに後述する食堂営業を始めると、駅の利用者よりも駅周辺の住民に頻繁に利用されていたという。なお井の頭公園の開園に際してもA家では、1921（大正10）年頃に公園内に来園者を対象とした喫茶店の開設を出願しており<sup>24)</sup>、A家の積極的な商業活動の一端がうかがえる。

A家が以上のように業態を転換させていた大正期の地目や地籍の状況を見ると、図4-5cと図4-5dのようになる。1912（大正元）年頃には吉祥寺駅から線路敷地に沿って西に向かう道路が建設されており、この道路と駅前の直線道路に沿って宅地が並んでいる。これらが吉祥寺駅前に出現した初期の商店街と考えられる。1923（大正12）年には地目が宅地に変わっている部分が多くなり、急激な市街化が生じていたことがわかる。地目転換の状況は、鉄道用地の北側ではほぼ全面的に、南側では光専寺と蓮乗寺の敷地において地目が畑地や林地から宅地に転換されている。宅地への地目転換が行われた部分では、これと同時に短冊型地割を横断するかたちで細い路地が設けられている。

## ②昭和初期における複合商業施設の開設から戦時体制の影響

1929（昭和4）年にエビスヤは料理屋旅館の西隣（図4-4、2の位置）に複合商業施設「吉祥寺アーケード」を開業した。この新たな店舗建設に伴い、A家も隣接した敷地に庭付き2階建ての住居を新築した。これらの敷地は土地台帳から月窓寺の所有であることが判明する。そのためA家は「エビスヤ」と同様に「吉祥寺アーケード」や自宅も月窓寺からの借地に建設したものと判断できる。「吉祥寺アーケード」は2階建ての建物で、1階には鮮魚・精肉をはじめとする生鮮食品から乾物・菓子などの食料品、荒物家具雑貨類や文房具、洋品、電気製品、薪炭などを扱う専門店がテナントとして多数入居した。また2階ではA家がビリヤード場と麻雀店を直営していた<sup>25)</sup>。「吉祥寺アーケード」の開業一周年を記念した大売出しのチラシには、「吉祥寺アーケード」に出店していた個別商店の広告が掲載されている（図4-6）。このチラシには15店舗の商店が掲載されており、生鮮食品から日用品まで多様な品物を扱う小売店が出店していたことがわかる。チラシには「アーケード小唄」の歌詞や余興の案内も掲載されており、昭和初期の大売出しの状況が判明する。「吉祥寺アーケード」の開業当時にA家の当主であった3代目<sup>26)</sup>（1914年生まれ）は、1930（昭和5）年まで東京市下谷区にあるパン製造所で「奉公」をし





ていた。聞き取りによると「吉祥寺アーケード」の1階に出店した多くのテナント経営者は、この時に知り合った料亭の従業員などから出店者を募ったものとのことである。昭和戦前期は吉祥寺駅の南側でも宅地化が進行した。1940（昭和15）年の地目や地籍の状況を示した図4-5eをみると、吉祥寺駅の南側で多くが宅地に地目転換されていることがわかる。一方吉祥寺駅の北側では、光専寺と蓮乗寺の屋敷林が宅地化し林地面積が大きく減少している。またS家の土地でもこの時期から宅地への地目転換が急激にみられるようになり、地籍の細分化が生じているところもみられる。

1945（昭和20）年になると大規模な軍需工場を擁していた吉祥寺地区では、吉祥寺駅周辺が交通の混雑する場所に空地を設ける「交通疎開地」に指定され、建物の強制撤去が行われた<sup>27)</sup>。この強制撤去により吉祥寺駅の北側は、銀行など一部の建物を除き空地となった<sup>28)</sup>。この時に取り壊された建物の所有者には東京都から補償金が、地主には地代が支払われた。A家でも「エビスヤ」や「吉祥寺アーケード」の位置が撤去の対象となったため建物を明け渡した。また建物の明け渡しとほぼ同時に3代目当主は出兵した。

### ③終戦から高度経済成長期のテナントビル経営へ

出兵していた3代目は、終戦後1947（昭和22）年になって帰還した。吉祥寺駅周辺で収用されていた土地は終戦により元の地主に返還されたが、返還以前から疎開による空地には不法占拠の闇市が形成されており、もとの建物所有者たちは疎開以前の土地に戻るができなかった<sup>29)</sup>。そのため地主である月窓寺と元の建物所有者、露店商らが話し合いを持ち、駅前の一部を分割してそれぞれの使用权を互いに認めたという<sup>30)</sup>。

A家はこうした経緯から「エビスヤ」や「吉祥寺アーケード」を再建できず、「吉祥寺アーケード」跡地の西側に小規模な料理屋を開店した（図4-4、3の位置）。A家ではこの料理屋経営をごく短期間で終了し、複数の飲食店と合同出資により外食券食堂「吉祥寺北口駅前第一食堂」を開業した（図4-4、4の位置）<sup>31)</sup>。この土地も月窓寺の所有であり、借地上での経営であった。この食堂経営は先述の史料中でも「どちらかと言えば吉祥寺で生活する人が相手になった」と回想されるように、吉祥寺駅利用者だけではなく周辺で生活する人々のための経営であった。

またA家では食堂経営の傍らパン製造業「エビスベーカリー」を開業した。製パン業の開始は3代目がパン製造所で「奉公」した経験が生かされたものであったが、1946（昭和21）年頃からみられたいわゆる「パン食ブーム」により各地で「委託製パン業者」が台頭していた動向にも影響を受けていたものであろう。この委託製パン業は、家庭に配給された小麦粉と焼きあがったパンを引き換え加工賃を得るもので、「エビスベーカリー」でもこの形式をとっていた。その数年後には本家であるS家の土地にパン製造工場を建設し（図4-4、5の位置）、本格的なパン製造販売に移行した。A家がS家の土地を入手した経緯については明らかにならなかった。「エビスベーカリー」は小学校に給食用パンの納入も行い安定した経営を行っていたが、次第に大手製パン業に市場を奪われ、1960（昭和35）年頃までにパンの製造販売業を廃業した。

図4-5fに示した1960（昭和35）年頃の地目や地籍の状況は、昭和30年代末から昭和50

年代にかけて鉄道の高架化と駅前広場整備などを伴った吉祥寺駅周辺再開発事業の開始直前のものである。これをみると、宅地への地目転換が一層進み蓮乗寺の土地の南西部などで地籍の細分化が行われている様子が読み取られる。

パンの製造販売中止を契機としてA家では、食堂部門をそれまでの総合食堂から和食・中華・洋食の専門食堂に換え内容を充実させた。しかし1960年代中頃から都市計画事業の進行に伴って大型商業施設や大手百貨店が吉祥寺駅周辺に進出しはじめると、A家が経営する専門食堂経営もこれらの施設と同時に進出する大手レストランに客足を奪われ、廃業に追い込まれた。1960年代中頃以降A家では吉祥寺駅周辺で行われる大規模な都市計画事業と同時に、それまで食堂を運営していた長屋（図4-4、4の位置）を取り壊しテナントビル「エビス会館」を建設した。これは東京の都心部に拠点を置く大手飲食店チェーンの支店を誘致するもので、A家はこのとき自らの食堂経営からテナントビル経営に転換した。A家は「エビス会館」開業当初屋上でビアガーデンを直営し、建設費用借入金の返済にあてた。その後吉祥寺駅周辺の再開発が進行する高度成長期に、A家はパン製造工場として利用していた土地に、1968（昭和43）年にA家と月窓寺、地元商店の共同出資によるテナントビル「三信ビル」を建設し、大型小売店を誘致した（図4-4、5の位置）。

#### ④昭和初期の吉祥寺駅付近の景観

1930（昭和5）年に発行された広告地図「大日本職業別明細図信用案内」<sup>32)</sup>に聞き取り調査によって得られた情報を加味し、昭和初期における吉祥寺駅付近の景観を図4-7として復原した。図中には、吉祥寺地区内や三鷹・府中といった隣接地域出身者が出店した商店を示した。

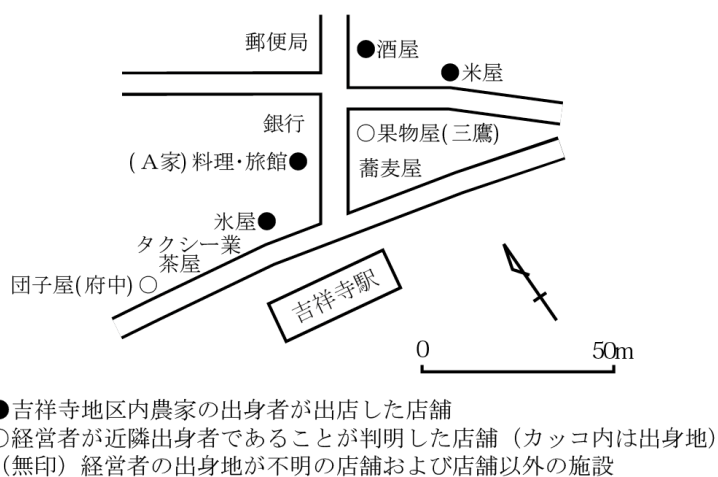


図4-7 昭和初期の吉祥寺駅付近における商店の立地

（「大日本職業別明細図信用案内」および聞き取り調査より作成）



この図から、銀行や郵便局などを除き駅前に集積した 9 軒中の 6 軒の商店が吉祥寺地区内か近隣地区からの出店であったことがわかる。今日でこそ吉祥寺駅前の商店街は全国にチェーン展開する商店や大型小売店が集積する商店街となっているが、商店街形成が進みはじめた昭和初期にはA家のような起業家的な地域住民による出店が中心となっていた。このような理由から吉祥寺駅開業後に見られたA家による駅前休憩所の出店行動は、吉祥寺駅前に商店を出店した地域住民の行動の起業家的な側面として位置付けられよう。

### 3) 地方出身O家の定着過程と商業地の拡大

本項では市街化が進行する吉祥寺地区に移住定着して貸衣装業を開業する地方出身者O家の動向に着目する。O家が店を構えた位置は、吉祥寺地区の中心付近で五日市街道と直行して南西方向に向かう道の沿道である。この道は昭和初期に交通量の増加が問題とされ、道路拡幅が急務とされた府道 26 号線である。道路拡幅にともない多くの沿道居住者が移転を求められ、道路拡幅事業を機に沿道景観が一新されていくなか、O家の定着と開業の過程は新たな商店街景観が形成される具体的な事例としても注目したい。

#### ①誕生から軍需産業への就職へ

O家の現当主K氏は、富士五湖の一つ河口湖の南岸に位置する山梨県南都留郡勝山村の農家出身で、吉祥寺地区に移住した初代にあたる。K氏は 5 人兄弟の次男として 1925（昭和元）年に誕生した。富士山北麓地域は行商を兼業する農家が多い地域であり、O家でもK氏の祖父の代から呉服を扱った行商を行っていた。K氏の祖父は 1889（明治 22）年に生まれ、東京市麻布区森元町付近で呉服の個別訪問販売の形式で行商を行っていた。

K氏は中学校に在籍していた頃には高等学校への進学を希望していた。しかし農家の次男であり将来的に実家の農業を受け継ぐことが困難な状況であったため、中学校卒業後は満州開拓団に参加するか軍需産業に従事するかの選択を迫られた<sup>33)</sup>。結局K氏は中学校に配布されていた求人パンフレットを参考に軍需産業への従事を選択し、1941（昭和 16）年に 15 歳で中学校を卒業すると、中島飛行機株式会社に入社した。この時に配属されたのが吉祥寺地区の西に隣接する中島飛行機武蔵野製作所であった。これをきっかけにK氏は吉祥寺地区に居住することとなる。居住地は現在の吉祥寺北町 5 丁目付近で、武蔵野市立第四中学校の北側付近にあった中島飛行機株式会社の宿舎であった。宿舎での生活は、ラッパの音を合図に朝礼を行うなど規則正しいものであったが、休日は自由に行動できたため周辺の町へ買い物に出かけることもあったという。このころ、K氏をはじめとした中島飛行機の若い工員たちが、余暇に買い物や遊びに出かける町は、中央線沿線の中野駅や高円寺駅付近か、西武新宿線の田無駅付近であった。昭和 10 年代の吉祥寺駅周辺は、次第に商店街が形成されつつあったが、K氏の記憶では「吉祥寺はつまらない町」という印象であった。当時の吉祥寺駅前商店街に、若者が遊びに出かけるような魅力はそれほどなかったことがうかがわれる。

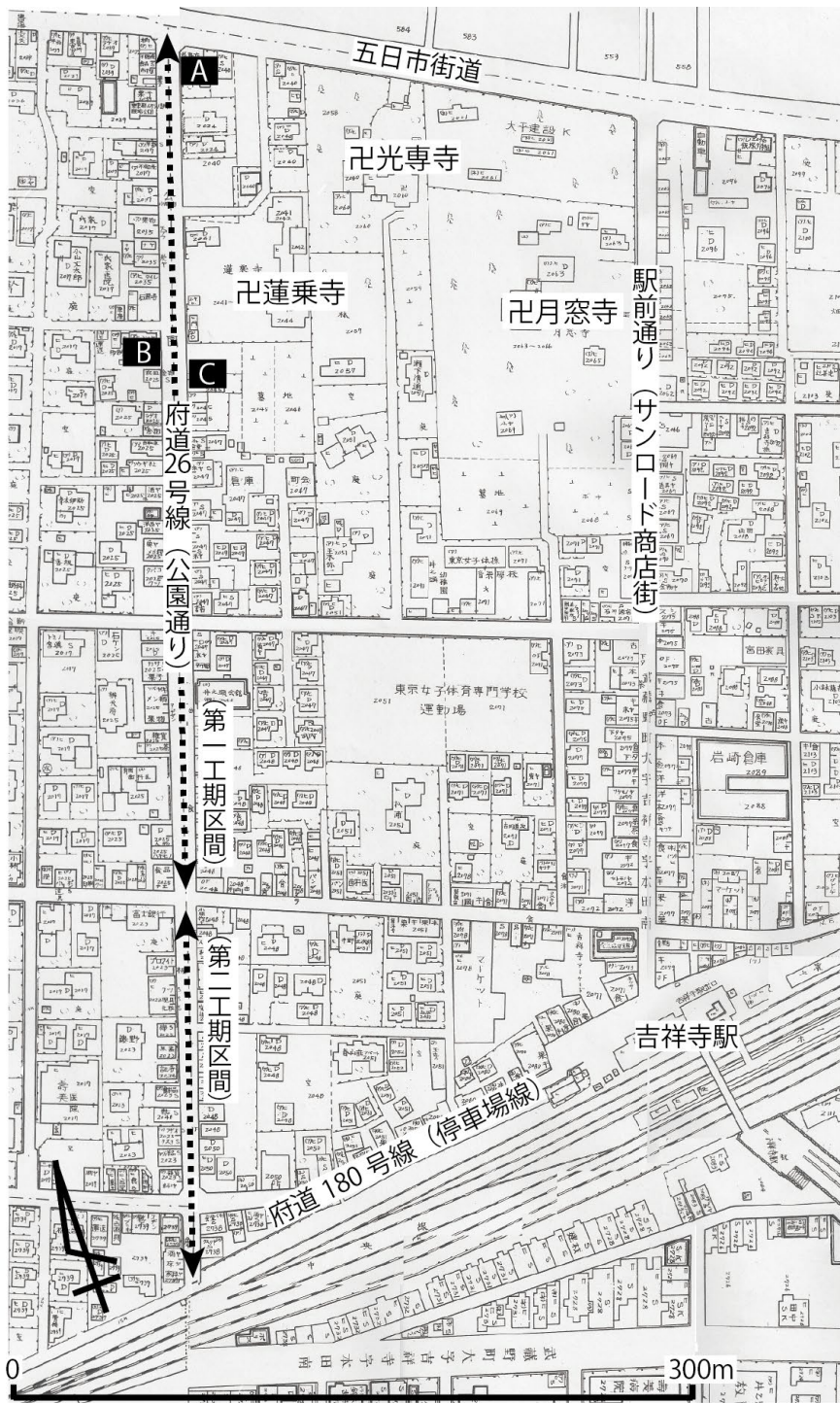


図 4-8 府道 26 号線の拡幅事業工期区分および O 家の商業展開

A: 1951 (昭和 26) 年～1964 (昭和 39) 年

B: 1964 (昭和 39) 年～1981 (昭和 56) 年

C: 1981 (昭和 56) 年～現在

矢印は第一工期区間・第二工期区間の範囲を示す

(1936 年作製 1949 年実測修正「火災保険特殊地図」に加筆、

聞き取り調査により作成)

## ②終戦と商業活動の開始

中島飛行機武蔵製作所は航空機の製造を行っていたため、第二次世界大戦の末期には空襲の標的とされ 1944（昭和 19）年から 1945（昭和 20）年にかけて集中的な空襲に見舞われた。この空襲により工場は壊滅的な被害をうけ、操業は停止した<sup>34)</sup>。そのため当時 18 歳であった K 氏は、中島飛行機株式会社を辞めて海軍航空隊に志願し航空学校に入学した。航空学校に入学した 1 年後には終戦を迎え K 氏は就職することになったが、就職先の決定には時間がかかっていた。こうしたなか K 氏のおじにあたる人物が中野付近で呉服店を経営していたため、この呉服店で勤務することになった。親戚の経営する呉服店に 5 年余り勤務した後、1951（昭和 26）年に K 氏は 25 歳で独立開業することになる。これにより K 氏は今日経営する商店を創業した。

K 氏が独立にあたって出店位置を決めたのが吉祥寺地区であり、図 4-8A の位置であった。出店する場所に吉祥寺を選定した理由は、回想によると「これからの町は吉祥寺」と感じていたためであるという。昭和 20 年代の後半頃になると吉祥寺地区では農地の多くが宅地に転換され多様な人々が移住しており、商業を行う素地が作られつつあったものと考えられる。また中島飛行機への勤務経験と出身地である山梨県に通じる鉄道があったことから、K 氏は吉祥寺地区に注目していた。なお、K 氏は吉祥寺地区での独立開業に伴い木造二階建ての店舗兼住宅を建築したが、この普請で必要な材木はすべて出身地の勝山村からトラックにて運搬し、勝山村から呼び寄せた大工によって建築をおこなったという。この建築にみられる出身地との結びつきは地方出身者が都市に移住する過程で注目すべき事象と考えられる。

吉祥寺地区での最初の業務は呉服販売であったが、呉服の価格が高騰していたために売上げが伸びず呉服の販売と並行して実用衣料も扱うようになったという。この経営が不安定な時期に K 氏は現金を得るために呉服を売却する人が多いことに着目し、呉服を古着として安く買い集めた。こうして集めた呉服を貸し出すことで、今日 K 氏が行う貸衣裳業へと業態を転換させた。

## ③結婚・市街地の再開発

吉祥寺地区で独立営業を開始した翌年の 1952（昭和 27）年に K 氏は 26 歳で結婚した。妻は K 氏と同じ勝山村の出身者で、K 氏の実家 O 家とは遠い分家関係を持つ家の出身であった。妻の兄弟はこの頃吉祥寺近辺に居住しサラリーマン生活をしていたといい、妻は嫁入りと同時に吉祥寺に転入することに対して特別に抵抗感を感じることはなかったという。ここには同郷出身者が都市に移住する際、親戚という結びつきによって人々が連鎖的に地方から都市へ呼び寄せられる一端がうかがえる。

昭和 30 年代に入ると吉祥寺駅周辺は再び道路整備などを含んだ都市再開発計画が議論されはじめ、1964（昭和 39）年には吉祥寺駅周辺の都市計画決定が行なわれた。このとき K 氏は 38 歳であった。O 家の店舗もこの都市計画による公園通りの拡幅事業の影響を受けることになり新たな店舗を図 4-8B の位置に建設し 3 階建てのビル型店舗とした。この頃には O 家の経営

も安定するようになっていたため、周辺の商店では2階建ての建物が中心であったなか、3階建てのビルを建設したという。また都市計画が盛んに議論されていたこの時期には吉祥寺駅周辺に集まってくる買い物客の数が多く、多数の商店が立地していたようでK氏はこの頃の町の様子を「他の町から買い物に来る人にとっても便利な町」という印象でみていた。その後1981（昭和56）年にはBの位置は大型ホテルが建設される計画となったため、図4-8Cの位置に7階建ての店舗を建設、移転して現在に至っている。

O家が吉祥寺地区に定着する過程で注目すべき点の一つ目は移住するきっかけである。K氏が吉祥寺地区に移住する直接のきっかけとなったのは、軍需産業への就職であった。軍需産業は昭和初期から第二次世界大戦の終戦を迎えるまで工場の拡張を続け、軍需品の増産を行っていた。そのため大量の労働力を必要とし、1944（昭和19）年には学徒動員令により多くの学生が軍需工場で勤務することになる。しかし学徒動員の実施以前も、この事例のように地方の学校に求人パンフレットを配布し卒業する学生や生徒達に対して求人活動を行っていた。軍需工場の拡張は広大な敷地を求め大都市の近郊地域に進出しつつあったことから、こうした求人活動は大都市近郊地域に多くの移住者を招く結果をもたらしたものと見える。軍需産業に就職した地方出身者が終戦後も大都市近郊地域に居住しつづけたのかという点については容易に判断できないものの、急激に移住者が増加したことは、住宅地や商店街の形成、交通手段の発達などをもたらし、近郊地域のさらなる都市化現象を誘発したことは指摘できる。

次に注目すべき点としては、家族や親戚の関係である。O家の事例では、終戦後、実家で農業を継ぐという選択肢のないK氏は就職先が決まらず、親類の経営する呉服店を手伝うことになった。親類の呉服店があった中央線沿線の中野は、吉祥寺地区と同様に大都市近郊地域として急激な都市化を迎えていた地域である。またK氏が結婚した妻は同郷の出身であったが、妻の兄弟がすでに吉祥寺地区に居住していたことから、妻は結婚による吉祥寺地区への移住に対して抵抗感を持つこともなかったという。このように地方から大都市近郊地域へ移住して定着する過程には、既に移住していた親戚や家族の存在が影響しているものと考えられる。地方から新天地に移住するにあたって、こうした極めて身近な人々からもたらされる地域の情報が、新規の移住者にとり重要な判断材料となっていたものと推察される。

三つ目に注目すべき点は、大都市近郊地域に移住した後も出身地との関係が強いという点である。これはK氏の事例では、独立して新しい店舗を建築する際に、使用する材木と大工をすべて出身地である勝山村から向かえて工事を行ったことからもうかがえる。吉祥寺地区にも既存の建築や土木業を営むものがありながら出身地から職人を呼び寄せていたことは、移住後も出身地との関係が強かったことのあらわれと考えられる。

### 第3節 吉祥寺駅周辺における都市基盤整備と地域住民

#### 1) 吉祥寺地区における府道改良事業



吉祥寺地区内で昭和初期に実施された府道改良工事は、図 4-8 に示した府道 26 号線と 180 号線で順次実施された。中でも実施距離が長いのは、今日の通称「女子大通り」<sup>35)</sup>と通称「吉祥寺通り」(図 4-9)<sup>36)</sup>である。当時の道路名称では、両者の道路を合わせて府道 26 号戸塚吉祥寺線といった<sup>37)</sup>。

東京の市域拡張によって形成された「大東京市」に含まれなかった地域における道路整備については以下のような状況であった。

「郡部に於ける国道は、既に改修を了つたもの、都市計画事業として執行するもの及び政府に於いて改良するものの外は、当分改良の急を認めないと思はれるが、府県道に至っては自動車の交通に支障ある箇所が多いのみならず、勾配・屈曲等の改良を要するものが随所に存在し、従来漸を遂つて急を要するものから着手して来たのであるが、尚完成の分は九牛の一毛に過ぎないと云へるであらう。将来財政の許す限り未着手の箇所を改良し、産業の隆昌と文化の発展とに寄与するところがなければならぬ」<sup>38)</sup>



図 4-9 現在の旧府道 26 号線「吉祥寺通り」の景観  
(2016 年 1 月 31 日筆者撮影)

拡幅後の沿道には大型店やテナントビルなどが立ち並ぶ商店街に発展した。

東京の新市域に含まれなかった郡部では、国道の整備が先行していたのに対し府道の改良は後手に回っていたことがわかる。また地域の幹線道路として自動車交通が集中しているにもかかわらず道路形状は旧態のままになっていたところが多く、地域の発展の障害とみなされていた。そこで東京府は以下のように優先的に整備する府道を選定し、改良工事に着手することにした。

「府県知事執行の道路事業としては、府県道改良箇所を選択並びに改良規格を本府に委せられたので、事業の効果と交通の関係とを考へ、継続費を以て執行する府及び郡部第二期産業道路改良事業中より、左の通り選定して、その執行年度を繰上げ、本事業起興の目的に副はしむることとした」<sup>39)</sup>

整備を優先的に行うべき路線を選定した結果、吉祥寺地区では府道 26 号線が幹線道路として整備されることとなった。また、短距離でありながら吉祥寺駅と井の頭公園との接続道路である府道 180 号線も拡幅整備の対象路線として選定されたことを考慮すると、東京市域と吉祥寺地区との往来や吉祥寺駅利用者による通行量が当時の道路状態では処理しきれなくなっていたことがうかがえる。

## 2) 府道 26 号線の拡幅事業と家屋所有者

吉祥寺地区内で優先的に整備することが求められた府道 26 号戸塚吉祥寺線のうち、五日市街道交差点から鉄道線路までの沿道には拡幅事業時には既に商店が立ち並んでいた。当該区間の拡幅事業は 1932（昭和 7）年から 1934（昭和 9）年の 3 年を費やし 2 期に分けて実施された。そのうち五日市街道から南西へ約 350m の位置までを第一工期として 1932（昭和 7）～1933（昭和 8）年に、さらに南西へ鉄道線路手前までの約 120m の区間を第二工期として 1934（昭和 9）年に実施された（図 4-10）。

まず当該区間東側の沿道における土地所有権の移動を図 4-5 で確認すると、土地所有権は全て移動されることなく現在まで一貫して蓮乗寺所有であった。一方西側の土地は、土地台帳でさかのぼることが可能な 1898（明治 31）年頃から 1945（昭和 20）年頃までは F 家が所有する土地であった。東側の蓮乗寺所有地では、1912（大正元）年頃に府道 180 号線に沿って宅地化が始まり、1923（大正 12）年頃には蓮乗寺所有地のほぼ全ての筆で宅地化している。西側の地籍は、1924（大正 13）年に F 家で生じた相続を契機に第一工期区間の沿道で一旦すべてを合筆した後に再分筆が行われ、同時に多くの地籍で宅地への地目転換が行われていた。また、五日市街道と府道 26 号線の交差点付近の一部を除く第一工期区間の沿道の大部分の筆が 1948（昭和 23）年に生じた相続のため大蔵省に物納され、大蔵省所有地となった。これらの筆は 1949（昭和 24）年以降細分化して多数の新たな所有者に売却されている。道路の東西では、

表4-2 居住状況調査記録にみる府道26号線拡幅事業前の沿道居住者(第一工期区間)

	家屋調査番号	家屋所在地番	家屋所有者	住所	借家人	住所	業態
西側	1	2039	野口重平	吉祥寺2039	自宅		菓子卸小売
	2	2036	田中高尚	吉祥寺2036	自宅		精米
	3		藤野重太郎				
	4	2017-1	安田清吉	吉祥寺2048	原島明平	吉祥寺2017	染物洗張
	5	2017-1	船田久四郎	吉祥寺2017	自宅		氷間屋小売
		2038-イ	高橋勇治	吉祥寺2038	自宅		硝子陶器
		2038-イ	清水宇左エ門	吉祥寺2038	自宅		薪炭
	6	2035-1	竹内繁一	吉祥寺2035	自宅		セメント砂利土■
	7	2017-8	中山城作	吉祥寺2017	自宅		自転車
	8		須藤参治				
	9		中山城作				
	10	2017-13	渡辺金兵衛	吉祥寺2017	自宅		葬儀や
	11	2017-13	石井良海	吉祥寺2017	自宅		酒油物
	12		岸岡忠男				
	13		林合名会社				
	14	2017-14	和田里義秀	吉祥寺2017	自宅		カフェー
	15		須貝吉蔵				
	16		林合名会社 八方米三郎				
	17		林合名会社 服部定吉				
	18		齊藤保				
19		有田八郎					
20	2025-1	石井ヤス	吉祥寺2025	上杉寅吉 山田廣吉	吉祥寺2025 吉祥寺2025	下駄傘や 家具古物	
21	2025-1 2023-5	石井市蔵	吉祥寺2025				
22	2025-1 2023-5 #	石井市蔵	吉祥寺2025	本橋貞重	吉祥寺2025	漬物商	
				藤野廣吉	吉祥寺2025	八百屋	
23	2048	遠藤嘉助	吉祥寺2048	自宅 亀川恵栄	吉祥寺2048	煙草荒物■■■ 蒲団綿糸	
24	2048	尾林福太郎	吉祥寺2048	自宅		呉服	
25		筑井ひさ					
26	2048	飯野市蔵	吉祥寺2048	自宅 宮尾千安喜 西村周治	吉祥寺2048 吉祥寺2048	菓子壘や 魚や 自動車業	
27	2047	林為春	日本橋区坂本町楓河岸17号	沼沢吉四郎	吉祥寺2047	洗濯業	
	2047 2047	林為春	日本橋区坂本町楓河岸17号	平幸子 木村逸太	吉祥寺2047 吉祥寺2047	料理 紙商	
28		遠藤嘉助					
29	2047	林合名会社	日本橋区坂本町楓河岸17号	青山喜代治	吉祥寺2047	ペンキヤ	
				佐藤静夫 小林兼吉 成宮喜蔵	吉祥寺2047 吉祥寺2047 吉祥寺2047	書籍商 八百屋 刈ヤス仕立	
30	2047	岸岡忠男	吉祥寺2047	自宅 北原二郎	吉祥寺2047	書籍 薬局	
31	2047	林為春	日本橋区坂本町楓河岸17号	浅賀春吉	吉祥寺2047	漬物や	
	2047	林為春	日本橋区坂本町楓河岸17号	松田政義 増田弘	吉祥寺2047 吉祥寺2047	煙草種子物 瓦や	
32	2047	林為春	日本橋区坂本町楓河岸17号	富岡一郎 井上清二 平松九一	吉祥寺2047 吉祥寺2047 吉祥寺2047	椅子其他 電気業 魚仕出や	
				相川弥一郎	吉祥寺2047	乾物粉業	
33	2047-1	富岡喜代治	吉祥寺2047	相川弥一郎	吉祥寺2047		
34	2047-1	船木伊太郎	吉祥寺2017	吉川安治	淀橋区百人町2-243		
35	2045-3 2043 2042 2040-イ-1	吉田教悟(蓮乗寺)					
36	2040-ロ	富岡六蔵	吉祥寺2040				
37	自2017 至2048	遠藤嘉助	吉祥寺2048				

(「地上物件移転補償料総括表」「営業休止損失補償料及引越料見積調書」「地上物件調書」より作成)

注) 人名・業態の表現は原文どおり。■は判読不明文字を表す。  
家屋所在地は全て「大字吉祥寺字野田南」であるため省略する。

表4-3 居住状況調査記録にみる府道26号線拡幅事業前の沿道居住者(第二工期区間)

	家屋調査 番号	家屋所在地 地番	家屋所有者 住所	借家人 住所	業態
東側	1	2048-3	秋本祐七 吉祥寺2048	松井藤平 吉祥寺2048	洋食
	2	2048-3	山口清 吉祥寺2080		
	3	2048-3	安田清吉 吉祥寺2048	自宅	■雑貨
	4	2048-3	安田卯吉 吉祥寺2048	自宅	洋服・雑貨
	5	2048-3	桜井安太郎 吉祥寺638	竹内庄右衛門 吉祥寺2048 田中琴寿 吉祥寺2048 横田秀治 吉祥寺2048 酒井カン 吉祥寺2048	豆腐 洋服仕立 センベイ製造 日本料理
	6	2048-5	小美濃徳蔵 吉祥寺2048	小美濃金八 吉祥寺2048 清水義生 吉祥寺2048	花 おでん
	7	2048-5	小美濃徳蔵 吉祥寺2048	自宅	染物
	8	2048-5 2050-3	筑井市蔵 吉祥寺2048	筑井市蔵 吉祥寺2048	金物
	9	2048-5 2050-3	河田政雄 吉祥寺2077		
	10	2050-3	宿谷吉次郎 吉祥寺2050	宿谷吉次郎 吉祥寺2050	■戸布団
	11	2050-3 2050-3	河田政雄 吉祥寺2077 河田政雄 吉祥寺2077	安藤スイ 吉祥寺2050	理髪
	12	2738ロ-1 2738ロ-3	橋本益治 三鷹村大字下 連雀254	相沢サト 吉祥寺2738	料理
	13	2738ロ-1	小安一作 吉祥寺2738	自宅	菓種
西側	14	2739-1	松井大吉 吉祥寺375	篠宮金太郎 同居 高橋惣二郎 同居 大山繁 吉祥寺2739	菓子 労働者 労働者
	15	2739-1 2739-1	松井大吉 吉祥寺375	和田松弥 吉祥寺2739 吉田岩雄 吉祥寺2739	■■ 酒■■
	16	2739-1 2739-1	松井大吉 吉祥寺375	芳永清八 吉祥寺2739 小林竹次郎 吉祥寺2739	■物負人 生蘭仲買
	17	2023イ-2	櫻井金太郎 吉祥寺2023	竹内庄治郎 吉祥寺2023	すし
	18	2023イ-2 2023イ-2 2023イ-2	櫻井金太郎 吉祥寺2023	乙幡菊次郎 吉祥寺2023 西沢毎蔵 吉祥寺2023 筑井市蔵 吉祥寺2048	自転車 自転車 置場
	19	2023イ-2 2023イ-3 2023イ-1	土屋武幸 吉祥寺2023 藤野効助 吉祥寺2023	土屋武幸 吉祥寺2023	桶屋
	20	2023イ-3 2023イ-1	仲田安之助 吉祥寺2023 藤野効助 吉祥寺2023	仲田安之助 吉祥寺2023	建具雑貨
	21	2023-1	長島清 吉祥寺2023	川辺らく	天理教
	22	2023-1	尾崎喜太郎 吉祥寺2023	尾崎喜太郎 吉祥寺2023	酒正油■■■
	号外	2023-1	船木伊太郎 吉祥寺2017		

(「地上物件移転補償料総括表」「営業休止損失補償料及引越料見積調書」「地上物件調書」より作成)  
注)人名・業態の表現は原文どおり。■は判読不明文字を表す。  
家屋所在地は全て「大字吉祥寺字野田南」であるため省略する。

旧来の所有者の属性の違いによって後の地籍移動の状況が大きく異なっていた。さらに道路拡幅に伴う「地上物件移転並通常受クヘキ損失補償料調書」<sup>40)</sup>では、道路拡張以前に沿道で家屋を所有していた人物やその業種などがある程度把握できる(表4-2及び表4-3)。このうち家屋所有者をみると、第一工期区間の沿道では西側の家屋所有者の多くが貸家をせず自宅として



使用している。これに対し蓮乗寺が土地を所有している東側では、林合名会社とその経営者である林為春が多くの家屋を所有し、多くの借家人を住まわせていたことがわかる（表 4-2）。一方で第二工期区間の沿道における家屋所有者には秋本祐七や小美濃徳蔵、河田政雄、松井大吉、桜井金太郎などの名前<sup>41)</sup>が連なっている。また彼らは複数の家屋を所有し多くの借家人に貸家をしていた（表 4-3）。このように第一工期区間の西側を除き東側と第二工期区間の東西では多くの貸家経営が行われていた。同じ貸家経営であっても、その家屋所有者は吉祥寺駅から離れた第一工期区間沿道では民間業者、吉祥寺駅に近い第二工期区間の沿道では地域住民が名を連ねているという差異はあるものの、多くの他所出身者の移住の受け皿として貸家が重要であったことを物語っている。この道路拡幅事業で補償料の算出や支払いのために作成された「地上物件移転補償料総括表」などから沿道における家屋所有者の属性を確認すると、相続に伴う比較的規模の大きい分筆と所有権移転であっても他所者が所有権を取得することはほとんどない。このことから郊外で土地需要が拡大していた時期であっても地域内に居住している人々が多くの土地と家屋の所有権を引き継いでいたことを指摘できる。

### 3) 府道 180 号線の拡幅事業と周辺住民への補償

#### ① 府道 180 号線の拡幅事業

五日市街道を除く多くの街路が畑地の畦畔などから発達した幅員の狭い道路であった吉祥寺地区において、府道 26 号線に続いて拡幅事業が実施された街路は府道 26 号線の踏切付近から鉄道線路に沿って吉祥寺駅まで通じる府道 180 号停車場線（図 4-10）<sup>42)</sup>である。同道の拡幅事業は 1938（昭和 13）年に実施され、道路総延長 162.5m を片側 1 車線の幅員 11m から片側 1 車線の両側に歩道を整備した幅員 13m に拡幅するものであった。この拡幅事業は、吉祥寺駅周辺の景観を大きく変えることとなった。

この道路は吉祥寺駅開設以来、駅に通じる道として通称「停車場通り」とよばれていた。吉祥寺駅の開設に伴い駅から北へ通じ五日市街道に直接接続する「駅前通り」が地域住民の活動によって開通していたが、北側のみに駅舎があった吉祥寺駅では、線路沿いに西に延びる「停車場通り」が、井の頭公園の開園以降公園への主要な接続道路としての役割を担った。南側が鉄道用地に接し北側に商店等が立ち並ぶ景観であった（図 4-11）同道では、南側には拡幅用地を確保できないことから北側に新たな道路用地を確保せざるを得なかった。そこで東京府は南側の鉄道用地との間に新たな空地を設け、北側の土地を上地する代わりに南側を下付するという方法で道路位置を北側に移設する大規模な工事を実施することとした。

#### ② 府道 180 号線沿道住民への補償

この拡幅事業での買収面積の総坪数は 229 坪 5 合 2 勺であるが、このうち上地面積は 201 坪 1 勺、下付地面積は 200 坪 9 号 6 勺であり、200 坪余りの土地交換が行われたことがわかる<sup>43)</sup>。府道 180 号線の拡幅工事では、土地の買収や移転補償費などを算出する必要があったが、関係する土地の所有者が全て蓮乗寺・光専寺・月窓寺の所有地（図 4-5）であるため売買の前



図 4-10 現在の旧府道 180 号線「平和通り」の景観  
(2016 年 1 月 31 日筆者撮影)

家屋所有者が出資するテナントビルが林立し一般サービス部門の店舗が入居する。

例がなかった。「土地評価書」<sup>44)</sup>には新たに土地の評価額を算出し、補償料などを決定した経緯が次のように記されている。

「(前略) 附近地ノ大部分ハ殆ント寺院所有地ノ関係上売買実例ナシ然レトモ昭和九年十月府県道第二十六号線潰地ヲ本府ニ於テ買取セリ其ノ環境利用価値等今昔ヲ比較勘案シ評価ノ根拠トナス (後略)」

「(前略) 本件地評価ニ際シ地元識者ノ意見ヲ訊クニ坪当り五拾円乃至五拾五円ヲ唱へ賃貸料月十七銭乃至二十五銭位ナリ (後略)」

このように府道 180 号線では、前例がなかった土地評価額の算出は前年までに実施された府道 26 号線拡幅工事に伴う買取地の利用価値を参考に地域住民の意見を加味して算出していた。こうして 1 坪当たりの評価額は一等地 43 円、二等地 40 円と定められ、それぞれに借地権料 7

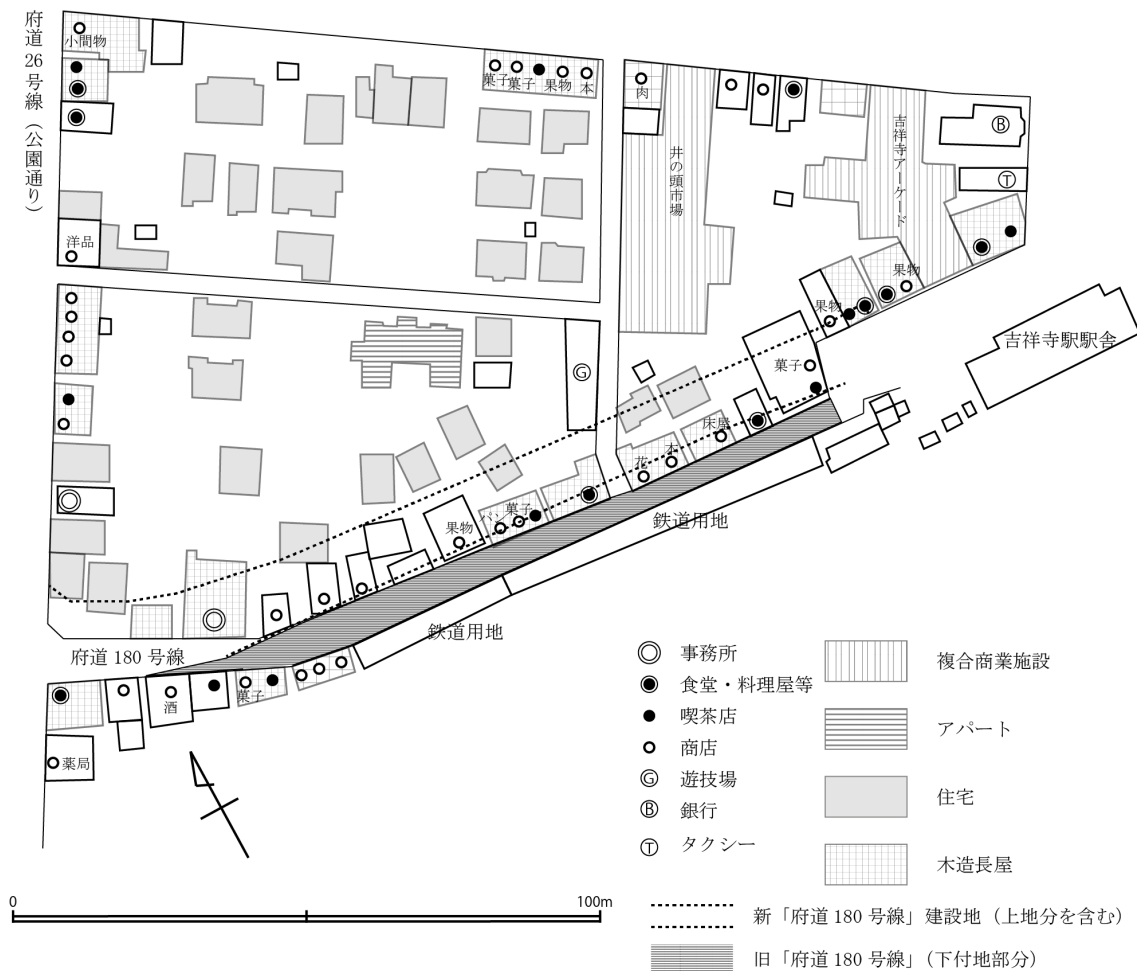


図 4-11 府道 180 号線拡幅前の商店分布 (昭和 11 年頃) と  
拡幅事業に伴う土地・下付地の位置

(「火災保険特殊地図」, 「公図写」, 「工事実測平面図」, 「道路改修工事ヶ所借地丈量図」をもとに作成)

円と 5 円が計上された。「土地買収価格並地上物件移転補償料決定及協議開始ノ儀ニ付伺」<sup>45)</sup>をみるとこのように算出された評価額をもとに工事にかかる全ての土地買収費は、予算 8,300 円のところ 9,363 円 80 銭に膨れ上がり、不足分を他の府道整備費用の残額などから補てんしていた。また同史料からは、地上物件移転補償料として総額 35,543 円 93 銭が計上され土地買収費用よりも移転補償費に 4 倍ほどの費用が掛かっていたことがわかる。このことから吉祥寺駅を中心とした付近には既に多くの家屋が立ち並び、営業活動が盛んに行われていたことがわかる。こうした状況下での道路拡幅や移設であればこそ、各々の権利者に対する補償は慎重かつ丁寧に実施する必要がある、工事以前の沿道景観や営業活動の様子が克明に記録されている。本節ではこの記録から以下で沿道住民への補償の実態について検討する。

拡幅工事以前の府道 180 号線は前述の通り鉄道用地に接していたため、移設拡幅にあたって補償すべき対象住民は、新たな道路敷地に位置する住民であった（図 4-11）。「営業休止損失補償料及引越料見積調書」<sup>46)</sup>には、家屋所在地の地番や家屋所有者名、借家人名、各人の業種などが記されている（表 4-4）。ここに記載されている家屋数は 19 軒、家屋所有者数は 19 名（重複する者を除外すると 14 名）、借家人数は 21 名（会社 1 を含む）となっている。家屋所有者のうち複数の家屋を所有している人物は、春山庄右衛門（3 軒所有）、竹内豊（2 軒所有）、長屋菊治（2 軒所有）、上野アサ（2 軒所有）の 4 名である。また所有家屋を借家人に貸さず自宅として使用している軒数は 11 軒確認できた。これらから不在家屋所有者は存在するものの

表4-4 府道180号線沿道の家屋所有者及び借家人

家屋調査番号	所在地	家屋所有者	借家人	業態	
1	2050-3	春山常吉	吉田音次郎	古本や	目下休業状態
	2050-3		根岸千代	同居人	
2	2050-2	春山庄右衛門	自宅	煙草洋品	
3	2051-イ号-2	竹内豊	自宅	無職	
4	2051-イ号-2	竹内豊	内田金作	八百や	
5	2051-イ号-2	長屋菊治	北村充	セメント土管土砂	
6	2051-イ号-2	長屋菊治	鳥羽賢次郎	医師	
7	2051-イ号-2	臺佐平	青木中三	パンヤ	
			蔵田和吉	靴や	
			澤田ヨシ	同居人	
8	2051-イ号-2	栗原リキ	自宅	下宿や	
			鎌田大造	下宿人	
			滝田孫衛	下宿人	
9	2051-イ号-2	山本八十八	番場福蔵	牛豚肉うなぎ	
			坂本つる	同居人	
			自宅		
10	2051-イ号-2	徳竹重喜	宮崎津一	八百や・薪炭	
			若松キク	同居(仕立物)	
			自宅	おでん菓子	
11	2080-3	春山庄右衛門	加藤国松	飲食	
			杉山正一	牛豚肉や	
			宿谷政治	綿蒲団や	
12	2080-3	春山庄右衛門	渡部豊吉	会社員	
13	2080-3	上野アサ	鈴木トミ	家具製造	
			田中六郎	理髪	
14	2080-3	上野アサ	自宅	無職	
15	2080-3	海老沢勘太郎	自宅	餅菓子	
16	2080-3	鈴木政信	自宅	寿し	
17	2080-3	猪狩タケノ	自宅	飲食	
			武蔵野土地合 名会社(牧米一)	不動産売買	
18	2080-2	古谷武雄	自宅	タクシイ	
19	2080-2	小美濃熊太郎	自宅	寿し氷間屋	

（「営業休止損失補償料及引越料見積調書」より作成）

注) 人名・業態は原文どおり。

表4-5 春山庄右衛門所有家屋への補償料内訳

関係人氏名	家屋調査番号	物件移転料	営業休止補償	通常受クヘギ損失補償			借地権	小計	合計	業種
				引越料	家賃	月額家賃×月数				
春山庄右衛門	2	1574,85	890,00	160,00	120,00	60,00×2	217,95	1387,95	2962,80	煙草・洋品(自宅)
春山庄右衛門 (借家人)加藤国松	11	2076,48			234,00		184,00	418,00	2494,48	
(借家人)杉山正一		128,30	360,00	65,00	↑ 25,00×3 25,00×3 28,00×3			425,00	553,30	飲食
(借家人)宿谷政治		126,00	780,00	65,00				845,00	971,00	牛豚肉
春山庄右衛門	12	301,65	720,00	65,00				785,00	825,00	綿ふとん
(借家人)渡部豊喜		3,00		55,00	36,00	12,00×3	10,05	46,05	347,70	
								55,00	58,00	会社員

(「地上物件移転補償料総括表」「営業休止損失補償料及引越料見積調書」「家賃損失補償料見積調書」より作成)  
注)金額の単位は円、小数点以下は銭を表す。

半数以上は同地に居住し建物の一部を貸家とするか、もしくは複数の家屋を所有し自宅以外の家屋を貸家としている場合が多かったことがわかる。同地に居住している場合自らもその場で何らかの商売をしている者が多いが、「下宿や」を経営している栗原リキの他、借家人に家屋を貸し自らの職種は「無職」となっている人物は貸家経営者とみられる。家屋所有者のうち、春山庄右衛門については現在の商店街組織である吉祥寺平和通商店街協同組合が編纂した商店街史『平和通りのあゆみ』<sup>47)</sup>に吉祥寺の歴史的な商店の一つとして紹介されている<sup>48)</sup>。駅開設以前からこの付近で商店を経営していたといわれているのはこの春木屋だけであり、後々複数の商店経営者に家屋を賃貸することにつながっていったものと考えられる。

府道 180 号線の拡幅工事に伴い東京府は補償料算出のための現地調査を実施し、補償対象者に金額を提示したうえで承諾書の提出と引き換えに補償料の支払いを実施した。このなかで、同道沿線に居住し所有する家屋数が最大であった春山庄右衛門を事例に、補償費の内訳を検討する。春山庄右衛門は府道 180 号線沿道に居住し 3 棟の家屋を所有する同道沿道の家屋所有者の中で最大の所有者であった。同氏へ支払われた補償料の内訳は表 4-5 の通りである。春山庄右衛門は所有する家屋のうち 1 棟 (家屋調査番号 2) を自宅として使用し、自らも煙草・洋品の小売業を営んでいた。またその他 2 棟を貸家として所有しており、1 棟 (家屋調査番号 11) を 3 人に、もう 1 棟 (家屋調査番号 12) を 1 人に貸していた。このうち前者に住む 3 人はそれぞれに飲食業や牛豚肉販売、綿ふとん販売といった小売業を営んでおり、後者に住む 1 人は会社員であった。春山庄右衛門が所有する 3 棟の家屋に関する補償料は家屋所有者である春山庄右衛門の他、借家人である 4 人にも支払われている。まず春山庄右衛門が自宅として使用し自ら小売業を営んでいた家屋調査番号 2 の物件に対しては、物件移転料として 1,574.85 円、損失補償料として 1,387.95 円の合計 2,962.80 円が支払われている。損失補償料には営業休止料や引越料のほか、1 ヶ月あたり 60 円として計算した家賃 2 か月分が支払われている。また 3

人の借家人が居住している家屋調査番号 11 の家屋には、家屋所有者である春山庄右衛門と借家人に対しそれぞれ物件移転料が支払われている。家屋所有者の春山庄右衛門に対してはこの物件移転料 2,076.48 円の他、損失補償料のうち借家人 3 人からの家賃補償として 1 ヶ月あたり 25～28 円の 3 か月分に相当する 234 円の補償が支払われている。借家人の 3 人に対する損失補償料の内訳は、営業休止料と引越料のみとなっている。さらに会社員 1 人に貸家をしている家屋調査番号 12 の家屋に対しても同様に、家屋所有者に対して物件移転料 301.65 円と損失補償料として 1 ヶ月あたり家賃 12 円の 3 か月分に相当する 36 円が支払われ、借家人には物件移転料と引越料のみが支払われている。3 棟を所有していた春山庄右衛門に支払われた補償料の合計は 5,804.98 円であり、本工事で補償料が支払われた関係者のなかで最大であった。また借家人に対しては、営業の有無や内容によって補償料の支払い額が大きく異なっていたことがわかる。補償料の支払いに対して、受領者は自らの意思を示す書類の提出を行っている。多くは表 4-6 に示したように、移転や立退きを承諾する書類を提出している。これらの書類は定型の書式に氏名や金額などを書き込み提出するもので、記載された期日までに移転や立退きを完

表4-6 補償料受領後の提出書類一覧

家屋調査番号	家屋所有者	居住者	承諾書等の種別	債権移転関係
1	春山常吉	吉田音次郎 自己使用	立退き承諾書 移転承諾書	債権者飯島イネ
2	春山庄右衛門	自宅	移転承諾書	
3	竹内豊	自宅	移転承諾書	
4	竹内豊	内田金作	仮差押	
5	長屋菊治	北村充	立退き承諾書	
6	長屋菊治	鳥羽賢次郎	立退き承諾書	
7	臺佐平	青木中三	立退き承諾書	
8	栗原リキ	蔵田和吉	立退き承諾書	
		自宅	移転承諾書	
		鎌田大造	立退き承諾書	
9	山本八十八	滝田孫衛	立退き承諾書	
		番場福蔵	立退き承諾書	
		自宅	移転承諾書	
10	徳竹重善	宮崎津一	立退き承諾書	
		自宅	移転承諾書	
11	春山庄右衛門	加藤国松	立退き承諾書	
12	春山庄右衛門	杉山正一	立退き承諾書	
		宿谷政治	立退き承諾書	
		渡辺豊吉	立退き承諾書	
13	上野アサ	鈴木トミ	債権譲渡処理	債権譲受人荒川一正
		田中六郎	立退き承諾書	
		自宅	移転承諾書	
14	上野アサ	自宅	移転承諾書	債権譲受人鴨田彌平 債権譲受人猪狩敏章 債権譲受人牧米一
15	海老沢勘太郎	自宅	債権譲渡処理	
17	猪狩タケノ	自宅	債権譲渡処理・移転承諾書	
18	古谷武雄	武蔵野土地合名会社	立退き承諾書・債権譲渡処理	債権譲受人岡本英作 保証人田辺英一
19	小美濃熊太郎	自宅	移転承諾書	
号外	田辺シマ	自宅	債権譲渡処理・移転承諾書	
号外	櫻井金太郎		前渡願・移転承諾書	保証人田辺英一
号外	大島芳次		領収書 移転承諾書	

(「承諾書」より作成)

注) 人名は原文どおり。

了することを東京府に約束する意味を持っていた。移転承諾書を提出した人物は全て家屋所有者であり、借家人は全て立退き承諾書を提出したことがわかる。またこれらの書類と同時に債権譲渡に関する書類を提出している例も見られる。債権譲渡の手続きをとった人物の多くは家屋所有者のうち借家をせず自宅にて自ら商業活動を行っていたものか、駅に近い位置で借家経営を行っていた人物である。債権の譲渡先としてあらかじめ指定された譲受人は、吉祥寺地区外に住み道路改修工事終了後の沿道にも居住していない人物であることから、不動産の仲介を担うものであったと考えられる<sup>49)</sup>。

以上のように拡幅工事によって立退きや移転が必要となった人々への補償内容は、家屋所有者であるか借家人であるかで大きく異なり、家屋所有者は新たに整備された道路の沿道に移転することが前提で補償料が支払われていたものと判断できる。一方で借家人は他所への立退きを前提に補償料の支払いが行われていた。また、拡幅工事を機に同地に所持していた家屋の所有権を業者に譲渡した家屋所有者の多くは、図 4-12A で位置を推定すると吉祥寺駅に近い位置に家屋を所有していた者<sup>50)</sup>であった。このことから、この道路拡幅工事の前後において商店街を構成する商店経営者や家屋所有者は大きく入れ替わり、駅に近い位置では他所の仲介業者が家屋の所有権を得ていたことがわかる。なお史料中に示されている「家屋調査番号」は、同史料中に対応する図面等がなく正確な位置関係は把握できない。

#### 4) 府道 180 号線拡幅前後の沿道商店街

##### ①府道 180 号線拡幅前の商店街

「火災保険特殊地図」<sup>51)</sup>で建物の形状を確認すると木造長屋に分類された建物が比較的多く、駅前から府道のほぼ中間付近まで連なっている（図 4-11）。駅前に複合商業施設の吉祥寺アーケード<sup>52)</sup>が立地しているほかは、府道 180 号線沿道は小規模な木造建築物が軒を連ねる景観であったといえる。同資料から業種の内訳をみると、食堂・料理屋等と分類される建物が道路北側に 5 軒と南側に 1 軒の合計 6 軒確認できる。とくに北側の 5 軒は駅前付近に集中している。道路北側の駅寄りには喫茶店も 4 軒あり、飲食店が多数立地していたことがわかる。これらのほか、果物や菓子を扱う店の多くが駅寄りに位置している反面、公園通り寄りには特に取扱商品の表示がない「商店」に分類されているものが多い。このことから商店街の東側では来街者向けの性格が強く、西側では近隣居住者向けの性格をもった商店街であったことが推察される。また、表 4-4 に記載された借地人・借家人の業種をみると「寿し」や「飲食」「おでん」などと記された飲食業に関わる者が 4 人、「菓子」「八百や」「パンや」など食品小売の者が 6 人、「煙草洋品」や「靴や」「綿布団や」など生活雑貨類の小売業者が 4 人などとなっている。「火災保険特殊地図」に記載された商店の業種と完全に符合するものではないが、これらの内容を比較すると、府道 180 号線沿道には、食料品や日用品などを求めて買い物客が集まる性格の他、鉄道を下車した井の頭公園に向かう行楽客向けの飲食需要や、様々な用務で訪問先へ訪れる際の手土産を購入する需要に応える性格をもった商店街が形成されていたと考えられる。これらは



A: 拡幅以前の沿道商店 (大正末～昭和3年頃)

B: 拡幅以後の沿道商店 (昭和15年頃)

図4-12 府道180号線拡幅前後の沿道商店分布

（『平和通のあゆみ』より作成）  
 注）■は判読不明文字を意味す  
 網掛け部分は商店街組織「中央会」に所属が確認できる商店。  
 ABに共通して存在が確認できるものに★を付した。  
 Bでは、「1移転承諾書」提出の家屋所有者に係線を付した。



吉祥寺駅開設後約 40 年が経過し、井の頭公園来園者が増加してきた時代の一側面と捉えることができよう。一方「下宿人」「会社員」などに分類されている者は 6 件確認できる。これらの人々の職種は不明瞭ながら、都心方面への通勤労働者や近隣の事業所等での従業員や学生などが想定される。

## ②府道 180 号線拡幅後の商店街

時代はやや前後するが、『平和通りのあゆみ』添付の街並み変遷図によって商店街を構成する商店の立地状況を窺い知ることができる。同資料には個別の商店名のほか一部は経営者の苗字が記述されている。この資料から大正末～昭和 3 年ころの商店構成を示した図 4-12A と昭和 15 年ころの商店構成を示した図 4-12B を比較すると、前章で把握した道路拡張前後の変化を読み取ることができる。まず大きな変化として府道 180 号線の南側で鉄道用地となっていた付近は、道路の北方への移転に伴って確保できた敷地に多くの商店が軒を連ねるようになったことがこの図からも確認できる。図に記載された商店経営者の苗字や商店の名称から判断可能な両時期の連続性をみると、まず同道沿道でいち早く商店経営を開始した春山氏が営む「春木屋」がほぼ同じ位置で商店を構えている。他にほぼ位置が変わっていない商店名を挙げると、北側では春山氏のほか吉田氏の経営する「古本屋」、安藤氏が経営する「エビスヤ」が確認できる。また南側では相沢氏が経営する「金泉肉店」、伊藤氏が経営する「モミジ屋酒店」が確認できる。「モミジ屋酒店」の伊藤氏は 1912（明治 45）年に吉祥寺に移住し、「モミジ屋酒店」をこの地に開業したのは 1913（大正 2）年のことであった<sup>53</sup>。このほか公園通りと鉄道線路との交差する踏切際に立つ薬局もそのままの位置で継続して経営していることが把握できる。この薬局は「井頭薬局」という名称で、千葉県出身の小安一作が創業した薬局であった。小安氏が吉祥寺に移住したのは関東大震災前の 1913（大正 12）年のことで、千葉県内の医薬専門学校を卒業後、吉祥寺に移住し薬剤師の草分けとして活躍したという<sup>54</sup>。小安氏は、道路拡幅後に結成された新たな町会長や町議会議員として公的活動にも積極的に関わった。道路拡張の前後を通じて沿道で商店経営を継続していた経営者のうち南側で継続性が確認できる相沢氏や伊藤氏は道路拡張事業による補償料支払いの対象にはなっておらず、道路拡張の前後を通じて同じ場所で経営を継続していた。これに対し北側では道路拡張に伴う上地と下付地が行われたことから全く同じ場所での経営が困難であったにもかかわらず、拡幅後の沿道で経営を再開している商店が存在していたことがわかる。北側の商店のうち「エビスヤ」の立地場所は道路拡幅の影響を受けかったため継続的な経営が可能であったが、道路拡幅の影響を全面的に受けた春山氏もほぼ同じ位置で経営を継続している。このことは春山氏が同道沿道における最初の商店として立地して以来営業を続けていたことに加え、複数の家屋を所有し多額の補償料支払いを受けたことが移転後の再建資金に充てられるため有利な条件となったことを想定させる。一方、借家人であった吉田氏もほぼ同じ位置で古本屋経営を継続していた。吉田氏は補償料の支払いを受けた際、立ち退き承諾書を提出しているものの、拡張後の府道沿道でも経営を再開していた数少ない事例である。このほか家屋所有者で補償料支払いを受けて移転承諾書を提出

していた人々の動向を確認すると、竹内氏や徳竹氏が拡張後の沿道に住み続けていることがわかる。以上のことから道路拡張に伴い住民の入れ替えが生じていた中でも、拡張事業の前後を通じて継続的に居住していた事例の多くは家屋所有者であったことがわかる。

これらに対し新たな商業用地となった府道 180 号線南側の下付された土地は、他所から新規に出店した商店が軒を連ね、賑わいを見せていた。新たに軒を連ねた商店の業種をみると、履物・呉服・洋装・帽子など衣服に関する業種が目立っている。また、家具や画材といった買い回り品や井の頭公園で写生する客向けの商品を扱う商店が見られるようになったことなども特色といえよう。こうした新たな商店構成は、近隣居住者よりも鉄道利用により外部から訪れる客向けであるといえ、駅前商店街の商圈が拡大したと判断できる。

### ③商店街活動の紐帯

道路拡張直後の府道 180 号線の様子は、新たに南側に出店した「ヨシヤ帽子店」経営の堀内由太郎氏の回想から詳しく読み取ることができる<sup>55)</sup>。「道路幅は歩道が 2m づつ、車道が 7m で歩車道が区分された 11m<sup>56)</sup>道路は駅周辺では珍しく<sup>57)</sup>、「駅前の広場から平和通りを眺めると、矢鱈に広い道路ばかりが目立っていた」<sup>58)</sup>状態として人目をひく存在であったことがわかる。また、この府道 180 号線はすぐにはアスファルト舗装されず歩道が先に舗装されたものの、車道はしばらく砂利舗装であった。そのため「開店間もない店ばかりなので、その苛立ちも唯事ではない」<sup>59)</sup>状態であったという。また、「バスやスピードの有る車が通り抜けると、時には砂利道の小石がタイヤに弾かれて店の中に飛び込んで来る」<sup>60)</sup>といった有様で、自動車通行には便利な反面、砂利舗装であったことが各商店を悩ませていたことが伝わってくる。

同氏の回想には、道路の南側は北側に比べて早く商店が立ち並んで行った様子が描かれている。「家が立ち始めたのは夏も終わり頃<sup>61)</sup>である。立ち始めると申し合わせた様に一斉に家が揃って、16 年<sup>62)</sup>の春頃になるといつの間にか、様々な業種の店が平和通りを形作って行った。どう言う訳か、当時建つ家の殆どが南側で、北側には中々店並が揃わなかった。それでも片側だけでも店が並んで来ると、帽子、靴、布団、荒物、カバン、洋装、染物、骨董、印鑑、呉服、玩具その他多彩な業種の店々が新しい雰囲気を作って、人通りも足繁くなって少しづつ賑やかになって行った」<sup>63)</sup>「16 年の秋頃になると南側は殆ど店並が揃って来て、商店街らしい風格が現れ始めて来た。新しく出来た道路に新しい店々、意欲に燃える若い経営者達、なんとなく吉祥寺の街を刺激する様な雰囲気が生まれて来た感じだった」<sup>64)</sup>という記述から、南側の空閑地には他所からやってきた人々によって商店が増え、北側よりも先に商店街の景観を形成したことがわかる。

また他所から集まった人々ばかりで形成された新しい商店街では「毎朝の開店前の掃除の時間は家族同士の挨拶から始まる。交わす言葉にもお互いの心が通っている。隣組同士の旅行や、空地を利用した早起きのラジオ体操、全店が休んで高尾山や奥多摩などに行った事も、戦雲ただならぬ暗い時代ではあるがその連帯感は力強かった」<sup>65)</sup>というように、家族ぐるみで親睦を深めていた。

新たに形成された府道 180 号線沿道の商店街では、経営者同士の組織化の動きがあった。『平和通りのあゆみ』では、かつて府道 180 号線沿道の商店街を指す通称として「一丁目通り」や「一丁目町会通り」という名称が使われていたと記述されている。「一丁目」という町名はないものの、街の中心としての自負や将来の発展を願って使用されていた名称といわれているが<sup>66)</sup>、東京都に残された史料の中に「中央会」の名称が確認できる。この史料は、府道 180 号線沿道の商店経営者を中心に組織された「中央会」が、1939（昭和 14）年 12 月に街路灯を整備するため東京府知事宛に提出した「道路占用願」<sup>67)</sup>である。「中央会」には 20 名の商店主が名を連ねており、図 4-12B で商店の位置が把握可能な人物だけを確認しても府道 180 号線の北側で商店を営む人物を中心に構成されていることがわかる。図 4-12A と比較すると拡幅以後に沿道で商店経営を始めた人物が多数確認できるが、南側に新規に出店した多くの経営者の名は見られない（表 4-7）。また、「道路占用願」を東京府に願い出る際に新出の商店主らが多い商店街組織「中央会」の代表者として、旧来からこの付近で商店を営んできた春山庄右衛門が署名している。このことから春山庄右衛門は、新出の商店主らによって形成された商店街組織において商店街を代表する立場として存在していたことがわかる。このことは住民の入れ替えを伴う市街化の画期となった道路拡幅事業の前後に渡り当該地域に住み、商店経営を続けた地域住民が、様々な場所から来住し相互につながりを持たない新出の人々と旧来からの人々をつなぎ留める紐帯となっていた可能性を示唆する。

表4-7 商店街組織「中央会」に所属する商店主

氏名	道路の南北別
春山庄右衛門	北
塚本栄次郎	北
神戸壬子男	北
吉田音次郎	北
原梅男	北
高橋喜一	北
相澤隆三	南
鈴木清作	南
伊藤誠雄	南
立花一海	
山本八十八	
徳竹ハル	北
古谷亮平	
野澤勝男	北
近藤伊太郎	
鈴木政信	
牛野カツ	
篠原俊治	
安藤ハマ	
河田正雄	

（「道路占用願」より作成）

## 第4節 地域住民の行動と井の頭公園の観光資源化

### 1) 井の頭公園の開設と利用形態の変化

#### ①公園開設以前の井の頭

井の頭池が位置する武蔵野台地東端は、東に向けて徐々に勾配がゆるくなるため、地下水が湧出し、東に向いた谷をいくつも形成している<sup>68)</sup>。善福寺川の水源である善福寺池や石神井川の水源である三宝寺池、富士見池なども井の頭池と同様の成因によって、この付近に分布している。

井の頭池周辺は公園として整備される以前から、江戸城下に水を供給する神田川の水源としてとくに大切にされてきた。井の頭池に発した神田川は、杉並区永福町付近まで南東方向に流れ、北上した後中野区和田付近で善福寺川と、新宿区下落合付近で妙正寺川と合流して東流し、千代田区飯田橋付近で江戸城の外堀の役割を果たし墨田区両国付近で隅田川に流れ込む。神田上水とは、善福寺川と合流地点から下流を指す呼び名で<sup>69)</sup>、文京区小石川付近の分水堰から木樋によって神田や日本橋など京橋以北神田川以南の江戸城下町に飲用水を供給した。神田上水として、井の頭池の湧水が江戸城下の飲用水として利用されていたため、幕府は井の頭池と御殿山付近を直接支配した。なお井の頭池の湧水は、1898(明治 31)年に淀橋浄水場が完成し近代的な水道が整備されるまで神田上水として利用された<sup>70)</sup>。

このように江戸・東京の飲用水源地として重要な役割を担った井の頭池は、1795(寛政 7)年の古川古松軒『四神地名録 四之巻 多摩郡』における「井之頭弁財天之略図」<sup>71)</sup>や、1834(天保 5)年の斎藤長秋『江戸名所図会十一』における「井頭池弁財天社」<sup>72)</sup>など、いくつかの絵画史料から近世の景観をうかがい知ることができる。これらの絵画に描かれた井の頭弁財天(図 4-13)は、江戸の町人や役者など芸能関係の人々から信仰を集め、多くの寄進や参詣を受け入れていた。江戸からの参詣路は甲州街道の高井戸宿から現在の三鷹市牟礼を通り、井の頭池の南側にたどり着く経路であり、弁財天の入り口を示す位置に現存する道標や境内の石造物には、寄進者である江戸町人らの名前が刻まれている。井の頭池周辺は、明治以降も東京の水源地としての管理がなされており、1971(明治 4)年に一旦東京市四谷区の実業家岩崎伝次郎に立木とも売却されながら翌年には東京府が買い戻しを行っている<sup>73)</sup>。買い戻し後の井の頭池畔には杉の苗木 1,000 本が水源涵養林として植樹された。その後 1889(明治 22)年には帝室御料林として宮内省管理下におかれたが、1900(明治 33)年には東京市養育院が御殿山の一部を拝借する形で感化部井之頭学校を建設した<sup>74)</sup>。この養育院による土地の拝借が後の井の頭池一帯の下賜に結びつくとされている<sup>75)</sup>。

#### ②井の頭公園の開設経緯

井の頭池一帯を東京市の公園にする計画は、東京市公園改良設計調査の囑託を受けた本多静六らが 1910(明治 43)年 3 月にまとめた調査報告書『東京市公園改良設計調査報告書』の付録「井ノ頭御料地ヲ市外公園地トスルノ件意見書」に端を発する<sup>76)</sup>。この意見書では、東京市の市街地発達により市外に大公園を設営する必要があり、その候補地として井の頭池周辺の御料地を提言している。また井の頭池周辺の御料地を候補とする理由として、「清冽ナル池水」と「圍繞スル鬱蒼タル樹林」が存

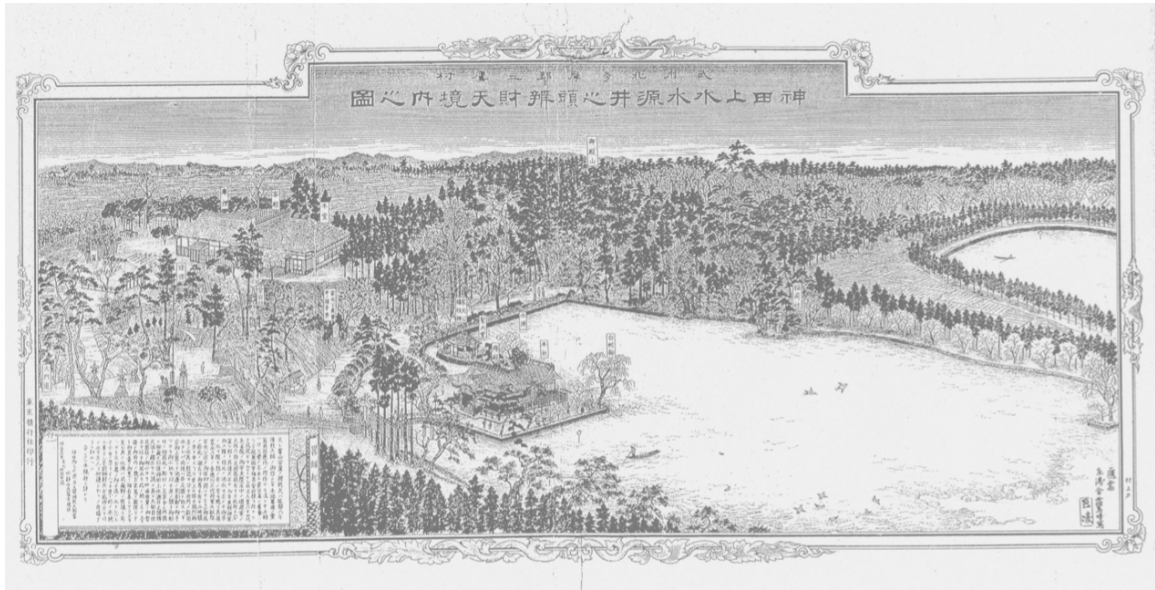


図 4-13 銅版画『神田上水水源井之頭弁財天境内之図』  
(東京都公文書館蔵)

在することを挙げている。この意見書を受け、東京市議会において 1913(大正 2)年に「井之頭御料地及御殿山御料地ノ無料借用ヲ申請スルモノトス」とした議案「郊外公園設置ニ関スル件」が議決され、同年 12 月に御料地は東京市に下賜された。下賜された井の頭池周辺が「東京市井之頭恩賜公園」として開設されたのは 1917(大正 6)年 5 月 1 日のことである。東京市域に含まれない井の頭池周辺が東京市の公園として開設されたことは、神田上水の水源地としての役割と並び、東京市との結び付きの強さを示している。井の頭公園の開設当初の設計を示す「設計計画書」では「設計要旨」に以下のような記述がある。

「本園ハ、艷美壯麗ノ勝ニ乏シク、又快活ナル広場、及眺望ナキ遺憾アルモ、宏大ナル池、及鬱蒼タル森林ノ雄大静寂ナルハ、又都市ノ郊外公園トシテ、最モ適応セル景趣ナルヲ以テ、多クノ加工ヲ為スノ要ナク、唯稍規模大ナル乗駆路ヲ開設シ、本園ノ小瑾トスル広闊タル草地、及眺望台ノ欠クルヲ補フニ止ム」<sup>78)</sup>

この設計要旨では、公園の設計にあたって井の頭池周辺には広場として利用可能な土地が少なく眺望もないという欠点がありながらも、鬱蒼とした森林に囲まれ静寂であることを東京市の郊外公園として評価しており、公園開設に向けて新たに加工を加える必要がないことを示している。このように鬱蒼とした森林をそのまま公園として活かすことになった井の頭公園は、開設当初交通の便が悪かった上に、兎や狐狸、蛇の出る場所として疎まれ、投身が相次ぎ、ベンチが投げ込まれる有様であったと

いう<sup>79)</sup>。こうした状況から、東京市民のための郊外公園として利用が促進されるよう東京市は鉄道による利便性向上と公園設備の拡充<sup>80)</sup>に傾注していた。後述するように1919(大正8)年に国鉄中央線の電化区間が中野駅から吉祥寺駅まで延伸されると、東京鉄道局と東京市は公園来訪者増加を目論んだ催し物を共同で企画している。また、1933(昭和8)年に渋谷から井の頭公園まで先行開業し、翌年吉祥寺駅まで全通した帝都電鉄は、当初から井の頭公園への来園者輸送を期待されていた<sup>81)</sup>。

## 2) 桜名所化以前の公園利用

井の頭公園の開設以降、公園利用者はどのように公園を利用していたのか。本項では主に桜名所として認識される以前の井の頭公園の利用に着目する。

### ① 学校遠足としての公園利用

井の頭公園が開設された当初の様子は、古写真などから読み取ることができる。図4-14は、井の頭公園が開設された頃の景観を写したと考えられる絵葉書である<sup>82)</sup>。写真には鬱蒼とした杉や松などの針葉樹林が広がり、現在の桜名所としての景観とは全く異なった様子がうかがえる。

こうした森林景観が広がっていた井の頭公園は、開設当初学校遠足の目的地としてしばしば利用された。現在も井の頭公園内に残されている石碑「松本訓導受難の碑」は、開設2年後の1919(大正



図4-14 井の頭公園開設当初の景観  
(「井之頭恩賜公園絵葉書 大盛寺版」より)



図 4-15 井の頭公園での遠足行事集合写真  
 (「井之頭公園秋季遠足行事記念 大正八年十月  
 三田高等女学校・戸板裁縫学校」より)

8)年 11 月 20 日に全校遠足として来園していた東京市麴町区の永田町小学校の児童1名が玉川上水に流されてしまい、それを救助しようとした引率教員松本虎雄が上水に飛び込んだが殉職してしまったという水難事故を伝えるものである<sup>83)</sup>。また図 4-15 は、東京市芝区<sup>84)</sup>の三田高等女学校・戸板裁縫学校が井の頭公園に遠足に訪れた際の絵はがきである。井の頭公園のかつての景観を示す絵はがきは数多く発行されているが、撮影年次が明記された絵はがきは管見の限り他にはない。この絵はがきは、「松本訓導受難」の事故が発生する2か月前の1919(大正8)年9月に行われた遠足の様子を伝えている。戸板裁縫学校は、1902(明治35)年に創立した私立学校で、1916(大正5)年に三田高等女学校を創設した。同校では、春と秋に東京近郊へ遠足に出かけることが定例の行事となっており、春は浅川や大磯、江の島、鎌倉、秋は村山貯水池や高尾山、奥多摩方面などに出かけた記録が学園史で確認できる<sup>85)</sup>。井の頭公園もこうした恒例行事の目的地として選定されたものと考えられる。写真には、杉などの針葉樹が鬱蒼と茂っており、現在とは異なった公園の様子の様子が写されている。

井の頭公園開設間もない時期における井の頭方面への遠足がどのように行われていたのかを示す資料に、東京女子高等師範学校附属女子高等女学校によって作成された『遠足の葉』がある<sup>86)</sup>。1919(大正8)年に編集された同書は、目的地を選定する理由を凡例として以下のように紹介してい



る。

「1.市内電車運転後凡そ一時間を経たる頃に集合地を出発し、点灯前頃に帰着し得ること<sup>87)</sup>。2.経費約1円50銭以内のこと。3.徒歩行程約3里以下のこと」

紹介されている目的地は、東海道線方面、玉川電車方面、京王電車方面など鉄道路線の沿線ごとに31コースが紹介され、井の頭公園が含まれる「中央線方面」は、「1.中野、哲学堂」「2.荻窪、井の頭、大番山」「3.立川、普濟寺」「4.百草園」「5.高尾山」の5コースが詳細されている。

荻窪、井の頭、大番山のコースは次のような経路である。まず新宿駅から汽車を約30分乗り荻窪駅で下車し、徒歩にて荻窪駅から西へ、善福寺川の上流を横切り、井荻村と高井戸村を通過して神田上水沿いに井の頭までの1里の行程をたどる。道中は、「田甫村里の間を歩き、特に見るべきものなしと雖武蔵野の野趣を味わい郊外の秋色を賞せんには亦自ら捨てがたき風情あり<sup>88)</sup>とされ、井荻村、高井戸村、武蔵野村の人口や農作物などが紹介されている。井の頭池はこうした行程の中にあって唯一の見どころとして紹介されており、地質や植生、井の頭弁天や大盛寺の由緒、井の頭公園が開設された経緯などが紹介されている。さらに大番山とは、三鷹村牟礼にある小高い丘のことであるが、「大番山に登りて武蔵野原を展望するも又一興あり」「北西には井の頭池付近の森林、武蔵野村の屋敷林とその後空にある狭山の丘陵とを望見し、南東には井の頭池より流出する神田上水沿岸の地形を俯瞰し景勝の地を占む」としている。先に紹介した永田町小学校や三田高等女学校の遠足がどのような行程をたどったか明らかにし得ないが、こうした記述から同様に武蔵野台地の秋の田園風景を見ながら井の頭公園まで歩いていたものと想定できる。

なお、1930(昭和5)年に東京府青山師範学校附属小学校教育研究会によって編集された『東京府郷土教育資料』の井の頭の頁<sup>89)</sup>には、土産物として「羊羹、絵はがき、栗、縁起饅頭、井の頭煎餅、綿製たぬき、秋の栗等」が紹介されている。

## ②鉄道会社による割引輸送

学校の遠足行事での利用の他、鉄道会社による公園利用者向けの運賃割引が行われていた。図4-16は東京市と国鉄東京鉄道局が共催で開催した「早起きとラジオ体操の会」の広告である。発行年は不明であるが、この広告によると「早起きとラジオ体操の会」は7月21日から8月25日の間、毎日朝6時から開催され、吉祥寺駅の北側に立地する東京女子音楽体操学校の教員が体操指導をしていた。このラジオ体操の会では、参加者に電車運賃の割引をする他、記念メダルの贈呈、相撲や軍事講演、漫才や奇術、盆踊り、活動写真などあらゆる催し物も開催し、参加者を集めようとしていた様子が伺われる。

また、国鉄東京鉄道局では東京市近郊の周遊地を指定して夏休み中の小学生に対して運賃を割引く図4-17のようなパンフレットを作成している。このパンフレットでは、周遊の割引地に長瀬や軽井沢、日光などが名を連ねており、井の頭公園への下車駅である吉祥寺駅もこうした周遊指定地の下車駅とされている。このように、井の頭公園の開設後は、学校の遠足行事や東京市民の健康増進を目的と



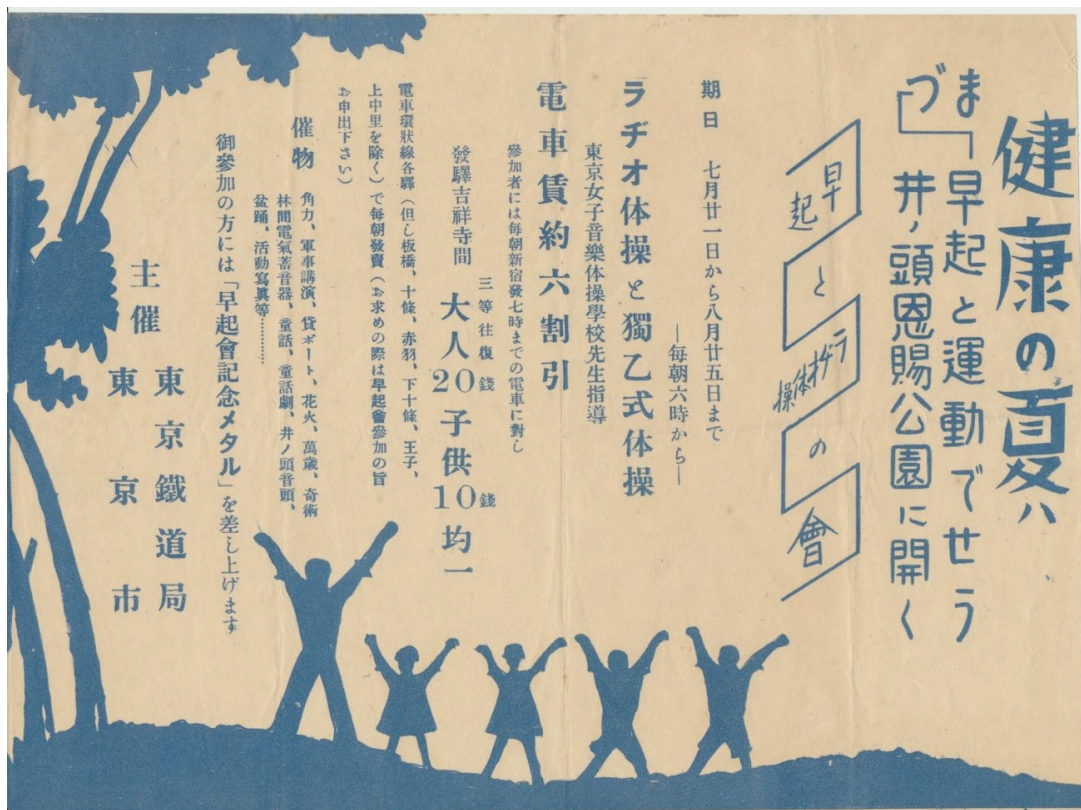


図 4-16 「早起とラジオ体操の会」 広告  
(個人蔵)



図 4-17 1935 (昭和 10) 年頃東京鐵道局發行  
「小学生徒夏の割引」パンフレット  
(個人蔵)

した利用が促進されていたことがわかる。一方、帝都電鉄井の頭線でも井の頭公園への訪問客向けの割引を行っており、1935(昭和 10)年の朝日新聞にはカルピス株式会社井の頭公園内の店舗「カピー」で行う朝食会に参加する場合、朝食券付き往復運賃を大人 50 銭、子供 30 銭にする広告が掲載されている(図 4-18)<sup>90)</sup>。こうした広告資料から、公園開設後から昭和戦前期にかけて、国鉄・帝都電鉄双方共に学校行事や健康増進を目的としたラジオ体操会や朝食会など朝の行事を企画し、参加者に運賃割引や様々な特典を与え、利用客を増やす試みが行われていたことがわかる。



図 4-18 「カルピス朝食会」広告  
(1935(昭和 10)年 8 月 2 日朝日新聞夕刊)

### 3) 地域住民による献木・出店行動と公園の桜名所化

東京市民の健康増進や学校行事での利用が目立っていた井の頭公園が現在のように地域のシンボルとして観光資源化するのはいつ頃なのか。ここでは井の頭公園の開設に伴い周辺住民をはじめとする民間人や民間企業などから東京府に提出された各種届け出資料から公園の観光拠点化する過程を考察する。

#### ①地域住民による献木と茶店の出店

井の頭池周辺が公園として開設された後、東京府に提出された「献木願」の一覧を表 4-8 にまとめた。この一覧を見ると、井の頭公園が開設された 1917(大正 6)年 11 月に 2 名、1918(大正 7)年 3 月から 4 月に 4 名の出願者が確認できる。このうち最初に出願した上山三郎平が埼玉県的人物である以外、他の 5 名は井の頭池周辺の北多摩郡武蔵野村吉祥寺と同郡三鷹村牟礼の人物であった。寄付された樹木で最多数のものは吉祥寺の須田勘次郎出願のケヤキ 100 本である。このほか本数が多い樹種では、吉祥寺の富岡仙次郎が出願した吉野桜 85 本と十月桜 15 本である。ついで埼玉県児玉郡の上山三郎平が出願した枝垂桜 6 本が続く。富岡仙次郎出願による十月桜は冬に咲く桜であるが、その他吉祥寺の本橋長七が吉野桜 3 本、牟礼の石井春吉が八重咲きの牡丹桜 1 本を出願しており、出願された総献木数 216 本の半数以上に当たる 110 本が桜に属す樹木であった。桜以外の樹種でも、コブシや藤といった花を楽しむ樹木が献木されていることから、献木によって公園に彩りが添えられたことがわかる。

「献木願」にはこれらの樹木が植樹された凡その位置が示されており、これを図 4-19 に示した。献木の本数が最も多い富岡仙次郎による吉野桜と十月桜の植樹位置は、井の頭池の北岸である。さらに同じ北岸には本橋長七によって吉野桜 3 本も植樹されていることから、井の頭池の北岸には集中的に桜が植樹されたことがわかる。この他の植樹位置は安藤大助、石井春吉とも井の頭池東端であ

表4-8 井の頭公園開設に伴い提出された「献木願」の一覧

出願年月日	出願者	出願者住所	植樹位置	樹種	目通り周囲寸法	長さ	本数	時価	備考
1 大正6年11月12日	上山 三郎平	埼玉県児玉郡東児玉村北十条		枝垂桜	(2年生)	6尺	6		
2 大正6年11月27日	須田 勘次郎	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺248	(可然個所)	榊	2寸	6尺以上	100	4円以上	
3 大正7年3月11日	富岡仙次郎	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺314	井之頭池北側池端適宜の個所	吉野桜	5寸	8・9尺	85	14円内外	
				十月桜	5寸以上1尺迄	1丈	15	15円内外	
4 大正7年4月20日	安藤大助	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺177	同公園水門口広場砂利浜付近	源平藤	1尺	蔓延5間	1	10円	
				黄楊	9寸		1	1円	ツゲ
				檜	1尺		2	2円	
5 大正7年4月20日	本橋長七	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺217	井之頭池北側池端適宜の個所	吉野桜	1尺		3	3円	
				辛夷	1尺		2	4円	コブシ
				合■木	8寸		1	1円	樹種不明
				楓	5寸		1	40銭	
6 大正7年4月27日	石井春吉	東京府北多摩郡三鷹村牟礼885	第7号拝借地付近	絲繪棠	6寸		1	1円	樹種不明
				牡丹桜	5■		1	50銭	
				藤	1尺		1	3円50銭	3間半に1間の藤棚付 〔「献木願」より作成〕

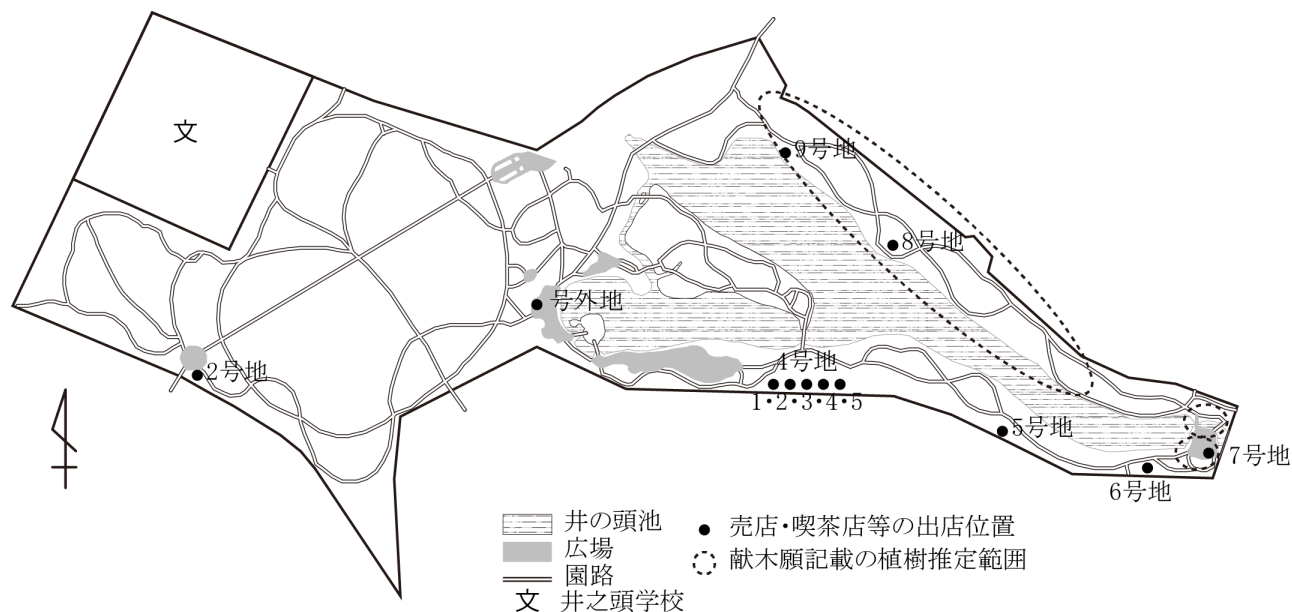


図4-19 井の頭公園開設期に出願された喫茶店・献木植樹等の位置

(「公園使用願」「献木願」「井ノ頭恩賜公園平面図」をもとに作成)  
 注) 出店位置のうち、3号地・10号地・11号地の位置は資料なく不明  
 実測図ではないため縮尺は示さない

った。井の頭弁天が池の西端にあり、江戸時代の参詣者は池の南岸から井の頭弁天に参詣していたことを考えると、井の頭公園の開設に伴う桜などの献木はそれまでの井の頭池でもあまり注目されていなかった岸边に一斉に植樹したものといえる。このことは井の頭公園開設を機に井の頭池周辺に新たな見所が作られたことを意味する。

また、桜 100 本の献木を願い出た富岡仙次郎について以下の史料<sup>91)</sup>がある。

#### 第五弐号

一、御依頼ノ書類別紙ノ通謄写シ差出候間御収受相成■候

一、吉祥寺村富岡仙次郎ヨリノ献木願■相成急速御許否被下度案ハ出願人ニ於テ植替物ノ都合上既ニ一部分堀出シ居リ又破蕾ノ時季ニモ接近シ来リ候等(傍)以テ何分ノ御指令ヲ受度昨日当事務所へ出頭承合ノ次第モ有之候ニ付重テ御依頼申上候也

東京府北多摩郡

大正七年三月十九日

東京市役所用地課

遠藤事務員殿

この史料によると、3 月に桜の献木を願い出た富岡仙次郎は、許可が下りる前に既に蕾がほころぶ時期を迎えており、一部の根を掘り返し植え替えの準備に取り掛かっていた様子が伺える。そのため、富岡仙次郎は東京府に対して早急に献木の許可を出すよう催促を行っている。これらの史料から、これまで杉や松などの樹木を中心とした井の頭公園にまとまった数の桜が植樹され、桜名所化の基礎が築かれたのは富岡仙次郎らによって植樹が行われた 1918(大正 7)年春であったといえる。

一方、井の頭公園の開設以後、公園内に茶店などの出店を願い出る者も複数おり、東京市は井の頭公園が市内の他の公園とは事情が異なることを認めたくえで茶店の出店に対して許可を出す方針であった。このことは以下の史料<sup>92)</sup>で確認できる。

大正六年七月六日議決 第五百七十三号

議長殿

井ノ頭恩賜公園地使用許可ノ件

一 井ノ頭恩賜公園別紙図面朱線内ノ箇所概略所載数字ノ坪数ヲ標準トシテ喫茶店又ハ飲食店出願者ニ一時使用許可セントス

但坪数ハ地形又ハ樹木ノ存在等ニ依リ多少ノ増減アルヘキモノトス

一 建物ノ土台又ハ柱ノ面ヨリ使用地境界線マテ三尺以上ノ距離ヲ存スルコト

説明

井ノ頭恩賜公園開園以来遂ニ来園者夥ク其実況ヲ視察スルニ園体ノ外而モ家族的ニシ

テ婦人又ハ小兒ヲ伴フ者若クハ婦人ミノ来園者等以来■■ノミナラス将来益此■ノ来園者多カルヘキ状況ニシテ其筋ニテモ既ニ休日毎時列車発車相成居候次第ニ加ヘ然ルニ同公園ハ市内公園トハ趣ヲ異ニスルヲ以テ園内ニ喫茶店又ハ飲食店等ハ一層ノ必要アルヲ認ムルヲ以テ別紙図面ノ個所候補地シテ内定シ置キ右条ノ營業ヲ以テ使用出願者ニ一時使用ヲ許可セントス(下線は筆者加筆)

東京府に提出された「公園使用願」は 12 通確認できる(表 4-9)。「公園使用願」は、いずれも 1918 (大正 7)年 1 月 1 日出願になっており、届け出理由が「期間満了につき」となっている。管見の限りそれ以前に届けられた同種の書面は確認できないため、それ以前の公園使用に関する届け出については不明であるが、ここで確認できる 12 通の届け出を見る限り、井の頭公園当初から既に民間に公園の使用が許可されており、その使用を継続するために提出された書類であったと考えられる。なお、12 通の「公園使用願」は全て大正 7 年 1 月 1 日から 10 年間の使用期間を明記している。出願者の住所は、武蔵野村吉祥寺のものが 7 名、三鷹村牟礼のものが 5 名、その他北多摩郡内では郷地村<sup>93)</sup>のものが 3 名、豊多摩郡淀橋町柏木<sup>94)</sup>のものが 1 名、東京市内では神田区鍋町<sup>95)</sup>のものが 1 名、日本橋区本船町<sup>96)</sup>のものが 1 名となっている。全出願者のうち井の頭池に隣接する武蔵野村吉祥寺と三鷹村牟礼のものは全体の 3 分の 2 を占めている。これらのうち住所位置が判明したものを図 4-20 に示した。この図からも、井の頭公園の開設にあたって公園内に観賞目的の植栽を行い喫茶店などの営業活動を行うことで公園に彩りを加えていたのは公園周辺の地域住民たちであったことがわかる。また、武蔵野村吉祥寺では比較的吉祥寺駅に近い位置の出願者が多く、三鷹村牟礼からの出願者は地域内に分散していることから、駅周辺に商業地が形成されつつあった吉祥寺地域と農業的な土地利用が卓越し商業地化が進行していなかった牟礼地域の地域的差異としても読み取れ、興味深

表4-9 「公園使用願」の一覧

出願年月日	出願者	出願者住所	公園内の位置	使用目的	営業の種類	坪数	使用方法	使用期間	届出理由
1 大正7年1月1日	板橋すゑ	東京府北多摩郡三鷹村牟礼井之頭440	号外巻	喫茶店	喫茶店	22	建物新築	大正7年1月1日より向う10年間	期間満了につき
2 大正7年1月1日	白井藤三郎	東京府北多摩郡三鷹村牟礼885	2号地	喫茶店	喫茶店	12	公衆休憩	大正7年1月1日より向う10年間	期間満了につき
3 大正7年1月1日	石井春吉	東京府北多摩郡三鷹村牟礼1873	4号地1番	喫茶店	喫茶店	20	建物新築	大正7年1月1日より向う10年間	期間満了につき
4 大正7年1月1日	岩崎重蔵	東京府北多摩郡三鷹村牟礼1140	4号地2番	喫茶店	喫茶店	20	建物新築	大正7年1月1日より向う10年間	期間満了につき
5 大正7年1月1日	岩崎鎌吉	東京府北多摩郡三鷹村牟礼1140	4号地3番	喫茶店	喫茶店	20	建物新築	大正7年1月1日より向う10年間	期間満了につき
6 大正7年1月1日	植村和吉	東京府北多摩郡郷地村335	4号地4・5番	公衆の休憩所	菓子、サイダー、ラムネ、糖等	40	菓子、茶を公衆に供す	自大正7年1月1日至大正16年12月31日	期間満了につき
7 大正7年1月1日	跡部良錦 (紅林七五郎)	東京府北多摩郡郷地村436	5号地	公衆の休憩所に供す	菓子、サイダー、ラムネ、糖等	12	菓子、茶を公衆に供す	自大正7年1月1日至大正16年12月31日	期間満了につき
8 大正7年1月1日	本橋錠次郎 窪田由太郎	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺2174 東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺1190	6号地	喫茶店	喫茶店	40	建物新築	大正7年1月1日より向う10年間	期間満了につき
9 大正7年1月1日	上野アサ	東京府北多摩郡三鷹村牟礼1726	7号地	喫茶店	喫茶店	20	建物新築	大正7年1月1日より向う10年間	期間満了につき
10 大正7年1月1日	安藤大助	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺1778	8号地	喫茶店	喫茶店	20	建物新築	大正7年1月1日より向う10年間	期間満了につき
11 大正7年1月1日	富岡鉄三郎	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺3141	9号地	喫茶店	喫茶店	24	建物新築	大正7年1月1日より向う10年間	期間満了につき
12 大正7年1月1日	本橋長七 河田八郎 安藤ハマ	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺2174 東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺2125 東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺2079	10号地	喫茶店	喫茶店	12	建物新築	大正7年1月1日より向う10年間	期間満了につき

(「公園使用願」より作成)



い。

つぎに公園使用の目的を営業の種類別にみる。公園使用の目的は、全 12 の出願のうち 10 が喫茶店であり、他の 2 も「菓子、サイダー、ラムネ、鮎等」となっていることから茶店や休憩所の類であったことがわかる。また使用方法の項では、多くが「建物新築」としていることが確認できる。さらに 1921(大正 10)年から 1923(大正 12)年に提出された井の頭公園内の建築物に関する届け出書類の内訳を表 4-10 にまとめた。確認できた 27 の書類のうち、使用を中止する届を出しているのは本橋錠治郎・窪田由太郎・上野アサの連名によって出された「公園使用廃止届」のみである。多くを占めるのは「使用地継続願」であり、15 の届け出が確認できた。なお 3 名が連名で提出した「公園使用廃止届」の廃止理由には、喫茶店の建物を新たな所有者である笠原久八に売り渡すことが挙げられており、新たな所有者となった笠原久八はこの廃止届提出の翌日付けで喫茶店開設を用途とした「使用地継続願」を提出している。「使用地継続願」の提出者を見ると、表 4-9 で確認した「公園使用願」の提出者 17 名と一致する人物のほかにも 8 名の提出者名が確認できる。このことから 1917(大正 6)年の井の頭公園開設後わずか 5 年の間にのべ 25 名もの人々が公園使用を願い出ていることがわかり、そのほとんどが武蔵野村吉祥寺と三鷹市牟礼の人々であった。

こうした人物のなかから複数の届け出を行っている安藤大助は、表 4-10 の通り、1918(大正 7)年 1 月 1 日に井の頭池東端の 7 号地に喫茶店の建物新築を目的として「公園使用願」を提出している。同氏は 4 年後の 1922(大正 11)年 2 月 17 日に喫茶店の開設を理由として「使用地継続願」を提出している。その翌週の 2 月 24 日には喫茶店の建物を 8 坪増築しようと「公園使用地内建物増設願」を提出した。さらに翌 3 月 10 日には「自費加工願」として改築を願い出ている。その理由は敷地の南側が斜面であることを挙げ、「地形南面丘状ヲナシ降雨ノ場合ハ雨水屋内ニ流入シ営業上ニ非常ニ師匠(ママ)ヲ来シ誠ニ困難」と、降雨時の浸水に悩まされていることを訴えている。さらにその 2 カ月後の 5 月 6 日には「公園使用地内建物模様替願」を提出し、濡縁と 6 尺×3 間の日覆の新設を出願し、さらに 7 月 8 日には「喫茶店建設竣工届」とあわせて「使用地内日覆設備願」で 1 間×4 間の日覆の新設を願い出ている。こうした安藤大助の意欲的な店舗の増改築に対して、東京府には 1922(大正 11)年 2 月 27 日付けの「建物増設願供覧ノ件」と題した以下の史料が確認できる<sup>97)</sup>。

#### 建物増設願供覧ノ件

井ノ頭恩賜公園地第七号使用人安藤大助ヨリ別紙ノ通建物増築出願乃処右ハ土地ヲ増使用セシメサルヘカラサルモノニシテ同所昨年水泳場設置以来一層狭隘ヲ告ケ居ルハ事実ナルモ他ノ使用地モ狭隘ヲ感シ居折柄ナレハ之ヲ許可スルモノトセハ続々之ニ倣ヒ増使用出願スルモ測リ難ク若シ出願アリタル際ハ孰モ之ヲ許可スヘキヤ否攻究ヲ要スヘキ問題ニシテ此点ニ付方針ノ決定ヲ得処理スヘキモノナルヲ以テ不取敢一覽ニ供ス

この史料を見ると、安藤大助の建物増設願に対して東京府が許可を出すことで、次々に他の建物でも増築願が続けて出されることを危惧している様子が伝わってくる。東京府ではこうした理由から



図4-20 「献木願」「公園使用願」等出願者の分布

(「献木願」「公園使用願」「使用地継続願」「三鷹村土地法典」等をもとに作成)  
 1939(昭和14)年発行「武蔵野町三鷹村番地入明細図」(三鷹市立図書館所蔵)に加筆



表4-10 公園内建築に関する願書・届類の一覧

種別	出願・届出年月日	出願・届出人	出願・届出入住所	公園内の位置	建物用途	備考
1 新築願	大正10年2月7日	山田定雄	東京府豊多摩郡渋谷町下渋谷514	11号地	売店	
2 使用地継続願	大正11年2月 日	坂橋又丞	東京府北多摩郡三鷹村牟礼字井之頭40	4号・5号地	喫茶店開設	
3 使用地継続願	大正11年2月10日	山崎又蔵 安藤純祐			喫茶店開設	
4 建物新築設計変更願	大正11年2月14日	小田末吉	東京市浅草区永住町84	1号地	喫茶店	
5 使用地継続願	大正11年2月15日	岩崎重蔵	東京府北多摩郡三鷹村牟礼1873	4号地2番	喫茶店開設	
6 使用地継続願	大正11年2月16日	本橋長七	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺2174		喫茶店開設	
7 使用地継続願	大正11年2月17日	河田八郎	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺2125	3号地	喫茶店開設	
8 使用地継続願	大正11年2月17日	浅野剣太郎	東京府北多摩郡三鷹村牟礼1148	4号地3番	喫茶店開設	
9 使用地継続願	大正11年2月17日	松本長次郎	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺1778	7号地	喫茶店開設	
10 使用地継続願	大正11年2月18日	安藤大助	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺3141	8号地	喫茶店開設	
11 使用地継続願	大正11年2月20日	富岡鉄三郎 安藤ハマ	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺2079	10号地	喫茶店開設	
12 公園使用廃止届	大正11年2月22日	(石ハマ夫 安藤眞平治) 本橋錠治郎	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺2174	6号地	喫茶店	建物を笠原久八へ売渡のため使用廃止
13 使用地継続願	大正11年2月23日	窪田由太郎 上野アサ	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺1190	1号地	喫茶店	
14 使用地継続願	大正11年2月23日	小田末吉	東京府北多摩郡三鷹村牟礼1726		喫茶店	
15 使用地継続願	大正11年2月23日	白井藤三郎 笠原久八	東京市神田区錦町25	2号地	喫茶店開設	
16 使用地継続願	大正11年2月24日	坂本亀吉	東京府北多摩郡武蔵野町吉祥寺2202	5号地	喫茶店開設	
17 公園使用地内建物増設願	大正11年2月24日	安藤大助	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺1778	7号地	喫茶店	8坪増築出願のところ不取敢
18 使用地継続願	大正11年2月28日	山田定雄	東京府豊多摩郡渋谷町大字下渋谷514	11号地	喫茶店	
19 使用地継続願	大正11年2月28日	石井長蔵	東京府北多摩郡三鷹村牟礼1018	4号地1番	喫茶店開設	
20 自費加工願	大正11年3月10日	安藤大助	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺1778	7号地	喫茶店	地形南面丘状ワナシ降雨ノ場合ハ雨水溜内ニ流入シ営業上ニ非常ニ師匠ヲ来シ誠ニ困難
21 使用地内吹卸建設願	大正11年5月10日	岩崎重蔵	東京府北多摩郡三鷹村牟礼1873	4号地2番	喫茶店	喫茶店営業に支障があるため建設
22 公園使用地内建物模様替願	大正11年5月6日	安藤大助	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺1778	7号地	喫茶店	構縁と6尺×3間の日覆新設
23 使用地内四方屋建設願	大正11年6月24日	松本長次郎	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺	4号地3番	喫茶店	
24 使用地内日覆設備願	大正11年7月8日	安藤大助	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺1778	7号地	喫茶店	1間×4間の日覆
25 喫茶店建設竣工届	大正11年7月8日	安藤大助	東京府北多摩郡武蔵野村吉祥寺1778	7号地	喫茶店	
26 建物建築変更願	大正11年9月6日	山田定雄	豊多摩郡渋谷町大字下渋谷514	11号地	喫茶店	
27 建物竣工届	大正12年4月13日	山田定雄	東京府豊多摩郡渋谷町大字下渋谷514	11号地	喫茶店	

(「新築願」「使用地継続願」「公園使用廃止届」「建物増設願」等より作成)

「不取敢一覽ニ共ス」と結論づけている。この史料が示すように、井の頭公園では 1921(大正 10)年に設置された天然水利用の水泳場を目当てにやってくる来園客のために大変な混雑の状態になっていた。安藤大助による増改築の届け出は、こうした急増する来園者を自らの喫茶店に取り込もうとする意欲の表れでもあったが、限られた敷地内において公園の狭隘化は東京府を悩ます状況となっていたものといえる。

## ②企業の進出と桜名所化する昭和初期の井の頭公園

先述の『遠足の栞』に記載されていたように、井の頭池周辺は田園風景を楽しみながら散策する場所であった。井の頭公園の開設後の公園利用も、東京市民の健康増進や学校遠足などが中心であった。こうした状況下の井の頭公園に桜の花見という新たな要素が加わったのは昭和初期であったと考えられる。

昭和に入ると、地域住民のほか企業による出店が行われた。カルピス製造株式会社による直営喫茶店「カピー」は 1934(昭和 9)年 5 月に井の頭公園駅前に開業した<sup>98)</sup>。カルピス製造株式会社は 1917(大正 6)年に乳酸菌飲料を製造するラクトー株式会社として東京市本郷区駒込林町<sup>99)</sup>に設立した企業である。「カピー」は乳酸菌飲料の「カルピス」を販売促進する目的で 1933(昭和 8)年 12 月に東京市四谷区新宿の三越付近に一号店を出店したカルピス製造株式会社の直営喫茶店である。井の頭公園駅の開設後わずか 1 年後で、帝都電鉄井の頭線が吉祥寺駅まで全通したばかりの井の頭公園駅前にいち早く出現した「カピー」2 号店は、都心方面からの誘客に大きく貢献したものと想像される。先述の図 4-18 は 1935(昭和 10)年に新聞に掲載された「カピー」の広告である。この「カルピス朝食会」では「爽やかな井ノ頭の朝露を踏んで散歩に・・・ラジオ体操に胸一杯の涼気を吸って-軽いおいしい朝食を食べる!」という宣伝文句が添えられている。広告に記された朝食の献立では、特選サンドイッチや茶粥、佃煮、半熟卵が供され、食前と食後にメインとなるカルピスが 2 度振舞われていた。渋谷からの往復割引乗車券や井の頭公園内の動物園入場券が特典として加えられていた「朝食会」は企業の宣伝を超えて来園者を増やすことにも貢献していたものと考えられる。また、1933(昭和 8)年頃の井の頭公園駅前には井の頭線を運営する帝都電鉄が無料休憩所を営業していた<sup>100)</sup>。この休憩所の設立経緯などを伝える資料は管見の限り確認できないが、井の頭公園駅を開業し、渋谷から直接公園への来訪者を呼び込もうとしていた帝都電鉄の意図が伺える。昭和初期に見られた企業によるこうした休憩所や直営喫茶店の開業は、井の頭公園の集客に影響を与えたものと考えられる。

昭和初期まで、中央線沿線における著名な桜名所といえば玉川上水沿いに見られる小金井の桜であった。吉祥寺駅周辺や井の頭公園付近に目立った桜名所が無かったことは、井の頭公園開設後に鉄道会社が発行したパンフレット類からも読み取れる。こうしたパンフレットを見ると、吉祥寺付近で桜の紹介があるのは井の頭公園の南方を流れる玉川上水沿いのみである(図 4-21)<sup>101)</sup>。井の頭公園や吉祥寺駅周辺で桜の紹介が見られる最初のパンフレットは、図 4-22 に示した 1935(昭和 10)年頃に国鉄東京鉄道局が発行した「春もゆる野山に光をわけて」である。このパンフレットの内容から、この頃には吉祥寺駅で下車し、井の頭公園の桜を見るということが行われるようになったものと考えられる。また 1931(昭和 6)年に発表された版画家川瀬巴水の「井之頭の春の夜」では、井の頭池畔に並ぶ

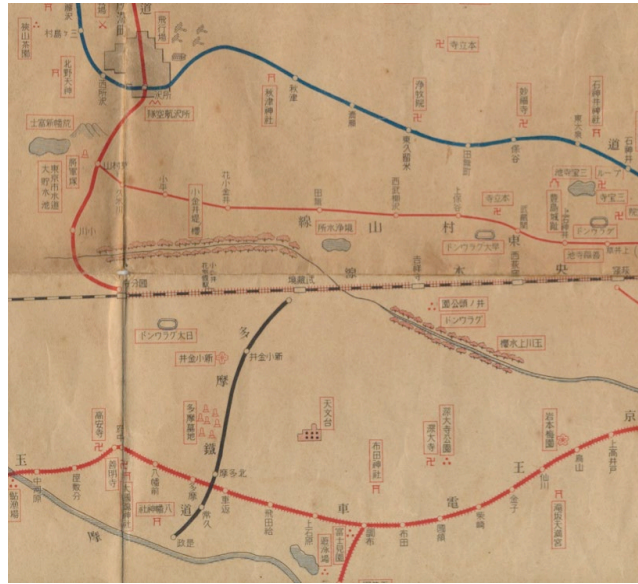


図 4-21 1927 (昭和 2) 年発行  
「東京郊外鉄道電車沿線案内」井の頭公園付近の描写  
(個人蔵)

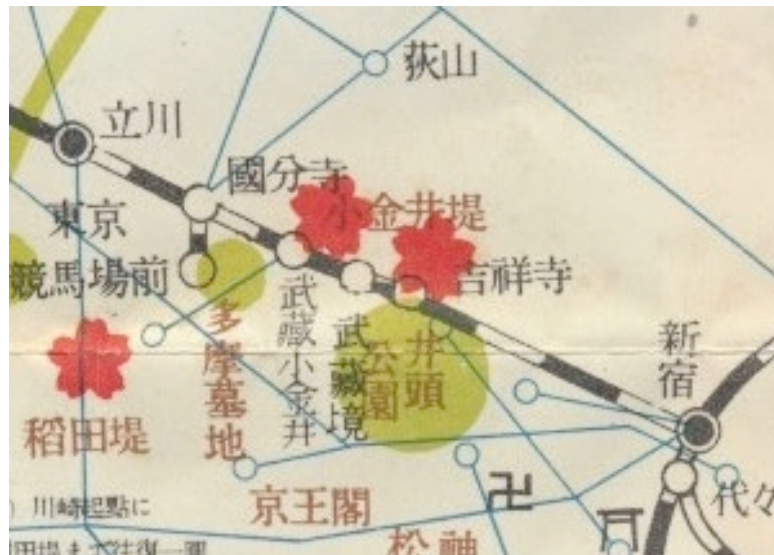


図 4-22 1935 (昭和 10) 年頃東京鉄道局発行  
「春もゆる野山に光をわけて」パンフレット  
井の頭公園付近の描写  
(個人蔵)

桜が咲き誇っている様子が描かれており、現代の井の頭公園の桜と同様に池畔に桜が並ぶ景観が見られたことが伺われる。

観光パンフレットではないが、1954(昭和 29)年に郷土教育全国連絡協議会によって編集された『京王風土記』では、「井之頭公園の駅を降りると、池のほとりには桜が一面に植えてあり、春の花どき、初夏の新緑、夏の青葉、秋の紅葉と木々はそれぞれに化粧を変え、池の面に姿をうつして、私たちに一年中迎え入れてくれる」<sup>102)</sup>と紹介されている。図 4-21 のパンフレットとは年代が隔たっているが、昭和 10～20 年代には池畔の桜が定着していたことが読み取れ、井の頭公園が現在のような桜名所として定着するのは 1935(昭和 10)年以降であったと考えられる。

昭和 10 年頃から井の頭池周辺の桜が名所として認知されるに至ったが、井の頭公園で花見を行ったという記録は少ない。1952(昭和 27)年 5 月に大田区千束から三鷹市牟礼<sup>103)</sup>に移転した高知県出身の学生寮「土佐寮」の記録には、寮の伝統行事「観桜会」が行われていた記述がある<sup>104)</sup>。この記録によると、寮が牛込区砂土原<sup>105)</sup>にあった 1908(明治 41)年に「観桜会」を行った記録があり、1918(大正 7)年には小金井で「観桜会」を行ったことが記載されている。牟礼に移転した後の土佐寮でも、「観桜会」は「新寮生歓迎の意味をこめ三役が中心となって開催し全員が参加する」行事であるとして継続しており、「新寮生は先輩の顔や名前・他の新寮生などを知り土佐寮気質を肌で感じ」ていたという<sup>106)</sup>。1960 年代までに三鷹市牟礼の井の頭地区<sup>107)</sup>には複数の学生寮や社員寮が立地しており、少なからず同様の行事が行われていたことが想定される。こうした寮生らによる花見行事は、井の頭公園の桜名所化を促進し、定着させることに一定の役割を果たしていたものと考えられる。

## 第 5 節 小括

本章では吉祥寺地区における地域住民の行動と都市観光化の形成過程との関わりについて、主に地域住民の転業過程、都市基盤整備との関わり、井の頭公園の観光資源化の観点から検討してきた。それぞれの観点に基づき、明らかになった点は以下の通りである。

地域住民の転業過程を分析した結果、吉祥寺地区における地域住民は自身の生業活動を通じ市街化の進展や商業地域の面的拡大の推進に一定の役割を果たしていたことが明らかとなった。吉祥寺地区は明治後期の吉祥寺駅開設以降、大正期から昭和初期にかけて急速に市街化が進展した結果、商業施設の集積する中心地域と高密度に住宅が立ち並ぶ住宅地が形成された。当該地域の市街化過程において、その先駆けとして立地した吉祥寺駅は地域発展のために開設を切望した地域住民による活動が結実したものであった。吉祥寺の地域住民らによる駅開設をめぐる一連の行動には新たな交通手段を誘致し地域の活性化に積極的に利用しようとした姿勢を認められる。

一方、地域住民の転業過程を個別事例から分析した結果、以下の点が明らかとなった。まず A 家の事例で確認できたことは、新たな業種へ移行する際その判断材料として親類や職業を通じて入手された情報を重視していたことである。A 家ではかつての勤務先で知り合った職人や

従業員を招き入れていたことが指摘できる。とくにA家の事例では、人的ネットワークを利用した呼び寄せであるほか吉祥寺地区への新たな人口流入に結びついている点で重要である。A家の事業は大手製菓会社や大手製パン業者、百貨店などの進出によって衰退していくが、流通システムが全国規模で発達してくる以前に地域構造が地域住民の行動によって変化していく過程は地域住民の役割として見逃すことはできない。

さらに地方出身のO家が吉祥寺地区に定着し事業を展開する過程の分析からは、出店行動の前提に軍需産業への従事が大きい意味を持っていたことが明らかとなった。吉祥寺地区におけるO家初代のK氏は、戦後独立開業する際に経験則から吉祥寺地区を選定している。また、最初の出店場所は蓮乗寺からの借地であり故郷との人的ネットワークを活かして店舗を建築していた。O家の事例を検証した結果、新たな商店経営者の出店にあたり、借地上での新築や貸店舗に入居することで初期費用を少なく抑えた出店が可能になったと考えられる。

また、本章では、昭和初期に行われた道路拡幅事業とそれに伴う沿道の改変について考察を行った。昭和初期の東京では都心部で震災後の都市再整備が進む一方、近郊地域では土地区画整理事業を用いて住宅地形成を目指した地域が多かった。しかし、武蔵野市の範囲では土地区画整理事業を用いずに市街化した。大規模な土地区画整理事業が行われなかった背景には新田開拓村に由来する直線的な区画がすでに備わっていたことがあると考えられる。既成の直線的な道路や方形の区画を活かして近代の市街化を果たしたと考えられる一方、吉祥寺駅周辺では道路交通量の増加に伴って道路の拡幅が必要とされた。すでに商店や住宅が集中していた駅周辺で実施された道路拡幅事業は、沿道住民に移転を求めながら推進されていた。道路拡幅事業に伴って実施された沿道住民への移転補償を分析した結果、以下のことが明らかになった。

第一に拡幅道路の沿道における家屋の所有や貸借の状況・居住者の職業など住民の属性に注目すると、駅周辺に立地する家屋の多くは地区内の住民が所有するが、駅から離れた位置の家屋は東京市に拠点を置く民間会社が多くを所有していた。土地所有者の違いを考慮すると、土地所有者が民間人である土地では地区内の住民が借地をした上に家屋を所有し貸家経営を行っていたのに対し、寺院所有の土地では都心部の民間会社が複数の家屋を所有し貸家経営を行っていたことが指摘できる。このことは土地の所有関係が家屋の所有状況に影響を与えていることの一例として注目したい。

第二に府道180号線拡幅事業の検討からは、沿道で商店を営んでいた多くの借家人は立退き補償料を受けて他出し、事業終了後に形成された商店街は新出の他所出身者によって形成されたことが明らかになった。道路拡幅事業終了後に沿道に戻ったのは一部の家屋所有者のみであったことから、新旧商店街の連続性は乏しい。これは府道180号線の拡幅事業が上地と下付地を伴う大規模なものであったことが理由と考えられる。しかし一方、道路拡幅以前に沿道で3軒の家屋を所有していた春山氏が多くの補償料を得て拡幅後も沿道で商店経営を続けていた。さらに春山氏は道路拡幅後に新たに組織された商店街組織「中央会」で代表者としての役割を果たしていたことから、当該地域の近代化過程においても新旧の商店主らをまとめる紐帯として

の役割を果たしていた可能性を指摘できる。

さらに本章の事例では、吉祥寺付近が都市観光地へと変貌しつつある時期、井の頭池周辺が恩賜公園として整備される過程と地域住民の関係を考察した。都心に居住する人々の健康増進などを目的として開設された井の頭公園の開園は、東京都心方面からこの地域に多くの来訪者を呼び込むきっかけを与えた。吉祥寺地区の地域住民はこうした井の頭公園の開園をどのように受け止め、この機を活用しようとしたのか。井の頭公園と地域住民の関係を考察した結果、以下の点が明らかになった。第一に、井の頭公園の開設後、北側に隣接する吉祥寺地区と南側に隣接する牟礼地区の地域住民によって数々の「献木願」や「公園使用願」などが東京市に提出され、植栽や茶店等の出店が行われていたことが明らかになった。献木願の中には多数の桜を井の頭池畔に植えることを願い出たものもあり、今日の桜名所としての井の頭公園の基礎になっていると考えられる。また茶店などでの「公園使用願」では、井の頭公園開設以前から井の頭池周辺に出店していた茶店からの使用継続を求める申請が多かったことがうかがわれた。さらに井の頭公園にプールなどの設備が整い来園者が増加してくると、それに合わせて店を拡張しようとする届け出もあり東京市では対応に苦慮していた様子もうかがえる。

第二に、井の頭公園が今日のように桜名所として認識されるようになったのは昭和10年代から昭和20年代にかけてであることが明らかになった。井の頭公園に桜が大量に献木されてから、鉄道の沿線パンフレットなどで最初に吉祥寺駅周辺に桜名所の記載が行われるのは1935(昭和10)年に東京鉄道局によって発行されたものであった。この時期は吉祥寺駅周辺において道路拡幅事業が完了し、商業地域が拡大していた時期と一致する。このことは吉祥寺駅周辺における商業地域拡大を需要の面で裏付けることとして注目したい。吉祥寺地区の地域住民は、井の頭池周辺の公園化にあたり献木や出店を行うことで公園の賑わいを演出することでより多くの来訪者を招き入れた。そして公園が行楽地として定着することで、吉祥寺駅周辺にも来訪者が増加するという波及効果をもたらしている。井の頭池周辺の公園化は、都市民の健康増進を本来の目的として行政が行ったものであるが、行楽地として地域における重要な観光資源としたのは地域住民であったことが指摘できる。

#### 第4章 注

---

- 1) 玉川上水の通船計画については a.天野宏司「明治初期玉川上水通船事業における地域展開と移出入品の検討」新地理42-2、1994、1-11 頁や、b.玉川上水通船研究会編『玉川上水通船史料集』たましん地域文化財団、1998、399 頁に詳しい。
- 2) 「吉祥寺村より船溜堀足し願」、前掲 1)b、146-147 頁。
- 3) 平戸三重子「船溜り・物揚場と河岸・問屋の所在地」、前掲 1)b、358-368 頁。
- 4) 「玉川上水への船筏通行の願」、前掲 1)b、250-251 頁。
- 5) 幕末期以来、当該地区では農間渡世として、農業生産物や薪、藁縄といった産物を江戸に売り捌くことを盛んに行っていた様子が史料に記述されている(1855(安政 2)年「支配姓名書上帳」(武蔵野市史編纂委員会『武蔵野市史続資料編 3』武蔵野市、1986)、198-199 頁)。こうした近郊農村としての特質が、近代以降も都心との結びつきを求める原動力となっていたものと考えられる。
- 6) 武蔵野市編『武蔵野市百年史 資料編 I』武蔵野市、1994、256-257 頁。
- 7) 武蔵野市編『武蔵野市百年史 資料編 I』武蔵野市、1994、258-261 頁。
- 8) 1876(明治 9)年から村用掛副戸長を、1889(明治 22)年からは武蔵野村初代村長。
- 9) 1876(明治 9)年から副戸長を、1899(明治 32)年からは武蔵野村4代目村長。
- 10) 藤原音松『武蔵野史』武蔵野市役所、1958、606-607 頁。
- 11) 宮崎勇『数が語りかける武蔵野の歴史』私家版、1996、3 頁。
- 12) 成蹊大学政治経済学会『武蔵野市 下』武蔵野市、1957、806 頁。
- 13) 山崎喜七「いまの吉祥寺と月窓寺」(仏教文化研究所・地人館編『月窓寺史』月窓寺、1988)、133-137 頁。
- 14) 1968(昭和 43)年 5 月 29 日発行の毎日新聞に「地元民が作った吉祥寺駅」として、高橋亀三郎家で発見された史料を紹介している。ここで紹介されている史料中に記述があるという。この記事で紹介されている史料は、現在のところ所在不明となっており確証は得られないが、吉祥寺駅が有志者の主導により建設された一側面が伺える。
- 15) 前掲 6)260 頁。
- 16) 前掲 10)606-607 頁。
- 17) 地籍変遷の詳細は後述。
- 18) 現在の早稲田大学の前身。
- 19) 武蔵野市編『武蔵野市百年史 記述編 I』武蔵野市、2001、274 頁。
- 20) もともとのA家があった場所の詳細は不明であるが、吉祥寺地区の西部に位置したといわれている。
- 21) 土地台帳の所有者欄には「高橋亀三郎外七名」と記載されている。この時に所有権を持った 8 名は、吉祥寺駅設置の促進運動を行っていた人々である。
- 22) A家所蔵史料。
- 23) 渡部隆治編『武蔵野町史』太陽新報社、1930、410 頁。
- 24) 東京都公文書館所蔵「大正 10 年公園地内使用許可ノ件」。井の頭公園に喫茶店の出店を希望していたものは、A家のほか吉祥寺地区内から 3 名、東京市浅草区や神田区、豊多摩郡渋谷町、北多摩郡三鷹村から合わせて 5 名確認できた。井の頭公園の開園は都心からの出店を招いただけでなく、公園周辺の人々に新たに商業活動をはじめのきっかけを提供したものと考えられる。
- 25) 前掲 23)214-215 頁。



- 26) 2代目は、ほとんどA家の経営に参加することなく、他出した。
- 27) 前掲 6)796-802 頁。
- 28) 吉祥寺駅周辺再開発事業誌編集委員会編『21世紀への基盤づくり 吉祥寺駅周辺再開発事業誌』武蔵野市、1989、73-74 頁。
- 29) 前掲 19)1052 頁。
- 30) 前掲 28)74-75 頁。
- 31) 1914(大正 3)年頃～1944(昭和 19)年頃は 3 店舗が入居する貸長屋であったが、その後 3 軒分を 1 軒に改造して、現金の代わりに配給制の食券のみが使用できる外食券食堂とした。
- 32) この資料は東京に限らず各地で作成されており、地図のほか業種ごとに電話番号や地番なども記載されている。そのため本資料は、当時の商工業の状況を把握できる資料として利用価値が高いものといえる。
- 33) この時、K氏は徴兵検査で「甲種合格」となっていた。
- 34)前川正男『中島飛行機物語』光人社 NF 文庫、2000、173-179 頁。
- 35) 都道 113 号線。
- 36) 都道 116 号線。
- 37) 「吉祥寺通り」のうち、同交差点から北東部分は、府道 122 号板橋吉祥寺線として区別されていた。
- 38) 東京府『東京府史行政編第四巻』東京府、1936、128 頁。下線は筆者加筆。
- 39) 前掲 38)148 頁。
- 40) 『地上物件移転並通常受クヘキ損失補償料調書』「昭和 7~8 年土木経理 土地雑件 府道第 26 号 第 1 種 東京府冊之一」所収(東京都公文書館所蔵 史料番号:316.B5.4)
- 41) このうち、小美濃徳蔵、松井大吉、桜井金太郎は前掲 23)に吉祥寺地区の旧家として紹介されている。
- 42) この府道 180 号停車場線は、現在の都道 115 号線である。
- 43) 『土地買収価格並地上物件移転補償料決定及協議開始ノ儀ニ付伺』「昭和十三年土木経理 土地雑件 東京府冊之二〇」所収(東京都公文書館所蔵 史料番号:321.D6.9)
- 44) 『土地評価書』「昭和十三年土木経理 土地雑件 東京府冊之二〇」所収(東京都公文書館所蔵 史料番号:321.D6.9)
- 45) 前掲 43)。
- 46) 『営業休止損失補償料及引越料見積調書』「昭和十三年土木経理 土地雑件 東京府冊之二〇」所収(東京都公文書館所蔵 史料番号:321.D6.9)
- 47) 大橋一範監修鈴木育夫ほか編『平和通りのあゆみ 吉祥寺平和通商店会協同組合創立 30 周年記念誌』吉祥寺平和通商店会協同組合、1990、132 頁。
- 48) 春山庄右衛門は現在の三鷹駅北口付近に住んでいた春山惣吉の二男として 1877(明治 10)年に生まれた。10 才から 20 才になるまで東京の足袋屋で奉公していたことから、帰郷後は技術を活かし、武蔵野八幡神社の向かい付近で「春木屋」を創業した。公園通りと府道 180 号線の交差する角地に移転開業したのは、吉祥寺駅開設以前のことである。
- 49) 武蔵野土地合名会社が指定した債権譲受人は同社の社員とみられる
- 50) 「氷や」「ダンゴヤエビ沢」「ウエノシモタヤ」「家具ヤ鈴木」がこれに該当する。
- 51) 沼尻素光『火災保険特殊地図(戦後)武蔵野市』都市整備社、2011。初版は 1936(昭和 23)年作製、1349(昭和 24)年実測修正。この地図では、木造・コンクリート造り・レンガ造りなど建材による分類がなされている。建物の用途では、住宅や商店、事務所のほか、食堂やカフェー、浴場などの分類が確認できる。
- 52) 吉祥寺駅開設直後に駅前休憩所を開業したA氏が事業を拡大して後に開業した複合商業施設。
- 53) 前掲 47)では、この道路沿いの「老舗」として紹介されている。同書では「モミジ酒店」と「モミジ屋酒店」の表記がみられるが、前掲 23)では「紅葉屋酒店」と紹介されている。これらから判断し、本稿

- では「モミジ屋酒店」と表記する。
- 54) 前掲 47)。
  - 55) 前掲 47)103-106 頁。
  - 56) 今回確認できた資料では 13m と記載されたものが多いため、この記載は誤記であると考えられる。
  - 57) 前掲 47)103 頁。
  - 58) 前掲 47)103 頁。
  - 59) 前掲 47)103 頁。
  - 60) 前掲 47)103 頁。未舗装の車道が舗装されたのは、1941(昭和 16)年 3 月末であった。この舗装が完成したことを受け、吉祥寺駅貨物ホームを借りて盛大な祝賀会を開催したという。
  - 61) 1940(昭和 15)年。
  - 62) 1941(昭和 16)年。
  - 63) 前掲 47)103 頁。
  - 64) 前掲 47)104 頁。
  - 65) 前掲 47)104 頁。
  - 66) 前掲 47)25 頁。
  - 67) 『道路占用願』「昭和十五年 土木 道路占用 東京府冊之 A」所収(東京都公文書館所蔵 史料番号:322.B6.13)
  - 68) 貝塚爽平『東京の自然史 増補第二版』紀伊国屋書店、1979、67-68 頁
  - 69) 前島康彦『井の頭公園』郷学舎、1980、21 頁。
  - 70) 前掲 69)23 頁。
  - 71) 国立国会図書館デジタルコレクション、請求番号 WA21-11。
  - 72) 国立国会図書館デジタルコレクション、請求番号 W245-20。
  - 73) 前掲 69)32-33 頁。
  - 74) 前掲 69)36 頁。
  - 75) 前掲 69)36-38 頁。
  - 76) 小寺駿吉「井之頭恩賜公園」造園研究 16、1936、1-23 頁。
  - 77) 前掲 69)39 頁。
  - 78) 前掲 69)43-49 頁。
  - 79) 前掲 76)2 頁。
  - 80) 1921(大正 10)年に池水を利用した水泳場、1929(昭和 4)年にボート場、1933(昭和 8)年に水泳プールを設置した。また、1942(昭和 17)年には御殿山に井の頭文化園が開設された。
  - 81) 1913(大正 2)年、東京市長坂谷芳郎は鉄道院総裁に宛てて中央線の電化、笹塚-調布間で同年に開通した京王電気軌道の井の頭公園方面への延伸と東京市の市電との接続を求める要望書を提出している。「井之頭公園被設置候之東京府知事乃関係郡長町村長其他ニ対スル報告ノ件案二」『大正 2 年土地 公園地 第 1 種 東京市冊の 1』所収(東京都公文書館所蔵 史料番号:301.C5.12)
  - 82) 『井之頭恩賜公園絵葉書』大盛寺蔵版、個人蔵。
  - 83) 当時の玉川上水は水量が多く、しばしば水難事故が発生していた。1948(昭和 23)年に太宰治が入水した場所もこの付近だと考えられている。

- 84) 現在の東京都港区芝付近。
- 85) a.財団法人戸板学園『創立三十年記念誌戸板学園』共立社印刷所、1931、46-47 頁。b.戸板学園八十周年記念誌編集委員会編『戸板学園一八十周年記念誌』金羊社、1982、66-75 頁。
- 86) 東京女子高等師範学校附属高等女学校編『遠足の葉』東京女子高等師範学校附属高等女学校校友会、1919、88-94 頁。国立国会図書館デジタルコレクション、請求番号 388-184。
- 87) 点灯前は日没前のことと考えられる。
- 88) 前掲 86)89 頁。
- 89) 東京府青山師範学校附属小学校教育研究会編『東京府郷土教育資料 郊外編』正光社出版部、1930、159-163 頁。国立国会図書館デジタルコレクション、請求番号特 234-427。
- 90) 1935(昭和 10)年 8 月 2 日朝日新聞夕刊掲載広告「カルピス朝食会」。
- 91) 「第五二号」『大正 7 年土地 公園地 第 1 種 4 冊ノ 4』(東京都公文書館所蔵 史料番号: 302.B7.5)
- 92) 「大正六年七月六日議決 第五百七十三号 井ノ頭恩賜公園地使用許可ノ件」『大正六年土地 公園 第一種 五冊ノ二』(東京都公文書館所蔵 史料番号:302.D6.4)
- 93) 現在の東京都昭島市郷地。
- 94) 現在の東京都新宿区柏木。
- 95) 現在の東京都千代田区神田鍛冶町付近。
- 96) 現在の東京都中央区日本橋室町。
- 97) 「大正十一年二月廿七日提案 建物増設願供覧ノ件」『大正十一年土地 公園 第一種 四冊ノ二』(東京都公文書館 史料番号:304.B4.14)
- 98) カルピス株式会社ホームページ「企業情報 社史・沿革 1910 年代～1930 年代」、<http://www.calpis.co.jp/corporate/history/chronology/index.html>(2017 年 10 月 23 日最終閲覧)
- 99) 現在の東京都文京区千駄木。同社は設立の翌年東京府豊多摩郡渋谷町(現在の東京都渋谷区の一部)に移転した。
- 100) ぶんしん出版編『井の頭公園 100 年写真集』ぶんしん出版、2017、64 頁。
- 101) 現在、この付近の玉川上水沿いで桜が見られるところはごくわずかであり、かつての桜名所の面影は確認できない。
- 102) 郷土教育全国連絡協議会編『京王風土記』京王帝都電鉄、1954、69 頁。
- 103) 三鷹町は 1950(昭和 25)年に三鷹市となった。
- 104) 土佐寮三十周年記念誌寮史編集委員会編『万里横行』(財)土佐育英協会、1982、127 頁。
- 105) 現在の東京都新宿区神楽坂。
- 106) 前掲 104)51-52 頁。
- 107) 井之頭町会発行 2,000 分 1 地図「町会十周年記念 三鷹市牟礼井之頭町会地域図」1963。

## 第5章 関東における新たな観光地の出現と地域住民

近代以降の各地でみられた観光地化を含む地域変化の要因は多様である。地域変化の要因の違いに応じて、地域ごとに生じた地域変化の過程もそれぞれ異なる。本論文で検証してきた3事例地域のように、近代以降に特質を変えた地域では新たな施設が立地することで地域的特質の変化が誘引されたところや、地域内の既存のものが価値観変化によって観光資源としての価値が見出されたことで地域的特質を変えることになった地域がある。なかでも近代における観光地化は、諸施設の立地や地域内外における価値意識の変化など多様な要因によって引き起こされた。また人々の観光行動も伝統的かつ定型化していた前近代までのものと、自由かつそれぞれの目的に応じた行動が主体となった近代以降のものとの内容には大きな差異がある。

観光する側の視点に立ち観光形態の変容がもたらす影響を文化史的に研究した赤井正二は、近代の旅行形態の特徴とは宗教等の特定の目的や人間関係、伝統的・定型的な知と感性などからの解放を前提とし、自発的な関心を主たる動機として意識的に選択されたものであることを挙げている<sup>9)</sup>。赤井は近代の旅行形態とは「旅行のための旅行」であり前近代の定型化された参詣や巡礼といった宗教的かつ伝統的に旅行と区別している。赤井は近代的な旅行の方向性として、大正昭和初期にみられた旅行の大衆化現象と、伝統的な感性を受け継ぎながらも風景の美しさなどへの新たな美意識を人々が持ち始めたことを指摘している。観光する側の意識が近代以降に変化することで旅行の形態や観光地に期待される意味が変化することを指摘した赤井の研究は意義深い。一方で観光する側の視点や価値観の変化といったものが観光地域の形成過程にいかなる影響を与えるのかという点については十分な言及はみられない。本章では観光地の形成過程における地域住民の役割について地域内外における人々の価値観変化をふまえ、3事例地域の分析から共通する特徴や地域変化における意義を見出し考察する。

### 第1節 観光地化の段階と地域住民の行動

本論文では、新たな価値観により近代以降に観光地化が進展した銚子・川越・吉祥寺を事例として取りあげ、前章までに個別の分析を加えてきた。本節ではこれらの事例を横断的に検証し、共通してみられる特徴や個別地域の特殊性を見出し、これらが何に起因するのか考察を行う。

まず3つの事例地域を横断的に検証するため図5-1を作成し、後に「観光資源」と位置付けられる諸施設が立地した時期と地域住民の行動が重要であった時期の関係を示した。この図から、それぞれの事例地域において後の観光地化で観光資源とみなされる諸施設が立地した時期や観光地のシンボルとなる景観が形成された時期を整理すると以下の通りである。なお各地域における諸施設が立地時期や景観が形成された時期を、観光地としての基盤が形成される段階として「素地形成期」とする。第2章で事例とした銚子では、後に重要な観光資源と位置付けられる犬吠

埼灯台が1874(明治7)年に竣工し、1905(明治38)年に皇族伏見宮の別邸である瑞鶴荘が同じく犬吠埼周辺に建設された。この段階が銚子における素地形成期だと考えられる。第3章で事例とした川越では、1893(明治26)年の大火以降旧城下町で蔵造り建造物による店舗が増加し、「蔵造りの町並み」が形成された。1913(大正2)年頃には「小江戸」という用語を用いて川越の町並みの様子や商業的賑わいを伝える活字資料がみられることから、この大火以降大正期の初めにかけての時期が川越の素地形成期であるといえる。第4章の吉祥寺の事例では、1899(明治32)年に甲武鉄道の吉祥寺駅が開設され、井の頭公園開園後の1934(昭和9)年に帝都電鉄井の頭線が吉祥寺駅まで全通した頃の間を素地形成期とみることができる。

これらの素地形成期においてそれぞれの地域に立地した諸施設や景観は、本来それらが期待された機能や建設の意義は観光とは直結しない。まず第2章で検証した犬吠埼灯台は、航海上の安全を確保する目的で設立された施設であり、観光資源としてみなされることは想定されていない。明治維新後間もない1874(明治7)年に竣工したこの灯台は、近代における欧米式の灯台導入草創期に建造された煉瓦造り灯台である<sup>2)</sup>ため、日本における灯台の歴史を後世に伝える歴史的意義は重要である。こうした草創期の灯台建設地として銚子の犬吠埼が選定された理由は、沖合で北から南下してくる寒流の親潮と南から北上してくる暖流の黒潮の潮目に位置し、2つの海流が東へと強く押し出されることからこの付近が航海上の難所であったことがあげられる。さらに犬吠埼は三方を海に囲まれた海拔20mの台地となっており、灯台を建造する位置としては好適であったと考えられる。また犬吠埼の沖合が潮目となっていることは、銚子が漁業で繁栄した歴史を裏付ける。

第3章の川越で重要な役割を果たす蔵造りの町並み景観の形成は、1893(明治26)年の川越大火以降、耐火構造を持つ土蔵を表通りに面した店舗として建築したことから始まる。蔵造りの建造物が散在するのではなく、「一番街」を中心とした一定の範囲に蔵造り建造物が密集することになった背景としては、それらが個別の事情によって建築されたのではなく、近世城下町の町割において町人や商人が集住させられていたことがあげられる。つまり川越における蔵造りの町並み景観は「小江戸」という形容に示されるように、近世以来の川越がもつ行政や経済の機能的中心という観光地化以前の川越の特質を背景として形成された。

第5章の事例地である吉祥寺は、井の頭公園の存在と駅周辺に広がる商店街そのものが重要な観光資源となっている。銚子や川越の事例が、明確な一つの観光資源によって象徴されているのとは異なり、複数の要素が並列的に存在することが吉祥寺の特徴であり、他の事例と異なる点である。公園や個別の商店あるいは商店街は、都市文化を享受することができる町として、どれも欠くことができない重要な観光資源となっている。井の頭池周辺に整備された井の頭公園は、開設当初、過密化が進行していた都心に住む人々の健康増進を第一の目的としていた。また吉祥寺駅周辺に形成された商店街は、当時の主要道路から離れた位置に吉祥寺駅が建設されたことで地域住民が主要道路と接続する駅前通りを開通させたことが嚆矢であった。

次に図5-1で、地域住民の行動が重要であった時期を確認する。地域住民の行動は、時期によって二つに分類して考えることができよう。一つは、地域住民が自らの事業拡大や新規事業の展開を目指すなど主に経済的な動機によって取る行動である。これには自己の生業への資本投下や設備投資などが含まれる。二つ目の行動は、地域の衰退や外的な要因に対してとる行動であり、地域の活性化や観光化に直接関わる事業への投資などが含まれる。第2章の銚子では、1980～1910年代が前者の行動期であると考えられる。この時期には犬吠埼灯台の竣工後、地域の有志が犬吠埼付近に茶店や料理旅館の暁雞館を出店した時期に当たる。この時期の行動は、犬吠埼灯台見物を目的として集まる人々に対し休憩場所や料理を提供することに商機を見いだしたことに動機づけられる。地域住民の行動は、その後銚子遊覧鉄道の設立、暁雞館と銚子遊覧鉄道の一体的な経営へと拡大していき、観光産業化していく時期を迎える。地域住民のこうした行動は、銚子における素地形成がひと段落した1910年代以降に始まり、銚子に「観光」という新たな特質をもたらすことに結びついたと考えられる。犬吠埼灯台はこうした地域住民の行動により、航海上の役割のほかに地域の重要な観光資源とみなされるようになった。

川越の事例では、明治期の川越大火以降地域住民は競い合うように防火建築である蔵造りの店舗を建築し続けた。蔵造りの町並みは、建築技術としての耐火構造を維持しつつ次第に商売の繁栄を競い合うように隣家よりも棟を高く、棟木の装飾である箱棟や鬼瓦などに造作を施しながらより大きく作られるようになっていった。「一番街」付近では、商業活動を活発に行っていた地域住民による行動が蔵造り商家建築による二階建ての店蔵が軒を連ねつつも均一ではない町並み景観としてあらわれていた。商業本位の地域住民による活動は明治から大正にかけて活発であり、江戸時代以来の川越が持つ経済的・政治的な中心性を象徴していたことは川越に対して「小江戸」という形容が用いられていたことから確認できる。しかしながら「一番街」周辺では鉄道駅が南方に開設されたことにより、徐々に商業的な機能が低下し商店街構成にも変化がみられるようになってきた。「一番街」付近の商業機能低下は、川越で最初の百貨店となった「丸木」が「丸広」と改称して鉄道駅付近に移転開業したことにも影響を受けていた。この「丸広」の移転開業に象徴されるように1962年に実施された商業環境診断では、「一番街」付近の商店街は今後の方向性を一般商店街とするのか、観光を意識した商店街へと変わっていくのか厳しい判断を迫られている。この時期が地域住民の行動が観光を意識したものへと変化する画期となっていたものと考えられる。川越では行政を中心に、1970年代から「小江戸」の用語が商店街だけではなく川越を代表する祭礼や年中行事などにも用いることで積極的に江戸とのつながりや江戸時代からの伝統を強調してきた。こうした動きを受けて地域住民の活動は1980年代以降の本格的な町並み保存運動へと発展し、1999年の文化庁による重伝建選定として結実する。川越における地域住民の行動は、鉄道駅付近への新たな商店街形成に伴う商業機能の低下や商店街としての機能変化がみられた1960年頃を画期として、地域住民の生業活動としての商業活動から明治時代以降に受け継がれてきた建築を継承し町並みを維持しようとする行動へと変化した。町並みを維持しようとする行動は、当初文化財としての位置付けに重心が置かれていたが、当時の国鉄によって繰り広げられ

た「ディスカバー・ジャパン」キャンペーン<sup>3)</sup>や重伝建制度の導入により古い町並みが注目を集めたことなどを背景として地域の観光地化を意識した行動へと転換していった。個人旅行の浸透や古い町並みへの価値意識の高まりが、蔵造りの町並みを観光資源として見出すことにつながった。蔵造りの町並みが観光資源として見出されることにより、「一番街」で商業を営む地域住民の行動は新たに観光資源を維持するという公益的な意義が加えられていった。川越に観光都市としての新たな地域的特性が加わったのは、蔵造りの町並みが新たな価値意識に基づいて観光資源としての意義を見出されたことに始まる。

次に吉祥寺における地域住民の行動を整理すると、図5-1のように観光を意識した行動が長らく続けられてきたことがわかる。この傾向は銚子や川越の事例とは異なるものであると指摘できる。吉祥寺の事例で他2例と異なる傾向を示す要因は、吉祥寺の成立過程と関わっている。吉祥寺は乏水性の武蔵野台地東端に位置する井の頭池周辺で縄文時代の集落跡が確認されているが<sup>4)</sup>、現在の吉祥寺の骨格が形成されたのは、江戸時代に行われた新田開発の段階である。この時五日市街道に沿った開拓村として吉祥寺村が形成された。この開拓以降吉祥寺は近郊農村として江戸・東京への食糧供給地としての役割を果たしていたが、1889(明治22)年の甲武鉄道の開通、1899(明治32)年の吉祥寺駅開設を機に地域の性格を大きく変えていた。明治時代に鉄道が開通したことをきっかけに、吉祥寺の地域住民は駅の開設を目指して行動を起こしている。吉祥寺駅の開設を巡って地域内では若年層の都心への流失や駅周辺での火災を心配して反対する意

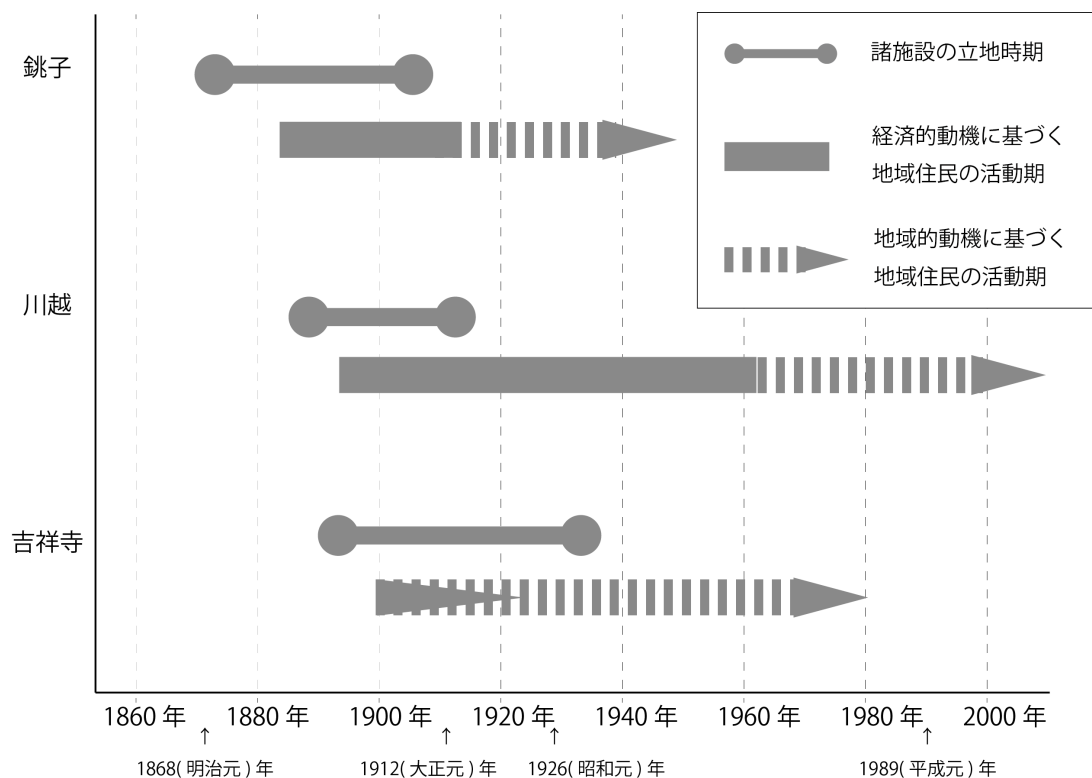


図 5-1 3事例地域における諸施設の立地期と地域住民の活動期



見が存在していたが<sup>5)</sup>、複数の地域住民が地域の中心に位置していた檀那寺に用地の提供を求めて交渉し、鉄道開通の10年後に駅の開設を実現している。この段階で駅を必要とした理由は、鉄道を利用した物資輸送が中心であり観光とは直接結びつくものではなかった。しかしながら地域住民の行動は、駅の開設と同時に檀那寺の土地を使って駅前通りを開通させたことで吉祥寺の中心商業地域の嚆矢となっている。この駅前通り開通直後に沿道に出店し、商業活動を始めたのは地域住民の一人であった。駅前通りの沿道に商店を出店した人々は五日市街道沿道で商業活動をしていた地域住民が中心であり、彼らの行動によって吉祥寺地域内の商業活動の重心が五日市街道沿道から吉祥寺駅周辺に移動したことになる。駅周辺の商業地域は大正から昭和初期にかけて吉祥寺に居住者が急増する時期に拡大していった。この時期は1917(大正6)年の井の頭公園開園と帝都電鉄井の頭線が開通した時期とも重なる。つまりこの時期は都心方向との鉄道利用による交通の便が飛躍的に向上したことにより、吉祥寺に都心から多くの来訪者が訪れるようになった時期でもあった。

吉祥寺の地域住民の行動が地域の観光地化と結びついて行く段階は、大正から昭和初期にかけての時期であったと考えられる。吉祥寺における観光地化は、都市文化を享受する都市観光地として展開していく。吉祥寺が近郊農村から都市観光地へと地域の特質を転換する背景には、鉄道の開通と井の頭公園の開設を契機とした地域住民の行動が重要な役割を果たしていた。この時期は、当該地域における人口の急増期と重なっていたが、吉祥寺地域が単に東京の膨張的拡大に吸収され郊外住宅地化するばかりではなく、都市観光地としての特質をもつに至った理由は、地域住民が交通網の整備と公園の開設といった地域外からもたらされた諸施設の立地を契機として来街者を意識した商業活動を展開したことであった。都市観光地としての吉祥寺の展開を鉄道の開通や公園の開園のみで説明することは不可能であり、商業機能を維持し増加する来街者を楽しませる商店街へと発展させた地域住民の行動が都市観光地の形成には不可欠であった。吉祥が都市観光地として発展したことで、都市文化の一拠点が都心部の銀座や新宿などではなく当時の東京外縁部に築き上げられたといえる。

## 第2節 地域住民による価値転換と観光地化

図5-2は、3事例地域の素地形成期に出現した諸施設が観光資源化する過程において地域住民の行動がいかなる関係にあったのかを模式的に示したものである。この図は後に観光資源とみなされる諸施設が立地し、時間の経過によって地域の観光化に不可欠なものとなる過程を表している。既に分析してきたように3事例地域では、明治以降灯台や蔵造りの建造物、公園、鉄道、商店街など直接観光を目的としない諸施設が出現していた。これらの諸施設は当初それらの諸施設が備えている機能や経済的な役割を期待されていた。諸施設が立地した段階における地域住民の行動は、これら諸施設の立地を自らが営む事業にとっての商機であると捉え、事業拡大や新しい業態への展開、あるいは新規事業への着手などを行うものであった。地域住民によって行わ

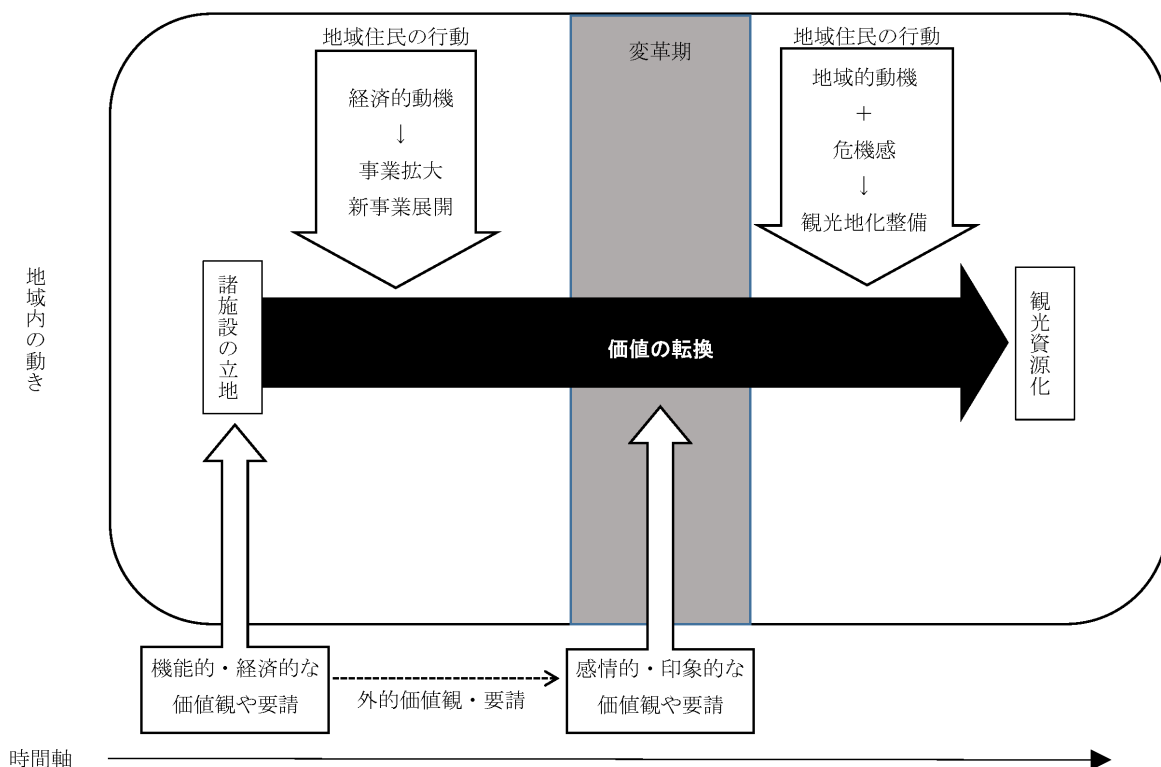


図 5-2 諸施設の観光資源化と地域住民の関係模式図

れた事業拡大につながる行動は、いわば地域住民自身の利益を優先した判断であり、経済的な動機に基づいた行動であったと考えられる。この自らの利益に基づいた行動は、地域の観光化を意図しない行動であるため、地域に利益が還元されることを意識したものではなかった。

しかし時間の経過に伴って、これら諸施設は次第に観光資源と見なされるようになる。既存の諸施設に対して観光資源としての価値が付与される変化は、施設それ自体に生じる変化ではなく、その施設を取り巻く人間側の「価値の転換」が要因となって生じる変化であると考えられる。ここで諸施設に与えられる観光資源としての「価値」は、所在する地域内の人々がその施設に対して意識する価値観によって決まるのではなく、地域外の人々がその施設に対して抱く期待や地域外の人々の価値観を反映して作られていく。また人々の価値観が固定的なものではなく時代や社会状況の影響を受けて転換するのと同様に、人々がある施設や景観に向けるまなざしも地域の内外を問わず転換することを想定する必要がある。

本論文の3事例地域を検証した結果、銚子における灯台の例では「航海の安全」としての基本的な機能だけではなく、明治維新以降の人々の生活や各地の景観などに欧米からもたらされた近代的技術の象徴として灯台を捉えることで、灯台は見物に訪れるべき価値のある施設とみなされた。川越における蔵造りの建造物とそれらによる町並み景観の例では、「防火機能を持った建築」として建てられた当時の機能ではなく、「失われつつある伝統的な町並み」といった価値が見

出された。さらに吉祥寺の事例では商店街が、必要な買い物をする場所から散策をしながら都市文化を感じるために訪れる場所へと変化していた。また吉祥寺に多くの人を招くことになった井の頭公園は、都市住民の健康増進や自然環境の保全としての機能を期待されて設置されたにも関わらず、徐々に公園内施設が充実することで行楽地としての役割が期待されるようになっていった。吉祥寺の事例では、人々の価値意識の転換が商店街の業種構成の変化や、鉄道路線を利用した交通の利便性向上などに結びつき、さらに来街者を増加させることにつながった。都市観光地化した吉祥寺の事例は、公園や鉄道、商店街など様々な要素が相互に関係し合うことによって都市に備わる機能が観光に結びついた事例である。

3事例地域に立地した諸施設や景観に向けられる人々のまなざしや価値意識の変化は、それらの諸施設を観光資源化する要因になると考えられるが、それらを観光資源として活用するためには地域住民の行動が不可欠であった。地域内の既存施設を新たに観光資源として見出す過程においては、地域住民が積極的に地域内に観光資源を探し出す場合も考えられるが、既存施設が時代状況や人々の価値観変化によって観光資源として見出される場合、その過程では地域住民の公益的な動機に基づく行動が必要であった。具体的には、銚子の事例における鉄道事業存続に携わった地域住民の行動であり、川越の事例では蔵造り景観の意義についての啓蒙活動から町並み保存の規定を作り出した地域住民の行動、吉祥寺の事例では自らの事業を拡大しテナントビル経営を始める際に都心における流行を意識して店舗構成を目指した地域住民の行動や、都市公園を行楽地へと変貌させることにつながる地域住民の出店行動などである。地域住民の公益的な動機に基づく行動は、それまでの生業活動を維持することが困難になったと判断した地域住民が、商業環境を改善するためにその時代の人々に共有されつつある新しい価値意識を利用して行ったものであると考えられる。地域住民の生業維持に対する危機感や変わりつつある商業環境に適応しようとした行動が、地域の利益に結び付く行動になっていた。本論文の事例では、観光地化する地域の変革は地域住民の行動が自らの経済的動機から公益的な動機に基づくものへと変化したことによってもたらされたことが明らかになった。

近代以降に新たに出現した観光地は、新たな価値観に基づいて観光地としての価値が見出された地域が多い。そうした新たな価値観に基づく観光地の形成過程では、特徴的な諸施設の立地段階と価値観変化が生じる二段階の面期を見出すことができ、地域外の社会的な価値意識と地域内における住民の価値意識が合致したところで地域の観光地化が進展する。また観光地化の原動力となる地域住民の行動は、観光地域への変革期前後で観光を意識するか意識しないかという差異はあるものの、多くの地域住民が行動したことで観光地形成が推進したといえる。

## 第5章 注

---

- 1) 赤井正二『旅行のモダニズム-大正昭和前期の社会分化変動-』ナカニシヤ出版、2016、3-4 頁。
- 2) R・H・ブラントン著・徳力真太郎訳『お雇い外国人の見た近代日本』講談社、1986、205-246 頁。
- 3) 川勝麻里「「どこか遠く」へ行きたい日本人たち-七〇年代文化装置としてのディスカバー・ジャパン・キャンペーン広告-」（成相肇・清水広子編『ディスカバー、ディスカバー・ジャパン「遠く」へ行きたい』東京ステーションギャラリー、2014）、12-19 頁。
- 4) 武蔵野市史編纂委員会編『武蔵野市史』武蔵野市、1970、48-55 頁。
- 5) 宮崎勇『数が語りかける武蔵野の歴史』私家版、1996、3 頁。

## 第6章 結論

### 第1節 観光地の形成過程における地域住民

本論文は、近現代関東において観光地化した地域を事例に、観光地の形成過程と地域住民の関わりを明らかにすることを目的とした。観光地の形成についてその要因や観光地化の過程は先行研究によって検証されてきた。本論文では第1章において、観光地の形成を扱った先行研究の成果を、観光開発を行う鉄道系資本の分析やそれら開発資本によって与えられた観光化への契機に対応した地域住民の行動分析など開発資本側に視点を置いたものが中心であったと捉え、地域住民の側から観光地化を検証する視点が乏しかったことを指摘した。先行研究において観光開発を主導する開発資本として想定されたものは、西武や東急、近鉄といった鉄道会社や鉄道会社と関係の深い開発会社であった。本論文では地域住民と観光地化との関係を明らかにするため、開発資本の側ではなく地域住民の側に視座を置くことを重視した。具体的な事例地域の選定にあたっては、必ずしも観光開発資本による観光施設設置などのインパクトが存在せずに観光地化した地域として銚子、川越、吉祥寺の3地域を選定した。第2章では、明治初期に設置された灯台に観光資源としての価値を見出し観光地化した事例として銚子を取り上げた。第3章では、地域経済衰退の象徴であった伝統的な町並み景観が社会の意識変化によって観光資源として認識されるようになり観光地化した事例として川越を取り上げた。さらに第4章では多くの近郊農村地域が住宅地化するなか、商業地を中心とした都市観光地へと変貌した事例として吉祥寺を取り上げた。また第5章では上記3事例から観光地化する過程を3段階に分類し、後に観光資源とみなされる諸施設が立地した最初の段階を観光地としての基盤が形成された素地形成期とした。続いて地域住民が生業の利益を動機として行動していた時期を第二の段階とした。さらに地域住民が地域の観光化を意識し公共的な利益に結びつく行動をしていた時期を第三の段階として整理した。ここでは3つの時期区分を用いて地域事例の分析を要約する。

まず事例地域銚子では、1874(明治7)年に犬吠埼灯台が設置されてから1905(明治38)年に皇族伏見宮別邸瑞鶴荘が建設される時期を素地形成期と捉えた。灯台設置以前の犬吠埼付近は、変化に富んだ海岸景観が存在する場所として知られていた。近世の銚子は文人墨客らが旧銚子町の寺社や磯浜の景観を巡る地域であり、犬吠埼付近が主な訪問先とされることは乏しかった。犬吠埼灯台は安全航行を目的に設置された施設であるが、西洋式灯台が少なかった時代に珍しい灯台として人々に認識され、見物客を引き寄せるようになる。さらに犬吠埼付近に皇族の別荘が建設されたことは、犬吠埼周辺が銚子を訪れる人々にとって足を延ばしてでも訪れるべき価値のある場所と認識され、観光地としての銚子の拡大につながった。犬吠埼付近に設置された灯台や皇族の別邸が持つ機能などは観光と直接関わるものではないが、これらの設置を機に地域住民が見物客を当て込んで茶店営業を始めたことは、犬吠埼付近を観光地化させる素地の形成につながった。

犬吠埼付近で最初に出現した茶店は、明治20年代初めに旅館暁雞館へと発展した。暁雞館の経営は後に株式会社組織による経営となり、銚子における大規模資産家の醤油醸造業者や彼らの取引関係にある地域外の資産家からの出資を集めて行われた。地域住民によって茶店として設置され後に旅館へと事業を拡大した暁雞館は、旅館施設の拡充にも力を入れていく。旅館経営は株式会社化することにより地域住民から広く出資を受けたほか、銚子の醤油醸造業に携わる資産家や地域外からの出資を集めることで経営の規模を拡大した。銚子の観光地化における第二の段階は初期こそ地域住民の生業の利益追求を動機として展開したが、事業拡大と同時に地域外の資産家を含む企業家らの影響が強くなった。旅館暁雞館の経営が銚子遊覧鉄道による観光客輸送と一体的に行われる段階では、銚子の企業家や東京の資本家などが中心的な役割を果たしていたため、景気の動向によって資産家らは銚子遊覧鉄道を廃業する。銚子駅から犬吠埼方面への鉄道輸送はその後新設された銚子鉄道によって再開されるが、銚子鉄道の設立経緯に注目すると、地域外の資産家や企業家が景気の動向によって観光事業から撤退する一方で、観光地化を維持しようとする地域住民の行動を確認することができる。この段階が、地域住民の行動が地域の公共的利益に基づいた動機によるものになった段階である。銚子の事例では、経済情勢により企業家や資本家が撤退するのに対し地域で生き続ける必要がある地域住民は、地域内の産業と結びつけることで鉄道事業を継続させた。地域住民が鉄道事業を再興したことで、犬吠埼を観光資源の一つとして今日の観光地銚子が形成された。

次に川越の事例では、今日の観光における主要な観光資源と目される蔵造りの町並み景観が出現した時期から「小江戸」の用例が確認できる段階までを素地形成期と捉えた。川越の蔵造りの町並み景観は、現在でこそ川越における主要な観光資源と考えられるが、元来は明治期の大火後に耐火建築として広まった商家建築による景観であり、現代まで100年余り現地に存在し続けている景観である。また、「小江戸」という表現は、現在では観光地としての川越を指す場合に「小江戸川越」のように地域名を形容して用いられることが多いが、確認できる範囲での初出となる1913(大正2)年の文献において「小江戸」は、川越の商業的繁栄の様子を表す表現として用いられた。川越は、城下町の面影として地域に点在する本丸御殿や時の鐘などの建造物や、料理、菓子といった食文化などに加えて、蔵造りの町並み景観が観光資源として読み替えられることにより、多様な観光資源が存在する観光地として成立してきた。この川越の観光地化と地域住民の関係は以下のように要約される。

川越の地域住民の経済的動機に基づく活動期は、今日「一番街」として知られる付近が商業地域としての賑わいをみせていた段階に求められる。近世の城下町として形成された川越は、町人地に由来する一番街付近が現代まで商業地域としての地位を保ってきた。一番街付近の商業地域は、現在の西武新宿線本川越駅や東武東上線とJR川越線の川越駅周辺に形成された商店街が埼玉県下有数の商店街へと発展したことに伴い、相対的に商店街としての賑わいを失った。川越における地域住民の行動が公益的な動機に基づくものになった段階は、この一番街付近の商店街が低迷を迎えた時期に重なる。1960年代には商業環境診断の結果、それまでの経営

を続け難い状況を指摘される一方、商店街内部では建築資材などを扱う専門業種が目立ち始め、店舗の建て替えや近隣での高層マンション建設計画などが顕在化していた。この時期に蔵造りの町並み景観も含めて、まさに商店街の存続が危ぶまれる段階を迎えた。そこで一番街商店街やその周辺で商業を営む地域住民は、蔵造りの町並み景観を商店街の象徴と捉え、景観を維持しながら商店街の活性化を模索するようになる。このとき活動の端緒を作り出した人物らは、一番街で古くから商業を営むものでありながら必ずしも蔵造り建造物で営むものではなかった。商店街を構成する地域住民によって起こされた町並み保存活動は蔵の会や町並み委員会といった具体的な組織に発展し、蔵造り建造物で商業を営む店主らの賛同を得て文化庁から重伝建の選定を受けるまで約20年を要した。この町並み景観を商店街の象徴として維持する目的で始められた町並み保存活動とその賛同者を増やそうとする地域住民の行動は、自らの生業の利益に基づく動機から、地域の公益的な動機によるものへの転換である。

川越は他地域で観光開発の担い手となった西武や東武など大手の鉄道資本が鉄道路線を持ちながらも、これらによる観光開発の対象とはなっていない。また一番街商店街が商業機能を衰退させた時期には国鉄の「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンが全国的なブームとなっていながら、川越はこのキャンペーンの対象地とされることはなかった。鉄道資本による開発や全国規模のキャンペーンの対象外であった川越の町並み景観は、個人旅行の浸透や伝統的な町並みへの価値意識の高まりにより、むしろ人々の関心をひきつけた。

川越の観光地化にみる地域住民の行動は、商店街の低迷を機に商店街の象徴としての蔵造りの町並みを維持しようとする中で公益的な行動に転換したことが特徴的である。川越では鉄道資本による観光開発や名望家による公益的な事業が行われなかったにもかかわらず、地域住民の町並み保存をめぐる行動がこれらに代替する機能を持ったことを指摘しうる。川越の事例で確認できた地域住民の行動が転換した時期が、全国的に人々の観光に対する価値意識が変化した時期と重なることは、観光地形成と地域住民の関係を示すものとして強調したい。

事例地域吉祥寺は、2007(平成19)年に策定された『武蔵野市観光推進計画』において今日都市観光地としての環境整備が一層進められている。都市に多様な施設が立地し様々な目的で人々が訪れる都市を都市観光地とするならば、吉祥寺と同様にJR中央線沿線の各駅も駅の開業以降周辺に商業地域が形成され、今日まで多くの来訪者を受け入れているため都市観光地としての条件をそろえている。しかし、JR中央線沿線各駅周辺で商業地が形成されるなか、現代の吉祥寺がとくに都市観光地として一般に認識されることは、吉祥寺を紹介する複数の観光ガイドブックが発行されていることから明らかである。吉祥寺を紹介する観光ガイドブックは、商業地域に新旧の個人商店や複数の大型店が共存し、多くの世代が買い物や町の散策を楽しめることを都市観光地の条件として強調する。吉祥寺と同様に甲武鉄道の開通後に新設された荻窪駅や甲武鉄道の開通と同時に開設された武蔵境駅周辺の現在の様子と比較しても吉祥寺に見出される新旧の個人商店と複数の大型店の共存などの特徴は両駅周辺には見出させない。



吉祥寺の観光地化における素地形成期は、1899(明治32)年に吉祥寺駅が開設された段階から、昭和初期に吉祥寺駅周辺で実施された道路拡幅事業が終わるまでと捉えた。この段階は今日観光地吉祥寺の核心として認識される中心商業地域が形成された時期である。吉祥寺の地域住民はこの時期に駅前商店街を形成し、今日の都市観光地としての素地を形成した。大正から昭和初期にかけて人口が急増し、市街化の進展が著しいなか吉祥寺駅周辺で商店を営む地域住民は自らの生業の利益に基づいて行動した。急激な人口増加をむかえ都市的な土地利用の需要が高まる過程で、荻窪を含む井荻村など東京周辺の近郊農村では土地区画整理事業によって道路を直線化し宅地化の準備を行った。一方近世に畑作新田村として開拓された経緯を持つ吉祥寺地域では、五日市街道に沿って農家が立ち並ぶ屋敷地の背後に直線で区分され各戸に同面積で割り当てられた畑地と林地が広がる短冊状の地割を持っていたため、都市的な土地利用の需要が高まる中にあっても土地区画整理事業は行われず地割に影響を受けた直線状の道路区画を用いて市街化が進んだ。そのため吉祥寺は昭和初期の道路拡幅事業や戦後に行われた駅周辺再開発事業も短冊状地割の影響を受け直線的な道路区画を活かして実施されており、土地区画整理事業のように地割や土地利用を一時期に集中して改変することなく現代に至った。今日、都市観光地の主要な観光資源とみなされている駅周辺の商業地域は、吉祥寺駅開設後に最初の商店が立地してから100年以上の歳月をかけて拡大してきた。吉祥寺における土地利用の変化や商店街の景観変化は、地域住民の行動の結果として読み取ることができる。

吉祥寺駅周辺に形成された初期の商業地に出店した商店経営者は、近郊農村であった時代の農家に系譜を持つ者が比較的多かった。このことは市街化が進む過程で多くの商店経営者が新たに転入してきたことが想定されるなか、商店街の基礎が作られる段階では農家から転業した地域住民の果たしていた役割が大きかったことを示す。また商業地域が拡大する過程において、再開発事業が行われるまで大手資本による大型店舗の出店が見られないことはこの地域の観光地化が大手資本によって進められなかったことを示す。1917(大正6)年に東京市最初の都市公園として井の頭公園が開園したことは、都心方向から吉祥寺周辺に多くの人々が来訪するきっかけとなった。井の頭公園への輸送手段として期待された帝都電鉄井の頭線が1933(昭和8)年に渋谷と井の頭公園間で開通し、その翌年吉祥寺駅まで延伸した。この時2つの鉄道路線の接続駅となった吉祥寺駅周辺には、大手資本によるターミナルデパートなどが建設されることはなかった。

大手資本による商業的な開発が行われずに商業地域を拡大させてきた吉祥寺は、多くの地域住民の商業活動によりその機能が維持された。商業地域が拡大する過程において、新たに吉祥寺地域に進出してくる多数の商店経営者を受け入れる役割を果たしたと考えられる人々も旧来からの地域住民としての商店経営者であった。その役割の一つとして、自ら経営する商店をテナントビルへと事業拡大する際に、新たに入居し商業を営む人々を経営者自身が呼び寄せたことを指摘しうる。この時に新たに呼び寄せる業種や営業形態は、都心での流行や大手資本によるデパートの売り場構成が意識されており、テナントビル経営者の営業戦略として時代の流行や新しい商業文化が吉祥寺地域にもたらされたことを意味する。また、道路拡幅を契機として商業地域が

拡大する際には、旧来の商店経営者が貸家を経営することで新たな商店経営者を受け入れており、商業地の拡大過程において、旧来からの商店経営者が新たに形成される商業地域の基礎を作ったことが明らかとなった。さらに吉祥寺地域に隣接して井の頭公園が開園すると、吉祥寺の地域住民は、公園内に桜の献木や茶店の出店などを行った。東京市は井の頭公園を、地域の自然環境を保存し東京市民の健康増進目的で設置したが、来園者をより楽しませる準備を行ったのが吉祥寺の地域住民であった。井の頭公園が開園した段階では、国鉄中央線と帝都電鉄井の頭線の双方で公園利用者向けの割引運賃設定やラジオ体操会などの催しが行われた。二つの鉄道事業者により井の頭公園への誘客活動が行われたことで両鉄道の結節点となった吉祥寺駅は、井の頭公園を訪問する都心からの多数の来園者によって利用されたことが想定される。鉄道事業者が井の頭公園の宣伝に力を入れる一方で吉祥寺の地域住民は、公園利用者が増加することで吉祥寺駅周辺の商業地域を利用する者が増えると考え自らの商業活動を活発化させる契機として井の頭公園の存在を活用した。

都市観光地では商業活動そのものが観光資源に結びつくため、吉祥寺における地域住民の行動は長らく自らの経済的動機に基づいて行われた。しかしながら地域住民が自らの商業活動を拡充し個人商店からテナントビル経営へと業態を変化させていく過程で、大手百貨店の売り場構成を意識し生鮮食品から洋品や電気製品などを扱う商店、ビリヤード場、麻雀店など遊戯施設も含めた業種構成を目指したことは、商店街の構成を多様化することに結びつき個人の利益のみならず商業地域としての公共的な利益に結びついた。昭和30年代から実施された駅周辺の都市再開発事業によって複数の大型店の出店がみられたが、多くの個人商店は業態や業種を転換しながらそれらと共存することで現代でも商業地域で経営を維持している。都市観光地とみなされる吉祥寺では、地域住民が生業の利益に基づく行動を基本として、都心における大型店の動向を意識しながら業態を転換する行動が都市観光地の形成に結びついた。地域住民による商業活動の結果、今日の観光ガイドブックに謳われるように複数の百貨店や新旧の個人商店が入り交じることで変化に富んだ商店街の景観が吉祥寺に備わってきたことから、地域住民の業態変化や業種の転換が吉祥寺の商業地域を拡充させる意味をもったといえる。

以上、3事例地域の観光化過程を「素地形成期」、「地域住民の経済的動機に基づく活動期」、「地域住民の公益的な動機に基づく活動期」の3期に区分すると、それぞれの段階は以下のように整理できる。最初の素地形成期は観光資源となりうる施設の立地がみられた段階であるが、それらの諸施設は直接観光を目的として立地したのではなく、地域住民が後の観光化に結びつく施設や商店を開業させることで観光地の素地を形成した段階である。銚子の事例では航海の安全を目的として設置された灯台の立地後、見物客を当て込んで地域住民が茶店を出店した。川越の事例では明治期の大火を契機に防火対策としての蔵造り建造物が注目を集めると、一番街付近では多くの商家が店舗を蔵造り建造物に建て替えることで蔵造りの町並み景観が形成された。吉祥寺の事例では駅の開設以後、地域住民が駅前通りを開通させ商業地域の端緒を築いた。

次の地域住民の経済的動機に基づく活動期は、観光地化の素地形成がなされた後に地域住民が生業利益を拡大しようと行動したことにより、観光地として発展する方向に進んだ段階である。この段階における地域住民の行動は、必ずしも地域の観光地化を直接的に意図せず自らの利益向上を第一の動機としたことを特質として見いだすことができる。銚子の事例において茶店を開業させた地域住民は、旅館営業へと事業を拡大した。川越の事例では、蔵造り建造物による町並みが形成された後も一般商店街としての経営が長く続けられた。吉祥寺の事例では吉祥寺駅周辺において個別商店としての営業を継続するほか、井の頭公園内に茶店や休憩施設を出店し自らの利益向上にむけ積極的に取り組む姿勢をみることができる。

さらに地域住民が公益的な動機に基づく行動を行った段階は、それまでの商業活動を継続することが困難な状況になったことを契機とし、地域の観光地化につながる事業や制度の整備に意識的に取り組む段階としての特質をもつ。銚子の事例では銚子遊覧鉄道の経営から地域外の資産家などが撤退した後、地域住民が犬吠埼方面への鉄道事業の必要性を強調し新たな鉄道を再び敷設したことに観光地化を意識した公益的な動機を見いだすことができる。川越の事例では商業活動の継続が困難となりつつあった商店街を維持するため、蔵造りの町並みを保存し城下町の町人地に由来する商店街の歴史を強調し、観光客を意識した商店街形成を目指すことで鉄道駅付近に形成された新興の商店街との差別化を図った。また吉祥寺の事例では、新宿など都心において大型店の出店や多様な流行を取り入れた商業地域の拡充が行われていくなか、新宿に15分程度の鉄道利用で到達できることから、新宿などに対抗して生業を維持するためにも個人商店の業態変化と商店街の拡充を必要とした。地域住民は商業活動から撤退し土地や店舗を手放すのではなく、大型店の売り場構成を参考にしたテナントビル経営を開始した。個別の商店が地域外から新規参入する商業経営者を受け入れる働きをしたことは、今日の吉祥寺の特徴である新旧商店の混在や大型店と個人商店との共存に結びつく公益的な行動であった。

## 第2節 得られた知見

本論文は近現代の観光地形成と地域住民の関わりを明らかにすることを目的とした。本論文では前節をふまえ、地域住民の観光地化に対する働きとして以下の2点が新知見として得られた。

1点目は、地域住民を観光地形成の主体としてみた際に、地域住民は定住を前提としている点で地域との関わり方が大手の観光開発資本とは異なることである。大手の開発資本は企業の利益を第一義とし、自社を取り巻く経済状況や時代の潮流などを判断材料として個別の事業遂行を決断する。そのため開発資本は経済状況の悪化やそれが想定される事態が生じた場合には、事業からの撤退という選択肢がある。しかし定住を前提としている地域住民には事業からの撤退という選択肢はなく、生業を維持する必要がある。地域の観光地化を推進する主体である以前に住民としてその地域に住み続ける必要があるため、地域住民は自らの事業を取り巻く環境が悪化する傾向を示したという理由で地域からの撤退、すなわち転居という選択肢は選び難いと考えられる。銚

子の事例では、地域外から多くの出資を集めていた銚子遊覧鉄道は、鉄資材の高騰という時代状況により鉄道線路のレールを売却し廃業した。旅館暁雞館は鉄道事業の廃業以降も経営を継続し、鉄道線路跡を自動車専用道路として銚子駅と犬吠方面の交通手段としたが、鉄道利用による観光客輸送を見込んだ地域住民は、改めて出資を募り銚子鉄道を開業した。銚子鉄道は観光客輸送に加えて外川漁港からの水産物を輸送することを目的に設立されたが、鉄道を利用して東京方面から来訪する観光客に犬吠方面への交通手段を提供することにつながった。また川越の事例では、機能を低下させつつあった一番街商店街から移転開業する道を選択した百貨店と一番街商店街を再興した商店経営者の行動が対比的である。川越で最初の百貨店として進出した丸広百貨店は当初一番街商店街に出店したが、店舗の大型化と自動車利用の来店を想定して鉄道駅周辺に広大な駐車場の敷地を確保し移転した。大型の百貨店が開業することで鉄道駅周辺に新興商店街が形成されると、一番街商店街は商店街としての存続が困難な状況に追い込まれた。そこで一番街で商業を営む住民らは商店街が受け継いできた歴史を象徴した蔵造りの町並みを残すことで商店街を再興する行動を選択する。他地域から進出した大型店が時代状況に応じて移転するのに対し、地域住民に撤退の選択肢はなく、地域住民が一番街商店街での商業活動を継続する方法として蔵造りの町並み景観を生かした商店街を形成したことで観光地化が進展した。吉祥寺の事例では、吉祥寺駅周辺に商店街が形成され徐々に商業地域が拡大するなか、商店経営者らは商業経営から撤退し大手資本の店舗に土地や建物を提供することなく自らの商業経営を継続した。吉祥寺駅周辺に大型百貨店が進出するのは1960年代中頃に都市計画決定された再開発事業の実施段階である。それまでの吉祥寺では、個々の商店経営者が鉄道系資本によるターミナルデパートが林立しつつあった新宿などでの流行を意識した事業展開をおこなうことで発展を続けた。個別の商店経営者は時に長屋の家主として空き店舗に新規の商店経営者を招き入れ、あるいはテナントビル化する過程で個人的な人脈を通じて新たな出店者を受け入れた。繁華な商業地となりつつあった吉祥寺において個別の商店経営者が撤退せずに新たな業種の商店主を招き入れたことで、大型店を誘致せずとも商業地域に業種や業態の多様化がもたらされ、今日の都市観光地につながる特徴が形成された。個別の商店経営者が自らの事業を維持しながら商業地域の拡充につながる行動をとったことは、経済状況によって進出と撤退を選択する大手資本の経営とは対照的である。3事例地域に共通し、その地域での生活を維持することを第一に考えた地域住民による行動を見いだすことができ、このことが観光地化に結びついた。

本論文で得られた知見の2点目は、地域住民が観光地化を推し進める目的で公益的な事業に意識的に取り組む段階において、彼らの生活や生業の維持に対する「危機」が存在したことである。地域住民による商業活動は彼らの生業であり、その利益は自らの生活の糧である。その意味で地域住民は自らの生活を維持するために生業活動を継続するのは当然のことであるが、3事例地域を検討した結果、地域住民は生活や生業を継続することに対する危機を乗り越えるため観光地化に着目し、観光地化につながる公益的な事業に取り組んだ。銚子の事例における地域住民の公益的な行動は銚子鉄道を再興した行動であり、川越の事例では町並み整備への行動、吉祥

寺の事例ではテナントビル化により商業地域を拡充したことがそれにあたる。銚子では地域内外の大規模な資産家や投資家の都合により鉄道事業が廃止されたことで、その後地域経済の展開に危機感をもった地域住民が出資し鉄道事業という公益的な事業を再興させた。川越の町並み保存活動は、商店街の求心力が低下する一方で城下町の町人地に由来する歴史を物語る蔵造りの町並み景観がマンション建設や個別商店の建て替えなどにより変わりつつあるなか、商店街としての個性が失われることに危機感を持った地域住民が蔵造り建造物を残す意義を説き、蔵造りの町並み景観を生かした商業地形成へと舵を切ることにつながった。吉祥寺の事例では、個別の商店経営において新宿など吉祥寺と集客範囲が重なる地域での商業地の状況が意識された。吉祥寺が今日都市観光地として多くの来街者を迎える商業地域となっている理由には、大型店と豊富な個人商店の混在、商業地域の業種構成の多様さが挙げられる。吉祥寺駅周辺の商業地域における商業施設の混在や業種の多様性は、個別商店がそれまでの商業経営を維持することが困難になりつつある状況において、自ら大型百貨店の売り場構成を意識してテナントビル化することで商店街に多様な業種を導入し、今日の都市観光地化へとつながった。大手の開発資本や名望家による主導によらず今日の観光地とみなされるようになった3事例地域を検討した結果、地域住民は大手開発資本のように大規模な観光施設を設置するような行動はとらないが、地域に居住し続けることを第一とするため自らの生業における危機的状況を打開する策として観光地化に着目し、観光地化につながる公益的な行動をとることが明らかとなった。

従来の研究は、観光地の形成過程で地域住民に注目する場合、観光開発資本がもたらす変化に対応する地域住民の行動に注目した。そのなかで地域住民は農業や林業、漁業といった生業活動から、変化への対応として民宿などの観光産業に転業し観光地形成を担う主体になると捉えられた。地域住民による観光関連の転業や土地利用変化は、地域住民が観光地形成過程において観光地化を推進した主体であることを示す指標となるが、従来の研究は地域住民がどのような価値意識により転業や土地利用変更の決断に至るのか明確にしていない点で課題を残していた。この課題に対し本論文は、地域住民が転業に至る過程だけではなく、その過程で地域住民がいかなる価値意識により決断を行うのかに着目した。本論文は、観光地形成の端緒を自らもたらす地域住民の姿や、生業維持に対する困難や危機感を背景として開発資本や名望家などに代替しうる中心的役割を果たす地域住民の姿を明らかにした。

### 第3節 今後の課題

近現代の関東における観光地形成と地域住民の関係を考察した本論文では、いくつかの課題が残された。3事例地域の展開をふまえると、いずれの地域も、後に大手資本との関係が無視できなくなることである。具体的には、銚子において鉄道系資本である京成が観光事業へ参入することや、川越における西武や東武が往復割引乗車券の販売を含む観光キャンペーンに着手したこと、吉祥寺では大型百貨店の出店や井の頭線を運営する京王資本による商業施設の建設などで

ある。これらの事例は、地域住民によってすでに観光地化されたものを、さらに鉄道系資本などが活用して観光地としての地位を固定化するものであったと考えられる。本論文では今日観光地として認識される地域において、地域住民の行動の意義を明らかにすることに主眼を置いた。しかしながら、3事例地域とも新たな課題として観光地としての基盤が形成された後に鉄道系資本によって施設が建設され、あるいは観光客誘致のキャンペーンが実施されるなど、鉄道系資本の積極的な活動が開始している。本論文によって明らかになった観光地の形成過程と地域住民の関わりを踏まえた上で、後に進出してくる開発資本と地域住民の行動はいかなる関係にあったのか、今後新たな課題として検証する必要がある。

さらに、地域住民の行動が観光地化を主導しうことは、すでに観光地化した地域で過去の事例として確認できるばかりでなく、今後観光地化する地域にも応用可能な視点であろう。観光地化した地域における住民の事例から得られた知見は、将来を見据えた事業として各地で実践されている地域おこしなどに対して地域住民が主導して観光地化を推進した先例を示すことで、観光地化の過程における課題を予見することが可能になると考えられる。地域住民が観光地形成を主導する先例を応用することで、観光地化を一過性のものとせず持続的なものにつなげると考えられる。本論文で得られた知見を踏まえたうえで、その後の観光地としての展開と開発資本との関係の解明や地域おこし活動など将来の地域形成に結びつく発展的な問題は今後の課題としたい。

## 参考文献

- 赤井正二『旅行とモダニズム-大正昭和前期の社会文化変動-』ナカニシヤ出版、2016。
- 赤松宗旦著・柳田国男校訂『利根川図志』岩波書店、1938。
- 浅岡隆裕ほか「〈観光都市〉川越の現状と課題 埼玉県川越市でのヒアリングと住民調査からのアプローチ」立正大学文学部社会調査実習、2011。
- 天野宏司「明治初期玉川上水通船事業における地域展開と移出入品の検討」新地理 42-2、1994、1-11 頁。
- 雨宮茂民編『銚子商工案内』銚子商工会議所、1940。
- 新井鎮久『近郊農業地域論』大明堂、1994。
- R・H・ブラントン著、徳力真太郎訳『お雇い外国人の見た近代日本』講談社、1986。
- 飯島謙輔『史実 江戸の母川越』埼玉新聞社、1949。
- 石井英也『地域変化とその構造-高度経済成長期の農山漁村-』二宮書店、1992。
- 石田頼房『日本近代都市計画の百年』自治体研究社、1987。
- 犬吠埼ブラントン会編『公開シンポジウム 犬吠埼灯台と R.H.ブラントン報告書』犬吠埼ブラントン会、2000。
- 岩上方外『銚子案内』帝国名勝誌出版協会、1913。
- 浮田典良・伏見能成「新旧ガイドブックを通じて見た河内の「名所」」歴史地理学 41(2)、1999、23-34 頁。
- 浦達雄『観光地の成り立ち 温泉・高原・都市』古今書院、1998。
- 老川慶喜「箱根開発と箱根土地会社-堤康次郎の事業活動-」(地方史研究協議会編『都市・近郊の信仰と遊山・観光』雄山閣出版、1999)、258-277 頁。
- 大橋一範監修・鈴木育夫ほか編『平和通りのあゆみ 吉祥寺平和通商店会協同組合創立 30 周年記念誌』吉祥寺平和通商店会協同組合、1990。
- 岡村一郎『川越の城下町』国書刊行会、1982。(原著は 1955 年発行)
- 小木新造『東京庶民生活史研究』日本放送出版協会、1979。
- 小口千明「日本における海水浴の受容と海岸観光地の変化」(小長谷有紀・中里亜夫・藤田佳久編『アジアの歴史地理 3 林野・草原・水域』朝倉書店、2007)、249-260 頁。
- 小口千明「潮湯の偏在性に関する地理学的予察-日本における海水浴普及との関連から-」城西大学開学二十周年記念論文集城西大学人文研究 13、1986、57-74 頁。
- 尾崎帛四郎「房総の避暑地並に海水浴場地帯(1)」地理学評論 14-8、1938、668-692 頁。
- 小田内通敏『帝都と近郊』大倉研究所、1918。(1975 復刻版、有峰書店)
- 貝塚爽平『東京の自然史 増補第二版』紀伊国屋書店、1979。
- 片木篤・藤谷陽悦・門野幸博編『近代日本の郊外住宅地』鹿島出版会、2000。
- 鎌倉市『鎌倉市史近代通史編』吉川弘文館、1994。
- 鎌倉市『鎌倉市史近代史料編二』吉川弘文館、1990。



川越一番街商業協同組合編『川越一番街商店街活性化モデル事業報告書-コミュニティ・マート  
構想モデル事業 概要版』川越一番街商業協同組合、1986。

川越一番街商業協同組合町並み委員会編『町づくり規範』川越一番街商業協同組合、1988。

川越商工会議所編『川越商工名鑑』川越商工会議所、1952。

川越市教育委員会編『蔵造りの町並-川越市伝統的建造物群に関する調査報告書』川越市文化  
財保護協会、1976。

川越市都市計画部都市景観課『川越市景観計画』川越市、2014。

川越市役所「小江戸の情緒を今に-川越まつり-」広報川越 345、1978、6-7 頁。

川越市役所「川越市商業のカルテ『お客様はいつも王様』」川越市政だより 140、1962、3 頁。

川越市役所「一番街商業協同組合 地番整理で新発足」川越市政だより 141、1962、1 頁。

川越市役所「観光資源とするか一般商店街でゆくか」川越市政だより 141、1962、1 頁。

川越市立博物館編『第44回企画展 蔵・倉・くら -蔵造りと川越の町並みを知ろう-』川越市立博  
物館、2017。

川越町並み委員会編『町並み委員会 30 周年』川越町並み委員会、2017。

川崎俊郎「地方銀行設立者にみる投資活動の変化とその要因-明治・大正期における佐久  
盆地の地主を事例として-」地理学評論 68A-8、1995、503-526 頁。

川崎俊郎・河野敬一「近代後期以降における中位中心地の機能とその変容:常陸太田における  
前島同族団の事業展開を中心に」歴史地理学 59(1)、2017、33-54 頁。

神田孝治『観光空間の生産と地理的想像力』ナカニシヤ出版、2012。

神田孝治編著『観光の空間-視点とアプローチ-』ナカニシヤ出版、2014。

木内信蔵「本邦の温泉集落に関する二、三の問題」地学雑誌 52-3、1940、110-125 頁。

木谷彰佑『大日本職業別明細図 信用案内 第 297 号 埼玉県』東京交通社、1932。

北原進『百万都市江戸の生活』KADOKAWA、2015。(初版は 1991 年)

吉祥寺駅周辺再開発事業誌編集委員会編『21 世紀への基盤づくり 吉祥寺駅周辺再開発事業  
誌』武蔵野市、1989。

郷土教育全国連絡協議会編『京王風土記』京王帝都電鉄、1954。

呉羽正昭「日本の観光地理学におけるフィールドワークに関する一考察」人文地理学研究 34、  
2014、95-106 頁。

河野敬一「長野県小諸における宿泊圏の変化-近代の中位中心地変容の一側面-」地理学  
評論 66A-2、1993、59-80 頁。

越沢明『東京の都市計画』岩波書店、1994。

小寺駿吉「井之頭恩賜公園」造園雑誌 16、1936、1-23 頁。

今野白洋編『水郷の魅惑』文港堂書店、1930。

財団法人戸板学園『創立三十年記念誌戸板学園』共立社印刷所、1931。

斎藤功「わが国最初の高原避暑地宮ノ下と箱根:明治期を中心に」筑波大学人文地理学研究 18、  
1994、133-161 頁。

- 斎藤功・佐藤大祐「明治期の外国人による避暑慣習の伝播と高原避暑地の形成」日本地理学会要旨集 66、2004、50 頁。
- 斎藤貞夫「鉄道開通と新河岸川舟運の衰退」多摩のあゆみ 73、1993、82-89 頁。
- 佐藤滋『城下町の近代都市づくり』鹿島出版会、1995。
- 櫻井敬子「住民主導のまちづくりをめぐる 川越市一番街商店街の事例から」早稲田大学文化構造学部 2011 年度ゼミ論文社会構築論系地域都市論プログラム浦野ゼミナール、2011。
- 佐藤大祐・斎藤功「明治・大正期の軽井沢における高原避暑地の形成と別荘所有者の変遷」歴史地理学 46(3)、2004、1-20 頁。
- 塩原佳典『名望家と「開化」の時代 地域秩序の再編と学校教育』京都大学学術出版会、2014。
- 清水孝治『近代美濃の地域形成』古今書院、2013。
- 白坂蕃・豊島小百合「武蔵野台地西部におけるうど栽培の展開」東京学芸大学紀要 3 部門 38、1986、53-69 頁。
- 白土貞夫『岬へ行く電車-銚子電気鉄道 77 年のあゆみ-』東京文献センター、2001。
- 白幡洋三郎『旅行ノススメ 昭和が生んだ庶民の「新文化」』中央公論社、1996。
- 杉原康定『銚子案内』中村書店、1908。
- 杉村暢二「川越の市街地形成と商業中心の移動」帝京史学 10、1995、113-137 頁。
- 鈴木誠「旧伏見宮家別邸銚子瑞鶴荘の庭について」造園雑誌 48-5、1985、61-66 頁。
- 鈴木勇一郎『近代日本の大都市形成』岩田書院、2004。
- 成蹊大学政治経済学会『武蔵野市 下』武蔵野市、1957。
- 高嶋修一『都市近郊の耕地整理と地域社会 東京・世田谷の郊外開発』日本経済評論社、2013。
- 田口浪三『埼玉県営業便覧』全国営業便覧発行所、1902。
- 田中恭子「東京都中野区と武蔵野市における旧農家の土地所有と利用の変遷」、地理学評論 55-7、1982、453-471 頁。
- 田中傑『帝都復興と生活空間 関東大震災後の市街地形成の論理』東京大学出版会、2006。
- 谷内正往『戦前大阪の鉄道とデパート』東方出版、2014。
- 谷謙二・飯田貴美子「『埼玉県営業便覧』の資料的特性と明治期の埼玉県における中心地の機能と分布」埼玉大学教育学部地理学研究報告 26、2006、1-36 頁。
- 谷本雅之「戦前期「資産家」の諸活動とその背景」日本労働研究雑誌 562、2007、44-52 頁。
- 谷本雅之「日本における“地域工業化”と投資活動-企業勃興期：地方資産家の行動をめぐる-」社会経済史学 64、1998、88-114 頁。
- 谷本雅之「関口八兵衛・直太郎-醤油醸造と地方企業家・名望家-」（竹内常善・阿部武司・沢井実編『近代日本における企業家の諸系譜』大阪大学出版会、1996）、43-93 頁。谷本雅之・阿部武司「企業勃興と近代経営・在来経営」（宮本又郎・阿部武司編『日本経営史 2 経営革新と工業化』岩波書店、1995）、91-138 頁。

- 玉川上水通船研究会編『玉川上水通船史料集』たましん地域文化財団、1998。
- 田山花袋『東京近郊一日の行楽』博文館、1923。
- 淡野明彦「私鉄資本の進出に伴う秩父地方の変容」地理学評論 47-8、1974、498-510 頁。
- 淡野明彦『観光地域の形成と現代的課題』古今書院、1998。
- 千葉県立大利根博物館編『写真集 絵葉書にみる水郷』千葉県立大利根博物館、1999。
- 銚子観光協会編『犬吠埼燈台史』銚子観光協会、1935。
- 銚子市産業部商工観光課『CHOUSHI GUIDE BOOK 銚子観光案内』銚子市産業部商工観光課、2000。
- 銚子市史編纂委員会編『銚子市史』銚子市、1956。
- 塚原伸治『老舗の伝統と〈近代〉家業経営のエスノグラフィー』吉川弘文館、2014。
- 土金富之助『小江戸川越-江戸文化の残照を求めて-』創芸社、1979。
- 筒井正夫「農村の変貌と名望家」(坂野潤治・宮地正人・高村直助・安田浩・渡辺治編『日本近現代史 2 資本主義と「自由主義」』岩波書店、1993)、211-255 頁。
- 堤研二「産業近代化とエージェント-近代の八女地方における茶業を事例として-」経済地理学年報 41-3、1995、17-37 頁。
- 寺西重郎「明治大正の投資家社会」経済研究所年報 22、2009、5-52 頁。
- 戸板学園八十周年記念誌編集委員会編『戸板学園-八十周年記念誌』金羊社、1982。
- 東京女子高等師範学校附属高等女学校編『遠足の葉』東京女子高等師範学校附属高等女学校校友会、1919。
- 東京農業大学造園学科庭園学造園学原論研究室『伏見宮家別邸 瑞鶴荘庭園調査報告書』東京農業大学造園学科、1984。
- 東京府青山師範学校附属小学校教育研究会編『東京府郷土教育資料 郊外編』正光社出版部、1930。
- 東京府編『東京府史行政編第四卷』東京府、1936。
- 東京府編『東京府の産業(農業) 其の一 園芸』東京府、1929。
- 土佐寮三十周年記念誌寮史編集委員会編『萬里横行』(財)土佐育英協会、1982。
- 栃木県歴史文化研究会近代日光史セミナー編『日光近代学事始』随想社、1997。
- 鳥羽章『銚子案内』千葉タイムス社、1928。
- 中川理『重税都市』住いの図書館出版局、1990。
- 永澤謹吾編『銚子の文学碑めぐり 銚子と文学者とのふれあい』銚子市教育委員会、1989。
- 中島義一「駅前集落-1902、埼玉県の場合-」、駒澤大学文学部研究紀要 44、1986、179-194 頁。
- 中野憲二「戦後復興期の大阪市立売堀地区における地域商業者団体」都市地理学 11、2016、80-89 頁。
- 永瀬恵子「英派研究序(二)-高嵩谷を中心に-」日本美術工芸 12-62、1990、20-29 頁。
- 双木俊介「明治前期東京における土地所有と借地・借家-下谷御徒町・仲御徒町を事例として-」

- 歴史地理学 56(5)、2014、17-35 頁。
- 成相肇・清水広子編『ディスカバー、ディスカバー・ジャパン 「遠く」へ行きたい』東京ステーションギャラリー、2014。
- 西村梧楼編『川越案内』川越商業会議所、1913。
- 西山松之助『江戸ッ子』吉川弘文館、2006。(初版は 1980 年)
- 沼尻晃伸『村落からみた市街地形成—人と土地・水の関係史— 尼崎 1925-73 年』日本経済評論社、2015。
- 沼尻素光『火災保険特殊地図(戦後) 武蔵野市』都市整備社、2011。(原著は 1936 年発行)
- 練馬区立石神井公園ふるさと文化館編『特別展 鉄道の開通と小さな旅—西武・東上沿線の観光—』練馬区石神井公園ふるさと歴史館、2012。
- 芳賀登『江戸っ子の生活』雄山閣出版、1990。
- 橋本玲未『西東京市柳沢住宅にみる旧工場従業員住宅地の変遷と周辺地域への影響』、理論地理学ノート 13、2003、29-54 頁。
- 長谷川徳之輔『東京の宅地形成史』住いの図書館出版局、1988。
- 初田香成『都市の戦後』東京大学出版会、2011。
- 初田亨『繁華街の近代—都市・東京の消費空間—』東京大学出版会、2004。
- パルテノン多摩編『特別展 郊外行楽地の誕生～ハイキングと史蹟巡りの社会史～』パルテノン多摩、2002。
- 尾留川正平・山本正三編『沿岸集落の生態』二宮書店、1978。
- 福澤徹三『一九世紀の豪農・名望家と地域社会』思文閣出版、2012。
- 藤原音松『武蔵野史』武蔵野市役所、1958。
- 仏教文化研究所・地人館『月窓寺史』宗教法人月窓寺、1988。
- ぶんしん出版編『井の頭公園 100 年写真集』ぶんしん出版、2017。
- 星野達夫『都市化に伴う代替農地取得と出耕作の実態—板橋区の事例研究—』東北地理 40、1988、276-286 頁。
- 前川正男『中島飛行機物語』光文社 NF 文庫、2000。
- 前島康彦『井の頭公園』郷学舎、1980。
- 益井茂夫『公文書からみた「川越鉄道」』多摩のあゆみ 73、1993、31-76 頁。
- 益井茂夫『公文書からみた「川越電気鉄道」』多摩のあゆみ 73、1993、15-30 頁。
- 松崎憲三『小京都と小江戸—「うつし」文化の研究—』岩田書院、2010。
- 三木理史『地域交通体系と局地鉄道:その史的展開』日本経済評論社、2000。
- 水内俊雄・加藤政洋・大城直樹『モダン都市の系譜—地図から読み解く社会と空間』ナカニシヤ出版、2008。
- 溝尾良隆『改訂新版 観光学—基本と実践—』古今書院、2015。
- 溝尾良隆・菅原由美子『川越市一番街商店街地域における商業振興と町並み保全』人文地理 52-3、2000、300-315 頁。

- 宮崎勇『数が語りかける武蔵野の歴史』私家版、1996。
- 宮下辰夫『川越の蔵造』国書刊行会、1982。(原著は1955年発行)
- 宮田登「都市民俗学の課題」(米山俊直ほか編『民衆の生活と文化』未来社、1978)、99-108頁。
- 武蔵野市史編纂委員会編『武蔵野市史』武蔵野市、1970。
- 武蔵野市史編纂委員会編『武蔵野市史続資料編3』武蔵野市、1986。
- 武蔵野市編『武蔵野市百年史 資料編I』武蔵野市、1994。
- 武蔵野市編『武蔵野市百年史 記述編I』武蔵野市、2001。
- 武蔵野市女性史編纂委員会編『武蔵野市女性史 聞き書き集』武蔵野市、2004。
- 森川英正『日本財閥経営史 地方財閥』日本経済新聞社、1985。
- 柳田国男『都市と農村』朝日新聞社、1929。
- 山鹿誠次『新訂 都市地理学』大明堂、1981。
- 山口廣編『郊外住宅地の系譜 東京の田園ユートピア』鹿島出版会、1987。
- 山村順次編著『観光地理学(第2版)-観光地域の形成と課題-』同文館出版、2012。
- 山根拓「近代日本の地域形成に関する地理学的アプローチについて」(山根拓・中西僚太郎編『近代日本の地域形成 歴史地理学からのアプローチ』海青社、2007)、15-31頁。
- 山根拓「国土空間の編成と近代長崎-人間主体と構造の関係に注目して-」(山根拓・中西僚太郎編『近代日本の地域形成 歴史地理学からのアプローチ』海青社、2007)、203-230頁。
- 山根拓「近代的な地域形成主体としての地方有力商人の役割-近代的港湾都市・敦賀の形成と大和田莊七-」日本地理学会発表要旨集81、2012、211頁。
- 湯澤規子「山梨県八代郡祝村における葡萄酒会社の設立と展開:明治前期の産業と担い手に関する一考察」歴史地理学55(3)、2013、1-22頁。
- 吉田容子「敗戦後長崎県佐世保市の歓楽街形成史-遊興空間をめぐる各主体の関係性に注目して-」都市地理学10、2015、61-77頁。
- 若槇聡史「歴史とアクターが生み出す川越のコントラスト」早稲田大学文化構想学部2015年度ゼミ論文社会構築論系地域都市論ゼミナール、2015。
- 渡部隆治編『武蔵野町史』太陽新報社、1930。